

# 中東欧・ギリシャの年金に関する調査研究

令和2年度 研究報告書

令和2（2020）年 11 月

公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構

〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF 高輪ビル

TEL:03-5793-9411

FAX:03-5793-9413

URL:<http://www.nensoken.or.jp>



# 目 次

はじめに .....	1
<b>第1章 中東欧・ギリシャの年金制度</b>	
1 中東欧・ギリシャの年金制度概要 .....	2
2 高齢化と人口減少 .....	10
3 経済と財政の状況 .....	12
4 年金財政プロジェクションの推移 .....	14
5 中東欧・ギリシャの年金改革 .....	18
5.1 改革前の年金制度 .....	18
5.2 ポイント制年金や概念上の確定拠出年金の導入 .....	19
5.3 個人勘定方式の積立型確定拠出年金（FDC） .....	20
5.4 支給開始年齢の引き上げ .....	25
5.5 自動調整メカニズムの導入 .....	27
<b>第2章 ギリシャ危機と年金改革</b>	
1 ギリシャ危機 .....	28
1.1 概要 .....	28
1.2 ギリシャ公的年金の財政状況 .....	31
1.3 ギリシャ支援 .....	34
2 改革前のギリシャ年金制度 .....	37
2.1 政府からの拠出・補填金に依存した年金財政 .....	37
2.2 細かく分断され、かつ複雑な年金制度 .....	39
2.3 所得代替率と特権的年金制度の存在 .....	41
2.4 早期退職年金制度 .....	43
2.5 寛大な年金制度 .....	44
3 ギリシャの年金改革 .....	46
3.1 2010年の年金改革 .....	46
3.2 2011～2012年の追加年金改革 .....	47
3.3 2016年の年金改革 .....	49
3.4 支援脱却後の動き .....	50
<b>第3章 年金資産運用と資本市場</b>	
1 中東欧・ギリシャの年金資産運用 .....	51
1.1 年金資産運用残高 .....	51

1.2 DC年金の資産運用構成比.....	53
1.3 海外投資比率.....	55
1.4 投資リターン.....	55
1.5 投資規制.....	56
2 中東欧・ギリシャの資本市場.....	58
2.1 主要インデックスへの組入状況.....	58
2.1.1 株式インデックスへの組入状況.....	58
2.1.2 債券インデックスへの組入状況.....	64
2.2 信用格付け.....	65
3 エストニア.....	69
4 クロアチア.....	71
5 スロバキア.....	73
6 チェコ.....	74
7 ハンガリー.....	75
8 ブルガリア.....	76
9 ポーランド.....	78
10 ラトビア.....	81
11 リトアニア.....	83
12 ルーマニア.....	85

#### 第4章 各国の概要と年金制度

1 エストニア.....	87
2 ギリシャ.....	95
3 クロアチア.....	103
4 スロバキア.....	111
5 スロベニア.....	120
6 チェコ.....	129
7 ハンガリー.....	138
8 ブルガリア.....	145
9 ポーランド.....	153
10 ラトビア.....	160
11 リトアニア.....	168
12 ルーマニア.....	175

参考文献.....	185
-----------	-----

調査研究体制

研究員 樺山 和也 主任研究員

アドバイザー 吉野 隆之 専務理事  
秋田 倫秀 審議役

## はじめに

本報告書では、旧社会主義諸国のうち欧州連合（EU）に加盟済の 11 ヶ国とギリシャの合計 12 ヶ国の年金制度、年金資産運用と社会・経済・政治等の各国の概要を調査し取りまとめている。調査対象とした 12 ヶ国では急速な高齢化が進展しており、また多くの国では既に人口は減少へと転換している。このため 1990 年代には既に少子高齢化による賦課方式（Pay-As-You-Go: PAYG）の公的年金の財政的な持続可能性への懸念が高まっており、様々な年金改革が実施されてきている。

賦課方式の公的年金については、確定給付型（Defined Benefit: DB）年金を、ポイント制年金（Point System）や概念上の確定拠出型年金（Notional Defined Contribution: NDC）へと切り替える国も多く見られ、支給開始年齢の引き上げや年金受給に必要な拠出年数の長期化、早期退職年金の支給要件の厳格化などのパラメータ改革が各国で実施されている。

中東欧諸国においても、ラテンアメリカ諸国と同様に、個人勘定方式・積立型の確定拠出年金（Fully-funded Defined Contribution: FDC）の公的年金への導入も見られているが、チリやメキシコのように賦課方式の公的年金を廃止して FDC へと全面的に切り替えるといったドラスティックな改革を行った国は無く、賦課方式の公的年金への拠出額の一部を FDC へと振り向けるタイプの「混合型」での導入となっている。

旧社会主義国の 11 ヶ国では、EU への加盟を国家目標として掲げていた国が多く、加盟条件をクリアする一環として年金改革に取り組み、EU 加盟後も EU の安定・成長協定（Stability and Growth Pact: SGP）順守のために、財政健全化対策の一部として年金制度の財政的な持続可能性を高める方向での年金改革が多く見られている。

こうした中で、FDC を導入した国々では、リーマンショック後の世界金融危機や欧州ソブリン危機と相次いだ経済危機への対応として実施された景気対策への財源対策の一つとして、FDC への拠出金の減額や FDC 制度の廃止を行った国々も多く見られている。当初は短期的な歳入拡大策としての側面が強かったが、金融危機後に低金利や低成長が常態化したこともあり、FDC のリターン低下が一時的なものでは無くなり、導入時に期待された所得代替率の確保が大半の加入者において困難となる状況が見られ、危機モードが去った後も FDC の強制加入型から任意加入型への変更や、賦課方式の公的年金への復帰容認（あるいは奨励）へと動く国が比較的多く見られている。

また、足元では、年金改革が財政的な持続可能性の強化（給付抑制）へと一方的に振れてきた揺戻しとして、給付の十分性を高める方向への再改革の動きも見られている。

尚、海外の年金制度は、それぞれの国の経済・社会構造や歴史的な経緯を背負っているものであるため、他国の制度を参考とするには様々な留意が必要と考えられることを再度強調しておきたい。

# 第1章 中東欧・ギリシャの年金制度

## 1 中東欧・ギリシャの年金制度概要

中東欧・ギリシャの年金制度の特徴としては、賦課方式（Pay-as-you-go：PAYG）の公的年金制度における、ポイント制年金（Point System：PS）や概念上の確定拠出年金（Notional Defined Contribution：NDC）の採用国の多さと、公的年金への個人勘定方式の積立型確定拠出年金（Fully-funded Defined Contribution：FDC）の導入が考えられる。

賦課方式の公的年金を「第1の柱」、個人勘定方式の積立型確定拠出年金（Fully-funded Defined Contribution：FDC）で拠出金が第1の柱から振り分けられる制度を「第2の柱」と規定すると、中東欧・ギリシャ各国の現状での年金制度は[図表 1-1]のような状況となっている。

中東欧諸国における個人勘定方式の積立型確定拠出年金（FDC）の導入方式は、チリやメキシコのように賦課方式の公的年金を廃止して FDC へと全面的に切り替える「代替型」ではなく、賦課方式の公的年金への拠出額の一部を FDC へと振り向ける「混合型」での導入となっている。また、2008 年以降は FDC への拠出率引き下げや廃止等に動く国が多く見られている。

[図表 1-1] 中東欧・ギリシャの年金制度<sup>1</sup>

	エストニア	ギリシャ	クロアチア	スロバキア	スロベニア	チェコ
第2の柱	FDC	—	FDC	廃止	—	廃止
第1の柱	PS	DB / NDC	PS	PS	DB	DB

	ハンガリー	ブルガリア	ポーランド	ラトビア	リトアニア	ルーマニア
第2の柱	廃止	FDC	廃止	FDC	FDC	FDC
第1の柱	DB	DB	NDC	NDC	PS	PS

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>1</sup> エストニアの年金制度は OECD ではポイント制に区分されているが、DB 年金とされることも多い。また、ギリシャは公的年金のうち補完年金（Auxiliary pension）のみ NDC へと切り替えられている

長寿化と出生率の低下による人口構成の変化は、勤労世代人口の減少による拠出金の減少と、年金受給者の増加を通じて、賦課方式（Pay-as-you Go : PAYG）の年金制度の財政的な持続可能性を弱めている。欧州諸国では高齢化の進展に加えて、人口減少が他の地域よりも早くに始まっていることもあり、年金制度維持への危機感は強く、1990年代から年金制度改革が進められている。

本報告書で対象としている12ヶ国のうち、ギリシャを除く11ヶ国は、社会主義計画経済からの体制転換国である。EUへの加盟は2004～2013年のだが、高齢化や人口減少の動きは西欧諸国と同様の状況にあり、旧体制下から引き継いだ年金制度には様々な問題が生じていたことから、西欧諸国と同様に1990年代半ばから相次いで年金改革が実施されている。また、体制転換後の経済混乱からの脱却と、経済・社会の安定および発展に向け、EUへの加盟が政治的目標となっていたことも、EU諸国と歩調を合わせた年金改革実施へのインセンティブとなったものと考えられる。

一方、ギリシャでは他の国々と同様に年金改革の必要性は認識されていたものの、年金改革はうまく進展せず先送りされてきた結果、ギリシャ危機の中で年金改革に焦点が当たる結果を招いている。

[図表 1-2] OECD、EUへの加盟とユーロ導入状況

	EU加盟	ユーロ導入	OECD加盟		EU加盟	ユーロ導入	OECD加盟
エストニア	2004年	2011年1月	2010年12月	ハンガリー	2004年	-	1996年5月
ギリシャ	1981年	2001年1月	1948年(原加盟国)	ブルガリア	2007年	ERM-II	未加盟
クロアチア	2013年	ERM-II	未加盟	ポーランド	2004年	-	1996年11月
スロバキア	2004年	2009年1月	2000年12月	ラトビア	2004年	2014年1月	2016年7月
スロベニア	2004年	2007年1月	2010年7月	リトアニア	2004年	2015年1月	2018年7月
チェコ	2004年	-	1995年12月	ルーマニア	2007年	導入意向	未加盟

出所：European Commission、OECD および各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

EUのPension Adequacy Reportの2015年版<sup>2</sup>では、EUにおける年金改革を1990年代半ばから2000年代半ばまでの第1期と、2008年以降の第2期とに分けているが、2016-17年頃以降では、過去の年金改革の揺り戻しの動きも見られるようになっている。

1990年代半ばから2000年代半ばにかけての第1期の年金改革は、①賦課方式の確定給付年金（DB）の改革と、②個人勘定方式・積立型の確定拠出年金（FDC）の導入が主たる特徴となっている。

DB年金改革は、他のEU諸国と同様に、A：概念上の確定拠出年金（NDC）への移行、

<sup>2</sup> European Union(2015)、“The 2015 Pension Adequacy Report: current and future income adequacy in old age in the EU”

B：ポイント制年金（PS）への移行、C：給付算定式の変更等のパラメータ改革と、各国で対応は分かれたものとなっている。

FDCの導入は、ギリシャとスロベニアを除く10ヶ国<sup>3</sup>で実施されている。いずれの国においても賦課方式の公的年金を補完する形で、拠出金の一部をFDCの個人勘定へと振り替える「混合型」での導入で、賦課方式での公的年金をDC年金へと完全に切り替えた国は無い。また、新規加入者と若年層は強制加入の制度として導入した国が大半である。

リーマンショックが発生した2008年以降の第2期では、世界経済危機から欧州ソブリン危機へと経済・財政状況の悪化が続き、年金制度にも大きな影響が生じている。経済危機の影響から大半の国がEUの財政規律の基準を満たせず「過剰財政赤字是正手続(Excessive Deficit Procedure：EDP)」と呼ばれる制裁措置の対象となり、財政緊縮化措置の一部としてさらなる年金改革を余儀なくされているが、FDCに関しては改革の方向性が反転している。

[図表 1-3] 金融危機後の年金制度変更の状況<sup>4</sup>

	年金減額	年金スライド制の変更・凍結	特殊年金の廃止	早期退職年金制度の変更	支給開始年齢の引き上げ	FDC	
						拠出率の引き下げ	制度廃止
エストニア		✓			✓	✓	
ギリシャ	(✓)	✓	✓	✓	✓		
クロアチア	✓	✓		✓	✓		
スロバキア		✓		✓	(✓)	✓	✓
スロベニア	(✓)	✓		✓	✓		
チェコ		(✓)			✓		
ハンガリー	✓	✓	✓	✓	✓	✓	✓
ブルガリア		✓		✓	✓		
ポーランド		✓	✓		(✓)	✓	✓
ラトビア	(✓)	✓		✓	✓	✓	
リトアニア	(✓)			✓	✓	✓	
ルーマニア	(✓)	✓	✓		✓	✓	

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

FDCを導入していた国では、国家財政の歳入不足を緩和する目的から多くの国でFDCへの拠出率の引き下げが実施され、一部の国ではFDC制度の廃止が行われている。また、危機からの回復後も、FDCの廃止・縮小のトレンドには変化は無く、強制加入から任意加入への変更、FDC既加入者の脱退容認等が多くの国で見られている。

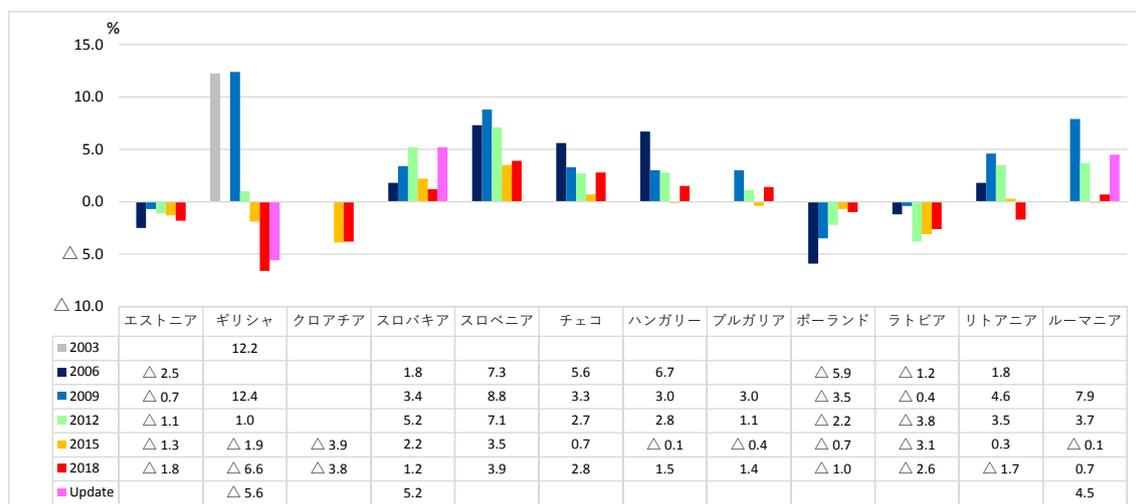
<sup>3</sup> チェコでは2014年にFDCの導入が図られたが本格導入前の2016年に廃止されている

<sup>4</sup> 表中の(✓)は法令の再改定や裁判所判断等で制度変更が巻き戻されたもの

賦課方式の公的年金改革では、年金支給額の減額、年金スライド制の変更、年金スライドの凍結、支給開始年齢の引き上げや平均余命への自動連動制の採用、早期退職年金受給資格と早期支給時の年金額減額方式の厳格化、過去の年金改革では対象外とされることも多かった特殊年金の改革や廃止などが実施されている。ただし、年金受給者に対する給付額の削減を実施した国の多くでは、裁判所の判断等により取り止めや事後的な減額分の払い戻し等の措置が取られている。

EU では 2003 年以降、人口動態の変化による年金制度等の将来の各国財政への負担・影響が推計を行う Ageing Report が作成<sup>5</sup>されているが、年金改革が進められた結果 2015 年版の Ageing Report（以下、AR2015）の段階では、各国とも将来の年金支出の対 GDP 比での膨張は抑えられた状況が見られる。

[図表 1-4] 公的年金支出額の対 GDP 比率変化（基準年からプロジェクション最終年）



出所：Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

IMF の 2016 年のレポート<sup>6</sup>でも、中東欧諸国等で構造改革のプライオリティが高い項目として年金改革が対象とされているのは、本報告書の対象国ではスロベニアのみ、他の国々でもセルビアとウクライナのみとなっていた。

しかしながら、足元では年金改革の揺り戻しの動きが多く見られるようになっており、従来とはやや異なる動きとなってきている。

1990 年代半ば以降の年金改革は、年金制度の「財政的な持続可能性」を高めることに焦点が当てられており、必然的に年金給付額は抑制方向となるため、高齢者の雇用促進や実効退職年齢の引き上げ等により拠出期間を長くすることで、年金給付額を目減りを抑え基礎年金や最低保証年金の導入で高齢者の貧困対策としての政策対応を図ろうとしたもので

<sup>5</sup> 2003 年以降 3 年に一度継続的に作成されている

<sup>6</sup> IMF(2016)、“Central, Eastern, and Southeastern Europe - How to Get Back on the Fast Track”

あるが、新規の年金受給者が、移行措置により改革前の年金制度からの年金受給権の比率の高い受給者から、改革後の年金制度からの受給者に移り変わるにつれ、国によっては所得代替率の低下が顕著となってきたことにより政治的なプレッシャーが高まっているともされている。

[図表 1-5] IMF の構造改革プライオリティ

	Baltics			CEE					SEE						CIS				TRY				
	Estonia	Latvia	Lithuania	Czech Republic	Hungary	Poland	Slovak Republic	Slovenia	Bulgaria	Romania	Croatia	Albania	Bosnia and Herzegovina	Kosovo	Macedonia, FYR	Montenegro	Serbia	Belarus	Moldova	Russia	Ukraine	Turkey	
<b>Institutions</b>																							
Control of corruption and legal system																							
Judicial independence																							
Government efficiency																							
<b>Regulation and Tax Regime</b>																							
Business regulation																							
Taxation																							
<b>Financial Sector</b>																							
Credit market regulations																							
<b>Infrastructure</b>																							
<b>Labor market and human capital</b>																							
Labor force participation																							
Labor market flexibility																							
Active labor market policies																							
Health and education																							
<b>Innovation</b>																							
<b>Pension reform</b>																							
<b>Energy sector</b>																							

出所：IMF(2016)<sup>7</sup>から年金シニアプラン総合研究機構作成

年金改革の揺り戻しは、各国とも年金制度が政府の一般財政に与える影響がある程度抑制された状況となったことと、経済の回復等を受けて「給付の十分性」にも目が向けられるようになった部分と、新規の退職者が改革前の年金制度の移行措置としての恩恵が少ない世代へと徐々に移り、年金改革の痛みが強く感じられるようになってきたことを反映したものと考えられる。

ただし、中長期的な年金財政への影響等も勘案し、効率的で一貫した社会保障政策の一部としての政策では無く、選挙対策のバラマキ政策とも受け取られる動きも混ざっており、IMF や OECD 等からは懸念の声も聴かれている。

また、従来年金制度の「カバレッジ」の問題は欧州諸国ではさほど大きな問題としてとらえられていない印象であったが、働き方の多様化の進展等もあり、従来とは異なる雇用

<sup>7</sup> IMF(2016)、“Central, Eastern, and Southeastern Europe - How to Get Back on the Fast Track”

形態の労働者等への、公的年金のカバレッジや低年金者の問題への取り組みが必要との考え方が広まってきているようである。

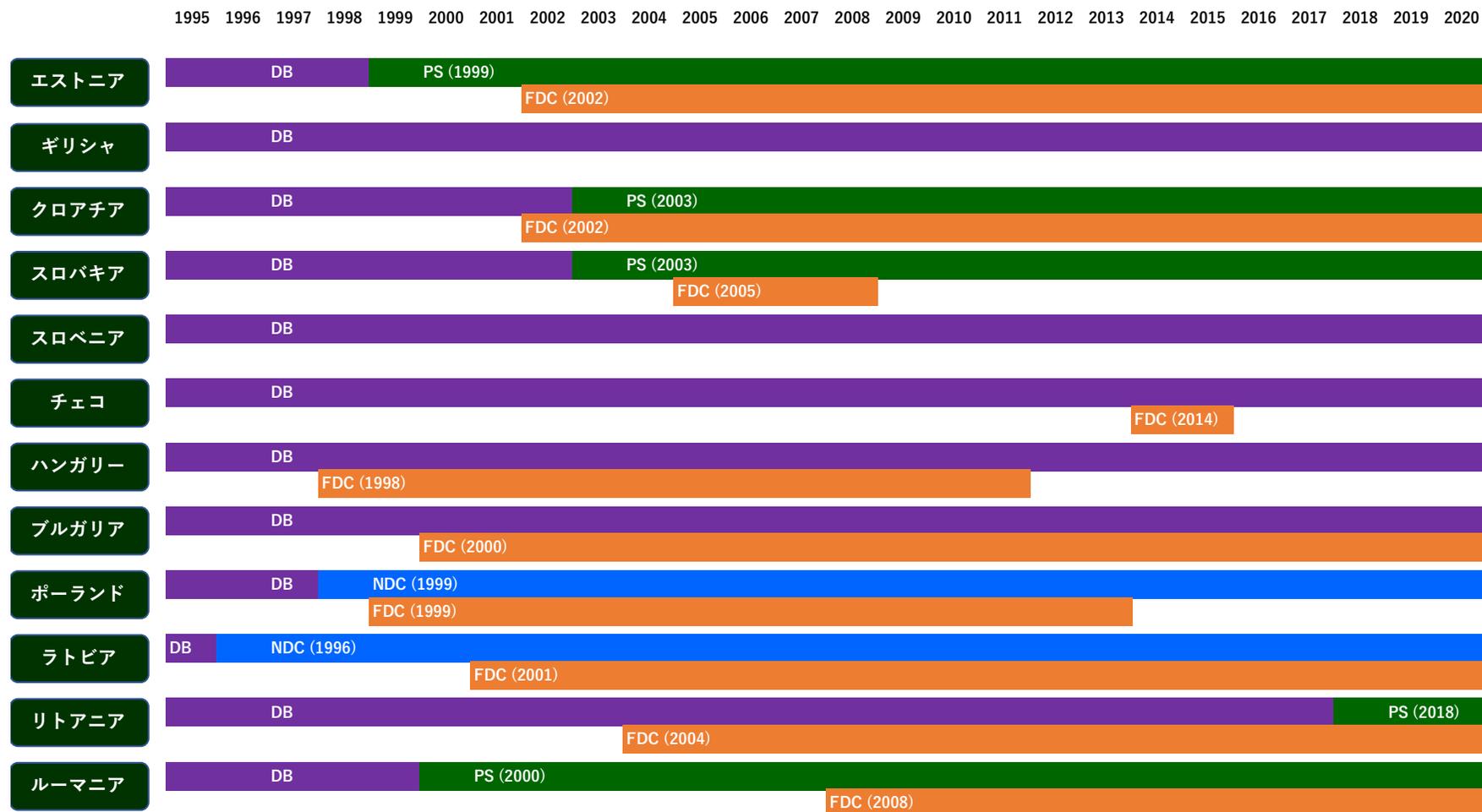
#### <安定・成長協定と過剰財政赤字是正手続>

「安定・成長協定 (the Stability and Growth Pact : SGP)」は、ユーロ圏において EMU (欧州通貨経済同盟) の経済収束を引き続き確保・強化し、単一市場を深化させ、財政規律を確保することを目的に 1998 年 7 月に施行されている。SGP では、加盟国は長期的な財政安定を確保し、一般政府財政赤字が対 GDP 比で 3%を超えるリスクを最小限にするための中期目標 (MTO) を追求することが求められている。

一般政府財政赤字が対 GDP 比で 3%を超えた加盟国は、加盟諸国の経済・財政相で構成される経済・財政相理事会 (Ecofin 理事会) での判断を経て「過剰財政赤字是正手続 (Excessive Deficit Procedure : EDP)」の対象となる。ただし、今般のコロナ・パンデミック対応のように、財政赤字が例外的かつ一時的なものとみなされる場合には、3%の上限を超えても過剰財政赤字是正手続が発動されない場合もある。

尚、ユーロ圏諸国のうち、過剰財政赤字是正手続の対象となったことが無い国はエストニア 1 ヶ国のみとなっている。

[図表 1-6] 中東欧・ギリシャ 12 ヶ国の公的年金制度の変遷



出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-7] 2018 年版 Ageing Report における各国のプロジェクトン概要

	エストニア			ギリシャ			クロアチア			スロバキア			スロベニア			チェコ		
	2016	2070	変化	2016	2070	変化	2016	2070	変化	2016	2070	変化	2016	2070	変化	2016	2070	変化
人口 (千人)	1,315	1,176	-10.6%	10,759	7,660	-28.8%	4,173	3,395	-18.6%	5,431	4,898	-9.8%	2,065	1,955	-5.3%	10,566	9,968	-5.7%
年金受給者	A 416.1	378.8	-9.0%	2,619.3	2,598.0	-0.8%	1,233.4	1,145.4	-7.1%	1,364.4	1,545.6	13.3%	616.4	736.2	19.4%	2,907.0	3,313.0	14.0%
労働者人口	B 647.5	492.7	-23.9%	3,640.2	3,131.0	-14.0%	1,591.5	1,286.6	-19.2%	2,495.1	2,006.8	-19.6%	915.1	777.0	-15.1%	5,145.0	4,082.0	-20.7%
高齢者 (65歳以上)	C 252.2	346.1	37.2%	2,303.4	2,598.8	12.8%	808.2	1,060.3	31.2%	798.6	1,524.0	90.8%	385.2	556.2	44.4%	1,961.0	2,822.0	43.9%
労働年齢 (15-64) 人口	D 850.6	657.2	-22.7%	6,903.8	4,118.4	-40.3%	2,755.3	1,886.6	-31.5%	3,799.1	2,681.1	-29.4%	1,371.8	1,107.9	-19.2%	6,970.0	5,677.0	-18.6%
Pension System DR	A/B 64.3%	76.9%	12.6%	72.0%	83.0%	11.0%	77.5%	89.0%	11.5%	54.7%	77.0%	22.3%	67.4%	94.7%	27.4%	56.5%	81.2%	24.7%
従属人口指数 (65+/15-64)	C/D 29.6%	52.7%	23.0%	33.4%	63.1%	29.7%	29.3%	56.2%	26.9%	21.0%	56.8%	35.8%	28.1%	50.2%	22.1%	28.1%	49.7%	21.6%
高齢高齢者比率 (80+/65+)	27.2%	47.4%	20.2%	30.8%	49.1%	18.3%	25.4%	41.5%	16.1%	21.5%	46.1%	24.6%	27.0%	47.5%	20.5%	21.6%	46.8%	25.2%
65歳時余命	男 15.4	22.2	6.8	18.7	23.8	5.1	15.6	22.0	6.4	15.3	22.1	6.8	17.7	23.1	5.4	16.3	22.4	6.1
	女 20.4	26.0	5.6	21.4	26.6	5.2	19.1	25.3	6.2	19.1	25.6	6.5	21.4	26.4	5.0	19.9	25.7	5.8
雇用比率	55-64 65.8%	65.0%	-0.8%	36.5%	70.6%	34.1%	38.4%	52.0%	13.6%	49.6%	71.2%	21.6%	38.5%	58.2%	19.7%	58.1%	64.9%	6.8%
	65-74 26.0%	18.9%	-7.1%	5.4%	33.6%	28.2%	4.8%	14.4%	9.6%	4.2%	29.0%	24.8%	4.8%	7.6%	2.8%	11.4%	11.9%	0.5%
平均実効退職年齢	男 65.2	65.3	0.1	62.3	67.8	5.5	62.4	64.0	1.6	61.9	67.3	5.4	60.9	62.7	1.8	63.5	63.8	0.3
	女 65.0	64.8	-0.2	61.6	68.3	6.7	60.7	63.7	3.0	61.0	67.1	6.1	60.2	62.5	2.3	61.3	63.2	1.9
年金支出 (対GDP比)	8.1%	6.4%	-1.7%	17.3%	11.7%	-5.6%	10.6%	8.1%	-2.5%	8.6%	9.8%	1.2%	10.9%	14.9%	4.0%	8.2%	10.9%	2.7%
年金拠出 (対GDP比)	8.0%	7.7%	-0.3%	13.7%	11.1%	-2.6%	7.3%	7.4%	0.1%	7.5%	7.5%	0.0%	9.1%	8.7%	-0.4%	7.9%	7.9%	0.0%
Benefit Ratio	公的 33.0%	20.0%	-13.0%	77.0%	45.0%	-32.0%	32.0%	21.0%	-11.0%	47.0%	38.0%	-9.0%	32.0%	31.0%	-1.0%	39.9%	37.3%	-2.6%
	全体 33.0%	27.0%	-6.0%			0.0%	32.0%	25.0%	-7.0%	47.0%	38.0%	-9.0%	32.0%	31.0%	-1.0%			0.0%
所得代替率	公的 41.0%	26.0%	-15.0%	59.0%	48.0%	-11.0%	29.0%	21.0%	-8.0%	49.0%	50.0%	1.0%	35.0%	36.0%	1.0%	32.7%	30.6%	-2.1%
	全体 42.0%	40.0%	-2.0%			0.0%	29.0%	24.0%	-5.0%	49.0%	57.0%	8.0%			0.0%			0.0%

	ハンガリー			ブルガリア			ポーランド			ラトビア			リトアニア			ルーマニア		
	2016	2070	変化	2016	2070	変化	2016	2070	変化	2016	2070	変化	2016	2070	変化	2016	2070	変化
人口 (千人)	9,824	8,872	-9.7%	7,131	4,856	-31.9%	37,966	30,865	-18.7%	1,961	1,339	-31.7%	2,869	1,720	-40.0%	19,672	14,985	-23.8%
年金受給者	A 2,542.5	2,974.0	17.0%	2,181.4	1,605.2	-26.4%	9,233.3	11,687.9	26.6%	569.2	471.6	-17.1%	908.2	642.8	-29.2%	5,151.6	5,019.8	-2.6%
労働者人口	B 4,427.4	3,711.0	-16.2%	3,021.1	1,730.8	-42.7%	17,166.0	11,152.1	-35.0%	906.4	542.7	-40.1%	1,356.3	698.6	-48.5%	8,407.5	5,313.3	-36.8%
高齢者 (65歳以上)	C 1,813.5	2,584.2	42.5%	1,468.7	1,502.3	2.3%	6,178.6	10,287.0	66.5%	387.7	396.0	2.1%	549.5	508.8	-7.4%	3,463.2	4,379.3	26.5%
労働年齢 (15-64) 人口	D 6,587.9	4,967.8	-24.6%	4,663.3	2,673.2	-42.7%	26,075.4	16,532.9	-36.6%	1,271.9	736.5	-42.1%	1,897.4	959.0	-49.5%	13,192.9	8,287.2	-37.2%
Pension System DR	A/B 57.4%	80.1%	22.7%	72.2%	92.7%	20.5%	53.8%	104.8%	51.0%	62.8%	86.9%	24.1%	67.0%	92.0%	25.1%	61.3%	94.5%	33.2%
従属人口指数 (65+/15-64)	C/D 27.5%	52.0%	24.5%	31.5%	56.2%	24.7%	23.7%	62.2%	38.5%	30.5%	53.8%	23.3%	29.0%	53.1%	24.1%	26.3%	52.8%	26.6%
高齢高齢者比率 (80+/65+)	23.4%	42.2%	18.8%	22.9%	47.7%	24.8%	25.7%	48.7%	23.0%	25.8%	50.8%	25.0%	28.0%	46.9%	18.9%	24.4%	46.2%	21.8%
65歳時余命	男 14.9	22.0	7.1	14.5	21.5	7.0	16.0	22.6	6.6	14.0	21.6	7.6	14.3	21.8	7.5	14.8	22.0	7.2
	女 18.7	25.4	6.7	17.9	24.7	6.8	20.2	26.1	5.9	19.0	25.4	6.4	19.3	25.6	6.3	18.2	25.1	6.9
雇用比率	55-64 50.0%	78.0%	28.0%	54.6%	59.3%	4.7%	46.4%	50.8%	4.4%	61.5%	67.4%	5.9%	64.6%	68.3%	3.7%	42.6%	49.2%	6.6%
	65-74 4.1%	11.0%	6.9%	7.1%	14.6%	7.5%	7.9%	13.1%	5.2%	16.1%	21.0%	4.9%	13.5%	10.0%	-3.5%	15.1%	16.1%	1.0%
平均実効退職年齢	男 62.5	65.3	2.8	63.8	64.7	0.9	64.0	64.5	0.5	61.7	65.2	3.5	63.6	64.3	0.7	64.0	64.0	0.0
	女 61.0	64.8	3.8	62.6	64.1	1.5	61.3	61.3	0.0	63.5	65.3	1.8	61.8	63.8	2.0	62.4	62.6	0.2
年金支出 (対GDP比)	9.7%	11.2%	1.5%	9.6%	10.9%	1.3%	11.2%	10.2%	-1.0%	7.4%	4.7%	-2.7%	6.9%	7.1%	0.2%	8.0%	12.5%	4.5%
年金拠出 (対GDP比)	9.4%	8.5%	-0.9%	4.2%	5.1%	0.9%	8.1%	8.3%	0.2%	8.4%	8.5%	0.1%	7.9%	8.1%	0.2%	6.4%	10.9%	4.5%
Benefit Ratio	公的 40.0%	33.0%	-7.0%	31.2%	30.1%	-1.1%	48.0%	23.0%	-25.0%	24.0%	12.0%	-12.0%	31.0%	19.0%	-12.0%	35.0%	31.0%	-4.0%
	全体 0.0%			31.2%	30.1%	-1.1%			0.0%	24.0%	19.0%	-5.0%	31.0%	26.0%	-5.0%	35.0%	34.0%	-1.0%
所得代替率	公的 38.0%	39.0%	1.0%	29.1%	34.0%	4.9%	55.0%	25.0%	-30.0%	52.0%	22.0%	-30.0%	33.0%	18.0%	-15.0%	43.0%	26.0%	-17.0%
	全体 42.0%	40.0%	-2.0%	29.1%	34.0%	4.9%			0.0%	53.0%	35.0%	-18.0%	33.0%	32.0%	-1.0%	44.0%	32.0%	-12.0%

出所：2018 Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

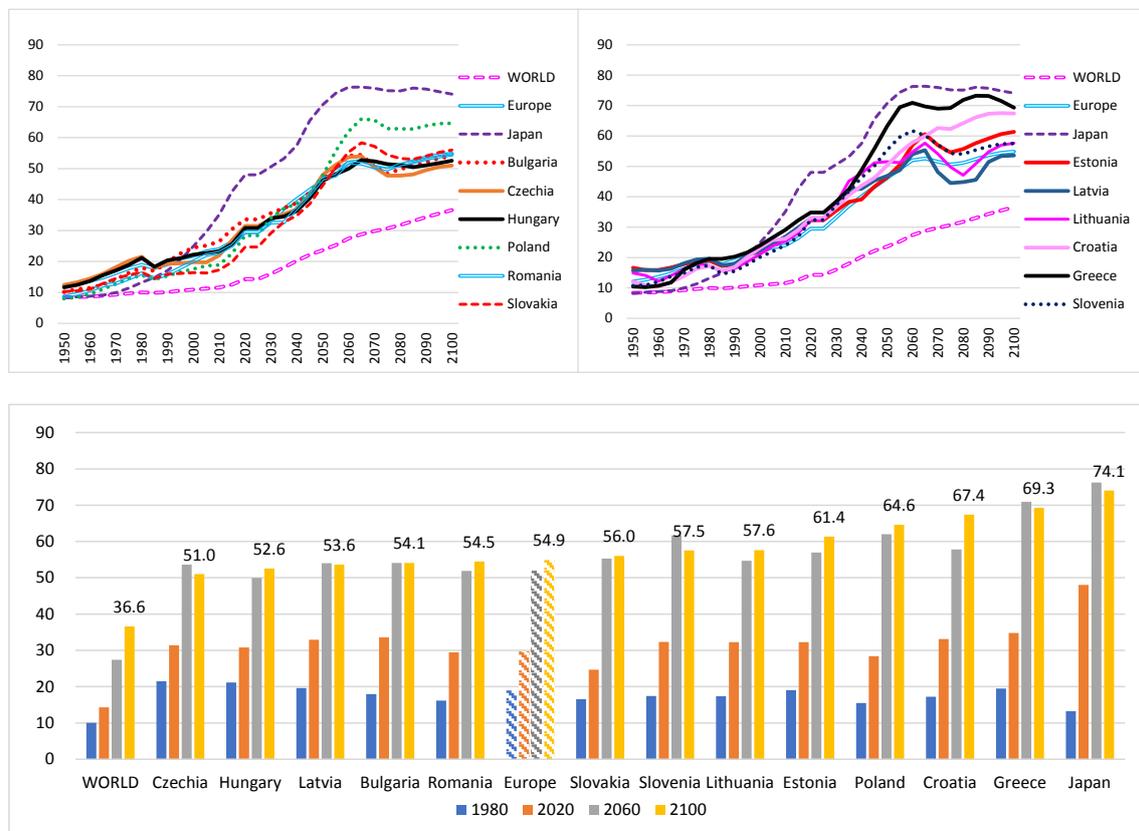
## 2 高齢化と人口減少

中東欧・ギリシャの12ヶ国では、人口構成の高齢化と人口減少が予測されている。

国連の World Population Prospects 2019 のデータでは、老齢従属人口指数（ratio of population 65+ per 100 population 15-64）は、欧州全体では1990年の19.0から2020年には29.5に、2040年には40.1へと上昇し、2065年に52.6でピークを打つ推計となっている。1990年の17.0から2020年には48.0に、2040年には57.5へと上昇し、2065年に76.3でピークを打つ予想となっている日本には及ばないものの、欧州における高齢化進展のスピードもかなり急速なものといえる。

中東欧・ギリシャの12ヶ国の状況は欧州全体とほぼ同様の動きといえるが、ギリシャやポーランド、クロアチアなどでは、欧州全体を上回る水準への上昇が予測されている。2020年の数値で見ると最低がスロバキアの24.6、最高がギリシャの34.8、2060年の推計値の最低はハンガリーの50.0、最高がギリシャの70.9で、ギリシャは日本に近い水準まで上昇する推計となっている。

[図表 1-8] 老齢従属人口指数の推移



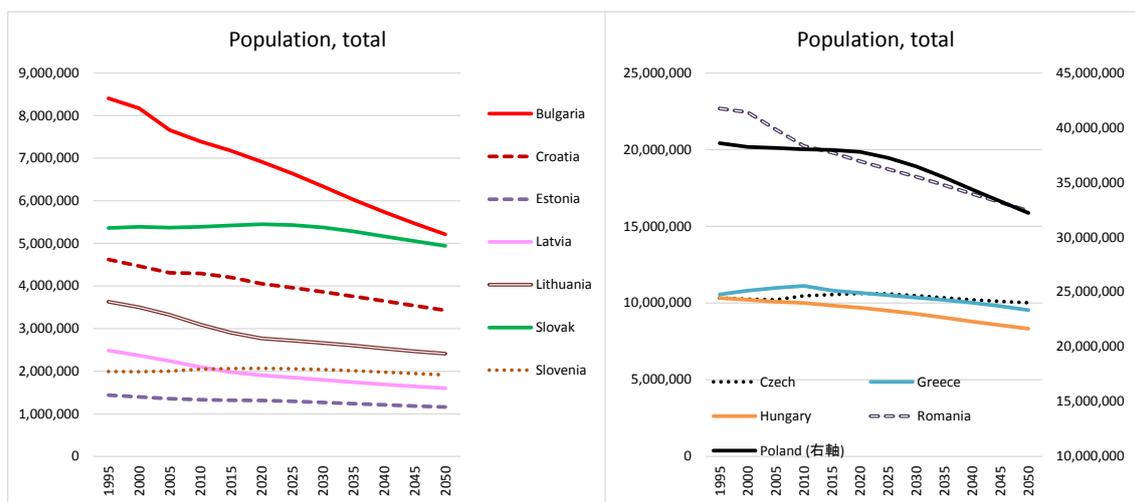
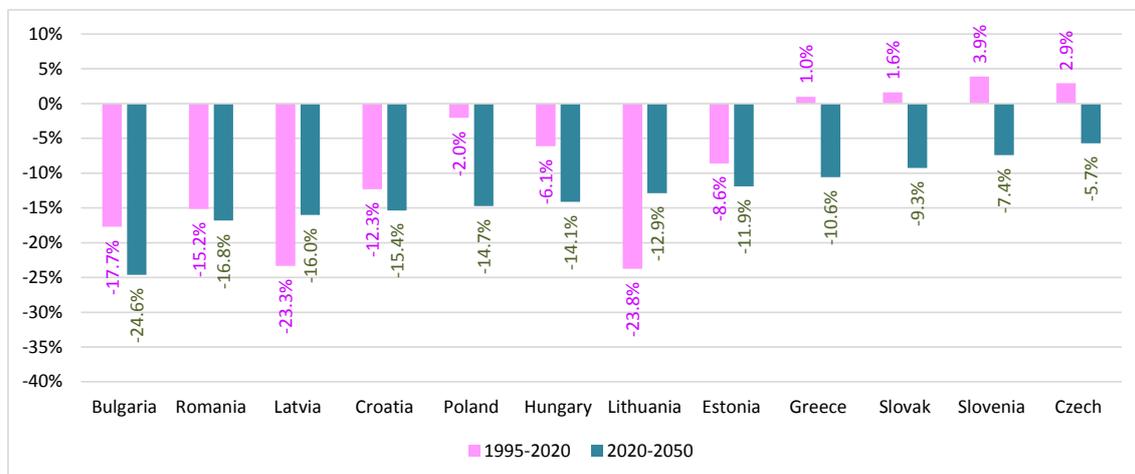
出所：国連 World Population Prospects 2019 から年金シニアプラン総合研究機構作成

1995年と2020年の人口を比較すると、12ヶ国のうち人口が増加しているのは、スロベニア、チェコ、スロバキア、ギリシャの4ヶ国のみで、他の8ヶ国は既に人口は減少しており、リトアニアでは $\Delta 23.8\%$ 、ラトビアでは $\Delta 23.3\%$ と $\Delta 20\%$ を越える人口減少となっており、ブルガリア、ルーマニア、クロアチアの3ヶ国でも2桁の人口減少となっている。

また、中東欧諸国の人口減少には、出生率の低下に加え移民による人口流出という側面も加わっている。

2020年から2050年の人口予測では、12ヶ国すべてで人口減少が見込まれており、うち8ヶ国では2桁の人口減少が予測されている。

[図表 1-9] 中東欧・ギリシャの人口変化



出所：世界銀行から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 3 経済と財政の状況

体制転換を経た中東欧諸国では、大半の国が体制転換後に景気後退とハイパーインフレに見舞われている。1990年代後半には多くの国で経済状況は落ち着きを見せたが、ブルガリアとルーマニアでは経済混乱が続き、ハンガリー、ポーランド、エストニア、ラトビア、リトアニアの5ヶ国でも2桁台のインフレ率が続く状態が見られている。

2000年代に入って以降は、中東欧諸国の景気は比較的順調に推移し、ブルガリアとルーマニアのインフレ率も相対的にはまだ高いものの落ち着きが見られている。

世界金融危機は全ての国に大きな影響を与え、中でもエストニア、ラトビア、リトアニアのバルト3ヶ国はバルト危機と呼ばれる状況に陥ったが、ポーランドのみはプラスの経済成長を維持している。

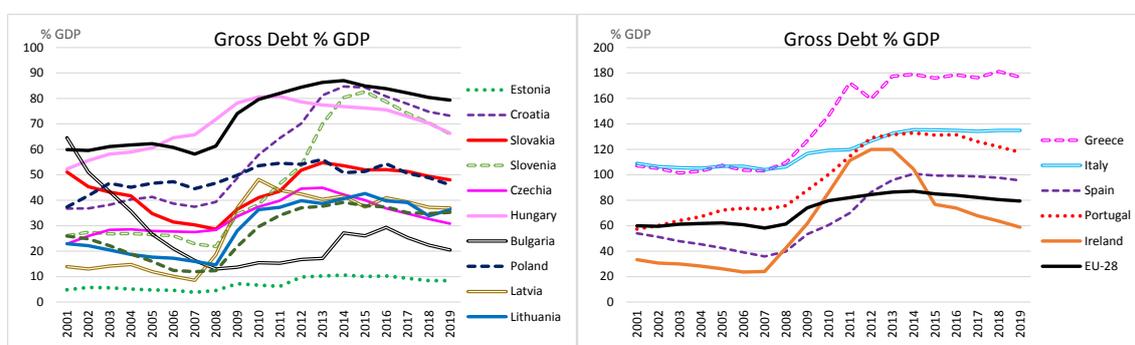
ギリシャは欧州ソブリン危機の中心的な存在となり、スロベニアでも銀行システム危機が発生しているが、その後は各国とも安定した経済状況へと回復し、足元でのコロナ・パンデミックを迎えている。

財政状況は、ギリシャを除く11ヶ国では、各国ともEUへの加盟を目指していたこともあり、EUの財政収斂基準を満たすために、経済状況が苦しい中でも大半の国で財政の健全化を意識した政策運営がなされていた。

財政の健全度ではエストニアが飛び抜けて良好で、リーマンショック後のバルト危機を経ても健全な財政状況が保たれている。また、2000年代前半にブルガリアは急速な改善を見せている。11ヶ国の中では、ハンガリー、クロアチア、スロベニアの3ヶ国が一般政府債務の対GDP比率が高い状況にあるが、EU諸国の平均とほぼ同等かやや下回る水準にとどまっている。

ギリシャはユーロ採用（2001年）後の経済好調時にも財政を好転させることができず、欧州ソブリン危機を発生させた国々の中でも飛び抜けて財政が弱い状況が見られている。

[図表 1-10] 一般政府債務残高の対GDP比推移



出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-11] GDP 成長率の推移

GDP	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
Estonia	4.5	4.9	13.0	4.3	-0.4	10.1	6.0	6.8	7.6	6.8	9.5	9.7	7.6	-5.1	-14.4	2.7	7.4	3.1	1.3	3.0	1.8	2.6	5.7	4.8	4.3
Greece	2.1	2.9	4.5	3.9	3.1	3.9	4.1	3.9	5.8	5.1	0.6	5.7	3.3	-0.3	-4.3	-5.5	-9.1	-7.3	-3.2	0.7	-0.4	-0.2	1.5	1.9	1.9
Croatia		5.8	6.8	2.0	-0.8	3.3	3.3	5.1	5.6	4.2	4.3	5.0	5.3	1.8	-7.4	-1.5	-0.3	-2.2	-0.5	-0.1	2.4	3.5	3.1	2.7	2.9
Slovak Republic	5.8	6.6	5.9	4.1	-0.1	1.2	3.3	4.5	5.5	5.3	6.6	8.5	10.8	5.6	-5.5	5.7	2.9	1.9	0.7	2.8	4.8	2.1	3.0	3.9	2.4
Slovenia	4.1	3.2	5.0	3.3	5.3	3.7	3.2	3.5	3.0	4.4	3.8	5.7	7.0	3.5	-7.5	1.3	0.9	-2.6	-1.0	2.8	2.2	3.1	4.8	4.1	2.4
Czech Republic	6.2	4.2	-0.6	-0.3	1.4	4.3	2.9	1.7	3.6	4.9	6.5	6.9	5.6	2.7	-4.8	2.3	1.8	-0.8	-0.5	2.7	5.3	2.5	4.4	2.8	2.6
Hungary	1.5	0.1	3.1	3.9	3.1	4.5	4.1	4.7	4.1	4.8	4.2	4.0	0.2	1.1	-6.7	0.7	1.8	-1.5	2.0	4.2	3.8	2.2	4.3	5.1	4.9
Bulgaria	2.9	5.1	-14.2	4.3	-8.3	4.8	3.8	6.0	5.2	6.4	7.2	6.8	6.6	6.1	-3.4	0.6	2.4	0.4	0.3	1.9	4.0	3.8	3.5	3.1	3.4
Poland	7.0	6.1	6.5	4.6	4.6	4.6	1.2	2.0	3.6	5.1	3.5	6.2	7.0	4.2	2.8	3.6	5.0	1.6	1.4	3.3	3.8	3.1	4.9	5.3	4.1
Latvia		2.5	8.9	6.4	2.8	5.6	6.3	7.1	8.4	8.3	10.7	11.9	10.0	-3.3	-14.2	-4.5	6.3	4.1	2.3	1.9	3.3	1.8	3.8	4.3	2.2
Lithuania		5.1	8.3	7.5	-1.1	3.8	6.5	6.8	10.5	6.6	7.7	7.4	11.1	2.6	-14.8	1.5	6.0	3.8	3.6	3.5	2.0	2.6	4.2	3.6	3.9
Romania	6.2	3.9	-4.8	-2.0	-0.4	2.5	5.2	5.7	2.3	10.4	4.7	8.0	7.2	9.3	-5.5	-3.9	2.0	2.1	3.5	3.4	3.9	4.8	7.1	4.4	4.1

出所：World Development Indicators から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-12] 消費者物価指数 (CPI) の推移

CPI	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
Estonia	28.8	23.1	10.6	8.2	3.3	4.0	5.7	3.6	1.3	3.0	4.1	4.4	6.6	10.4	-0.1	3.0	5.0	3.9	2.8	-0.1	-0.5	0.1	3.4	3.4	2.3
Greece	8.9	8.2	5.5	4.8	2.6	3.2	3.4	3.6	3.5	2.9	3.5	3.2	2.9	4.2	1.2	4.7	3.3	1.5	-0.9	-1.3	-1.7	-0.8	1.1	0.6	0.3
Croatia	4.0	4.3	4.2	6.4	4.0	4.6	3.8	1.7	1.8	2.1	3.3	3.2	2.9	6.1	2.4	1.0	2.3	3.4	2.2	-0.2	-0.5	-1.1	1.1	1.5	0.8
Slovak Republic	9.8	5.8	6.1	6.7	10.6	12.0	7.3	3.1	8.6	7.5	2.7	4.5	2.8	4.6	1.6	1.0	3.9	3.6	1.4	-0.1	-0.3	-0.5	1.3	2.5	2.7
Slovenia	13.5	9.9	8.4	7.9	6.2	8.9	8.4	7.5	5.5	3.6	2.5	2.5	3.7	5.6	0.8	1.8	1.8	2.6	1.8	0.2	-0.5	-0.1	1.4	1.7	1.6
Czech Republic	9.0	8.8	8.6	10.7	2.1	3.8	4.7	1.9	0.1	2.8	1.9	2.5	2.9	6.4	1.0	1.5	1.9	3.3	1.4	0.3	0.3	0.7	2.5	2.1	2.8
Hungary	28.3	23.5	18.3	14.2	10.0	9.8	9.1	5.3	4.7	6.7	3.6	3.9	8.0	6.0	4.2	4.9	3.9	5.7	1.7	-0.2	-0.1	0.4	2.3	2.9	3.3
Bulgaria	62.1	121.6	1,058.4	18.7	2.6	10.3	7.4	5.8	2.3	6.1	5.0	7.3	8.4	12.3	2.8	2.4	4.2	3.0	0.9	-1.4	-0.1	-0.8	2.1	2.8	3.1
Poland	28.0	19.8	14.9	11.6	7.2	9.9	5.4	1.9	0.7	3.4	2.2	1.3	2.5	4.2	3.8	2.6	4.2	3.6	1.0	0.1	-0.9	-0.7	2.1	1.8	2.2
Latvia	25.0	17.6	8.4	4.6	2.4	2.7	2.5	1.9	2.9	6.2	6.7	6.5	10.1	15.4	3.5	-1.1	4.4	2.3	-0.0	0.6	0.2	0.1	2.9	2.5	2.8
Lithuania	39.6	24.6	8.9	5.1	0.7	1.0	1.4	0.3	-1.1	1.2	2.7	3.7	5.7	10.9	4.5	1.3	4.1	3.1	1.0	0.1	-0.9	0.9	3.7	2.7	2.3
Romania	32.2	38.8	154.8	59.1	45.8	45.7	34.5	22.5	15.3	11.9	9.0	6.6	4.8	7.9	5.6	6.1	5.8	3.3	4.0	1.1	-0.6	-1.5	1.3	4.6	3.8

出所：World Development Indicators から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 4 年金財政プロジェクトの推移

前述のように EU では 2003 年以降、人口動態の変化による年金制度等の将来の各国財政への負担・影響が推計を行う Ageing Report を作成している。

Ageing Report は EU 加盟国を対象としたものであるため、2007 年に EU に加盟したブルガリアとルーマニアに関しては 2009 年版から、2013 年加盟のクロアチアは 2015 年版からとなっている。尚、ギリシャについては、適切な情報が提供されなかったとして 2006 年版の Ageing Report における個別国の分析対象から除外されている。

また、ギリシャ、スロバキア、ルーマニアの 3 ヶ国については 2018 年版発行後にその後の年金制度改革を織り込んだアップデート報告がなされている。

金融危機前の 2007 年を基準年とする 2009 年版の Ageing Report (以下、AR2009) では、EU 加盟前のクロアチアを除く 11 ヶ国のうち、対 GDP 比での公的年金支出額が、基準年からプロジェクト最終年である 2060 年までに低下する推計なのは、ポーランド(△3.5%)、エストニア(△0.7%)、ラトビア(△0.4%) の 3 ヶ国のみで、他の 8 ヶ国では上昇しており、中でもギリシャ+12.4% (11.7%⇒24.1%)、スロベニア+8.8% (9.9%⇒18.7%)、ルーマニア+7.9% (6.6%⇒14.5%) では大幅な拡大が見られていた。

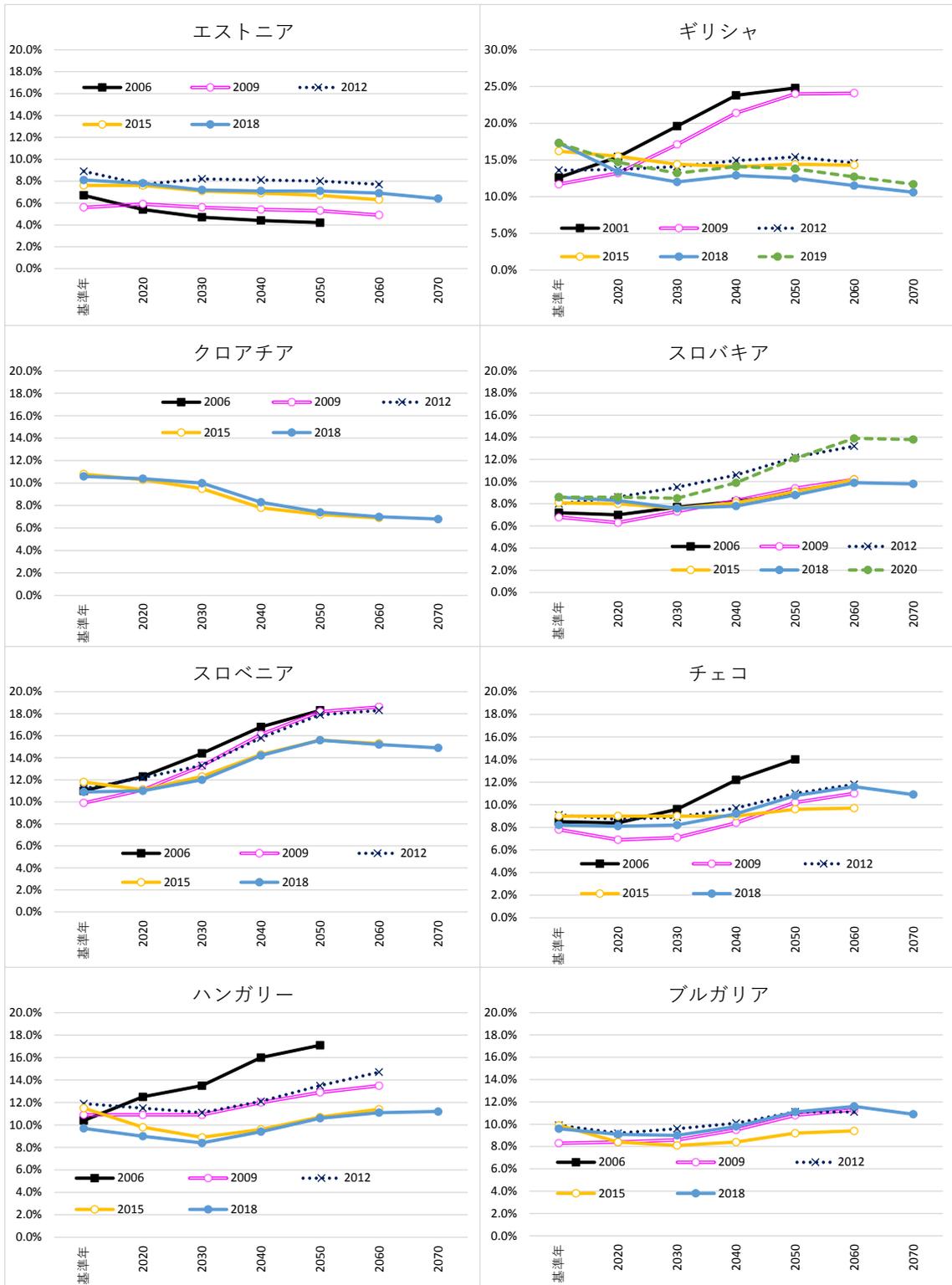
[図表 1-13] 公的年金支出額の対 GDP 比率変化 (基準年からプロジェクト最終年)

(単位：%)	2003	2006	2009	2012	2015	2018	Update
エストニア	-	△ 2.5	△ 0.7	△ 1.1	△ 1.3	△ 1.8	-
ギリシャ	12.2	-	12.4	1.0	△ 1.9	△ 6.7	△ 5.6
クロアチア	-	-	-	-	△ 3.9	△ 3.8	-
スロバキア	-	1.8	3.4	5.2	2.2	1.2	5.2
スロベニア	-	7.3	8.8	7.1	3.5	3.9	-
チェコ	-	5.6	3.3	2.7	0.7	2.8	-
ハンガリー	-	6.7	3.0	2.8	△ 0.1	1.5	-
ブルガリア	-	-	3.0	1.1	△ 0.4	1.4	-
ポーランド	-	△ 5.9	△ 3.5	△ 2.2	△ 0.7	△ 1.0	-
ラトビア	-	△ 1.2	△ 0.4	△ 3.8	△ 3.1	△ 2.6	-
リトアニア	-	1.8	4.6	3.5	0.3	△ 1.7	-
ルーマニア	-	-	7.9	3.7	△ 0.1	0.7	4.5

出所：Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

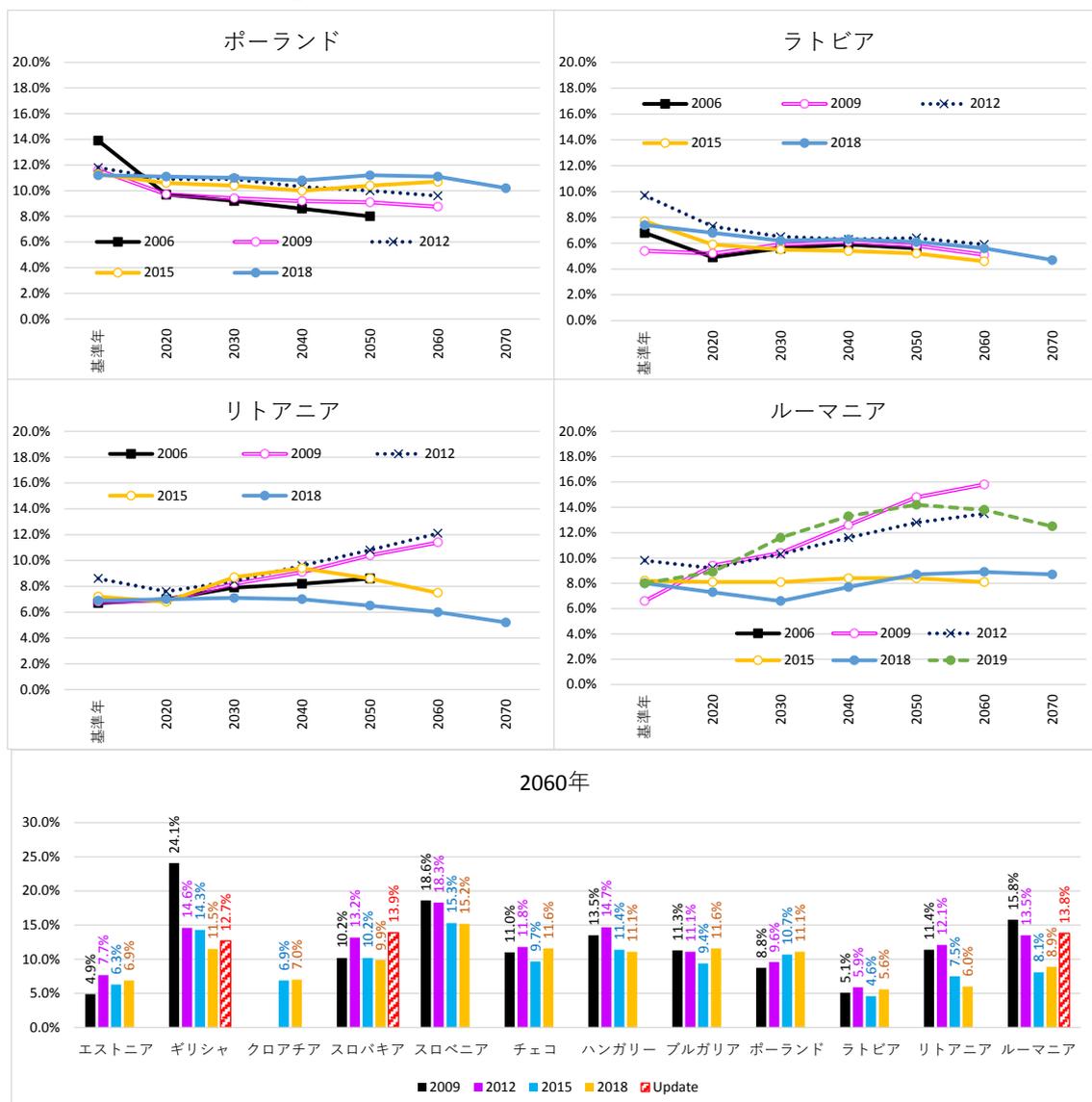
金融改革後の年金改革の一部が織り込まれた 2010 年を基準年とする AR2012 の AR2009 との比較では、プロジェクトの前提の変化を含むものではあるが、スロバキア (+3.4% ⇒+5.2%) とポーランド (△3.5%⇒△2.2%) を除く 9 ヶ国で、基準年からプロジェクト最終年までの対 GDP 比での公的年金支出額は縮小しており、中でも金融危機後の救済の条件として大幅な年金改革を実施したギリシャ (+12.4%⇒+1.0%) とルーマニア (+7.9% ⇒+3.7%) は大幅な改善を示している。

[図表 1-14] Ageing Report における対 GDP 比年金支出額推計値の変化 (1)



出所：EC Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-15] Ageing Report における対 GDP 比年金支出額推計値の変化 (2)



出所：EC Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

金融危機後の年金改革が進展した 2013 年を基準年とする AR2015 の AR2012 との比較では、FDC を廃止し賦課方式の公的年金に取り込んだポーランドが、短期的には国家財政の好転要因とはなるものの中長期的には年金財政の悪化要因となることから  $\Delta 2.2\% \Rightarrow \Delta 0.7\%$  (このうち制度変更要因+1.4%) となったものの、他の 10 ヶ国では減少し、AR2015 から対象国となったクロアチアを含め 8 ヶ国では基準年である 2013 年よりも 2060 年には公的年金支出額の対 GDP 比率は低下する状況となり、年金改革による年金財政の持続可能性は大きく好転している。

2016 年を基準年とする AR2018 では、大筋では年金財政の持続可能性の改善が続いてきた AR2015 までとは異なり、小幅ながら拡大に転じた国が多くなり、その後の年金制度の

変更を織り込んだアップデート版を公表したギリシャ、スロバキア、ルーマニアの 3 ヶ国のうちギリシャを除いた 2 ヶ国ではやや大きな拡大となっている。

AR2018 と AR2015 の比較では、包括的な年金改革を実施したギリシャでは $\Delta 1.9\% \Rightarrow \Delta 6.7\%$ と基準年の 2016 年に 17.3%であった対 GDP 比での公的年金支出額が、2060 年には 11.5%、AR2018 年版から加わった 2070 年の推計が 10.6%となり、2060 年に 14.3%であった AR2015 から大きく改善、サステナビリティ・ファクターの導入と満額年金の受領資格の厳格化を行ったリトアニアでも改善が見られたが、法定退職年齢の 65 歳上限法案を可決したチェコ ( $+0.7\% \Rightarrow +2.7\%$ )をはじめ、ハンガリー ( $\Delta 0.1\% \Rightarrow +1.5\%$ )、ブルガリア ( $\Delta 0.5\% \Rightarrow +1.3\%$ )、ルーマニア ( $\Delta 0.1\% \Rightarrow +0.7\%$ )、スロベニア ( $+3.5\% \Rightarrow +4.0\%$ )、ラトビア ( $\Delta 3.1\% \Rightarrow \Delta 2.7\%$ ) と半数の 6 ヶ国では AR2015 よりも拡大に転じている。

さらにアップデート版を公表した 3 ヶ国では、ポイント制年金のポイント価値の大幅引き上げを 2018 年に議決したルーマニアが AR2018 での $+0.7\% \Rightarrow +4.5\%$ 、2019 年に法定退職年齢の 64 歳上限法案と最低年金額の引き上げを議決したスロバキアは $+1.2\% \Rightarrow +5.2\%$ とやや大きな拡大となっている。

## 5 中東欧・ギリシャの年金改革

### 5.1 改革前の年金制度

ILO のレポート<sup>8</sup>によると、1990 年代初めの中東欧諸国の年金制度には、以下のような特徴があったとされている。

- ・ 年金額は低く最低額と最高額の差の少ないフラットに近い年金額を提供
- ・ 年金額算出における非拠出期間の認識は寛大で、早期退職による年金受領が広く行きわたっていた
- ・ いくつかのグループの労働者は、年金受給可能年齢と年金計算の点で特権的権利の恩恵を受けていた
- ・ 社会保障制度へのコンプライアンスは、国有企業が移行中に直面した経済的課題、および中小企業と自営業の増加により悪化
- ・ 国の予算と社会保障制度の予算の間には明確な境界線が存在しない
- ・ 西欧諸国と比較しても高い拠出率
- ・ 年金額のスライド制がないため年金額の水準は徐々に悪化
- ・ 年金給付の不履行は回避されていたが、一部の国では、大幅な支払遅延とバックログが発生

中東欧諸国の年金制度は、加入者の勤務するセクターや職種ごとに徐々に制度が確立していった経緯から多数の年金制度が並立する状況となっていた国が多く、年金給付額確定率 (accrual rate) や給付要件は制度毎に異なり、政府や重要産業に指定された国有企業の職員には特権的に有利な年金制度が用意され、国民全体をカバーする公的年金制度としては不公平な制度とあってよい状況にあったとされている。また、社会主義計画経済の枠組みから、政府が雇用者の位置付けにある年金制度も多く、国の予算と社会保障制度の予算の間には明確な区分は無く、賦課方式の年金制度と言いながら政府の一般財政からの補填で給付が賄われている状況にあり、高齢化による政府財政への影響は大きく年金改革は急務であった。体制移行に伴い各国の労働市場の構造が大きく変化したこともあり、構造変化への対応が難しかった高齢労働者の多くが、比較的要件が緩かった満額の年金受給が可能な早期退職年金制度を利用して労働市場からの退出を選択し、実効退職年齢が低下したことも、年金財政圧迫の要因となっていた。

体制移行国の多くは、西側諸国とのリンクを強めることにより、経済・社会の安定と発展を図るため EU への加盟を政治的目標としたことから、EU が求める要求を満たし加盟交渉を進めるためにも財政の安定化が必要となり、財政緊縮策の一つとして年金改革も推進されることとなった。

---

<sup>8</sup> ILO(2011)、“Pension Reform in Central and Eastern Europe in times of crisis, austerity and beyond”

## 5.2 ポイント制年金や概念上の確定拠出年金の導入

中東欧諸国の年金制度の特徴の一つとして、賦課方式の公的年金制度を確定給付年金（DB）からポイント制年金（PS）や概念上の確定拠出年金（NDC）へと切り替えた国が多いことが挙げられる。

ポイント制年金（PS）の導入ではドイツが、概念上の確定拠出年金（NDC）の導入ではスウェーデンやイタリアが代表例とされるが、中東欧諸国ではこれらの国々での導入事例を参考として導入が進められている。また、ラトビアのように、1994年頃から開始されたスウェーデンでの年金改革議論を参考としてのものであるが、NDCへの切替法案の成立が1995年で導入が1996年と、本家のスウェーデンよりも早い導入となった国も見られている。

OECDのレポート<sup>9</sup>では、OECD加盟国で賦課方式の確定給付年金（DB）を概念上の確定拠出年金（NDC）やポイント制（PS）に変更した国は9ヶ国となっており、すべてが欧州地域の国々となっている。

尚、ルーマニアが2000年、クロアチアが2003年にそれぞれポイント制を導入しているがOECD未加盟のため[図表 1-16]には含まれていない。

[図表 1-16] ポイント制、概念上の確定拠出年金を導入している OECD 加盟国

Country	Type	Legislated (year)	Introduced (year)	Fully applied to new pensions (year)
Estonia	points	1997-1998	1999	1999
Germany	points	1989	1992	1992
Italy	NDC	1995 and 2011	1996	2012-2045
Latvia	NDC	1995	1996	1996
Lithuania	points	2016-2017	2018	2018
Norway	NDC	2009	2011	2016-2026
Poland	NDC	1996-1998	1999	2009/2014 (women/men)
Slovak Republic	points	2003	2004	2006
Sweden	NDC	1998	1999	2003-2018

出所：OECD(2019a)

ポイント制やNDCへの切り替えは、大半が1990年代から2000年代初めに実施されているが、2011年にノルウェーがNDCへ変更、2018年にリトアニアがポイント制へと変更しており、比較的最近に移行を実施した国も見られている。

また、中東欧諸国では移行期間が短いことが特徴となっている。

<sup>9</sup> OECD(2019a)、“Objective and Challenges in the Implementation of a Universal Pension System in France”

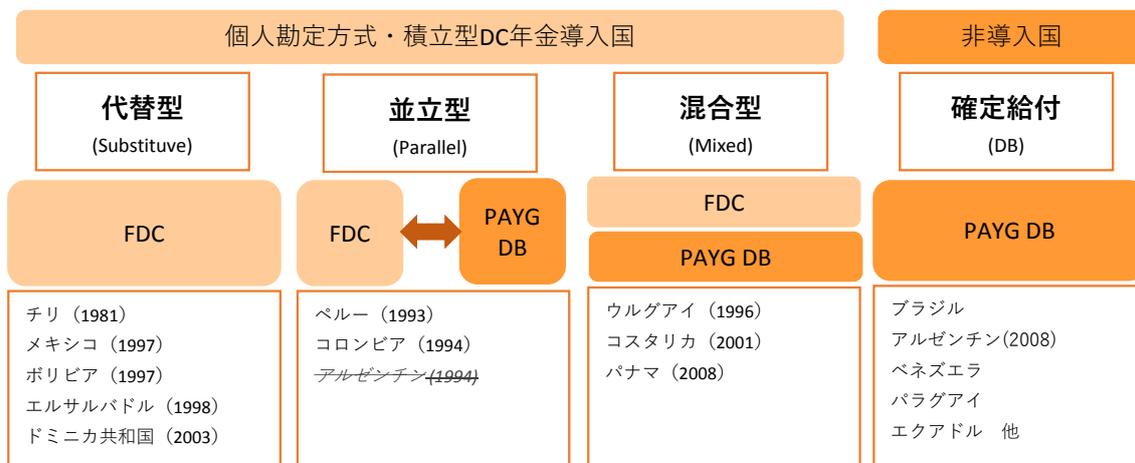
### 5.3 個人勘定方式の積立型確定拠出年金（FDC）

公的年金制度への自己勘定方式・積立型の確定拠出年金（FDC）の導入は1981年にチリで実施され、その後主としてラテンアメリカ諸国と中東欧、中央アジアの国々で導入されている。

ラテンアメリカではFDCは合計11ヶ国で導入<sup>10</sup>されたが、各国におけるFDCの導入の形態は様々での年金制度は、①賦課方式のDB年金をFDCに切り替える「代替型」、②賦課方式のDB年金とFDCのいずれかを加入者が選択する「並立型」、③加入者は賦課方式のDB年金とFDCの双方に加入する「混合型」、④従来型の賦課方式<sup>11</sup>のDB年金制度の4つに類型化される。

中東欧諸国では、「代替型」や「並立型」でFDCを導入した国は存在せず、すべての国で賦課方式での公的年金制度への拠出金の一部をFDCへの拠出へと振り替える「混合型」の形態での導入となっている。尚、リトアニアでは強制加入では無いが一度加入すると脱退不可の準強制加入方式<sup>12</sup>での導入となっている。

[図表 1-17] ラテンアメリカ主要国の公的年金制度の類型<sup>13</sup>



出所：ECLAC<sup>14</sup>、OECD<sup>15</sup>、IMF<sup>16</sup>他から年金シニアプラン総合研究機構作成

FDCへの拠出率の水準は賦課方式の年金制度（DB、PS、NDC）への拠出率との比較では低く抑えられていることが一般的で、FDCの導入は移行コストを発生させることから、当初はFDCへの拠出率を抑え徐々に高めていく方式を採用した国々も多く見られている。

<sup>10</sup> アルゼンチンでは1994年にDC年金を導入したが、2008年にDC年金を廃止している

<sup>11</sup> 部分積立型を含む

<sup>12</sup> 2019年から自動加入（脱退可）の制度に変更

<sup>13</sup> 国名の後の（年）は制度切り替え年

<sup>14</sup> ECLAC(2017)、“Social Panorama of Latin America 2017”

<sup>15</sup> OECD/IDB/The World Bank (2014)、“Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”

<sup>16</sup> IMF(2018)、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”

[再掲図表 1-1] 中東欧・ギリシャの年金制度<sup>17</sup>

	エストニア	ギリシャ	クロアチア	スロバキア	スロベニア	チェコ
第2の柱	FDC	-	FDC	廃止	-	廃止
第1の柱	PS	DB/NDC	PS	PS	DB	DB
	ハンガリー	ブルガリア	ポーランド	ラトビア	リトアニア	ルーマニア
第2の柱	廃止	FDC	廃止	FDC	FDC	FDC
第1の柱	DB	DB	NDC	NDC	PS	PS

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-18] FDC の導入状況と制度導入時の加入対象者

	導入年	制度導入時加入対象者
Estonia	2002	労働市場新規参入者強制加入、導入時19-60歳任意加入
Greece	-	-
Croatia	2002	1963年生まれ以降強制加入、1953～1962年生まれ任意加入
Slovakia	2005	1983年生まれ以降強制加入、他は任意加入
Slovenia	-	-
Czechia	2014	任意加入
Hungary	1998	労働市場新規参入者強制加入、他は任意加入
Bulgaria	2000	42歳以下強制加入
Poland	1999	1969年生まれ以降強制加入、1949～1968年生まれ任意加入
Latvia	2001	労働市場新規参入者&30歳以下強制加入、導入時30-49歳任意加入
Lithuania	2004	任意加入（脱退不可）
Romania	2008	35歳以下強制加入、導入時36-45歳任意加入

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

本報告書が対象としている12ヶ国では、ギリシャとスロベニアを除く10ヶ国でFDCが導入<sup>18</sup>されているが、金融危機の発生後は、FDCの廃止や拠出率の引き下げ、強制加入方式から任意加入方式への変更、加入者のFDCからの離脱容認等の動きが続いている。

金融危機発生直後のFDC廃止・縮小の動きは、多くの場合FDCの廃止またはFDCへの拠出率の引き下げにより、FDCへと振り替えられていた拠出金を賦課方式の公的年金制度へと戻すことで、金融危機で生じた国家財政の歳入不足を緩和することが主眼とされた

<sup>17</sup> エストニアの年金制度はOECDではポイント制に区分されているが、DB年金とされることも多い。また、ギリシャは公的年金のうち補完年金（Auxiliary pension）のみNDCへと切り替えられている

<sup>18</sup> チェコは本格導入前にFDC廃止法案が成立している

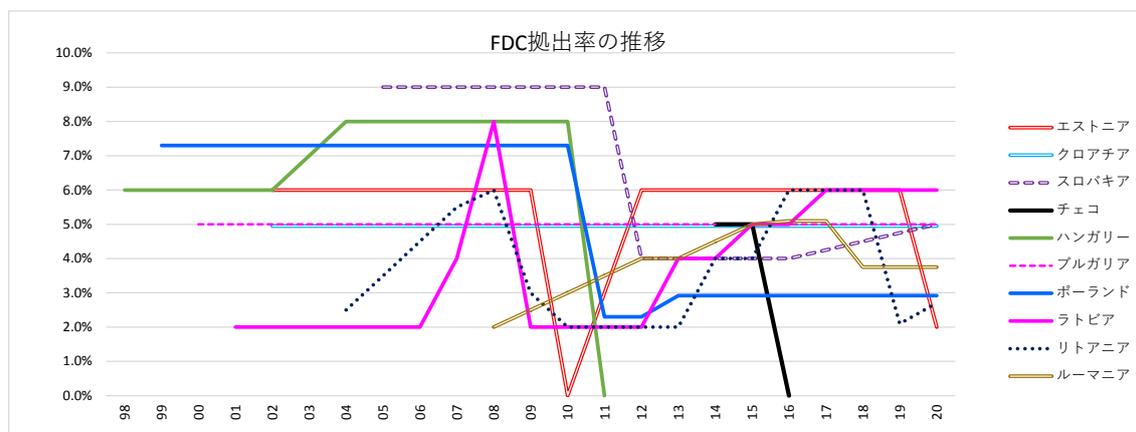
部分が大きく、ポーランドのように FDC の自己勘定内で保有されている自国国債を国に移管することで、EU 規制上の政府債務の対 GDP 比率を引き下げることに利用された例も見られている。

[図表 1-19] 金融危機後の FDC 制度の変更状況

	FDCへの変更	変更内容
Estonia	拠出率引き下げ	2009/6~2011/1までFDCへの拠出率を6%から0%に引き下げ
Croatia	退職時脱退可能に	2011年に任意加入者は退職時にFDCを脱退し賦課方式での年金受給を可能とした
Slovakia	任意加入制度に変更 拠出率引き下げ	2008年に任意加入制度に変更 拠出率を9%から4%に引き下げ
Czechia	導入取り止め	2016年廃止
Hungary	任意加入制度に変更 制度廃止	2009年に任意加入制度に変更 2011年1月にFDCの資産は賦課方式の公的年金制度に移管
Bulgaria	変更なし	-
Poland	拠出率引き下げ 任意加入制度に変更	2011年にFDCへの拠出率を7.3%から2.3%に引き下げ 2014年2月に任意加入制度に変更
Latvia	拠出率引き下げ	拠出率を8%から2%に引き下げ
Lithuania	拠出率引き下げ	拠出率を6%から2%に引き下げ
Romania	拠出率引き上げ凍結	拠出率の6%まで毎年0.5%引き上げる計画を凍結

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 1-20] FDC 拠出率の推移



	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
エストニア					6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	0%	3%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	2%
クロアチア					5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%
スロバキア								9%	9%	9%	9%	9%	9%	9%	4%	4%	4%	4%	4%	4.25%	4.50%	4.75%	5.00%
チェコ																	5%	5%	0%				
ハンガリー	6%	6%	6%	6%	6%	7%	8%	8%	8%	8%	8%	8%	8%	0%									
ブルガリア			5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%	5%
ポーランド		7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	7.3%	2.3%	2.3%	2.92%	2.92%	2.92%	2.92%	2.92%	2.92%	2.92%	2.92%
ラトビア				2%	2%	2%	2%	2%	2%	4%	8%	2%	2%	2%	2%	4%	4%	5%	5%	6%	6%	6%	6%
リトアニア						2.5%	3.5%	4.5%	5.5%	6%	3%	2%	2%	2%	2%	2%	4%	4%	6%	6%	6%	2.1%	2.7%
ルーマニア											2.0%	2.5%	3.0%	3.5%	4.0%	4.0%	4.5%	5.0%	5.1%	5.1%	3.75%	3.75%	3.75%

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

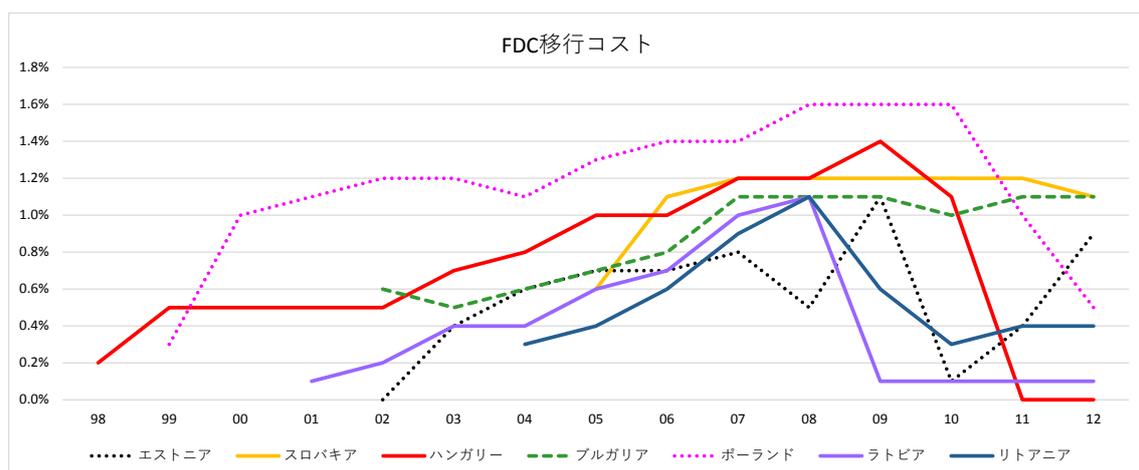
金融危機後に FDC の廃止または強制加入から任意加入への変更に動いた 3 ヶ国（ポーランド、ハンガリー、スロバキア）は、FDC を導入していた中東欧諸国の中では FDC への拠出率がポーランド 7.3%、ハンガリー 8.0%、スロバキア 9.0% と相対的に高く移行コストが嵩んでいたことに加え、FDC への移行コストを除いた賦課方式の公的年金収支の赤字幅が大きく一般財政からの資金への依存度が高かったことも FDC 廃止のインセンティブとして働いたものと考えられる。

FDC への移行コストの水準は、拠出率の水準や移行方式によって差異が生じるが、FDC への拠出率を段階的に引き上げて行くことで、移行コストの急激な負担増を抑える手法を採用した国も中東欧諸国では多く見られている。

MPRA (Munich Personal RePEc Archive) から公表されたレポート<sup>19</sup>によると、FDC 導入から 2012 年までの移行コストの累計は対 GDP 比で、ポーランド (16.0%)、ハンガリー (9.9%)、スロバキア (8.9%)、ブルガリア (8.0%)、エストニア (6.2%)、リトアニア (5.0%)、ラトビア (4.9%)、ルーマニア (1.6%) とされている。

FDC 廃止に動いたポーランド、ハンガリー、スロバキアに次いで移行負担の重かったブルガリアは、金融危機後に FDC への拠出率の引き下げも実施しなかった国であるが、本報告書で対象とする 12 ヶ国の中ではエストニアに次ぐ国家財政の健全性を持つ国であったことが、世界金融危機の中でも FDC を変更することなく継続することができた要因の一つと考えられる。

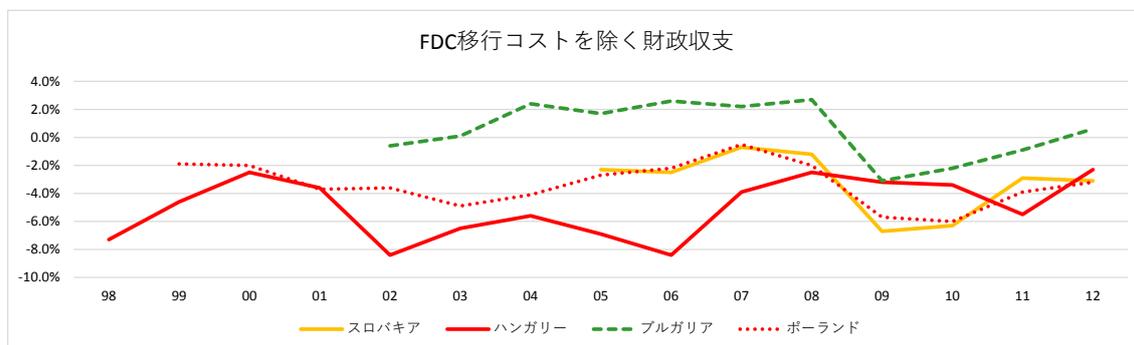
[図表 1-21] FDC の移行コスト



出所：Bielawska 他(2017)から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>19</sup> Kamila Bielawska, Agnieszka Chłoń-Domińczak, Dariusz Stańko(2017), “Retreat from mandatory pension funds in countries of the Eastern and Central Europe in result of financial and fiscal crisis: Causes, effects and recommendations for fiscal rules”

[図表 1-22] FDC 移行コストを除く財政収支



出所：Bielawska 他(2017)から年金シニアプラン総合研究機構作成

FDC の廃止・縮小については「誤った処方箋」<sup>20</sup>であるとの議論も見られていたが、金融危機から欧州ソブリン危機等へと続いた一連の状況が落ち着いた以降の時期においても FDC の廃止・縮小方向への動きは継続している。

クロアチアでは、2011 年に任意加入で FDC との混合型を選択した加入者については、退職時において DC 年金を脱退してポイント制で計算された年金額を受領することも認められ、2019 年には強制加入となっていた 1963 年生まれ以降の加入者についても同様の措置が講じられている。これは FDC の運用利回りの低下により、混合型を選択した加入者の年金額が、その大多数においてポイント制のみの加入者が受け取れる年金額を下回っていることへの対応で、2018 年の Ageing Report の記述によれば、FDC からの年金受給を選択した加入者は 1%にも満たないとされている。

このように足元での FDC の廃止・縮小の動きは、FDC からの年金支払額が賦課方式の公的年金を下回っていることが社会問題化していることへの政治的対応という側面が強くなってきており、金融危機直後の廃止・縮小の理由とはやや異なる状況が見られている。

金融危機後の時期には FDC への拠出率の引き下げも実施しなかったブルガリアであるが、一般職種を対象とするユニバーサル年金 (UPF) については 2015 年 8 月以降脱退が可能な制度となり、法定退職年齢の 5 年前までは、脱退・再加入が随時可能な制度へと変更されている。また、制度変更後の新規労働市場参入者のデフォルトは DB 年金のみとなり、希望者のみが FDC に加入する制度へと位置付けが変更されている。

エストニアでは、2020 年 4 月にコロナ・パンデミック対応の一部として、FDC への拠出の一時停止を認める法案を承認している。雇用者拠出金は 2020 年 7 月から 2021 年 8 月まで自動的に停止され、被用者の拠出金は希望により 2020 年 12 月から 2021 年 8 月まで停止が可能とされている。また、エストニア議会は FDC を強制加入から任意加入へと変更する法案を可決しているが、同法案に対しては大統領が署名を拒否し、憲法裁判所の判断を要請している。

<sup>20</sup> World Bank(2013)、“Reversal and Reduction, Resolution and Reform”

ルーマニアでは FDC への拠出率は 2008 年の 2.0%でスタートし、当初の計画ではその後毎年 0.5%ずつ引き上げ 2016 年に 6.0%とする予定とされていたが、2013 年は 0.5%の引き上げが凍結され 2012 年の 4.0%が継続、2014 年は 4.5%、2015 年は 5.0%と再び 0.5%ずつの引き上げが復活したが、2016 年と 2017 年は 5.1%の拠出率とされた。この時点では 2018 年には当初の目標であった 6.0%に引き上げられる計画であったが、逆に 3.75%へと引き下げた水準で現状は固定されている。

また、2018 年の法改正で FDC に 5 年以上加入した加入者は、FDC から脱退し年金への拠出率 25%全額を賦課方式のポイント制年金に振り向けることが認められている。ただし、過去に FDC に積み立てた資金は FDC に残り、受け取れるのは退職時のみという制度であることもあり、脱退者はほとんど見られていないとされている。

リトアニアでは FDC は従来強制加入ではないものの、いったん加入した場合の脱退は認められていない準強制加入方式の制度であったが、2019 年からは 40 歳以下の労働者は自動加入方式<sup>21</sup>に変更されている。

#### 5.4 支給開始年齢の引き上げ

法定退職年齢（支給開始年齢）は 1990 年代から徐々に引き上げが実施されてきており、金融危機後に引き上げペースが加速され、法定退職年齢の平均余命への連動制の導入の動きもあるが、足元の中東欧諸国では巻き戻しの動きが多く見られている。

ただし、現状の予定では 2050 年に法定退職年齢（支給開始年齢）が 65 歳を下回るのはスロバキア（男女とも 64 歳）とポーランドの女性（60 歳）、ルーマニアの女性（63 歳）のみで、男女での格差が維持されるのはポーランドとルーマニアのみと相応の進展は見られる。

スロバキアでは 2012 年の年金改革で 2017 年以降法定退職年齢の平均余命への連動が開始されたが、2019 年に法定退職年齢の上限を 64 歳とする法案が成立し、法定退職年齢の平均余命への連動は帳消しとされている。

チェコでは法定退職年齢を 2030 年に 65 歳、2044 年までに 67 歳とする計画であったが、こちらも 2017 年に法定退職年齢の上限を 65 歳とする法案が可決されている。

ポーランドでは 2012 年の年金改革で、法定退職年齢を男性は 2020 年までに、女性は 2040 年までに 67 歳とすることが決まっていたが、2017 年に男性 65 歳、女性 60 歳へと変更されている。

また、ブルガリアは男性の 65 歳への引き上げを 2018 年から 2029 年に、女性の 63 歳への引き上げを 2021 年から 2029 年に先送りし、女性の 65 歳への引き上げ完了は 2037 年と

---

<sup>21</sup> 書面の提出により脱退（opt-out）可能。脱退した場合も 3 年毎に都合 3 回まで自動加入される制度となっている

している。

こうした中で例外となっているのはエストニアで、2018年に2027年以降法定退職年齢を平均余命へ連動させることを決めている。

本報告書対象国で、法定退職年齢を平均余命へ連動させる予定なのは、ギリシャ（2021年から）、エストニア（2027年から）、ブルガリア（2037年から）の3ヶ国となっている。ただし、ブルガリアは平均余命への連動方法等について詳細は何も決まっていない状況である。

尚、ギリシャの法定退職年齢は男女ともに67歳で2021年からは平均余命への連動も実施されるが、拠出期間が40年以上であれば62歳から年金の満額受給が可能な制度であるため、OECDではギリシャの“Normal retirement age”を62歳とみなしており、2018年現在OECD加盟諸国中で最も実質の退職年齢が低い国と位置付けている。

[図表 1-23] 法定退職年齢の推移

2008年		2016年		2050年	
55-59 スロバキア				注) 黒字：男性、 赤字・斜体：女性、 緑字・下線：男女共通 (LE)：平均余命連動	
56-60 チェコ					
58 ルーマニア					
59.5 ブルガリア					
60 ギリシャ	<u>62</u> ハンガリー	60 ポーランド	63 スロベニア		
60 クロアチア	<u>62</u> ラトビア	60.2 スロバキア	63 ルーマニア		
60 ポーランド	62 スロバキア	60.4 ルーマニア	<u>63</u> エストニア		
60 リトアニア	62.5 リトアニア	60.5 チェコ	<u>63.1</u> ハンガリー	60 ポーランド	
60.5 エストニア	63 エストニア	60.8 ブルガリア	63.1 チェコ	63 ルーマニア	
61 スロベニア	63 スロベニア	61.5 クロアチア	63.3 リトアニア	<u>64</u> スロバキア	
61.8 チェコ	63 ブルガリア	61.7 リトアニア	63.8 ブルガリア		
	63 ルーマニア	62 スロバキア	64.8 ルーマニア		
		<u>62.8</u> ラトビア			
65 ギリシャ		65 スロベニア		65 ポーランド	<u>65</u> ラトビア
65 クロアチア		65 クロアチア		<u>65</u> スロベニア	<u>65</u> リトアニア
65 ポーランド		65 ポーランド		65 チェコ	65 ルーマニア
		<u>67</u> ギリシャ		<u>65</u> ハンガリー	<u>67</u> クロアチア
				<u>65+</u> ブルガリア (LE)	<u>70.5</u> ギリシャ (LE)
				<u>65+</u> エストニア (LE)	

	男性					女性				
	2008	2016	2030	2050	2070	2008	2016	2030	2050	2070
エストニア	63	63	65	65	65	60.5	63	65	65	65
ギリシャ	60	67	68.7	70.5	72.6	60	67	68.7	70.5	72.6
クロアチア	65	65	65	67	67	60	61.5	65	67	67
スロバキア	62	62	64	64	64	55-59	60.2	64	64	64
スロベニア	63	65	65	65	65	61	63	65	65	65
チェコ	61.8	63.1	65	65	65	56-60	60.5	65	65	65
ハンガリー	62	63.1	65	65	65	62	63.1	65	65	65
ブルガリア	63	63.8	65	65	65	59.5	60.8	63.3	65	65
ポーランド	65	65	65	65	65	60	60	60	60	60
ラトビア	62	62.8	65	65	65	62	62.8	65	65	65
リトアニア	62.5	63.3	65	65	65	60	61.7	65	65	65
ルーマニア	63	64.8	65	65	65	58	60.4	63	63	63

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 5.5 自動調整メカニズムの導入

欧州諸国では高齢化の進展等に対する年金制度の自動調整メカニズムの導入が見られている。自動調整メカニズムは、EUでは、A：自動均衡メカニズム、B：サステナビリティ・ファクター、C：支給開始年齢の平均余命へのリンクの3つへの区分が見られている。

自動均衡メカニズム（Automatic balancing mechanism）の事例としては、スウェーデン、ドイツ、スペインとリトアニアが挙げられ、1998年に導入されたスウェーデンの場合には中期的に年金システムが赤字となる場合には年金スライドが抑制され、ドイツでは拠出額と年金スライド額の調整、スペインでは年金スライド額が抑制され、リトアニアではポイント制のポイント価値が拠出金の合計額にリンクする形で調整される仕組みとなっている。

サステナビリティ・ファクター（Sustainability factor）は退職時の平均余命等で年金額を調整する仕組みで概念上の確定拠出年金（NDC）導入国はサステナビリティ・ファクター導入国とみなされている。欧州での採用国はNDCが導入されているイタリア、ラトビア、ポーランド、スウェーデン、ノルウェーと、フランス、フィンランド、ポルトガル、スペインとされている。

支給開始年齢の平均余命へのリンクを導入しているのは、イタリア、フィンランド、ポルトガル、ギリシャ、オランダ、キプロス、マルタ、エストニア、ブルガリアで、スロバキアでも導入されていたが2019年に法定退職年齢の上限を64歳とする法案が成立されたため実効性を失っている。また、ブルガリアについては2037年以降法定退職年齢を平均余命に連動させることとなっているが詳細は何も決まっていない状況となっている。

[図表 1-24] 欧州における自動調整メカニズム導入国

自動均衡メカニズム	サステナビリティ・ファクター	支給開始年齢の平均余命へのリンク
スウェーデン	イタリア	イタリア
ドイツ	ラトビア	フィンランド
スペイン	ポーランド	ポルトガル
リトアニア	スウェーデン	ギリシャ
	フランス	デンマーク
	フィンランド	オランダ
	ポルトガル	キプロス
	スペイン	マルタ
	ノルウェー	ブルガリア
		エストニア

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 第2章 ギリシャ危機と年金改革

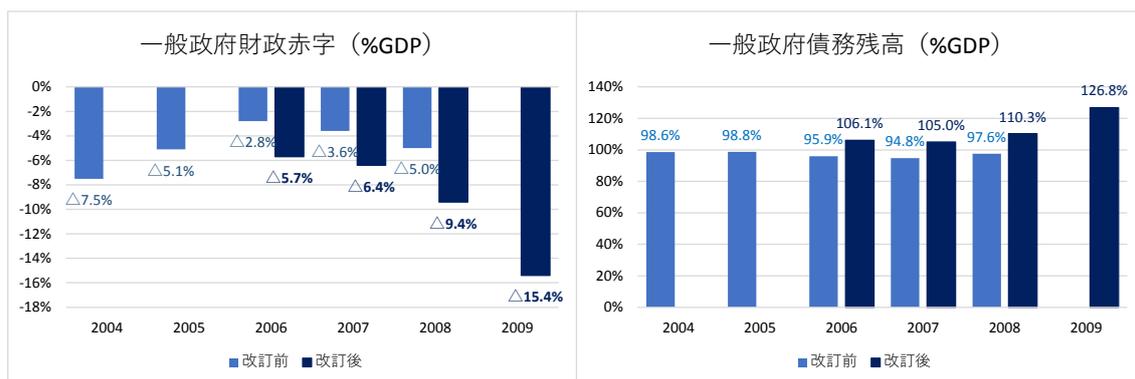
### 1 ギリシャ危機

#### 1.1 概要

ギリシャ危機の直接にきっかけは、2009年10月の総選挙で勝利し5年振りに政権に復帰した全ギリシャ社会主義運動（PASOK）の新政権が、新民主主義党（ND）の前政権が財政数値を操作していたとして、2009年の財政赤字の見通しを対GDP比 $\Delta 3.7\%$ から $\Delta 12.7\%$ へと大幅改定したことにある。

2009年のギリシャ予算は、2008年11月の当初予算の段階では、15%の税収増を前提に対GDP比での一般政府財政赤字を $\Delta 2\%$ とする計画であったが、2009年1月のEUへの安定・成長協定アップデート報告書では、景気悪化を受け廃止予定であった自営業者への非課税枠を復活させたこと等により $\Delta 3.7\%$ へと修正され、欧州委員会の2009年秋季予測では税収不足等により $\Delta 5.1\%$ と見込まれていた。景気悪化により財政赤字の水準がさらに悪化することは予想されてはいたものの、悪化幅は極めて大きく、財政統計の不備と意図的な操作により、過年度分の財政赤字と債務データも大幅に修正されたことで、資本市場からのギリシャへの信認は大きく揺らぐこととなった。

【図表 2-1】 ギリシャ危機前後の財政状況



出所：ギリシャ共和国「有価証券報告書」から年金シニアプラン総合研究機構作成

また、ギリシャ国債の約4分の3は海外投資家が保有する構造となっていたこともあり、多額の借り換えを財政上必要とするギリシャの公的ファイナンスが調達不能に陥るリスクが高まり、ギリシャ政府は2010年4月にEUに対して支援を仰ぐこととなった。

当時の EU には加盟国を支援するスキームが存在していなかったこともあり、支援体制の構築は難航したが、2010年5月には、トロイカ体制と呼ばれるようになる EU、ECB、IMF の3者によるギリシャ支援が実施されている。

EU、ECB、IMF のトロイカ体制は、支援にあたってギリシャに対して厳しい要求を突き付けているが、支援条件の重要な要素にギリシャの年金改革が挙げられる形となり、ギリシャ議会は2010年7月に、旧年金制度では2007年の11.7%から2050年に24%へと倍増する試算であった公的年金支出額の対 GDP 比率を、GDP 比で+2.5%以下の増加に抑えることを目標とする年金改革法案を可決している。

2010年の年金改革法案は包括的なものではあったが、年金制度の中長期的な財政上の持続可能性を高めることを主たる目標としたものであったこと、多くの項目の執行は後年度からに設定されていたこと、長期間にわたる各種の移行措置が組み込まれたことにより足元の財政への実効には乏しいものであった。

トロイカ体制での EU 加盟国への支援は、ギリシャ国にとどまらず、アイルランド（2010年11月）、ポルトガル（2011年5月）、スペイン（2012年6月）へと拡大していったが、他の支援受領国が次々に返済を完了しトロイカ支援からの脱却を果たす中で、ギリシャに対する支援は1度では済まず、第2次（2011年7月）、第3次（2015年8月）と追加支援が必要となる事態となっている。追加支援の供与にあたりトロイカからの追加対策要求は強まり、2011～2012年の年金関連法案は、制度改革というよりも足元の財政赤字対策に焦点が当てられ、「年金カット」<sup>1</sup>を含むより厳しい追加対策が実施されていくこととなった。トロイカ体制からの年金改革要求をほぼ充足する年金制度改革法案は2016年に可決され、過去とは異なり即時執行と短い移行期間を特徴とするものとなっている。

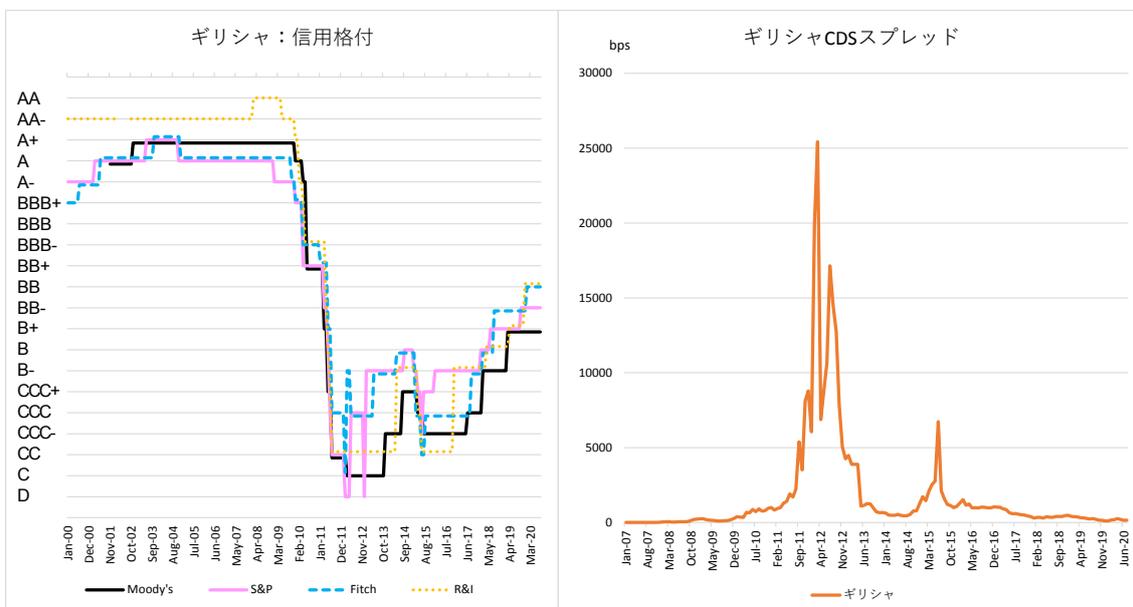
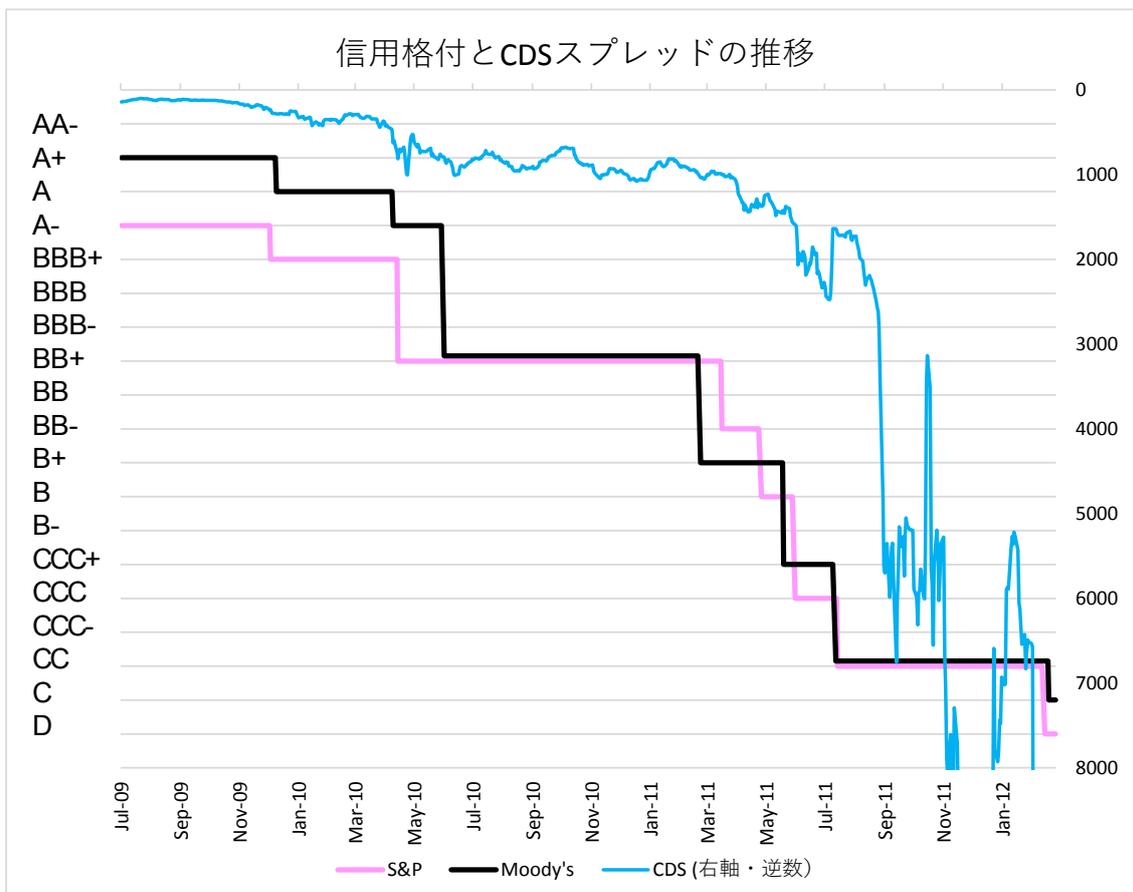
[図表 2-2] 主な「年金カット」法案

法律	概要
法3845/2010	クリスマスとイースターに支払われていたボーナス年金の支払いを廃止し、60歳以上で年間での年金支給額30,000ユーロ以下の年金受給者に対する年800ユーロの固定金額の支払に変更。
法3869/2011	特別連帯税（3%～14%）の徴収。年金月額1,400ユーロ超1,700ユーロ以下3%、最大は3,500ユーロ超14%。
法3986/2011	60歳未満の年金受給者で年金月額が1,700ユーロ超6%削減、月額3,000超10%削減
法4024/2011	50歳未満の年金受給者で年金月額が1,000ユーロ超40%削減、60歳未満で1,200ユーロ超20%削減
	ETEAM補助年金（民間セクター）月額150ユーロ超30%削減
	MTPY補助年金（公務員）20%削減 公営企業補助年金15%削減
法4051/2012	年金月額1,300ユーロ超のメイン年金の12%の削減、補助年金の10～20%の削減
法4093/2012	メイン年金+補助年金で年金月額1,000ユーロ超の5～20%の削減

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>1</sup> 年金カットの多くの部分は裁判所の判断で事後的には回復されている

[図表 2-3] ギリシャの信用格付と CDS スプレッドの推移

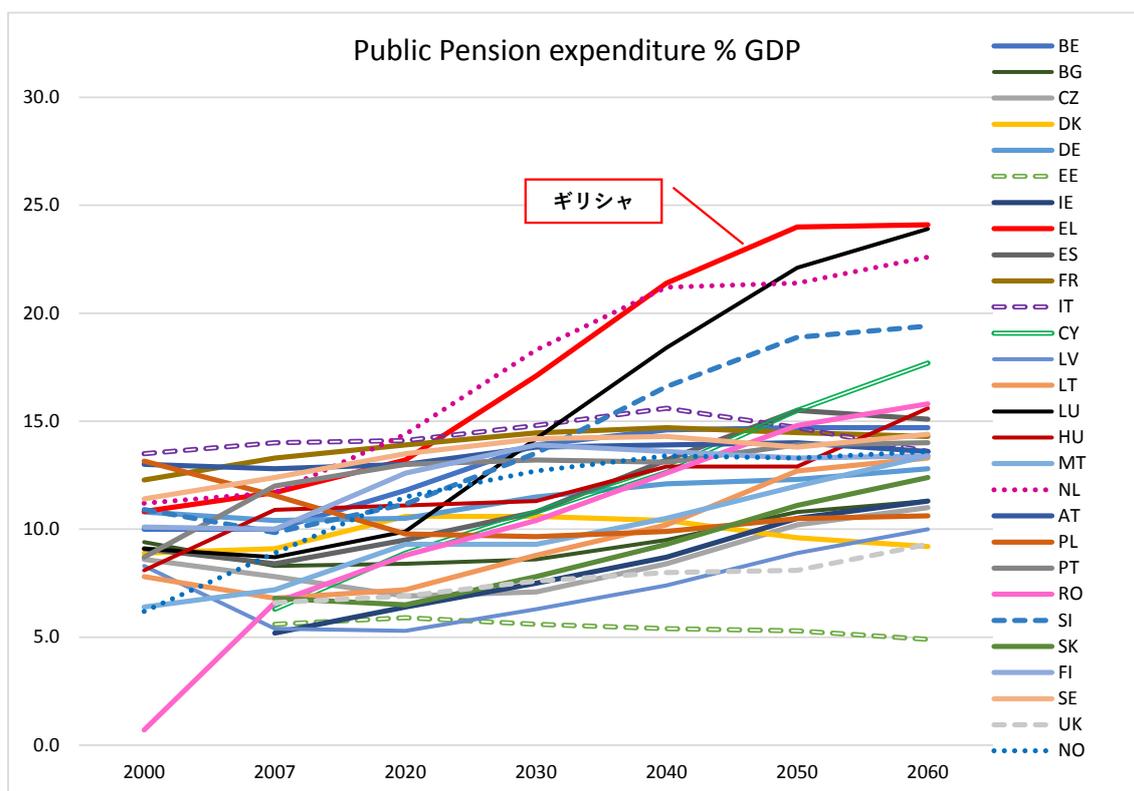


出所：各格付機関、Bloomberg から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 1.2 ギリシャ公的年金の財政状況

EU の Ageing Report の 2009 年版<sup>2</sup>で実施されているプロジェクションでは、2007 年を基準年とするギリシャの対 GDP 比での公的年金支出額は、2007 年の 11.7%から急速に拡大し 2060 年には 24.1%へと達し、EU 諸国の中で最も GDP に占める公的年金支出額の大きな国となっていた。

[図表 2-4] 欧州諸国の公的年金支出の対 GDP でのプロジェクション(2007 年基準)



出所：2009 Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

年金支出額が拡大してもそれに見合う年金拠出が確保されていれば財政への影響は生じないが、ギリシャでは公的年金支出の約 3 分の 1 は、政府からの補助金、年金収支不足の補填金、雇用者としての政府からの拠出等によって賄われていた。EC のレポート<sup>3</sup>によると、公的年金への拠出額の対 GDP 比は 2030 年までは若干増の増加となるがその後は低下に転じるため、拠出と給付の差額は、2007 年に対 GDP 比で $\Delta 3.2\%$ であったものが 2060 年には $\Delta 15.6\%$ へと急拡大する試算となっており、政府の一般財政の持続可能性を大きく脅かすものとなっていた。

<sup>2</sup> EC(2009a)、“2009 Ageing Report: Economic and budgetary projections for the EU-27 Member States (2008-2060)”

<sup>3</sup> EC(2009b)、“Pension schemes and pension projections in the EU-27 Member States — 2008-2060”

Ageing Report の 2009 年版の対 GDP 比での公的年金支出額のプロジェクトンでは、ルクセンブルグとオランダの 2 ヶ国もギリシャに近い状況にあるが、両国は信用格付で見るとともに Moody's : Aaa、S&P : AAA、Fitch : AAA と主要格付機関のすべてから最上級の評価を得ている国であることに示されるように国全体としては極めて強固で健全な財政が保たれており、年金財政の問題が政府の一般財政の持続可能性を脅かす可能性は低い状況にあった。

[図表 2-5] ギリシャの年金拠出と年金支出

	2007	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
Expenditure (A)	11.7	11.6	12.2	13.2	14.8	17.1	19.4	21.4	23.0	24.0	24.3	24.1
Contribution (B)	8.5	8.8	9.0	9.1	9.3	9.4	8.4	8.3	8.3	8.3	8.4	8.5
(B) - (A)	△ 3.2	△ 2.8	△ 3.2	△ 4.1	△ 5.5	△ 7.7	△ 11.0	△ 13.1	△ 14.7	△ 15.7	△ 15.9	△ 15.6

出所：EC(2009b)から年金シニアプラン総合研究機構作成

ギリシャの年金支出の大幅拡大の主因は、高齢化と人口減少が他の欧州諸国よりも大幅に進む見通しにあることと、1992 年以降大きな年金改革が実施されず先送りが続いていたことにあるとされている。

ギリシャの出生率は、1980 年頃までは欧州の平均を上回っていたが、その後は日本の出生率を下回る水準にまで急速に低下、老年人口（65 歳以上）を生産年齢人口（15~64 歳）で割った老年従属人口指数は 2050 年前後までに急激に高まり、欧州の平均を大きく上回って日本に近い状況となることが見込まれている。

他の EU 諸国との比較でも早い高齢化の進展で、賦課方式（PAYG）の年金制度の持続可能性には強い懸念が持たれていたが、ギリシャでは 1990-1992 年に比較的大きな年金改革が実施されて以降、年金改革への試みはなされてはいたものの実現していなかった。

1992 年の年金改革では、最低拠出年数の引き上げ（13.5 年⇒15 年）、35 年拠出の場合の最低退職年齢を 58 歳から 2002 年までに 60 歳への引き上げ、年金拠出率の引き上げ、年金スライド制をブルーカラー労働者の最低賃金への連動から政府のインフレ見通しへの変更などが実施され、1993 年以降に労働市場参加者には従来との比較では給付水準が抑えられた年金制度に変更されているが、根本的な解決につながるものでは無かったとされている。

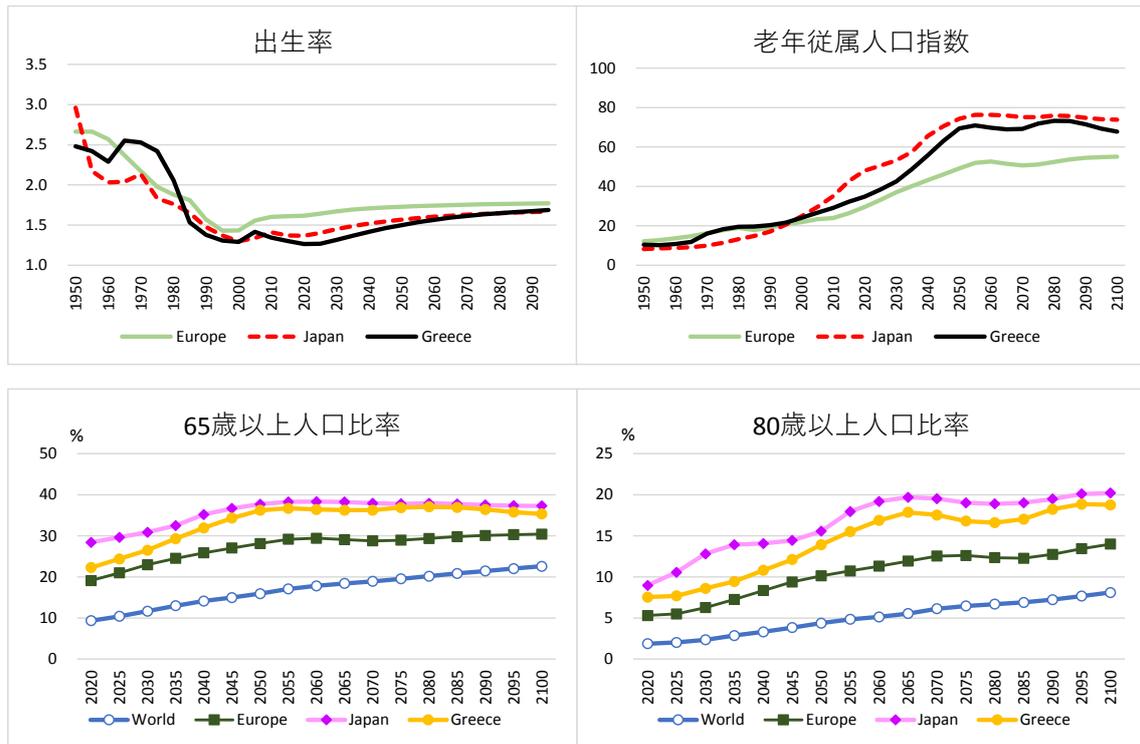
前述の EU の Ageing Report でのプロジェクトンでも、老年従属人口指数の 2050 年前後までの急激な高まりが公的年金支出額の対 GDP での上昇に最も大きな影響を与えているとされており、2050 年以降は公的年金支出額の対 GDP 比率の伸びも緩やかとなっている。

また、2035 年以降公的年金支出額の伸びがやや鈍化しているのは、1992 年に実施された年金改革により、1993 年以降に労働市場に参加した年金加入者の年金制度がそれ以前との比較では、給付がやや抑えられた制度となっている影響とされている。

EU の Ageing Report におけるプロジェクトンの推移を見る限り、2010 年の年金改革法案は包括的なものであり、2013 年を基準年とする 2015 年の Ageing Report では、将来

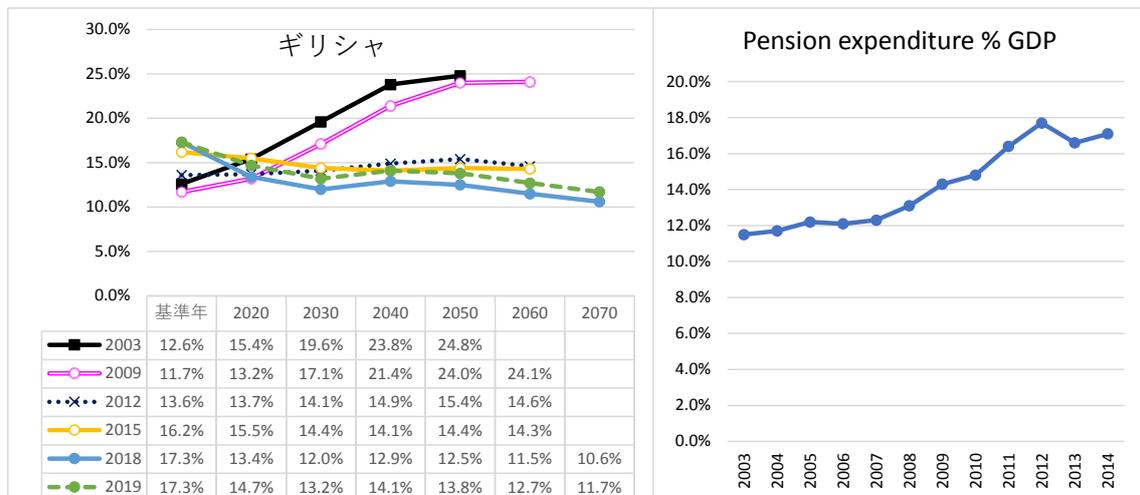
の公的年金支出額の対 GDP 比率は大きく低下しているが、その一方で景気後退による GDP の縮小等により足元での対 GDP 比率は大きく上昇、失業や給与低下による年金拠出額の減少や拠出金の未払い増加で年金制度の財政に与えるマイナス影響は拡大していた。

[図表 2-6] ギリシャの高齢化の状況



出所：World Population Prospects 2019 から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-7] ギリシャの公的年金支出の対 GDP でのプロジェクション推移



出所：EC Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 1.3 ギリシャ支援

トロイカ体制 (EU、ECB、IMF) によるギリシャ支援は 3 次にわたるものとなっている。2010 年 5 月に決定された第 1 次ギリシャ支援は、EU 加盟国による 2 国間ローン (バイラテラル・ローン) の形態が取られ支援枠は最大 800 億ユーロで、IMF が別途 300 億ユーロの信用枠を供与している。

第 2 次ギリシャ支援は、民間債権者が保有するギリシャ国債の額面減額が実施された 2012 年春に決定され、新設された欧州金融安定ファシリティ (EFSF) を通じてユーロ圏が総額 1,447 億ユーロの支援枠を設定し、IMF は 198 億ユーロの支援をコミットしている。

第 2 次ギリシャ支援の期限は当初 2014 年末であったが、数度の延長を経たもののギリシャ政府との追加支援交渉はまとまらず 2015 年 6 月末に期限切れで終了している。

トロイカからの支援終了に伴う混乱と資金不足が懸念される中、ギリシャ政府は銀行の 1 週間の営業停止や ATM を通じた預金引き出しを 1 日 60 ユーロに制限する等の資本規制の導入を余儀なくされた。

2015 年 7 月 5 日には、トロイカ救済策受け入れの是非を問う国民投票が実施され “No” が 61.3% を占めたものの、結局ギリシャ政府は欧州安定化メカニズム (ESM) への支援を要請し、2015 年 8 月 19 日に ESM が最大 860 億ユーロの第 3 次ギリシャ支援プログラムが成立している。

ESM のギリシャ向けサポート・プログラムは 2018 年 8 月に終了し、ギリシャは国際的支援からの脱却を果たしている。

[図表 2-8] EU・IMF のギリシャ支援状況

#### 【EU】

プログラム	支援期間	支援枠	支援実施額	支援の枠組み
第1次	2010/5 - 2012/3	800億ユーロ	529億ユーロ	EU加盟国による2国間ローン
第2次	2012/3 - 2015/6	1,447億ユーロ	1,418億ユーロ	EFSF (欧州金融安定ファシリティ)
第3次	2015/8 - 2018/8	860億ユーロ	619億ユーロ	ESM (欧州安定化メカニズム)
合計			2,566億ユーロ	

#### 【IMF】

支援の枠組み	支援期間	承認金額 (SDR Mln)	引出額 (SDR Mln)
スタンドバイ・アレンジメント (SBA)	2010/5 - 2012/3	26,432.90	17,541.80
拡大信用供与措置 (EFF)	2012/3 - 2016/1	23,785.30	10,224.50

出所：EU、IMF から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-9] ギリシャ危機関連年表

日時	概要
2009年4月	EUの経済・財政相理事会（Ecofin理事会）は、2007年と2008年の財政赤字により、ギリシャを「安定・成長協定」における「過剰財政赤字是正手続」の対象とすることを決定
2009年10月	ギリシャ総選挙で全ギリシャ社会主義運動（PASOK）が単独過半数の議席を獲得し、5年振りに政権奪還。パパレンドウ政権発足
2009年10月	新政府は、前政権が財政数値を操作していたとして2009年の財政赤字の見通しを対GDP比△3.7%から△12.7%へと大幅改定
2009年10月	ユーロスタットは、ギリシャ当局から提出された安定・成長協定アップデート報告書の数値について、データが極めて不透明であることを理由に留保を表明し、データの承認を与えず
2009年12月	Ecofin理事会は、ギリシャが財政赤字削減への有効な対策を取らなかったと判断
2010年1月	ギリシャ政府が、安定・成長協定アップデート報告書を提出
2010年2月	Ecofin理事会が2012年までに過剰財政赤字に終止符を打ち、包括的な構造改革パッケージの導入を求める通告を決定
2010年3月	ギリシャ議会は追加財政赤字対策を承認
2010年4月11日	ユーロ圏諸国は、ユーロ圏全体の安定が脅かされる場合には、断固たる協調行動を取る用意があると宣言
2010年4月23日	ギリシャ政府は公式にユーロ圏諸国及びIMFに対し、金融支援を要請
	【金融支援プログラムの策定】 ・IMFによる最大300億ユーロの信用枠供与、ユーロ圏諸国が3年間にわたって二国間融資の資金として最大800億ユーロを共同拠出 ・金融支援プログラムによる資金は、四半期毎の分割払いで、各支払いはユーロ圏加盟諸国の全会一致が必要で、引出し条件として財政予算の赤字を2014年までに対GDP比3%未満にすることをはじめとする様々な財政再建目標の達成が求められた
2010年5月2日	ユーログループが800億ユーロの2国間ローン（Greek Loan Facility : GLF）を承認
2010年5月2日	ギリシャ政府は「3か年経済調整プログラム」を導入
2010年5月7日	ユーロ圏諸国首脳が金融支援プログラム実施のための手続を完了
2010年5月9日	IMF理事会が金融支援プログラムを承認
2010年5月10日	EC理事会と加盟国が、欧州金融安定メカニズム（EFSM）の導入と欧州金融安定ファシリティ（EFSF）の設立で合意
2010年5月	ギリシャ政府は、金融支援プログラムから200億ユーロの融資を受領
2010年12月	欧州理事会が欧州安定化メカニズム（ESM）の草案承認
2011年3月	EFSFの融資枠を2,500億ユーロから4,400億ユーロに増額
2011年3月	EFSFおよびESMによる救済指定適用国が発行する国債の新発債での購入が可能に
2011年3月	1,100億ユーロのローン返済期間の延長、1%の金利減免
2011年7月21日	ユーロ圏首脳会議で1,090億ユーロの追加支援プログラム承認
2011年10月26日	民間部門債務を額面50%削減、1,000億ユーロの追加支援計画成立
2011年10月31日	パパレンドウ首相が救済プログラム受け入れの是非を問う国民投票を提案（後に提案取り下げ）
2011年11月11日	全ギリシャ社会主義運動（PASOK）と新民主主義党（ND）の大連立で前ECB副総裁のパパデモスが首相に就任
2012年3月14日	ユーログループがEFSFからの1,300億ユーロの追加支援承認。IMFが198億ユーロの追加支援にコミット
2012年6月12日	総選挙後、新民主主義党（ND）のサマラスが首相に就任（PASOKとNDの大連立）
2015年1月26日	総選挙後、急進左派連合（SYRIZA）のツィプラスが首相に就任
2015年2月24日	ユーログループがEFSFプログラムの4か月延長を承認
2015年6月28日	ツィプラスが首相が銀行の1週間の営業停止、預金引き出しを1日60ユーロに制限する等の資本規制を発表
2015年6月30日	ギリシャ向けEFSFプログラムが期間満了
2015年7月5日	トロイカ救済策受け入れの是非を問う国民投票を実施、ツィプラス政権は“No”を推奨し61.3%が反対
2015年7月8日	ギリシャ政府がESMに支援を要請
2015年7月12-13日	ユーロ・サミット会合でユーロ圏首脳がギリシャ支援に原則合意
2015年7月15日	ギリシャ政府が最大860億ユーロの救済策を受け入れ
2015年7月17日	EFSFからの71.6億ユーロのつなぎ融資承認
2015年8月19日	ESMがギリシャ支援を承認
2018年8月20日	ギリシャ向けESMサポート・プログラムを終了

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-10] ギリシャの首相（1990 年以降）

首相の氏名	所属政党	在任期間	連立与党
コンスタンディノス・ミツォタキス Konstantinos Mitsotakis	新民主主義党 (ND)	1990/4/11-1993/10/13	ND
アンドレアス・パパンドレウ Andreas Papandreu	全ギリシャ社会主義運動 (PASOK)	1993/10/13-1996/1/22	PASOK
コスタス・シミティス Kostas Simitis	全ギリシャ社会主義運動 (PASOK)	1996/1/22-2004/3/10	PASOK
コスタス・カラマンリス Kostas Karamanlis	新民主主義党 (ND)	2004/3/10-2009/10/6	ND
ゲオルギオス・アンドレアス・パパンドレウ Georgios Andreas Papandreu	全ギリシャ社会主義運動 (PASOK)	2009/10/6-2011/11/11	PASOK
ルーカス・パパデモス Lucas Demetrios Papademos	無所属	2011/11/11-2012/5/16	PASOK, ND, LAOS
パナギオティス・ピクラメノス Panagiotis Pikrammenos	無所属（選挙管理内閣）	2012/5/16-2012/6/20	-
アントニス・サマラス Antonis Samaras	新民主主義党 (ND)	2012/6/20-2015/1/26	ND, PASOK, DMAR
アレクシス・ツィプラス Alexis Tsipras	急進左派連合 (SYRIZA)	2015/1/26-2015/8/27	SYRIZA, ANEL
ヴァシリキ・サス Vassiliki Thanou-Christophilou	無所属（選挙管理内閣）	2015/8/27-2015/9/21	-
アレクシス・ツィプラス Alexis Tsipras	急進左派連合 (SYRIZA)	2015/9/21-2019/7/8	SYRIZA, ANEL
キリアコス・ミツォタキス Kyriakos Mitsotakis	新民主主義党 (ND)	2019/7/8-	ND

出所：Wikipedia、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 2-11] 総選挙での議席獲得数推移

	1990年	1993年	1996年	2000年	2004年	2007年	2009年	2012/5	2012/6	2015/1	2015/9	2019/7
新民主主義党 (ND)	150	111	108	125	165	152	91	108	129	76	75	158
急進左派連合 (SYRIZA)	19	0	10	6	6	14	13	52	71	149	145	86
変革のための運動 (KINAL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
全ギリシャ社会主義運動 (PASOK)	123	170	162	158	117	102	160	41	33	13	17	-
民主左派 (DIMAR)	-	-	-	-	-	-	-	19	17	0	-	-
ポタミ (To Potami)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	11	-
ギリシャ共産党 (KKE)	-	9	11	11	12	22	21	26	12	15	15	15
ギリシャの解決策 (Elliniki Lisi)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
MeRA25 (MeRA25)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
黄金の夜明け (Chrysi Avgi)	-	-	-	-	-	-	0	21	18	17	18	0
中道連合 (EK)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	9	0
独立ギリシャ人 (ANEL)	-	-	-	-	-	-	-	33	20	13	10	0
国民正統派運動 (LAOS)	-	-	-	-	0	10	15	0	0	0	-	-
その他	8	10	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300

出所：Wikipedia、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 2. 改革前のギリシャ年金制度

ギリシャ危機の中で「年金改革」は大きく注目を浴びることとなったが、ギリシャの抱える年金問題は、金融危機の発生後に突然浮上したものではない。

OECD は 1997 年の段階で年金改革の必要性を促すレポート<sup>4</sup>を公表しており、年金改革の必要性はかなり早い時期から認識されていたものである。また、OECD は 2007 年のレポート<sup>5</sup>では、第 3 章の表題を“Pensions : a comprehensive reform is urgently required (年金 : 包括的な改革が緊急に必要)”としており、OECD はギリシャの年金制度を「財政の时限爆弾」と呼び、IMF は「コスト高で複雑かつ不公平」な制度と評し、金融危機の発生前から大きな問題を抱えた年金制度であるととらえられていた。

年金改革実施前のギリシャの公的年金制度には以下のような問題点が指摘されていた。

- ・ 政府からの拠出・補填金に依存した年金財政
- ・ 細かく分断され、かつ複雑な年金制度
- ・ 寛大で、一部では現役時代の給与水準を上回る年金金額が給付される
- ・ ペナルティ無しで年金額の満額受給が可能な早期退職制度
- ・ 低所得層から高所得者までフラットな所得代替率

### 2.1 政府からの拠出・補填金に依存した年金財政

公的年金支出の対 GDP での水準の高さは、年金拠出の水準と見合っていれば財政の問題とはならない<sup>6</sup>が、ギリシャの公的年金制度は、政府からの拠出金と収支の不足分の一般財政からの補填比率が高く、今後さらに拡大していく年金財政の構造となっているため、ギリシャに対して支援を与える立場のトロイカとしては、年金改革を実施して年金財政の穴を塞ぐ努力なしでは、どれほど支援を追加しても切りがない状況に追い込まれる可能性を無視できなかったものと考えられる。

前述のように、ギリシャの公的年金のプロジェクションでは、年金支出額は対 GDP 比で 2007 年の 11.7% から 2060 年には 24.1% へと拡大するが、拠出額は 2007 年の対 GDP 比 8.5% から上下はあるもののほぼ横ばいでの推移となる見込みであるため、差額分はギリシャ政府の財政赤字の拡大要因となり、年金改革無しでギリシャの財政再建の目途を付けることは困難な状況に置かれていたといえる。

<sup>4</sup> OECD(1997)、“OECD Economic Surveys : Greece”

<sup>5</sup> OECD(2007)、“OECD Economic Surveys : Greece”

<sup>6</sup> 実際には年金への歳出の大きさが他の社会保障給付の抑制要因ともなっており、社会保障政策上の問題点ともなっていた

[図表 2-5 再掲] ギリシャの年金拠出と年金支出

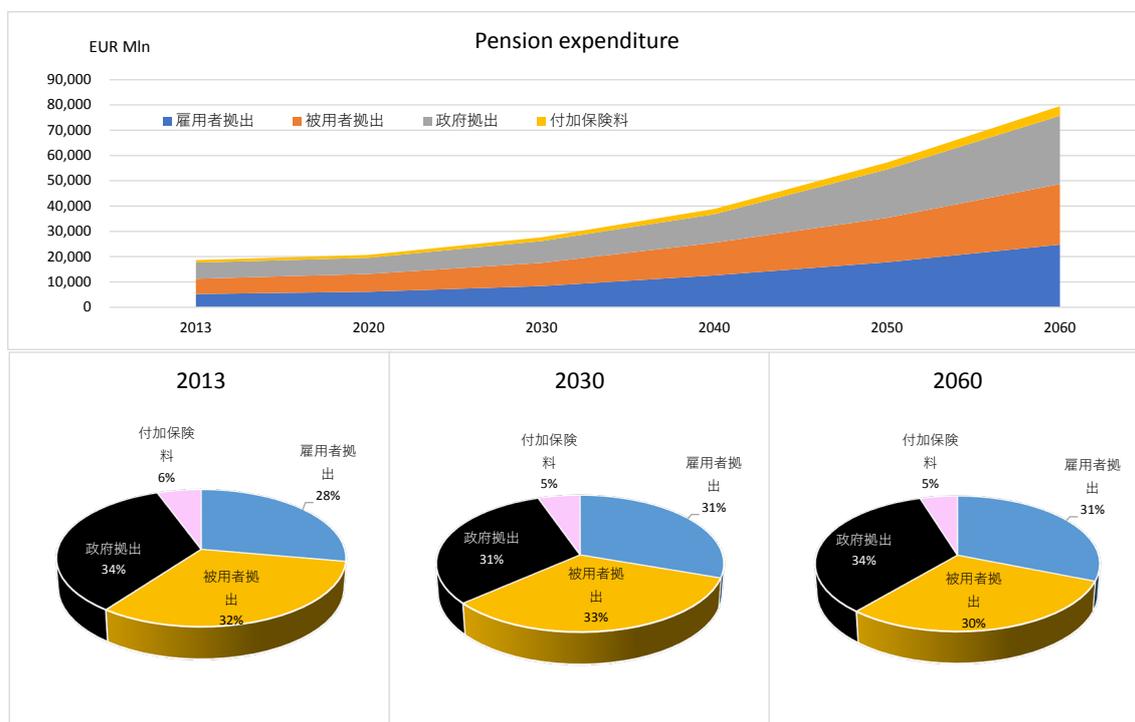
	2007	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
Expenditure (A)	11.7	11.6	12.2	13.2	14.8	17.1	19.4	21.4	23.0	24.0	24.3	24.1
Contribution (B)	8.5	8.8	9.0	9.1	9.3	9.4	8.4	8.3	8.3	8.3	8.4	8.5
(B) - (A)	△ 3.2	△ 2.8	△ 3.2	△ 4.1	△ 5.5	△ 7.7	△ 11.0	△ 13.1	△ 14.7	△ 15.7	△ 15.9	△ 15.6

出所：EC(2009b)から年金シニアプラン総合研究機構作成

ギリシャでは 1990-1992 年に年金改革が実施されているが、OECD のレポート<sup>7</sup>によると、1970 年代半ばには対 GDP 比で 6%以下であった年金支出が 1990 年には 12%超へと拡大し、1990 年の年金収支の不足額（年金支出－年金拠出）が対 GDP 比で△7.5%を上回る状況となったことを受けてのものであったとされており、ギリシャの公的年金の財政構造の問題は構造的なものであり、ギリシャ危機によって突然浮上したものではない。

また、ギリシャの公的年金への拠出率<sup>8</sup>はメイン年金が 20%（雇用者 13.33%、被用者 6.67%）、補助年金が 6%（雇用者 3%、被用者 3%）で合計 26%と相応に高い水準にあり、拠出率の引き上げによる年金財政の改善策を講じる余地はほとんどなかったとされている。

[図表 2-12] ギリシャの年金拠出の内訳



出所：EC(2014)、“Greek Pension System Fiche” から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>7</sup> OECD(1999)、“The Problems and Prospects Faced by Pay-As-You-Go Pension Systems : A Case Study of Greece”

<sup>8</sup> 民間セクター給与所得者を対象とした IKA の拠出率

## 2.2 細かく分断され、かつ複雑な年金制度

前述のように相対的に高い拠出率を持ちながら年金収支の不足額が大きい理由の一つには、公的年金制度が細かく分断され、管理コストが高いことが挙げられている。

ギリシャの公的年金制度は、民間企業給与所得者、公務員、法律家、医師、エンジニア、自営業者、農民、船員等、就業形態別に別個の年金基金・スキームが存在していた。また、メイン年金（main pension）と呼ばれる主要年金スキームの下に補助年金（auxiliary pension）スキームが存在する形態となっている。

1990年代には主要なメイン年金スキームだけでも28の年金基金が存在し、それぞれのメイン年金の下に、職種・職域等でさらに分断された補助年金（auxiliary pension）スキームがあり、メイン年金と補助年金等を併せると300以上の公的年金基金が存在し、公的年金基金は合計で全雇用者の約1%にあたる3万5千名を雇用し、GDPの0.3%にあたる700億ギリシャ・ドラクマの給与を支払っていたとされている<sup>9</sup>。

[図表 2-13] ギリシャの監督官庁別社会保障基金システムの構造（2004年）

I. Ministry of Labor and Social Insurance	Main insurance	23
	Supplementary insurance	34
	Sickness funds	16
	Lump sum benefit funds	19
	Other benefits (e.g., unemployment, housing)	3
II. Ministry of Defense	Supplementary insurance	3
	Lump sum benefits	7
III. Ministry of Economy and Finance	Supplementary insurance	1
IV. Ministry of Marine	Main insurance	1
	Supplementary insurance	1
	Sickness	1
	Lump sum benefits	4
V. Ministry of Agriculture	Insurance of agricultural production	1
VI. Hellenic Parliament	Lump sum benefits	1
VII. Insurance Agencies	Sickness benefits for employees of public water utility	1
VIII. Mutual Aid Societies	Provident funds	54
IX. Occupational funds	Fully funded provident funds	3
<b>Total funds</b>		<b>173</b>
	of which	
	Main insurance	24
	Supplementary insurance	39
	Sickness	18
	Lump sum benefits	31
	Mutual aid provident funds	54
	Other benefits	4
	Funded occupational funds	3

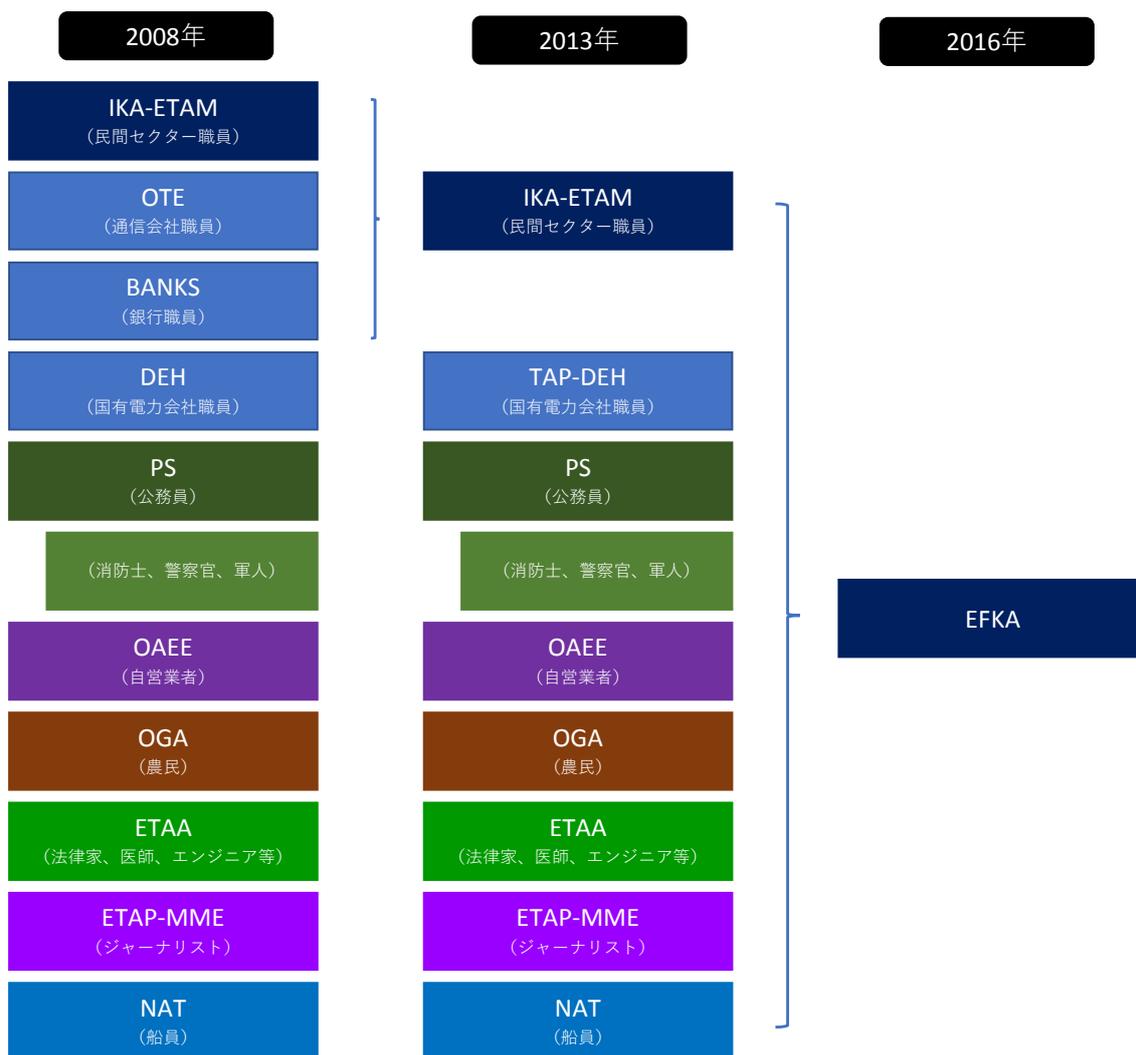
出所：IMF(2006)

<sup>9</sup> OECD(1999)、“The Problems and Prospects Faced by Pay-As-You-Go Pension Systems : A Case Study of Greece”

また、これらの多数に分立した年金スキームは、監督当局も複数の省庁にまたがり、年金改革の障害ともなっていた。

IMFの2006年のレポート<sup>10</sup>によると、2004年時点での年金・社会保障関連の基金数は173。メイン年金が24、補助年金は39で、監督官庁はメイン年金で2つ、補助年金で4つに分かれており、退職一時金や健康保険等を含めた全体では監督官庁は9つに分かれていた。

[図表 2-14] ギリシャのメイン年金の統合状況



出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

ギリシャ政府は、包括的な年金改革の実施のためには分立した年金基金の統合がまず必要であるとして、年金基金の統合後に包括的な年金改革を行うとしていたが、統合により優遇された制度条件を失うことを警戒した既得権層の根強い抵抗と、年金データ統合への

<sup>10</sup> IMF(2006)、“Greece: Selected Issues - IMF Country Report No. 06/5”

技術的問題等から年金制度の統合の進捗は遅く、結果としては包括的な年金改革を先送りする結果となっている。

年金基金の統合は徐々には進み、2008年の年金改革（法 3655/2008）で133の公的年金基金の13への統合が行われたが、表面上は統合し名称は共通化されたものの、サブ・ファンドとして別管理され、旧来からの年金算定方式等は温存され、実質的には統合は骨抜きとなっているケースも多かったとされている。

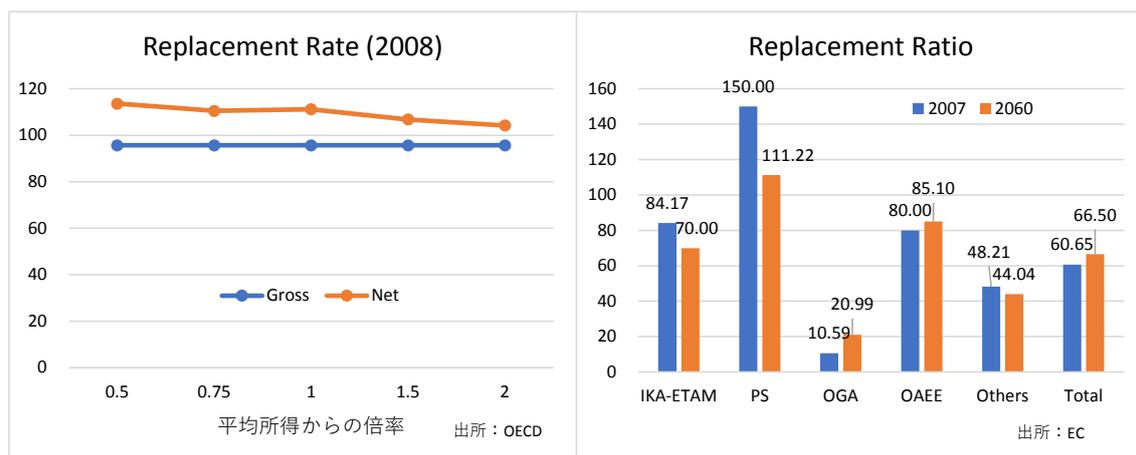
最終的にすべての公的年金が EFKA へと一本化されたのは 2016 年の年金改革（法 4387/2016）によるものとなっている。

### 2.3 所得代替率と特権的年金制度の存在

ギリシャでは民間の職域年金や個人年金はほとんど普及しておらず、高齢者の生活資金に占める公的年金の比率は極めて高いものとなっている。私的年金の普及が進まない理由の一つとして公的年金の支給額の高さが指摘されることも見られている。

OECD の“Pension at a Glance 2011”に示された 2008 年におけるギリシャの年金の所得代替率は、税効果を考慮しないグロスベースでは、すべての所得階層で 95.7%とされており、税効果考慮後のネットベースではわずかに低所得者層の所得代替率の方が高くなるものの、所得階層に対してフラットで高額所得者に有利な年金制度だったことも、年金改革を求める声を強める要因となっていた。

【図表 2-15】 所得代替率と Replacement Ratio



出所：OECD、EC から年金シニアプラン総合研究機構作成

11 2007年の段階では年金支出の99.5%は公的年金からのものとされている

EC のレポート<sup>12</sup>の数値では、2007 年時点におけるギリシャの所得代替比率 (replacement ratio)<sup>13</sup>は 60.6%とされており、この数字だけを見るとさほど高いものではなく、非常に厳しい年金改革を求めることへの違和感も持たれるが、実際には所得代替比率が 10%程度にとどまる農民向け年金制度の存在が平均を押し下げているもので、例えば公的セクター職員年金の所得代替比率は 149.8%と非常に高く、また同一スキーム内でも職種によって所得代替比率には大きな格差があるとの指摘が同レポート内のコメントにも見られている。

尚、[図表 2-11]で民間セクター就業者を対象とする IKA-ETAM の所得代替比率 (replacement ratio) が 2007 年の 84.2%から 2060 年に 70%へと低下しているのは、1992 年の年金改革で給付水準が引き下げられた 1993 年以降の新規加入者の年金受給者に占める比率が高まっていくためのものである。

[図表 2-16] スキーム別の所得代替比率のプロジェクト

	2007	2020	2030	2040	2050	2060
IKA-ETAM	84.2	87.1	81.6	76.4	73.7	70.0
PS	149.8	130.5	116.0	103.6	112.3	111.2
OGA	10.6	11.5	23.4	22.4	19.6	21.0
OAE	79.8	108.5	123.2	92.0	84.6	85.1
Others	48.2	45.0	38.8	38.2	45.9	44.0
Total	60.6	67.9	70.7	67.8	70.0	66.5

出所：EC(2009b)から年金シニアプラン総合研究機構作成

年金支出額が対 GDP 比で大きく拡大することが問題で、2009 年の Ageing Report では、2007 年に対 GDP 比で 11.7%と既に高い年金支出額が、現行の年金制度のままでは 2060 年には 24.1%にまで拡大するプロジェクトとなっていたが、加入者数で半数強を占める民間セクター従業員を対象とする年金制度である IKA-ETAM よりも、加入者数で 10%に満たない 4 大年金以外のその他の年金制度の合計の方が年金支給額の対 GDP 比率で高い状況も見られている。

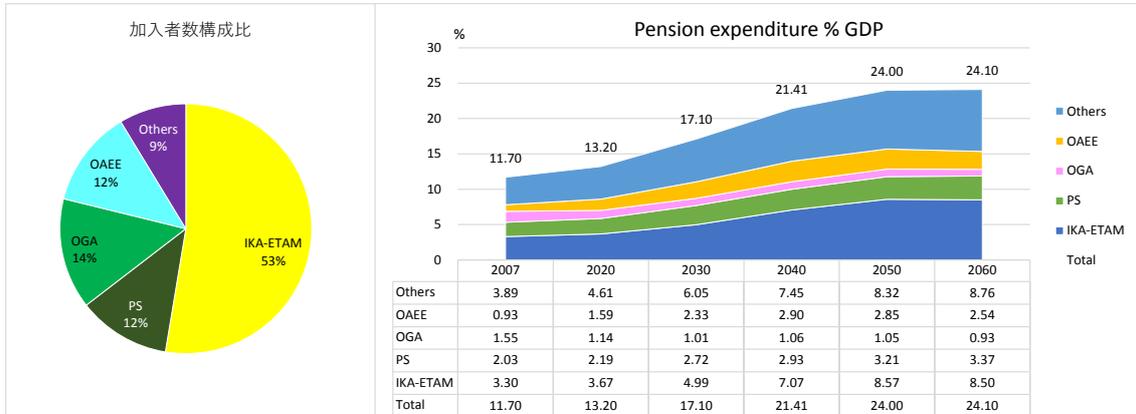
2007 年時点では、加入者数構成比で 53%を占める IKA-ETAM の年金支出額の対 GDP 比で 3.30%であるのに対し、加入者数構成比が 9%であるその他の年金制度合計での年金支出額の対 GDP 比 3.89%となっており、2060 年までの試算でも同様な状況が続いている。年金制度に対する政府の関わり方の違いによる部分もあるが、分断化された年金制度の中で「抵抗」の強い部分<sup>14</sup>への改革が進んでいなかったことも一因とされている。

<sup>12</sup> EC(2009b)、“Pension schemes and pension projections in the EU-27 Member States — 2008-2060”

<sup>13</sup> 新規平均年金額(average new pensions) / 平均賃金(average wage)

<sup>14</sup> ギリシャの大企業には国有・国営企業が多く、国有企業の年金制度が統合されるまでの IKA は主として中小・零細企業の年金制度という色合いが濃く、抵抗勢力としての力としてはさほど強くなかったとき

[図表 2-17] 公的年金支出の年金制度別内訳



出所：EC(2009a)から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 2.4 早期退職年金制度

ギリシャでは法定退職年齢到達前に退職し、様々な制度の利用により早期退職年金の受給を選択する加入者が極めて多く、年金財政を圧迫する要因の一つとなっている。

OECDの2007年のレポート<sup>15</sup>によると、2006年に民間セクター就業者を対象とする年金制度であるIKAから新規に年金受給を開始した52,723名のうち、当時の法定退職年齢である男性65歳・女性60歳への到達を理由に老齢年金の受給を開始した受給者の比率は20.7%（男性15.8%、女性29.6%）にとどまっており、障害年金の受給開始者16.4%（男性17.2%、女性15.1%）を除く、62.9%（男性67.0%、女性55.3%）は法定退職年齢到達前に老齢年金の受給を開始した計算となる。

[図表 2-18] 2006年のIKA新規年金受給者内訳構成比

	男性	女性	合計
<b>老齢年金</b>	<b>82.8%</b>	<b>84.9%</b>	<b>83.6%</b>
法定退職年齢（男65/女60）	15.8%	29.6%	20.7%
35年拠出（年齢制約なし）	9.1%	0.4%	6.0%
早期退職減額年金（男60/女55）	4.6%	17.0%	9.0%
子供の養育（女50）	-	10.1%	3.6%
危険・過酷職種（男60/女55）	40.3%	14.0%	30.9%
その他特殊ケース	13.0%	13.8%	13.2%
<b>障害年金</b>	<b>17.2%</b>	<b>15.1%</b>	<b>16.4%</b>

出所：OECD(2007)

れている

<sup>15</sup> OECD(2007)、“OECD Economic Survey - Greece”

当時のギリシャの年金制度では、法定退職年齢の 5 年前から早期減額年金の受給が可能であったが、同制度の利用者は 9.0%（男性 4.6%、女性 17.0%）とあまり多くなく、35 年以上の拠出期間により年齢に関係なく老齢年金が受領（37 年以上の拠出で満額年金）可能な制度の利用者が 6.0%（男性 9.1%、女性 0.4%）、養育が必要な子供を持つ母親が 50 歳から受領が可能な制度の利用者が 3.6%（男性 1.1%、女性 10.1%）、15 年以上の拠出で男性 60 歳、女性 55 歳から満額年金の受領が可能な「危険あるいは過酷な職種」リストの該当者が 30.9%（男性 40.3%、女性 14.0%）、内容が不明なその他特殊ケースが 13.2%（男性 13.0%、女性 13.8%）となっている。

このうち「危険あるいは過酷な職種」のリストには、パン屋、チーズ&サラミ製造、香水製造、洗車業など極めて幅広い職種が含まれており、男性の 40%、女性の 16%が「危険あるいは過酷な職種」従事者に該当するとされており、本来の法的趣旨とは乖離した状況ともなっていた。

また、拠出年数 37 年<sup>16</sup>では年齢に関わらず満額の年金が受給可能な制度は、安定した職種につき年金拠出が途切れなく実施可能な加入者層は、早期退職で高額な満額年金を受け取り、不安定な職種で継続拠出ができなかった人々は、最低拠出年数の 15 年をクリアすると早期退職を選択して最低保証年金の受領を選択するという傾向がみられるとされていた。

こうした状況が、ギリシャの年金は、寛大な年金制度とされる一方で、低年金者が多いという矛盾した状況が生まれる要因にもなったとされている。

古いデータであるが、OECD の 1999 年のレポートでは、最低拠出年数の 15 年をクリアして最低保証年金を受領した場合と、平均給与水準で 25 年間拠出した場合の所得代替率には大きな差が無いと、低賃金の労働者が就業を継続するインセンティブは小さく、1985 年以降の新規の年金受給者の 60%近くは最低年金受給者であったとされている。

## 2.5 寛大な年金制度

ギリシャ危機においてギリシャの年金制度がトロイカ体制からの改革要求のターゲットとなった理由としては、ギリシャの公的年金制度が EU 内の他の国々の制度と比較して給付水準が高く寛大な制度であったことが挙げられる。

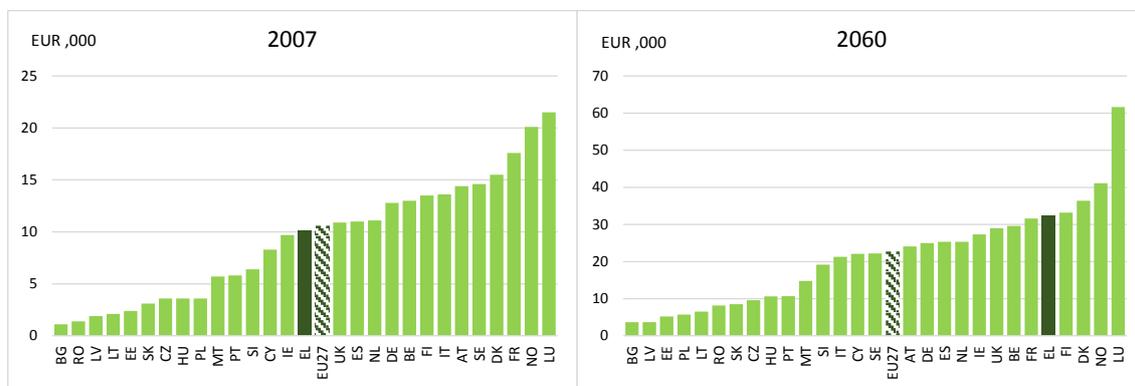
2007 年を基準年とした EU の Ageing Report によると、ギリシャの 2007 年の平均年金額は 10,100 ユーロで、EU27 ヶ国の平均の 10,600 ユーロをやや下回る水準にとどまっているが、2060 年の推計額では 32,500 ユーロに上昇し、EU27 ヶ国平均の 22,700 ユーロを大幅に上回り、ルクセンブルグ、デンマーク、フィンランドに次ぐ水準となり、ドイツの 25,000 ユーロ、イギリスの 29,000 ユーロ、フランスの 31,600 ユーロを上回る推計となっ

---

<sup>16</sup> 2010 年の法改正で 40 年に延長

ていた。

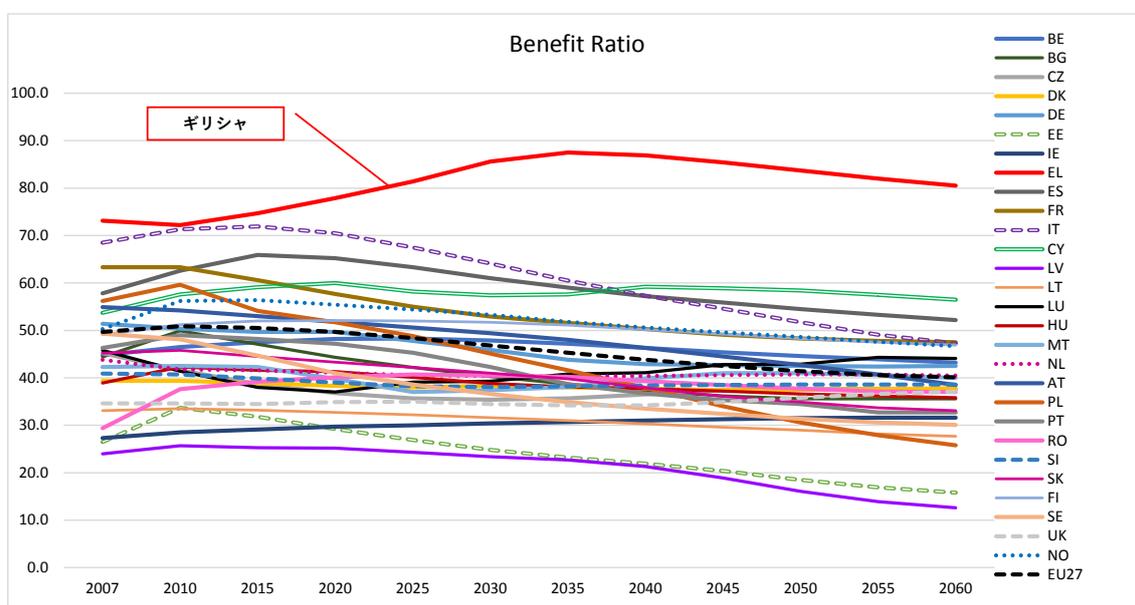
[図表 2-19] 平均グロス年金額



出所：EC 2009 Ageing report

また、平均年金額と平均賃金との相対比較を示す **Benefit Ratio**<sup>17</sup>では、ギリシャは 2007 年の時点で 73.1%と EU27 ヶ国平均の 49.7%を大きく上回るトップの水準で、他の EU 諸国の数値が低下していく中で 2060 年には 80.5%へと上昇し、EU27 ヶ国平均の 40.1%の 2 倍、2 位のキプロスの 56.5%を大きく引き離す特異な数値となっていた。

[図表 2-20] EU 諸国の Benefit Ratio (2007 年基準)



出所：EC 2009 Ageing report

<sup>17</sup> The benefit ratio effect indicates the development of the relative value of the average pension (public pension spending / number of pensioners) with respect to the average wage (proxied by the change in the GDP per hours worked).

### 3. ギリシャの年金改革

#### 3.1 2010年の年金改革

トロイカ体制からの改革要求を受け2010年7月にギリシャ議会は、民間部門向け年金制度の改革法案（法3863/2010）と公共部門向け年金制度の改革法案（法3865/2010）を可決している。

これらの法案により、旧年金制度では公的年金支出額が2010年の対GDP比12%から2050年に24%へと倍増する試算であったものを、GDP比で+2.5%以下の増加に抑えることを目標としている。

民間部門の年金改革（法3863/2010）の主な項目として以下のもの<sup>18</sup>が挙げられている。

- ・ 従来の細分化されていた年金制度を廃止し、すべての被保険者と年金受給者に統一規則を適用すること
- ・ 年金受給対象の賃金は生涯賃金ベースで計算すること
- ・ 2011年1月1日付で、公共部門の職員が従業員年金基金に統合すること
- ・ 平均余命を変動指数として、年金満額受給に必要な就業期間は40年とすること。男女ともに法定退職年齢は65歳とし、従来の男女による年齢差は廃止とすること
- ・ 一般的な退職年齢を超える全市民を対象に最低所得保障年金を導入し、財政の持続的可能性に見合った重要なセーフティネットを実現すること
- ・ 早期退職に対するペナルティの重さと範囲を拡大すること
- ・ 年金支出の担い手の中心を、現在の年齢層25～35歳から引き下げること
- ・ 早期退職が認められる過酷な職業の一覧について、改訂を行うこと
- ・ 社会保障給付は、毎年消費者物価指数およびGDPの変動率に応じて変動させること
- ・ 2010年10月1日付で、1,400ユーロを超える年金に特別拠出負担を賦課
- ・ 早期退職の機会を提供する任意脱退制度の廃止
- ・ 従業者向けの社会保険組合IKAの保険医療部門は、IKAの年金部門から徐々に分離すること
- ・ 福祉給付は、当該給付に係る財政状態の透明性を改善することを目的として、保険給付から分離すること
- ・ 拠出負担の不当回避を防止するための効果的な行政措置を整備すること

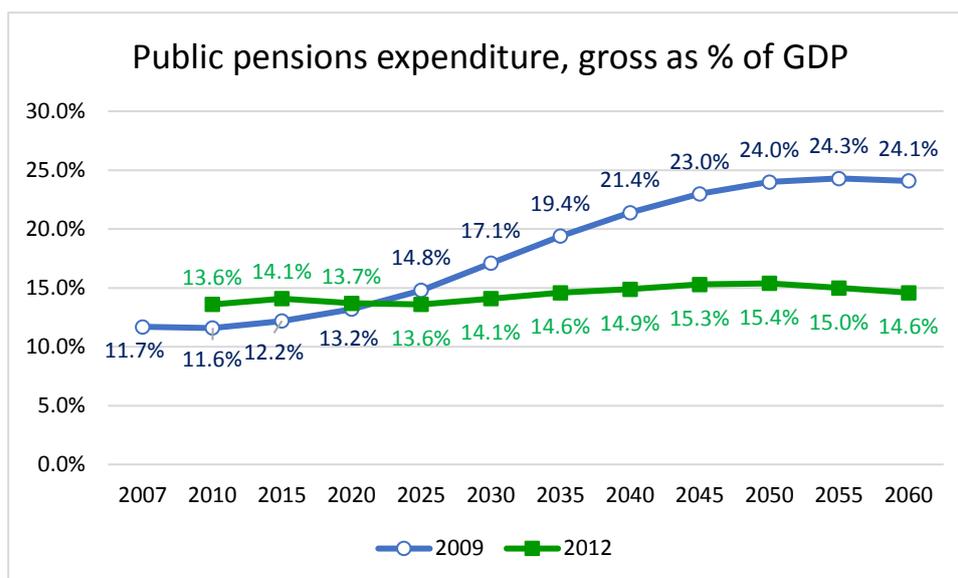
公共部門の年金改革（法3865/2010）の主な項目として以下のものが挙げられている。

- ・ 公務員の年金制度を民間部門の年金制度に適合させること

<sup>18</sup> ギリシャ共和国 2009年度有価証券報告書 P33-P34

- ・ 公共部門の全職員のより公正かつ平等な取り扱いを保証すること
- ・ 2013年12月までに、公共部門の男女従業員の法定退職年齢を一律65歳とし、欧州裁判所の拘束力のある決定に準拠させるとともに、公共部門の実際の退職年齢を大幅に引き上げること

[図表 2-21] 年金支出額の対 GDP 比率プロジェクションの変化



出所：Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

2012年版の Ageing Report では、2010年の包括的年金改革が織り込まれた結果、2009年版では大幅な上昇が推計されていた年金支出額の対 GDP 比率は、中長期的にはほぼ横ばいとなる推計に変わっている。

### 3.2 2011～2012年の追加年金改革

2010年に議会で可決された年金改革は包括的なものではあったが、ギリシャでは2011～2012年に年金受給額の削減を含む痛みの大きい追加的年金改革の実施を余儀なくされている。

ギリシャ危機の伴う経済の落ち込みが、ギリシャ政府および EU、IMF 等支援国サイドの予測を大きく上回ったことに伴う税収減に加え、民営化の実施等で見込んだ歳入増が予定通りには実現しなかったこと等の諸要因から、短期的な財政支出の削減策が不可避となり、国際的に批判が高まっていた公務員の高額給与や高額年金受給者をターゲットとした給与・年金の支給削減が実施されている。

[再掲図表 2-2] 主な「年金カット」法案

法律	概要
法3845/2010	クリスマスとイースターに支払われていたボーナス年金の支払いを廃止し、60歳以上で年間での年金支給額30,000ユーロ以下の年金受給者に対する年800ユーロの固定金額の支払に変更。
法3869/2011	特別連帯税（3%～14%）の徴収。年金月額1,400ユーロ超1,700ユーロ以下3%、最大は3,500ユーロ超14%。
法3986/2011	60歳未満の年金受給者で年金月額が1,700ユーロ超6%削減、月額3,000超10%削減
法4024/2011	50歳未満の年金受給者で年金月額が1,000ユーロ超40%削減、60歳未満で1,200ユーロ超20%削減
	ETEAM補助年金（民間セクター）月額150ユーロ超30%削減
	MTPY補助年金（公務員）20%削減
	公営企業補助年金15%削減
法4051/2012	年金月額1,300ユーロ超のメイン年金の12%の削減、補助年金の10～20%の削減
法4093/2012	メイン年金+補助年金で年金月額1,000ユーロ超の5～20%の削減

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

また、2010年の年金改革法案は「長期的」な年金財政の持続可能性の向上を目的としており短期的な財政支出削減効果がある改革内容では無かったことと、ギリシャ危機に伴って既に打撃を受けているギリシャ国民への影響を考慮し大多数の条項の施行日が2015年1月となっていたこと等もあり、短期的には国家財政への寄与はほとんど無いものであった。

2011～2012年の年金改革は、基本的には月額1,000ユーロ以上の年金を受領している年金受給者を対象としており、低年金者には配慮したものとなっているが、ボーナス年金の廃止等はすべての年金受給者に影響を与えるものとなっている。

他の追加的な年金改革としては、2012年2月に可決された法4052/2012により、補助年金（auxiliary pension）スキームが統一され、2014年から補助年金はDB年金から概念上の確定拠出年金（NDC）へと切り替えられている。尚、補助年金には政府からの資金移転を不可とするゼロバランス・ルールを導入するとされていたが、実施には至っていない。

また、法4093/2012で法定退職年齢は65歳から67歳へと引き上げられている。ただし、2010年の改革で法定退職年齢は65歳に引き上げられたものであるが、移行措置を利用し65歳未満で退職し年金受給を受ける早期退職者が急増し、足元の年金支払額を増やすという事態も生じている。

2011年12月には、法定退職年齢よりも若い年齢で満額年金の受領が可能となる「危険あるいは過酷な職種」のリストの更新が行われ、改訂前にはパン屋から洗車業まで含まれ、全就業者のうち男性の40%、女性の16%が対象業種に含まれていた状態から、対象者は約30%減少したとされている。

### 3.3 2016年の年金改革

2015年に紆余曲折の末に成立した第3次ギリシャ救済策の支援条件の一つとして、再び年金改革も取り上げられ、2016年5月に2010年に続いて2度目の包括的年金改革法案(法4387/2016)がギリシャ議会で可決されている。

既に2010年に包括的な年金改革法案を成立させ、その後に追加改革も実施してきたのにも関わらず再度の包括的年金改革が求められた背景としては、2010年の年金改革法案に含まれながら施行されていない、あるいは表面上改革が行われていても実質的には骨抜きとなっている事項がみられることが、支援国・支援機関サイドの反発や不信につながっていたことが挙げられる。

2010年の年金改革では、すべての公的年金に統一された給付ルールを適用するとしていたが実現されておらず、補助年金スキームは表面上一元化されたものの、旧制度毎に別管理され旧来からの年金算定方式は継続されており、年金受給者の半数近くは2つまたはそれ以上の年金制度から公的年金を受け取っており、その内訳はメイン年金(基礎年金、拠出年金、最低年金)、補助年金、一時金、有期年金、資力審査(ミーンズテスト)付非拠出型年金(EKAS)と多種にわたる複雑なスキームも解消されておらず、補助年金のゼロバランス・ルールも実行に移されていない。

また、当時の報道に見られたように、主要支援国であるドイツ等の国民からの反発もギリシャ救済策の取りまとめ上無視できなかつたものと考えられる。

IMFのレポート<sup>19</sup>に掲載されているドイツとギリシャの2014年時点での年金システムの比較表は[図表2-22]のようになっている。

[図表2-22] ドイツとギリシャの年金制度の比較(2014年)

	Germany	Greece
Standard Pension ("Eckpension") in 2014	1,287	1,152
Average pension (comparable data) in 2014	1,224	954
Average pension (comparable in PPS terms) in 2014	1,208	1,168
GDP per capita (2015)	3,092	1,350
Average wage (2015)	3,134	1,470
Ratio of standard pension to average wage	41%	78%
Ratio of average pension to average wage	39%	65%
Minimum pension	N/A	>486 + EKAS
Effective retirement age (new old age pension)	64	59
Average contributory period (new pensions, 2010)	36.3	29.3

出所：IMF(2017)から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>19</sup> IMF(2017)、“Greece – Selected Issues - IMF Country Report No. 17/41”

標準年金額や平均年金額ではドイツはギリシャを上回っているが、平均賃金や 1 人あたりの GDP ではドイツはギリシャの 2 倍以上の水準にあるため、現役時代との相対水準ではギリシャがドイツを大きく上回っている。ギリシャの実質退職年齢はドイツよりも 5 歳若く、年金への拠出年数は 7 年短く、「何故、ギリシャを支援しなければならないのか」という声が支援国の国民から挙がってもやむを得ない部分もあったと言える。

2016 年 5 月に成立した包括的年金改革法案（法 4387/2016）の内容は以下のようなもので、改革の即時執行と、短い移行期間が特徴となっている。

- すべての公的年金のメイン年金スキームを「EFKA」に統合し、共通のガバナンス、管理、会計フレームワークを持たせる。
- 拠出率と給付額の決定フレームワークの統一（15 年間の移行期間が設定された農民向けの旧 OGA を除き、他の旧制度の移行期間は 3 年と短期）。
- メイン年金改革の即時（2016 年 5 月）施行。
- 最低 20 年間の拠出者に対するフラット年金（月 384 ユーロ、年 12 回払い）の導入。拠出期間が 15~19 年の場合は、拠出期間により年率 2%の年金額削減（15 年拠出で 345.60 ユーロ。15 年未満については資力審査付きの年金付与（360 ユーロ）。
- キャリアの長さにのみ依存する全ての労働者に共通の年金付与率の適用。
- 年金額算出の基となるのは生涯給与、現在価格への換算は 2020 年までについては、平均年間一般消費者物価指数の変化に、2021 年以降は給与変動指数に基づいて行われる。
- 年金額の給付スライドは 2022 年まで凍結。スライド方式は CPI 上昇率または (50%GDP 成長率+50%CPI 上昇率) のどちらか低い方による。
- 過去に付与された年金額の新ルールによる再調整を実施。
- 満額受給のための拠出期間を 40 年に設定。
- 法定退職年齢を 67 歳、早期退職最低所要年齢を 62 歳に設定。
- 2021 年以降法定退職年齢は 3 年毎に平均余命の変化に沿って変更。

### 3.4 支援脱却後の動き

ギリシャ向け ESM サポート・プログラムは 2018 年 8 月に終了し、ギリシャは国際的支援からの脱却を果たしている。引き続き EU 規則に基づくサーベイランスの対象とはなっているが、海外からの圧力低下と経済・財政状況の改善を背景に、ボーナス年金の復活、2019 年以降廃止が予定されていた新・旧制度による年金額の差額の一部給付の継続、遺族年金額の 50%⇒70%への引き上げ等、一部巻き戻しが実施されたが、中長期的な年金財政の持続可能性を脅かさない範囲の巻き戻しについては特段の懸念は持たれていない状況と考えられる。

## 第3章 年金資産運用と資本市場

### 1 中東欧・ギリシャの年金資産運用

中東欧・ギリシャの公的年金の中心は賦課方式の年金であるが、部分積立金を持つ国はほとんどなく、民間年金でも職域型の企業 DB 年金はほとんど普及していないことから、年金資産運用の中心は、確定拠出型 (DC) 年金 (強制加入型、準強制加入型、任意加入型) を通じたものとなっている。

#### 1.1 年金資産運用残高

OECD のレポート<sup>1)</sup>によると、本報告書で対象としている 12 か国の中で、2018 年末時点で DC 年金の資産残高が最も多いのはポーランドの 479 億米ドルで、チェコ共和国の 217 億米ドル、クロアチアの 161 億米ドルと続き、最も少ないのはギリシャの 15 億米ドルとなっている。

[図表 3-1] DC 年金の運用資産残高推移

単位: 百万\$	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
Estonia	1,282	1,687	1,772	1,806	2,326	2,843	3,087	3,226	3,656	4,839	4,978
Greece	47	65	71	95	113	1,350	1,322	1,236	1,254	1,605	1,584
Croatia	4,566	6,018	6,840	7,395	9,353	10,982	11,157	11,291	12,428	15,532	16,110
Slovak Republic	4,417	5,713	6,523	7,503	8,994	9,926	9,645	8,750	9,523	11,965	12,038
Slovenia	2,006	2,582	2,828	2,882	2,995	3,209	3,110	2,927	2,963	3,591	3,595
Czech Republic	9,909	11,753	12,395	12,413	14,337	14,951	14,854	15,028	15,684	20,920	21,754
Hungary	13,662	18,142	19,001	4,406	5,029	5,506	5,043	4,819	7,040	8,770	7,968
Bulgaria	1,660	2,326	2,714	3,042	3,848	4,807	5,089	5,248	5,834	7,813	7,881
Poland	47,493	64,137	75,846	67,590	89,244	102,911	47,052	40,470	41,038	57,642	47,987
Latvia	1,065	1,643	1,785	1,826	2,192	2,650	2,813	2,917	3,340	4,448	4,660
Lithuania	..	..	1,515	1,564	1,887	2,221	2,330	2,376	2,713	3,613	3,739
Romania	330	842	1,455	2,053	3,051	4,513	5,471	6,254	7,666	10,677	12,176

出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

各国の経済規模の差異を勘案し対 GDP 比での比率で見ると、12 か国中で最も DC 年金残高の比率が高いのはクロアチアの 27.3%で、エストニアの 16.9%、ラトビアの 13.8%とバルト諸国が上位を占め、最下位はギリシャで 0.7%となっている。

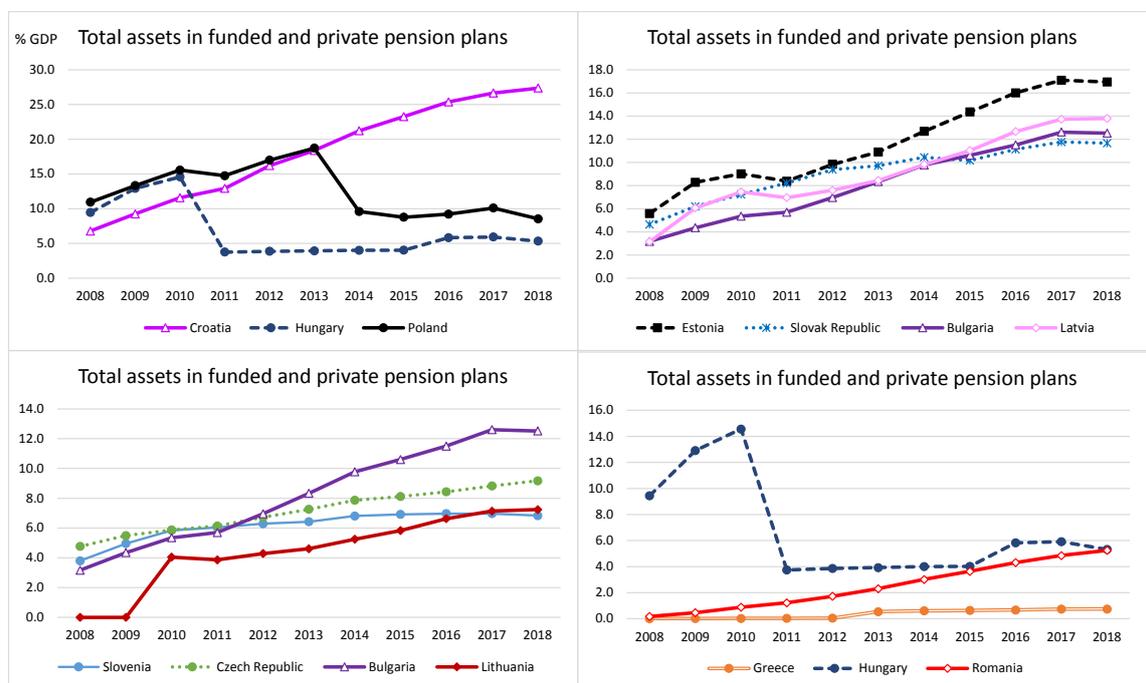
<sup>1)</sup> OECD(2019b)、“Pension Markets in Focus 2019”

10年前の2008年の時点では、対GDP比ではポーランドが10.9%でトップ、ハンガリーが9.4%、クロアチアが6.8%という順位であったが、トップのポーランドは2014年にDC年金の資産残高の約半分を公的年金に強制移管、2位のハンガリーは2011年に強制加入型のDC年金を廃止し、希望者を除く全加入者の資産を公的年金へと移管しているため、残高と対GDP比率を大きく下げている。

また、多くの国で公的年金の一部として導入していたDC年金の廃止や、DC年金向けの拠出率の引き下げを実施しているため、残高の伸びが鈍くなっている国が多くなっている。

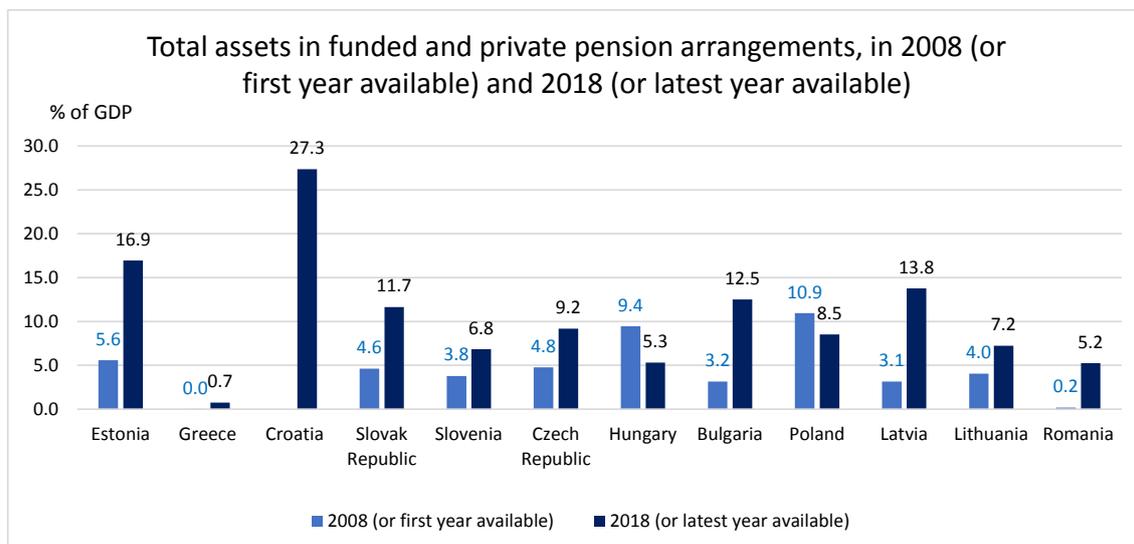
[図表 3-2] DC年金の運用資産残高の対GDP比の推移

単位: %	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018
Estonia	5.6	8.3	9.0	8.4	9.8	10.9	12.7	14.3	16.0	17.1	16.9
Greece	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.6	0.6	0.7	0.7	0.7
Croatia	6.8	9.2	11.6	12.9	16.2	18.4	21.2	23.2	25.4	26.6	27.3
Slovak Republic	4.6	6.2	7.2	8.2	9.4	9.7	10.4	10.2	11.1	11.8	11.7
Slovenia	3.8	5.0	5.8	6.0	6.3	6.4	6.8	6.9	7.0	7.0	6.8
Czech Republic	4.8	5.5	5.9	6.1	6.7	7.3	7.9	8.1	8.4	8.8	9.2
Hungary	9.4	12.9	14.6	3.7	3.9	3.9	4.0	4.0	5.8	5.9	5.3
Bulgaria	3.2	4.3	5.3	5.7	7.0	8.3	9.8	10.6	11.5	12.6	12.5
Poland	10.9	13.3	15.6	14.7	17.0	18.7	9.6	8.8	9.2	10.1	8.5
Latvia	3.1	6.1	7.4	6.9	7.6	8.4	9.8	11.0	12.7	13.7	13.8
Lithuania	..	..	4.0	3.9	4.3	4.6	5.2	5.8	6.6	7.1	7.2
Romania	0.2	0.5	0.9	1.2	1.7	2.3	3.0	3.6	4.3	4.8	5.2



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 3-3] DC 年金の運用資産残高の対 GDP 比の 2008 年から 2018 年変化

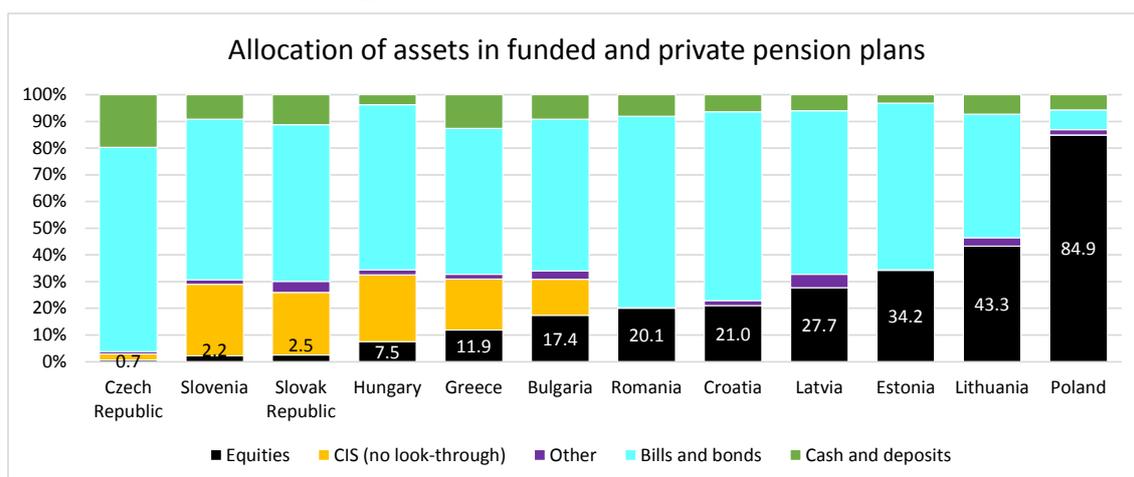


出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 1.2 DC 年金の資産運用構成比

中東欧諸国とギリシャにおける DC 年金の資産運用構成を見ると、ポーランドの株式組入比率が突出しているが、これは年金再改革後の特殊要因<sup>2</sup>もあり、法令により国内株式組入比率を 75%以上に保つことを義務付けていることによるものである。

[図表 3-4] DC 年金の資産運用構成比<sup>3</sup>



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>2</sup> 本章の「9.ポーランド」参照

<sup>3</sup> CIS (Collective Investment Schemes)

例外であるポーランドを除くと、株式の組入比率はバルト3国（エストニア、ラトビア、リトアニア）でやや高めであり、チェコではほとんどの資産が債券と預金・キャッシュに投資されている。

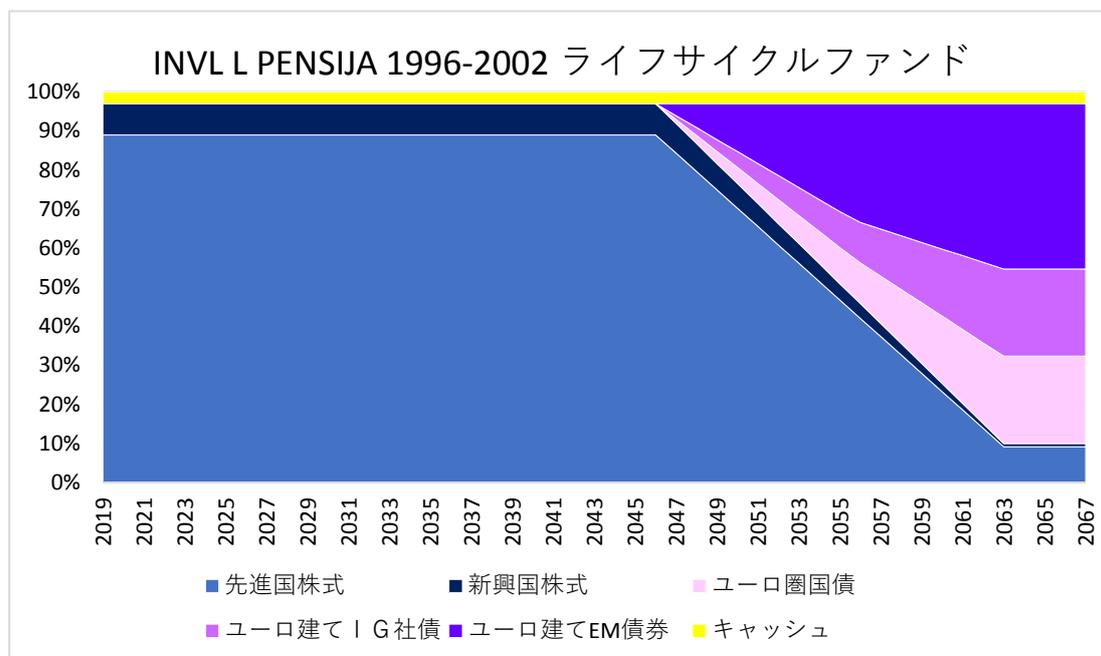
尚、スロベニア、スロバキア、ハンガリー、ギリシャ、ブルガリア等、バランス型投信等と考えられる Collective Investment Schemes (CIS) の内訳資産開示がない国については、実際の株式の組入比率は OECD のデータからは確認できない。

クロアチア（2014）とスロベニア（2016）ではリスク水準が異なるファンドを設定するマルチファンド化が、リトアニア（2019）ではライフサイクル型ファンドが DC 年金の運用に導入されており、ライフサイクル型投資の拡大次第では、資産構成比に大きな変化が生じる可能性がある。

#### <ライフサイクルファンド>

リトアニアでは 2019 年からライフサイクル型ファンドが導入されており、INVL アセット・マネジメントでは、7本のライフサイクル型ファンドが設定されている。最も若い加入者層を対象とした INVL Pension 1996-2002 では、2046 年までの株式組入比率が 97%（先進国株式 89%、新興国株式 8%、キャッシュ 3%）と極めてアグレッシブな資産構成となっていることが特徴的である。

[図表 3-5] リトアニアのライフサイクルファンドの資産配分例

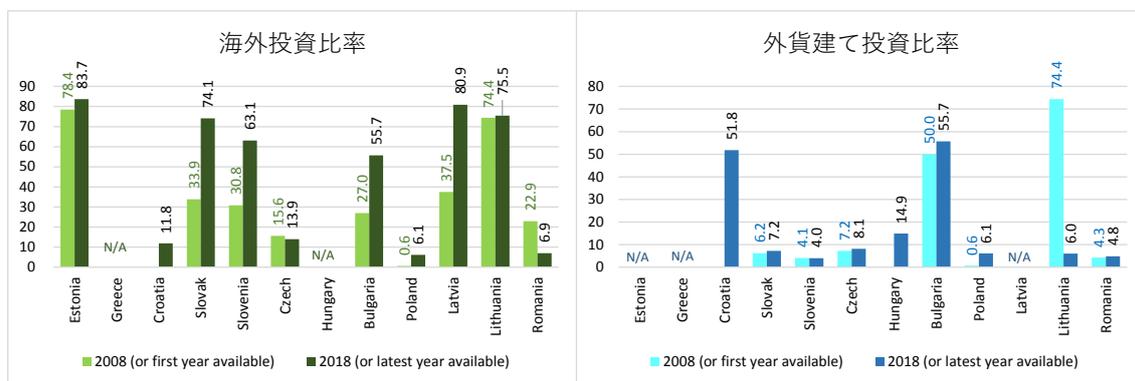


出所：INVL アセット・マネジメントから年金シニアプラン総合研究機構作成

### 1.3 海外投資比率

中東欧諸国とギリシャでは、自国の資本市場の規模が小さいこともあり一般に海外への投資比率は高くなりがちであるが、ユーロ採用国では外貨建て投資の比率は低く、外貨建て比率が高いクロアチアとブルガリアの2ヶ国は、ユーロ導入に向けERM IIへの参加を目指し本国通貨をユーロに連動させてきていることから、為替リスクという面では各国とも低い状況と考えられる。

[図表 3-6] 各国 DC 年金の海外投資比率と外貨建て投資比率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

海外投資比率が高いのはエストニアの83.7% (外貨建て投資比率17.8%)、ラトビア80.9% (同データなし)、リトアニア74.1% (同7.2%)、スロベニア63.1% (同4.0%)、ブルガリア55.7% (同55.7%) となっており、低いのはポーランド6.1% (同6.1%)、ルーマニア6.9% (同4.1%)、クロアチア11.8% (同51.8%)、チェコ13.9% (同8.1%) となっている。

クロアチアは外貨建て投資比率が海外投資比率の5倍近くある例外的な状況となっているが、本国国債の発行残高が本国通貨であるクロアチア・クーナ (HRK) 建てよりも、ユーロ建てや米ドル建ての方が圧倒的に多いという特殊要因に伴うものと考えられる。

### 1.4 投資リターン

OECD のデータでは、2018年までの過去5年間の名目リターン順位は、①クロアチア：6.2%、②ハンガリー：5.0%、③スロベニア：5.0%、④ルーマニア：4.6%、⑤ギリシャ：3.8%、⑥ブルガリア：3.1%、⑦リトアニア：3.1%、⑧エストニア：2.3%、⑨スロバキア：1.8%、⑩ラトビア：1.5%、⑪チェコ：0.8%、ポーランド：データ無し。過去10年では対象が7か国に減り、①ルーマニア：7.7%、②スロベニア：5.1%、③エストニア：4.2%、④ラトビア：3.6%、⑤スロバキア：1.7%、⑥チェコ：1.4%となっている。

リターンの水準はやや低く、インフレ率を差し引いた実質リターンでは、チェコが過去5年と過去10年でマイナス、過去15年ではラトビアとエストニアがマイナスとなっている。

危機発生時のリターンを見ると、リーマンショックが発生した2008年の名目リターンは、データのある10か国では、①ルーマニア：19.5%、②スロベニア：6.2%、③ギリシャ：4.4%、④チェコ：2.1%、⑤スロバキア：△5.0%、⑥ラトビア：△12.8%、⑦ポーランド：△14.7%、⑧ハンガリー：△19.0%、⑨ブルガリア：△23.9%、⑩エストニア：△27.7%。

欧州危機が発生した2011年の名目リターンは、データのある10か国で、①チェコ：3.0%、②ルーマニア：2.9%、③スロベニア：1.6%、④スロバキア：0.5%、⑤ブルガリア：△0.3%、⑥ラトビア：△2.1%、⑦ギリシャ：△3.3%、⑧リトアニア：△3.5%、⑨エストニア：△4.9%、⑩ポーランド：△4.9%となっている。

[図表 3-7] 2018年までの名目および実質投資リターン

	Nominal			Real		
	5-year annual average	10-year annual average	15-year annual average	5-year annual average	10-year annual average	15-year annual average
Estonia	2.3	4.2	2.6	0.7	2.2	-0.7
Greece	3.8			4.1		
Croatia	6.2			5.9		
Slovak Republic	1.8	1.7		1.1	0.4	
Slovenia	5.0	5.1		4.3	3.8	
Czech Republic	0.8	1.4	2.1	-0.5	-0.1	0.0
Hungary	5.0			3.6		
Bulgaria	3.1	4.0	3.6	2.2	2.5	0.2
Poland						
Latvia	1.5	3.6	2.8	0.0	2.2	-1.0
Lithuania	3.1			1.7		
Romania	4.6	7.7		3.4	4.8	

出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 1.5 投資規制

中東欧・ギリシャの DC 年金に対する年金資産運用の運用制限は、クロアチア、ブルガリア、ルーマニアの3ヶ国を除くとさほど厳しいものとはなっていない。

通貨としてユーロを採用している国が多いこともあり、外貨の運用規制はほとんど見られない。

[図表 3-8] 年金資産運用の運用制限（上限）

	対象ファンド・スキーム	株式	不動産	国債等	社債	リテール投資ファンド	私募投資ファンド	貸出	銀行預金	外貨	外国株式
エストニア	Pillar 2	75%	40%	100%	100%	100%	100%	10%	100%	-	-
	Pillar 3	100%	70%	100%	100%	100%	100%	10%	100%	-	-
ギリシャ	職域年金	70%	20%	100%	70%	100%	5%	0%	100%	-	-
クロアチア	A	55%	0%	100%	50%	30%	15%	5%	20%	-	-
	B	35%	0%	100%	30%	10%	10%	5%	20%	-	-
	C	0%	0%	100%	10%	0%	0%	5%	20%	-	-
	Open-Ended	100%	0%	100%	100%	10%	5%	5%	100%	-	-
	Closed-Ended	100%	0%	100%	100%	10%	5%	5%	100%	-	-
スロバキア	Bond-Guaranteed	0%	0%	100%	100%	20%	0%	0%	10%	-	0%
	Equity	80%	0%	80%	80%	0%	0%	0%	10%	-	-
	Index	100%	0%	0%	0%	20%	0%	0%	10%	-	-
	Bond	0%	0%	100%	100%	20%	0%	0%	10%	-	-
	Voluntary	100%	10%	100%	100%	10%	0%	0%	20%	-	-
V-Payout	0%	0%	100%	100%	20%	0%	0%	20%	-	0%	
スロベニア	-	100%	20%	100%	100%	100%	1%	100%	100%	-	-
チェコ	Transform	70%	10%	100%	70%	70%	70%	5%	100%	100%	-
	PF-Conservative	0%	0%	100%	30%	30%	0%	0%	100%	100%	-
	PF-Other	100%	0%	100%	100%	0%	0%	5%	100%	100%	100%
ハンガリー	V-1	100%	5%	100%	10%	100%	5%	0%	100%	-	-
	V-2	100%	10%	100%	10%	100%	5%	5%	100%	-	-
ブルガリア	UPF/PPF	27%	5%	100%	43%	26%	0%	0%	25%	-	-
	VPFOS	100%	10%	100%	100%	100%	0%	0%	100%	-	-
	VPF	100%	10%	100%	100%	100%	0%	0%	100%	-	-
ポーランド	OFE	100%	0%	0%	40%	15%	0%	1.5%	20%	30%	-
	PPE	100%	0%	100%	100%	100%	0%	1.5%	100%	30%	-
ラトビア	M	75%	0%	100%	100%	100%	15%	0%	100%	-	-
	V	100%	15%	100%	100%	100%	100%	0%	100%	-	-
リトアニア	Conservative	0%	0%	100%	0%	100%	20%	0%	100%	-	-
	Other	100%	0%	100%	100%	100%	20%	0%	100%	-	-
	Supplementary	100%	0%	100%	100%	100%	30%	0%	100%	-	-
ルーマニア	2nd	50%	0%	70%	30%	5%	0%	0%	20%	-	-
	3rd	50%	0%	70%	30%	5%	10%	0%	20%	-	-

出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 2 中東欧・ギリシャの資本市場

### 2.1 主要インデックスへの組入状況

#### 2.1.1 株式インデックスへの組入状況

中東欧・ギリシャ各国の主要株式インデックスへの組入状況は[図表 3-9]の通りとなっている。

株式市場の規模が大きいのは、ポーランド、ギリシャ、チェコ、ハンガリーの4か国で、主要株式インデックスのエマージング・インデックスの組入対象国となっており、ポーランドは、FTSE Russell インデックスにおいては先進国市場のインデックスへの組入対象<sup>4</sup>とされている。

また、FTSE Russell インデックスでは、2020年10月にルーマニアがフロンティア市場からエマージング市場へと昇格予定となっている。

スロバキア、ラトビア、ブルガリアの3ヶ国は株式市場の規模は小さく、MSCI の株式インデックスでは、エマージング、フロンティア両インデックスの対象<sup>5</sup>となっていない。

[図表 3-9] 主要株式インデックスへの組入状況

	MSCI	FTSE	S&P
先進国市場		ポーランド	
エマージング	ポーランド ギリシャ チェコ ハンガリー	ギリシャ ハンガリー チェコ ルーマニア	ポーランド ギリシャ チェコ ハンガリー
フロンティア	エストニア ルーマニア スロベニア リトアニア クロアチア	エストニア ルーマニア スロベニア リトアニア クロアチア ブルガリア ラトビア スロバキア	エストニア ルーマニア スロベニア リトアニア クロアチア ブルガリア ラトビア スロバキア
その他	ブルガリア ラトビア スロバキア		

↑ 2020/10

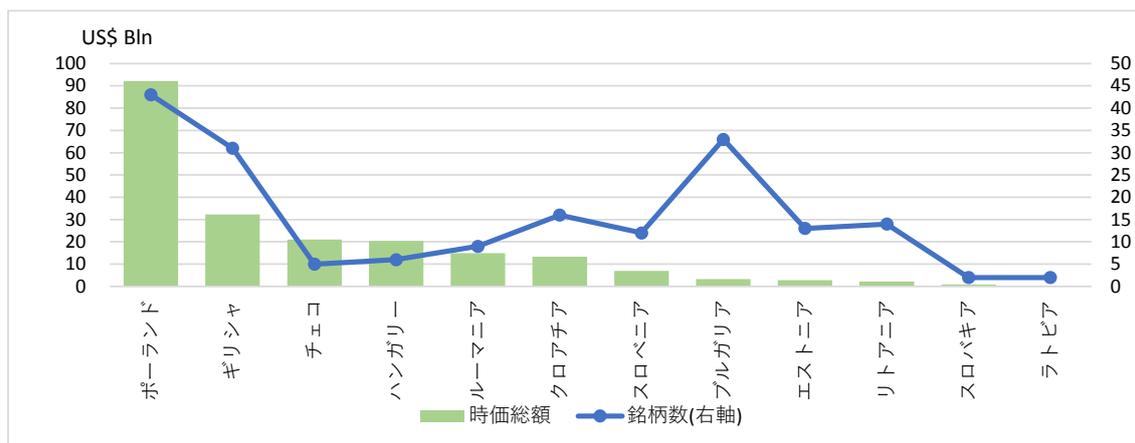
出所：MSCI、FTSE、S&P から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>4</sup> 2020年6月末での組入比率は0.09%

<sup>5</sup> ブルガリアはスタンドアローン市場という扱いとなっている

S&P Dow Jones インデックスへの 2020 年 6 月末現在での組入銘柄数と時価総額で見ると、最も時価総額の大きいポーランドの組入銘柄数は 43 銘柄で時価総額は 920 億ドル、スロバキアの組入銘柄数は 2 銘柄で時価総額は 8.9 億ドル、ラトビアは 2 銘柄で 2.6 億ドルと市場規模は限定的である。

[図表 3-10] S&P Dow Jones インデックスへの組入銘柄数と時価総額



出所：S&P Dow Jones から年金シニアプラン総合研究機構作成

各国の代表的企業は以下の通り。

#### <ポーランド>

- ・ CD プロジェクト (CDR PW) : ビデオゲーム開発とビデオゲームのデジタル配信

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
CDプロジェクト	Software	2017年12月	463	246	200	982	226	通貨 PLN
CD PROJEKT SA	Entertainment Software	2018年12月	363	129	109	1,127	887	国 PD
CDR PW Equity		2019年12月	521	218	175	1,404	1,044	上場 Warsaw

- ・ PKO バンク・ポルスキ (PKO PW) : ポーランドを代表する商業銀行

企業名	業種	決算期	純営業収益	純利益	Tier1比率	貸出金	従業員数	備考
PKOバンク・ポルスキ	Banks	2017年12月	13,752	3,104	16.5	212,550	28,443	通貨 PLN
PKO BANK POLSKI SA	Commer Banks Non-US	2018年12月	14,681	3,741	17.5	223,065	27,856	国 PD
PKO PW Equity		2019年12月	16,121	4,031	17.2	237,427	27,708	上場 Warsaw

- ・ PKN オーレン (PKN PW) : 石油精製、販売

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
PKNオーレン	Oil&Gas	2017年12月	95,364	10,830	6,655	60,664	20,262	通貨 PLN
Polski Koncern Naftowy Orlen	Oil Refining&Marketing	2018年12月	109,706	9,761	5,556	64,141	21,282	国 PD
PKN PW Equity		2019年12月	111,203	8,726	4,300	71,202	22,337	上場 Warsaw

<ギリシャ>

・ヘレニック・テレコミュニケーションズ (HTO GA) : ドイツテレコムが 45%出資する通信会社

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
ヘレニック・テレコミュニケーションズ	Telecommunications	2017年12月	3,797	1,237	67	7,102	20,305	通貨 EUR
Hellenic Telecommunications Org.	Telephone-Integrated	2018年12月	3,799	1,251	175	6,700	19,343	国 GR
HTO GA Equity		2019年12月	3,908	1,388	205	6,356	17,697	上場 Athens

・ジャンボ (BELA GA) : 玩具・ベビー用品と事務用品販売会社

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
JUMBO	Retail	2017年6月	681	195	131	1,260	5,056	通貨 EUR
JUMBO SA	Retail-Toy Store	2018年6月	753	224	151	1,362	6,378	国 GR
BELA GA Equity		2019年6月	812	238	163	1,509	6,644	上場 Athens

・モーターオイル (ヘラス) コリンス・リファイナーズ (MOH GA) : 石油精製会社

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
モーターオイル (ヘラス) コリンス・リファイナーズ	Oil&Gas	2017年12月	7,843	621	315	2,895	2,189	通貨 EUR
MOTOR OIL (HELLAS) SA	Oil Refining&Marketing	2018年12月	9,520	495	257	2,847	2,251	国 GR
MOH GA Equity		2019年12月	9,373	474	225	3,468	2,313	上場 Athens

<チェコ>

・CEZ (CEZ CP) : チェコ政府が約 7 割を保有する大手電力会社

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
CEZ	Electric	2017年12月	199,000	58,880	18,765	623,906	29,837	通貨 CZK
CEZ AS	Electric-Generation	2018年12月	181,318	51,925	10,327	707,443	30,545	国 CZ
CEZ CP Equity		2019年12月	201,781	59,541	14,373	704,574	31,572	上場 Prague SE

・コメルチニ銀行 (KOMB CP) : 大手商業銀行、仏ソシエテジェネラルが約 6 割の株式を保有

企業名	業種	決算期	純営業収益	純利益	Tier1比率	貸出金	従業員数	備考
コメルチニ銀行	Banks	2017年12月	32,226	14,930	18.0	610,849	8,696	通貨 CZK
KOMERCNI BANKA AS	Commer Banks Non-US	2018年12月	33,329	14,846	17.9	637,125	8,454	国 CZ
KOMB CP Equity		2019年12月	33,726	14,901	19.1	657,395	8,351	上場 Prague SE

<ハンガリー>

- ・ O T P 銀行 (OTP HB) : 大手商業銀行、ブルガリア、クロアチアなど中東欧諸国に幅広く事業展開

企業名	業種	決算期	純営業収益	純利益	Tier1比率	貸出金	従業員数	備考
O T P 銀行	Banks	2017年12月	968,783	281,142	12.7	7,726,630	41,514	通貨 HUF
OTP BANK PLC	Commer Banks Non-US	2018年12月	1,048,910	318,233	13.6	8,719,344	41,128	国 HU
OTP HB Equity		2019年12月	1,282,865	412,241	13.9	12,573,552	40,648	上場 Budapest

- ・ ゲデオン・リヒター (RICHT HB) : 心臓血管、中枢神経、避妊、消化器の治療薬等を製造する医薬品メーカー

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
ゲデオン・リヒター	Pharmaceuticals	2017年12月	444,356	55,458	8,885	760,865	12,378	通貨 HUF
RICHTER GEDEON NYRT	Medical-Drugs	2018年12月	445,484	79,947	35,348	797,883	12,667	国 HU
RICHT HB Equity		2019年12月	507,794	79,216	47,135	858,651	12,907	上場 Budapest

- ・ M O L (MOL HB) : 総合エネルギー企業

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
M O L	Oil&Gas	2017年12月	4,130,320	672,676	306,952	4,231,700	26,046	通貨 HUF
MOL Hungarian Oil and Gas	Oil Comp-Integrated	2018年12月	5,168,668	713,969	301,197	4,611,581	26,264	国 HU
MOL HB Equity		2019年12月	5,266,735	644,078	223,214	5,132,287	26,032	上場 Budapest

<ルーマニア>

- ・ トランシルヴァニア銀行 (TLV RE) : 地場大手銀行

企業名	業種	決算期	純営業収益	純利益	Tier1比率	貸出金	従業員数	備考
トランシルヴァニア銀行	Banks	2017年12月	3,084	1,239	-	31,281	7,513	通貨 RON
BANCA TRANSILVANIA SA	Commer Banks Non-US	2018年12月	4,239	1,250	14.6	39,382	9,014	国 RO
TLV RE Equity		2019年12月	5,054	1,781	17.0	41,872	9,690	上場 Bucharest

- ・ ソシエタテナショナルデガズナトラレ・ロムガズ (SNG RE) : 石油・ガスの探鉱・生産会社。ルーマニア政府が約7割の株式を保有

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
ソシエタテナショナルデガズナトラレ・ロムガズ	Oil&Gas	2017年12月	4,079	2,393	1,802	10,896	6,198	通貨 RON
Gaze Naturale ROMGAZ	Oil Comp-Explor&Prodtn	2018年12月	5,004	2,152	1,366	9,135	6,214	国 RO
SNG RE Equity		2019年12月	5,080	1,781	1,090	8,253	6,251	上場 Bucharest

- ・ OMV ペトロム (SNP RE) : 石油・ガスの探鉱・生産会社。オーストリアのOMVが51%、ルーマニア政府が約2割の株式を保有

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
OMV ペトロム	Oil&Gas	2017年12月	19,435	6,152	2,491	42,059	13,790	通貨 RON
OMV PETROM SA	Oil Comp-Integrated	2018年12月	22,523	8,091	4,078	43,784	13,201	国 RO
SNP RE Equity		2019年12月	25,485	7,755	3,635	47,495	12,347	上場 Bucharest

<クロアチア>

- ・クロアチアテレコム (HT CZ) : 通信会社。ドイツテレコムが 50%強の株式を保有

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
クロアチアテレコム	Telecommunications	2017年12月	7,756	2,987	863	15,738	5,304	通貨 HRK
HRVATSKI TELEKOM DD	Telephone-Integrated	2018年12月	7,783	3,131	1,062	16,031	5,447	国 HR
HT CZ Equity		2019年12月	7,704	3,159	740	16,327	5,795	上場 Zagreb

- ・ザグレバッカ・バンカ (ZABA CZ) : 地場商業銀行

企業名	業種	決算期	純営業収益	純利益	Tier1比率	貸出金	従業員数	備考
ザグレバッカ・バンカ	Banks	2017年12月	5,539	1,042	22.9	85,455	5,424	通貨 HRK
ZAGREBACKA BANKA DD	Commer Banks Non-US	2018年12月	5,810	2,038	21.6	88,308	5,236	国 HR
ZABA CZ Equity		2019年12月	5,989	1,754	21.5	87,552	5,317	上場 Zagreb

<スロベニア>

- ・クルカ (KRKG SV) : 医薬品メーカー

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
クルカ・ヴオ・メスト	Pharmaceuticals	2017年12月	1,266	307	153	1,919	10,832	通貨 EUR
KRKA	Medical-Drugs	2018年12月	1,332	343	175	1,985	11,390	国 SV
KRKG SV Equity		2019年12月	1,493	385	246	2,185	11,696	上場 Ljubljana

- ・新リュブリャナ銀行 (NLBR SV) : 地場商業銀行

企業名	業種	決算期	純営業収益	純利益	Tier1比率	貸出金	従業員数	備考
新リュブリャナ銀行	Banks	2017年12月	572	225	15.9	7,559	6,029	通貨 EUR
NOVA LJUBLJANSKA BANKA DD	Commer Banks Non-US	2018年12月	579	204	16.7	7,578	5,887	国 SV
NLBR SV Equity		2019年12月	607	194	-	-	5,876	上場 Ljubljana

<ブルガリア>

- ・ソファーマ (3JR BU) : 医薬品会社

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
ソファーマ(ソフィア)	Pharmaceuticals	2017年12月	1,017	89	40	981	4,895	通貨 BGN
SOPHARMA AD SOFIA	Medical-Drugs	2018年12月	1,179	74	28	1,011	5,075	国 BP
3JR BU Equity		2019年12月	1,282	103	87	1,175	5,163	上場 Bulgaria SE

- ・ヒムインポルト (6C4 BU) : 投資会社、銀行、保険、輸送、不動産等様々な企業に投資

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
ヒムインポルト	Transportation	2017年12月	817	152	70	8,845	5,848	通貨 BGN
CHIMIMPORT AD	Transport-Services	2018年12月	781	154	70	9,099	-	国 BP
6C4 BU Equity		2019年12月	888	215	71	9,946	5,237	上場 Bulgaria SE

<エストニア>

- ・タリンク・グループ (TAL1T ET) : フェリー運営会社

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
タリンク・グループ	Transportation	2017年12月	9,829	3,617	981	27,756	4,802	通貨 EUR
TALLINK GRUPP AS	Transport-Marine	2018年12月	10,686	3,698	834	30,697	6,086	国 EE
TAL1T ET Equity		2019年12月	11,676	4,197	1,101	32,590	7,231	上場 Tallinn

<リトアニア>

・シャウレイ銀行 (SAB1L LH) : 地場商業銀行

企業名	業種	決算期	淳営業収益	純利益	Tier1比率	貸出金	従業員数	備考
シャウレイ銀行	Banks	2017年12月	81	32	13.9	1,224	702	通貨 EUR
SIAULIU BANKAS	Commer Banks Non-US	2018年12月	104	53	15.0	1,432	714	国 LN
SAB1L LH Equity		2019年12月	112	52	15.0	1,715	737	上場 Vilnius SE

・テオ (TEL1L LH) : 通信会社、スウェーデンのテリアが8割超の株式を保有

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
テオ	Telecommunications	2017年12月	369	114	50	569	2,733	通貨 EUR
TELIA LIETUVA AB	Cellular Telecom	2018年12月	376	126	55	595	2,482	国 LN
TEL1L LH Equity		2019年12月	388	121	55	614	2,336	上場 Vilnius SE

<スロバキア>

・タトリー・マウンテン・リゾーツ (TMR SK) : 山岳リゾート等の観光サービス会社

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
タトリー・マウンテン・リゾーツ	Leisure Time	2017年10月	9,829	3,617	981	27,756	4,802	通貨 EUR
TATRY MOUNTAIN RESORTS AS 6	Recreational Centers	2018年12月	10,686	3,698	834	30,697	6,086	国 SO
TMR SK Equity		2019年12月	11,676	4,197	1,101	32,590	7,231	上場 Bratislava

・ブセオベクナ・ウベローバ・バンカ (VUB SK) : 地場商業銀行

企業名	業種	決算期	純営業収益	純利益	Tier1比率	貸出金	従業員数	備考
ブセオベクナ・ウベローバ・バンカ	Banks	2017年12月	13,752	3,104	16.5	212,550	28,443	通貨 EUR
VSEOBECNA UVEROVA BANKA AS	Commer Banks Non-US	2018年12月	14,681	3,741	17.5	223,065	27,856	国 SO
VUB SK Equity		2019年12月	16,121	4,031	17.2	237,427	27,708	上場 Bratislava

<ラトビア>

・オンラインファーム (OLF1R LG) : 医薬品メーカー

企業名	業種	決算期	売上高	EBITDA	純利益	総資産	従業員数	備考
オンラインファーム	Pharmaceuticals	2017年12月	122	18	12	147	-	通貨 EUR
OLAINES KIMISKI-FARMACEITISK	Medical-Drugs	2018年12月	124	21	11	148	2,173	国 LL
OLF1R LG Equity		2019年12月	137	31	24	169	2,166	上場 Riga

## 2.1.2 債券インデックスへの組入状況

債券インデックスでは、FTSE 世界国債インデックス (WGBI) の採用国はポーランドのみとなっている。

新興国債券の代表的インデックスの一つである JP モルガンの EMBI Global インデックスには、クロアチア、ハンガリー、リトアニア、ポーランド、ルーマニア、スロバキアの 6 ヶ国が組入対象国となっているが、組入ウェイトは最大のポーランドでも 0.81% と 1% に満たない状況である。

ユーロ建ての Euro EMBI Global インデックスには、クロアチア、ハンガリー、リトアニア、ポーランド、ルーマニアの 5 ヶ国が組入対象国となっている。ユーロ建てでの組入ウェイトはやや高くなり、ポーランドが 14.76%、ルーマニアが 13.10% と 2 ヶ国が 10% を越えるウェイトとなっている。

[図表 3-11] 各国のユーロ建て国債利回り水準 (2020 年 9 月)

	通貨	2Y	5Y	10Y	30Y
ESTONIA	EUR	-	-	-0.03	-
GREECE	EUR	0.16	0.42	1.26	-
CROATIA	EUR	-0.02	0.35	0.93	-
SLOVAK	EUR	-0.42	-	0.10	-
SLOVEN	EUR	-0.47	-0.37	0.04	0.44
CZECH	EUR	-0.43	-	-	-
HUNGARY	EUR	0.16	0.34	1.05	-
BULGARIA	EUR	-0.20	-0.13	0.39	1.48
POLAND	EUR	-0.36	-0.21	-0.08	-
LATVIA	EUR	-0.46	-0.36	-0.24	0.48
LITHUANIA	EUR	-0.68	-0.38	-0.05	0.61
ROMANIA	EUR	-	1.30	2.09	3.24

出所：Bloomberg から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 2.2 信用格付け

中東欧・ギリシャ各国の信用格付けは、ギリシャとクロアチアの Moody's における Ba2 の格付けを除き、主要格付機関から投資適格格付けを付与されている。

リーマンショック後の世界金融危機から欧州ソブリン危機へと続いた後の 2013 年 6 月末の時点では、ギリシャ、クロアチア、ハンガリー、ルーマニア、スロベニアの 5 ヶ国がいずれかの格付機関から非投資適格格付に格付けされていたが、その後は大きく回復している。

2020 年に入ってから、コロナショックが本格化する前の 3 月までは格上げトレンドは継続しており、1 月に Fitch がリトアニアを A- から A に、ギリシャを BB- から BB- へと格上げ、2 月には S&P がリトアニアとラトビアをそれぞれ A から A+ へと引き上げ、3 月には R&I がスロバキアを A から A+ へと格上げしている。

コロナショック発生後は、格下げはスロバキアが 5 月に Fitch から A+ から A- へと引き下げられたのみであるが、格付見通しの引き下げ方向での変更は数多く発生している。

見通しの安定的からネガティブへの変更は、ルーマニア (Moody's、S&P、JCR) とスロバキア (S&P) の 2 ヶ国で、ポジティブから安定的への変更は、ハンガリー (S&P)、ブルガリア (S&P、Fitch)、ギリシャ (S&P、Fitch)、エストニア (S&P) となっている。

[図表 3-12] 外貨建て信用格付けと格付見通し (2020 年 10 月 15 日現在)

外貨建て長期債格付け	Moody's		S&P		Fitch		R&I		JCR	
エストニア共和国	A1	Stable	AA-	Stable	AA-	Stable	-	-	-	-
ギリシャ共和国	B1	Stable	BB-	Stable	BB	Stable	BB	Stable	-	-
クロアチア共和国	Ba2	Positive	BBB-	Stable	BBB-	Stable	BBB	Stable	-	-
スロバキア共和国	A2	Stable	A+	Negative	A	Stable	A+	Stable	A+	Stable
スロベニア共和国	A3	Stable	AA-	Stable	A	Stable	A	Positive	AA-	Stable
チェコ共和国	Aa3	Stable	AA-	Stable	AA-	Stable	AA-	Stable	AA-	Stable
ハンガリー	Baa3	Positive	BBB	Stable	BBB	Stable	BBB+	Stable	A-	Stable
ブルガリア共和国	Baa1	Stable	BBB	Stable	BBB	Positive	-	-	-	-
ポーランド共和国	A2	Stable	A-	Stable	A-	Stable	A	Stable	A	Stable
ラトビア共和国	A3	Stable	A+	Stable	A-	Stable	A	Stable	-	-
リトアニア共和国	A3	Positive	A+	Stable	A	Stable	-	-	-	-
ルーマニア	Baa3	Negative	BBB-	Negative	BBB-	Negative	-	-	BBB	Negative

出所：各格付機関、Bloomberg から年金シニアプラン総合研究機構作成

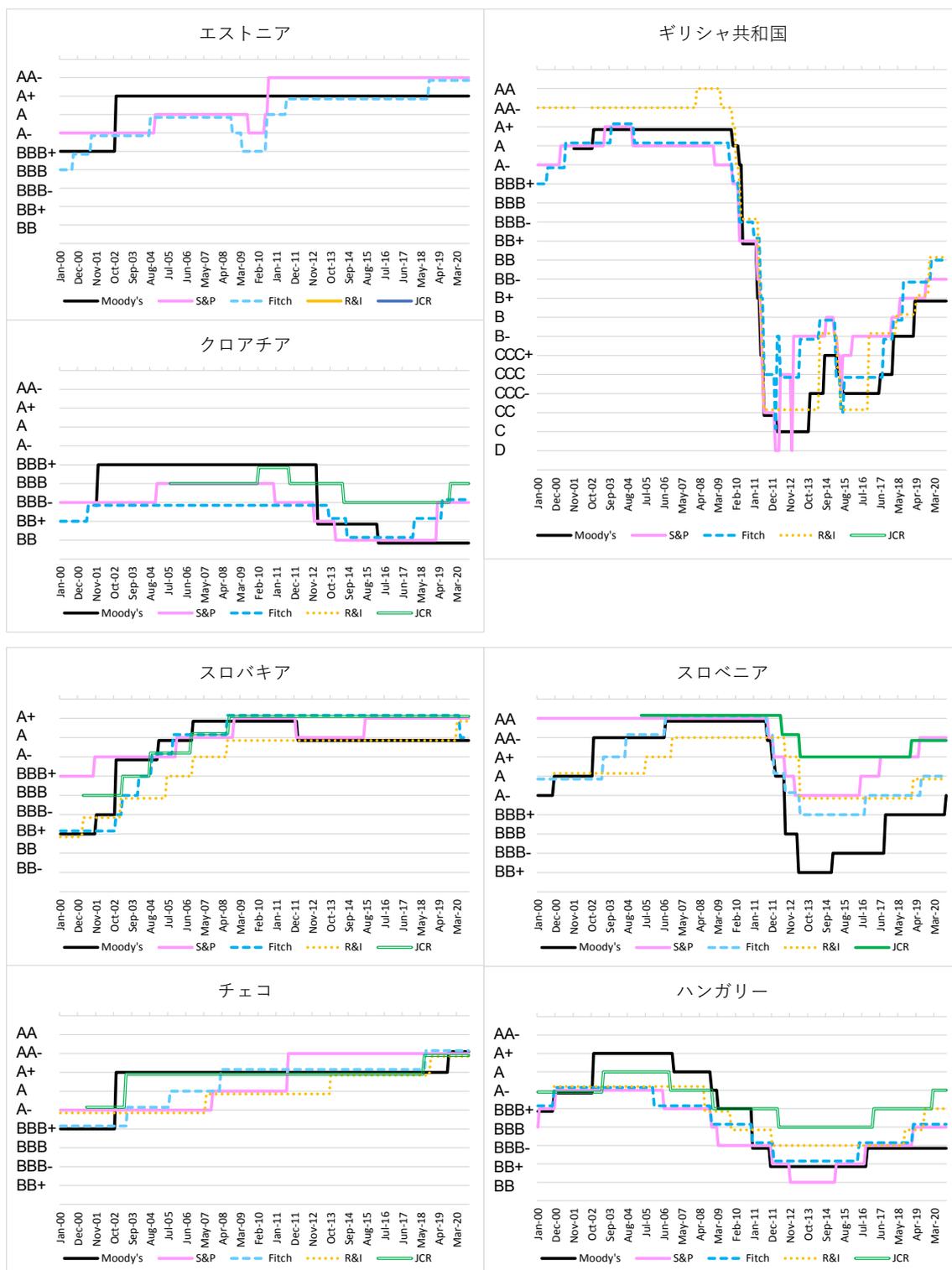
ただし、2020/9 に Moody's がハンガリーの格付見通しを安定的からポジティブへと引き上げ、10 月には Moody's がブルガリアを Baa1 に、スロベニアを A3 にそれぞれ格上げするなどポジティブな格付アクションも復活してきている。

[図表 3-13] 外貨建て信用格付け (2020年7月末現在)

	ムーディーズ	S & P	フィッチ	R & I	JCR
AA-	チェコ	チェコ エストニア スロベニア	チェコ エストニア	チェコ	チェコ スロベニア
A+		エストニア スロバキア リトアニア ラトビア		スロバキア	スロバキア
A		スロバキア ポーランド	スロバキア スロベニア リトアニア	スロベニア ポーランド	ポーランド
A-		スロベニア リトアニア ラトビア	ポーランド ラトビア		ハンガリー
BBB+		ブルガリア		ハンガリー	
BBB		ブルガリア ハンガリー	ブルガリア ハンガリー	クロアチア	ルーマニア
BBB-		ハンガリー ルーマニア	クロアチア ルーマニア	クロアチア ルーマニア	
BB+					
BB		クロアチア		ギリシャ ギリシャ	
BB-			ギリシャ		
B+		ギリシャ			

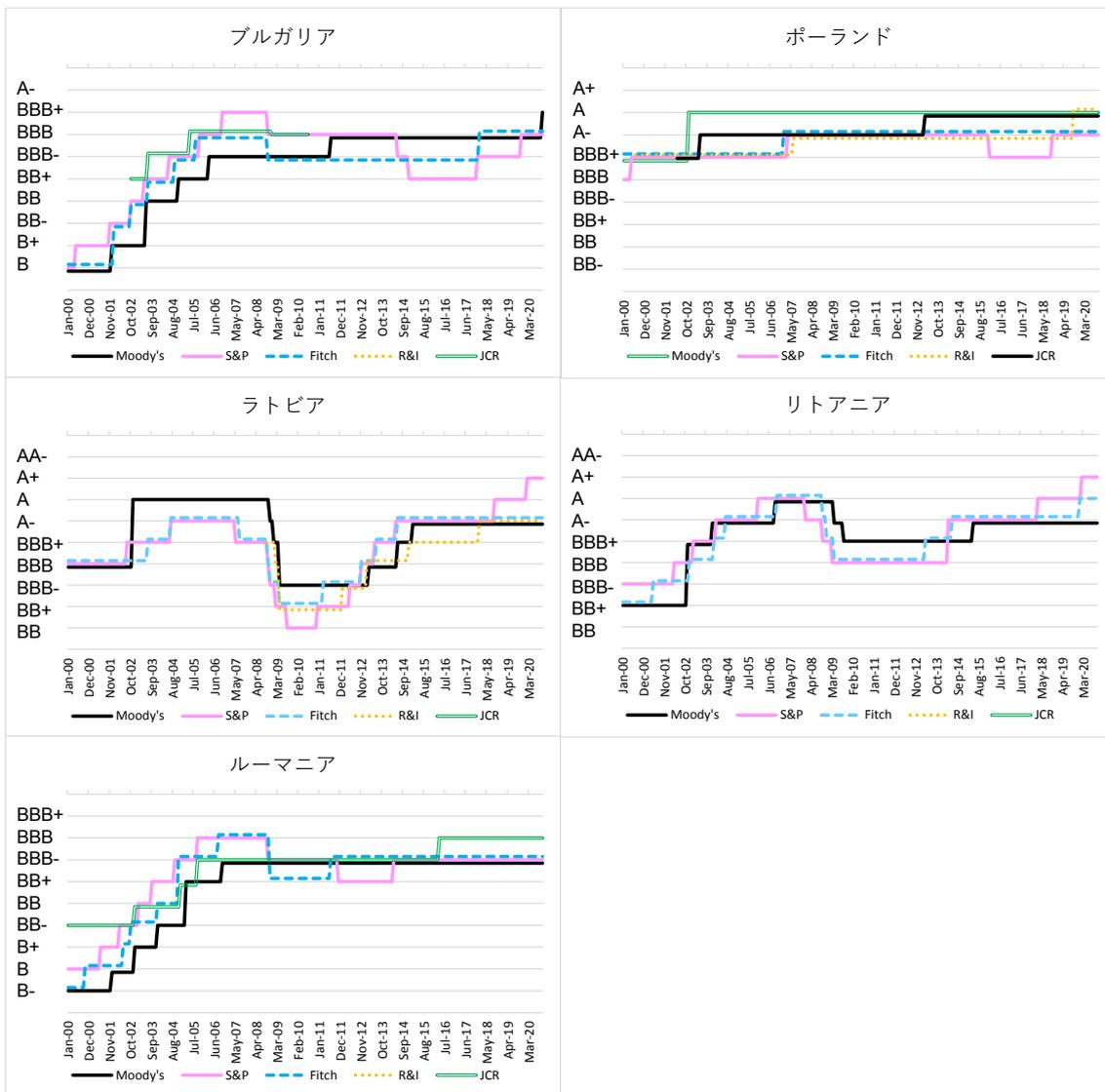
出所：各格付機関、Bloomberg から年金シニアプラン総合研究機構作成

【図表 3-14】 外貨建て信用格付けの推移 ①



出所：各格付機関、Bloomberg から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 3-15] 外貨建て信用格付けの推移 ②



出所：各格付機関、Bloomberg から年金シニアプラン総合研究機構作成

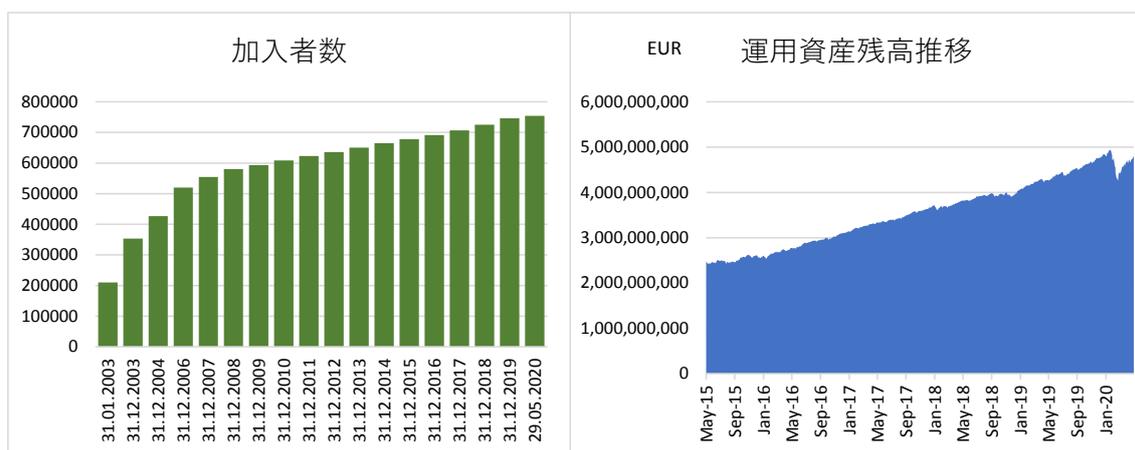
### 3 エストニア

2020年5月末現在での第2の柱のDC年金への加入者数は75万人、運用資産残高は47.7億ユーロとなっている。

エストニアでは、2020年5月現在、5社（LHV、SEB、Luminor、Swedbank、Tuleva）の年金運用会社が25のファンドを提供している。年金運用会社は2016年にデンマークのダンスケ銀行がエストニア事業をLHVに売却したことにより1社減少したが、同じく2016年にTulevaが新規参入を行ったことにより5社で変わっていないが、上位3社で運用資産額の88%が占められている。

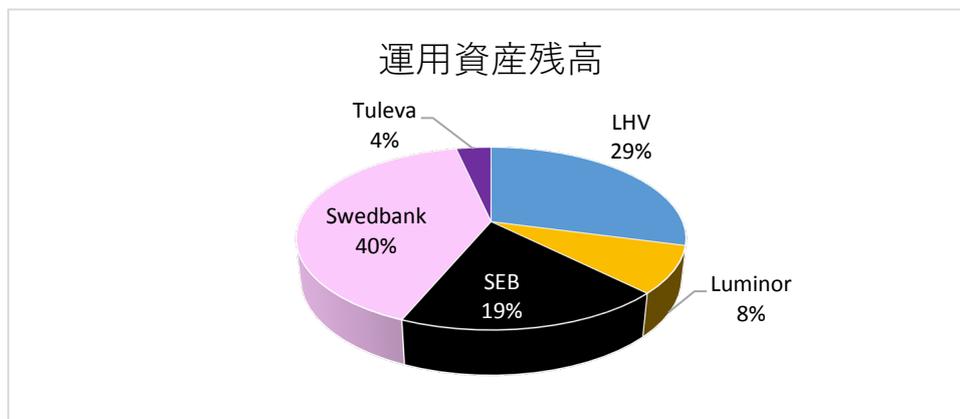
2020年3月には、LHV社がグリーン・ファンドを新規設定している。

[図表 3-16] 第2の柱 DC 年金の加入者数・運用資産残高推移



出所：PensionikESKUS から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 3-17] 第2の柱 DC 年金の運用会社別シェア

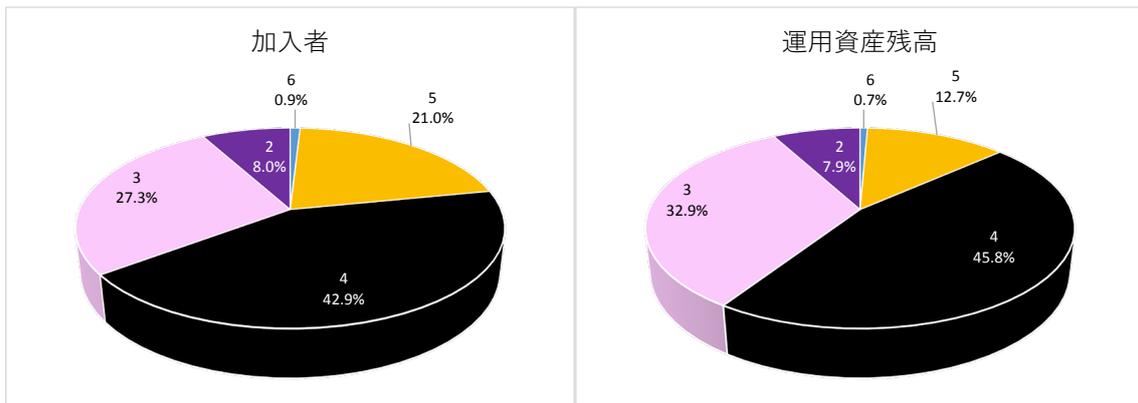


出所：PensionikESKUS から年金シニアプラン総合研究機構作成

運用対象商品には、1～7 のリスク・クラス（7 が最もハイリスク）が設定されている。第2の柱のファンド数は9社合計で25だが、リスク・クラスが1と7のファンドは無く、6が1つ、5が6つ、4が5つ、3が7つ、2が6つとなっている。

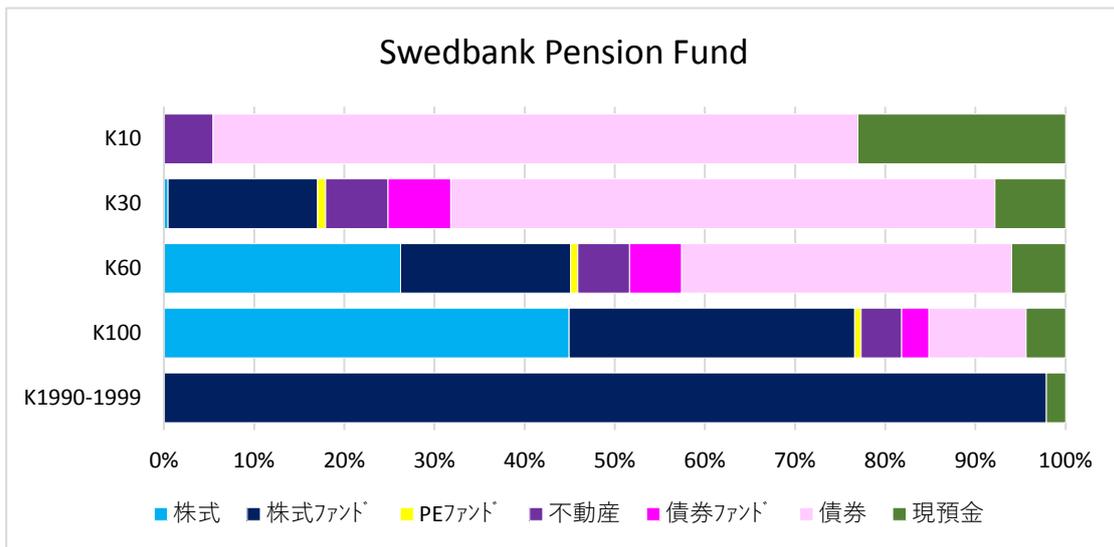
また、エストニアではプライベート・エクイティ・ファンドや不動産の組入が見られている。

[図表 3-18] リスク・クラス別構成比



出所：PensionIKESKUS、LHV ホームページから年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 3-19] スウェーデンの第2の柱運用商品の組入構成比



出所：PensionIKESKUS から年金シニアプラン総合研究機構作成

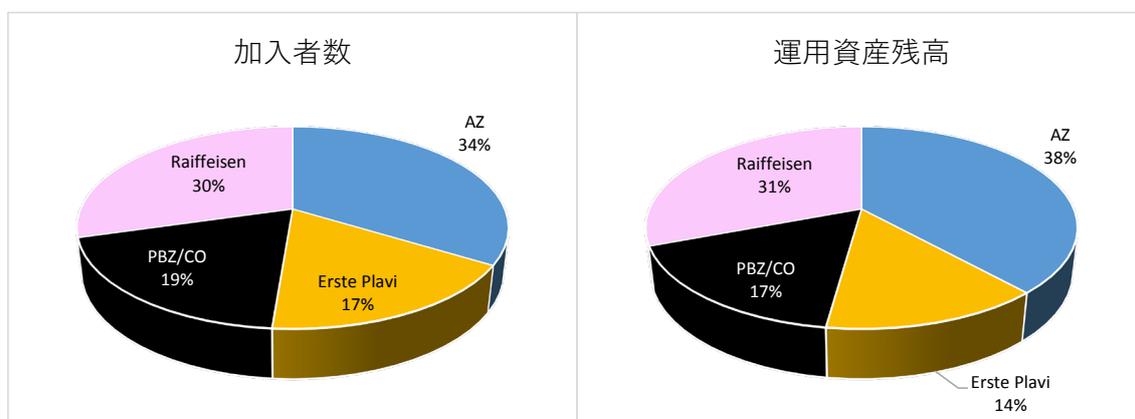
## 4 クロアチア

2020年4月末の加入者数は203万人、運用資産残高は1,109億クロアチア・クーナ(HRK)

Open voluntary pension funds (OVPF) の加入者は32万人、運用資産残高は49.3億クロアチア・クーナ(HRK)となっている。

DC年金の年金運用会社は4社と少なく、独保険会社のアリアンツとオーストリアのライフアイゼン傘下の大手2社で約3分の2のシェアを占めている。

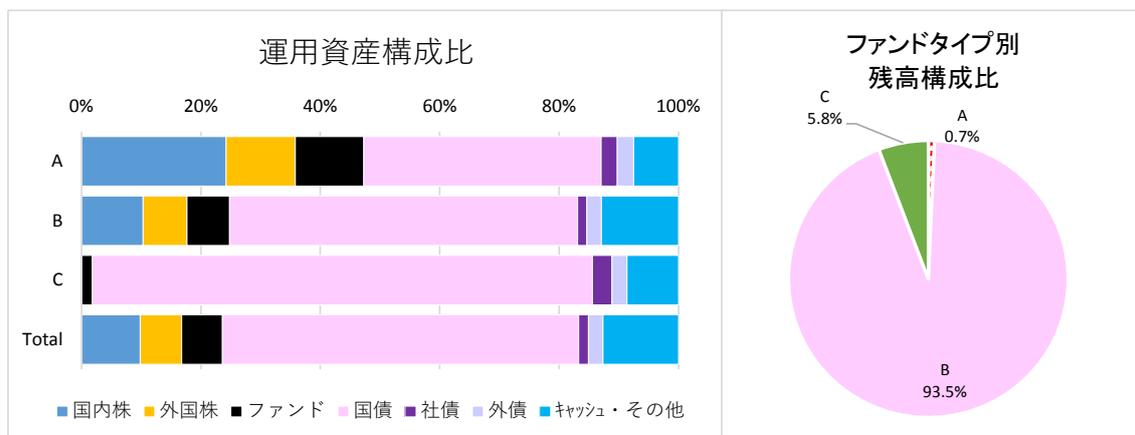
[図表 3-20] 第2の柱運用会社別シェア



出所：HANFA から年金シニアプラン総合研究機構作成

クロアチアでは2014年にマルチファンド化が実施されている。

[図表 3-21] 第2の柱 DC年金の運用資産構成比

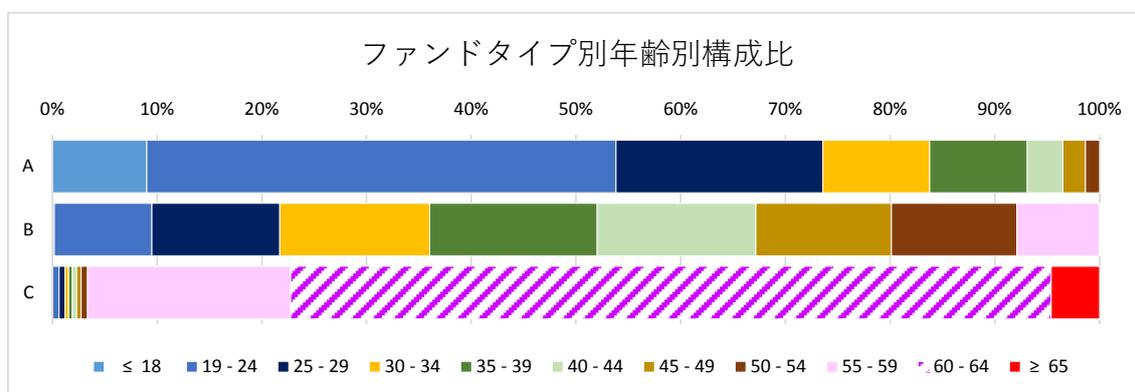


出所：HANFA から年金シニアプラン総合研究機構作成

運用ファンドは、カテゴリーA（株式組入比率上限 55%）、カテゴリーB（同 35%）、カテゴリーC（同 0%）の 3 種類となったが、2020 年 4 月末現在の資産残高構成比では、シングルファンド時代の残高を引き継ぎ、マルチファンド化後もデフォルト・ファンドとなっているカテゴリーB が 93.5%と圧倒的なシェアを占めている。

カテゴリーB への残高集中は見られるものの、各カテゴリーの年齢別構成を見ると、ハイリスクのカテゴリーA は若年層、低リスクのカテゴリーC は高齢層と、ファンド選択を実施した加入者は、想定通りの保有構造を示している。

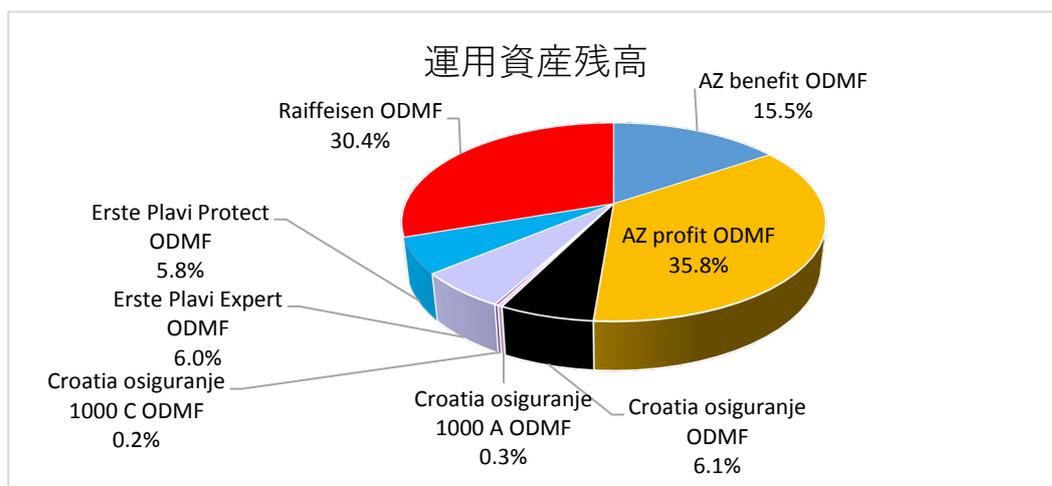
[図表 3-22] 第 2 の柱 DC 年金のファンドタイプ別年齢別構成比



出所：HANFA から年金シニアプラン総合研究機構作成

第 3 の柱では、4 社が 8 つのファンドを提供している。

[図表 3-23] 第 3 の柱のファンド別残高シェア



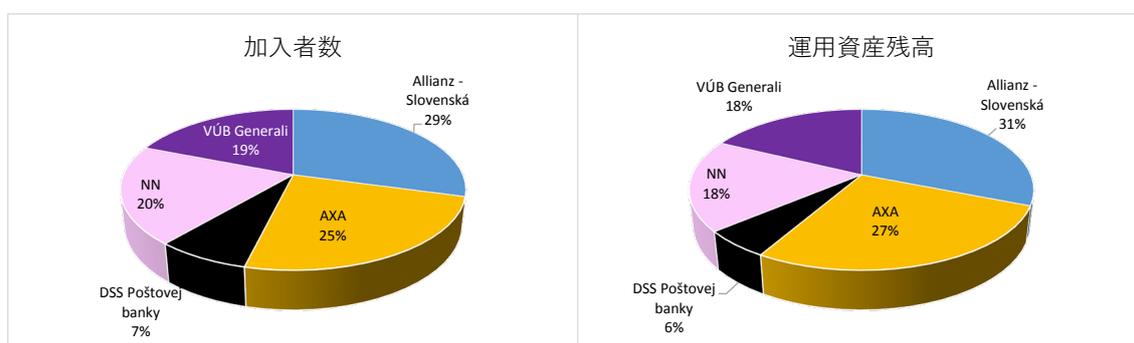
出所：HANFA から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 5 スロバキア

スロバキアの第2の柱のDC年金の2020年5月末での加入者は159万人、運用資産残高は93.7億ユーロとなっている。2015年末との比較では加入者数は+18%の増加、運用資産残高は2.7倍となっている。

運用会社数は5社で、アリアンツとAXAの上位2社で50%超のシェアが占められている。

[図表 3-24] 運用会社別シェア



出所：ADSS から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 3-25] 運用ファンド別運用資産残高 (2020年5月末)

運用会社	ファンド	net asset value(NAV)
Allianz - Slovenská	GARANT bond guaranteed d.f.	2,298,269,701
AXA	Bond d. guaranteed d.f.	1,643,400,377
DSS Poštovej banky	STABILITY bond guaranteed d.f.	404,575,340
NN	SOLID - bond guaranteed d.f.	1,280,145,453
VÚB Generali	KLASIK bond guaranteed d.f.	1,133,734,628
<b>guaranteed pension funds</b>		<b>6,760,125,499</b>
Allianz - Slovenská	PROGRES stock unguaranteed d.f.	614,549,296
AXA	Equity non-guaranteed d.f.	212,164,615
AXA	Index non-guaranteed d.f.	698,194,506
DSS Poštovej banky	PROSPERITY stock non-guaranteed d.f.	70,233,517
DSS Poštovej banky	PERSPECTIVE index non-guaranteed d.f.	40,850,084
NN	Harmony mixed unguaranteed d.f.	45,211,085
NN	Dynamics equity unguaranteed d.f.	200,697,552
NN	Euro Index - non-guaranteed index d.f.	102,384,597
NN	Index Global - index non-guaranteed d.f.	99,194,371
VÚB Generali	MIX mixed unguaranteed d.f.	52,185,005
VÚB Generali	PROFITctional non-guaranteed d.f.	108,967,899
VÚB Generali	INDEX index non-guaranteed d.f.	366,451,019
<b>non - guaranteed pension funds</b>		<b>2,611,083,546</b>
<b>&lt;TOTAL&gt;</b>		<b>9,371,209,045</b>

出所：ADSS から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 6 チェコ

チェコでは、第3の柱として位置付けられる任意加入の個人勘定型 DC 年金は 1994 年に導入され、2013 年に大幅な制度変更が見られている。

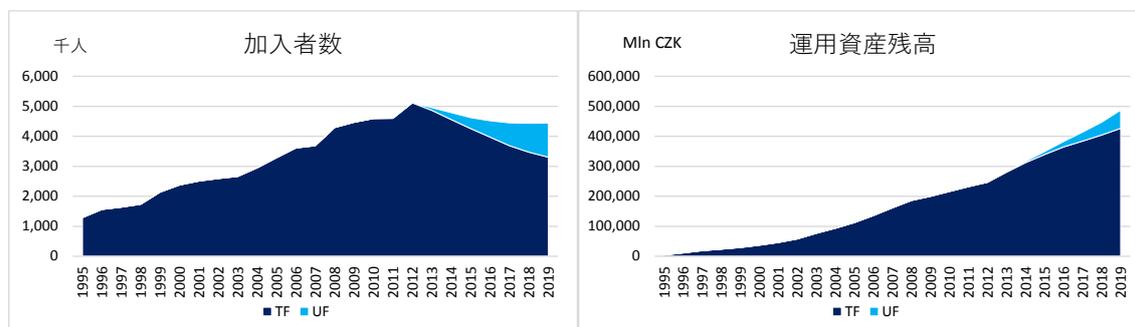
旧制度は 2012 年 11 月末までで加入が停止され、その後はトランスフォームド・ファンド (TF) と呼ばれている。旧制度は 0%以上の利回り保証が運用会社に義務付けられていたため、非常に保守的な運用となっていた。

2013 年 1 月からは開始された新制度はパーティシペーティング・ファンド (PF)<sup>6</sup> と呼ばれ、運用会社による利回り保証は廃止され、ダイナミック・ファンド、バランス・ファンド、コンサバティブ・ファンドの 3 つのタイプのファンドが加入者に提供されている。

新規加入が停止された TF の加入者数は 2012 年末の 512 万名から減少傾向をたどり、2019 年末の加入者は 330 万名となったが、運用資産残高はその後も増加し、2012 年末の 2,465 億チェココルナ (CZK) が 2019 年末では 4,270 億 CZK となっている。

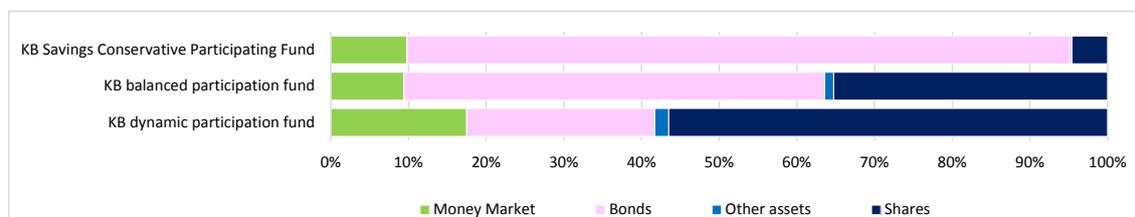
新制度の PF の 2019 年末の加入者数は 113 万名、運用資産残高は 600 億 CZK となっている。TF と PF の合計加入者数は減少を続けていたが、2019 年に反転している。

[図表 3-26] 第3の柱の DC 年金の加入者数と運用資産残高推移



出所：APS から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 3-27] NN 社のパーティシペーティング・ファンド運用資産構成比



出所：NN 社ホームページから年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>6</sup> チェコ語では účastnický fond (UF)

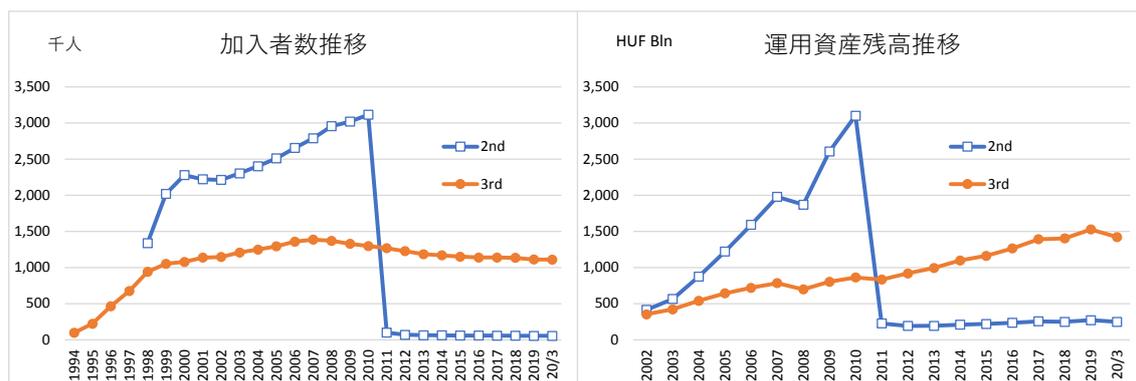
## 7 ハンガリー

ハンガリーの第2の柱のDC年金の加入者は、1999年の202万人から2010年末には311万人に増加したが、制度の廃止により特別に希望した加入者を除き第1の柱の賦課方式の年金へと統合されたため、2012年末では69,112人に減少、2010年末に3兆1,024億ハンガリー・フォリント（HUF）だった運用資産残高は、2012年末には1,920億HUFまで減少している。2020年3月末では加入者は54,629人で、運用資産残高としては2,476億ハンガリー・フォリント（HUF）となっている。

2010年末では18のファンドが提供されていたが、2020年3月末では4つとなっている。

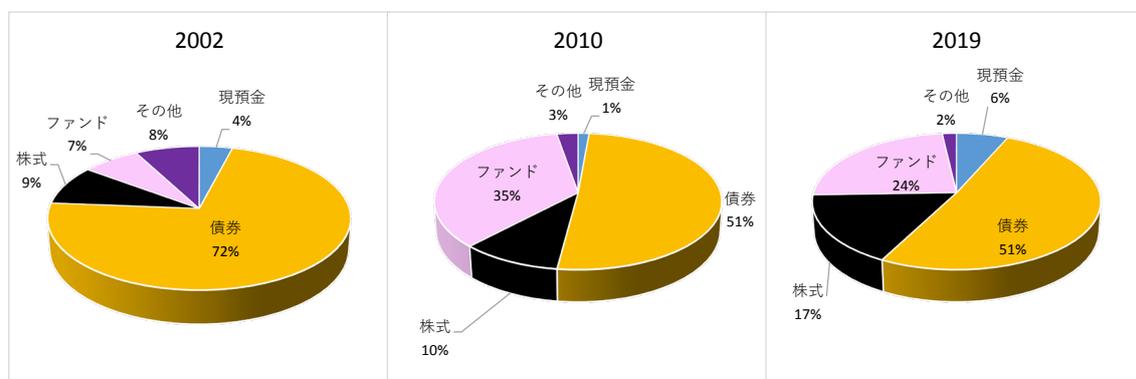
任意加入のDC年金は、2008年9月には140万人の加入者があったが、その後は緩やかな減少傾向にあり、2020年3月末では111万人となっている。ただし、運用資産残高は2018年9月末の7,322億HUFから、2020年3月末では1兆4,224億HUFへと増加している。

[図表 3-28] DC年金の加入者数と運用資産残高の推移



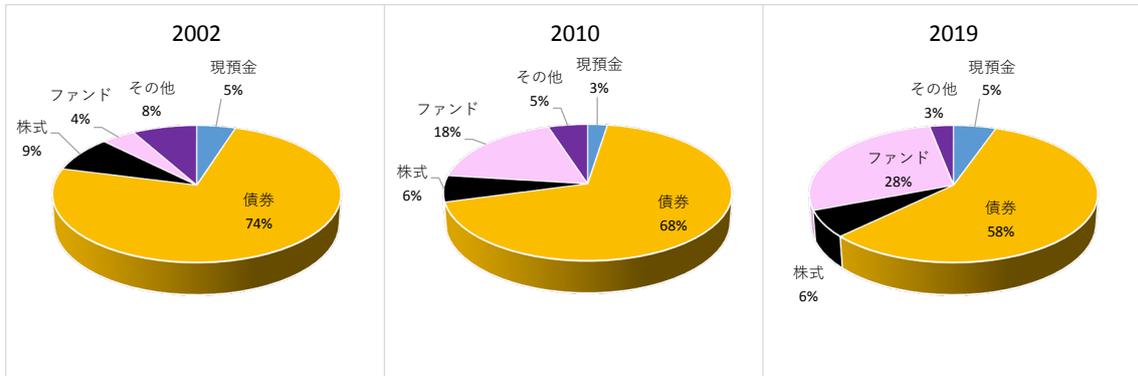
出所：ハンガリー中央銀行から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 3-29] 第2の柱の資産運用構成比推移



出所：ハンガリー中央銀行から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 3-30] 第 3 の柱の資産運用構成比推移



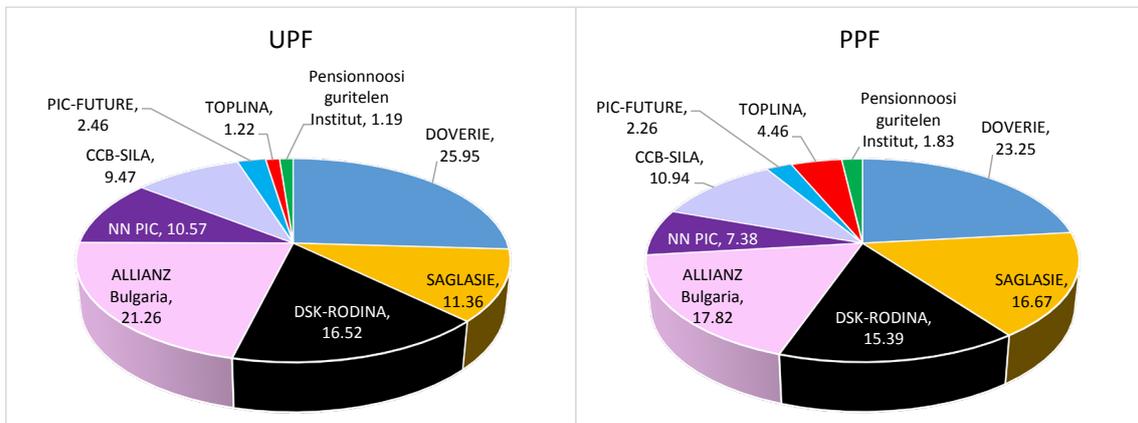
出所：ハンガリー中央銀行から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 8 ブルガリア

ブルガリアでは、強制加入の個人勘定型 DC 年金として、一般職種での被用者を対象とするユニバーサル・ペンション・ファンド（Universal Pension Fund：UPF）と、危険な職種に従事する労働者を対象とするプロフェッショナル年金（Professional Pension Fund：PPF）とが導入されている。

2019年6月末現在の加入者はUPFが376万人、PPFが29万人、運用資産残高はUPFが運用資産額は123億ブルガリア・レフ（BGN）、PPFが11.6億ブルガリア・レフ（BGN）となっている。運用会社数は9社で、上位3社の運用資産残高シェアはUPFが64%、PPFが58%。UPFとPPFで順位には変動が見られている。

[図表 3-31] 運用会社別運用資産シェア（2019年6月末）

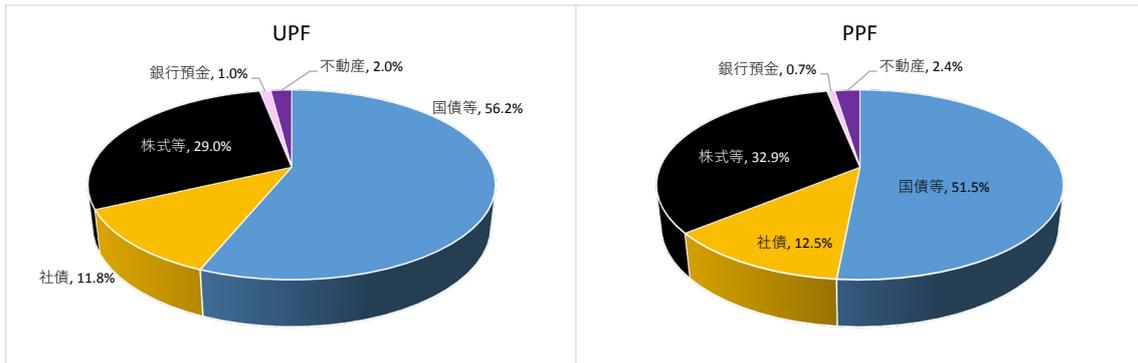


出所：FSC から年金シニアプラン総合研究機構作成

株式への投資上限はファンドからの直接投資が 21%、株式ファンドへの投資が 15%で合計 36%、不動産への投資は直接投資が 5%、不動産ファンドへの投資が 5%で合計 10%が上限となっている。

海外への投資の制限では、EU 域内への投資に関する制限はない。

[図表 3-32] 運用資産構成比

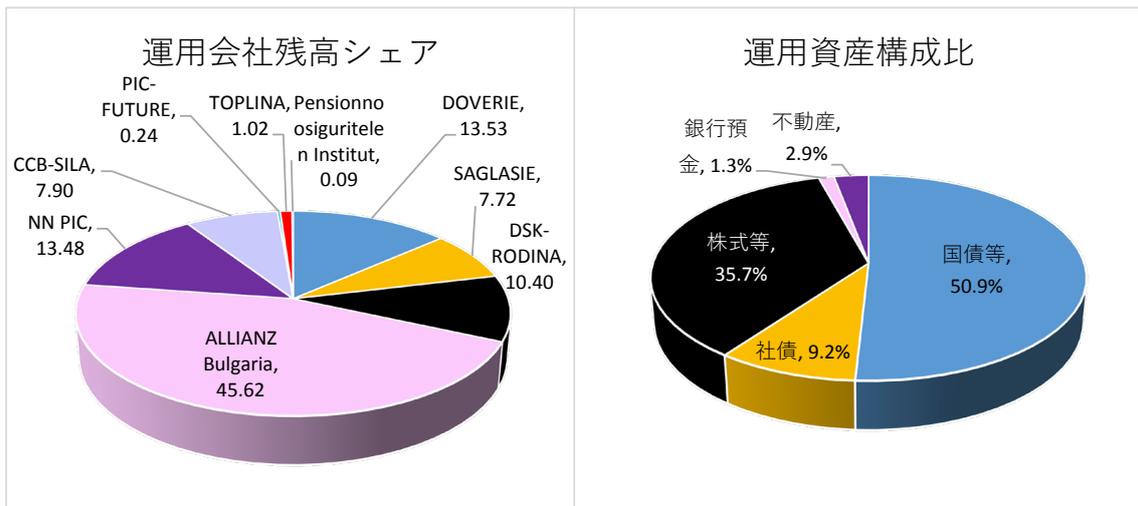


出所：FSC から年金シニアプラン総合研究機構作成

任意加入の個人年金（Voluntary Pension Fund : VPF）の 2019 年 6 月末での加入者数は 63 万人、運用資産残高は 11.5 億ブルガリア・レフ（BGN）となっている。

VPF では、アリアンツ・ブルガリアが 45%強と大きな残高シェアを占めている。

[図表 3-33] VPF のシェアと運用資産構成比（2019 年 6 月末）



出所：FSC から年金シニアプラン総合研究機構作成

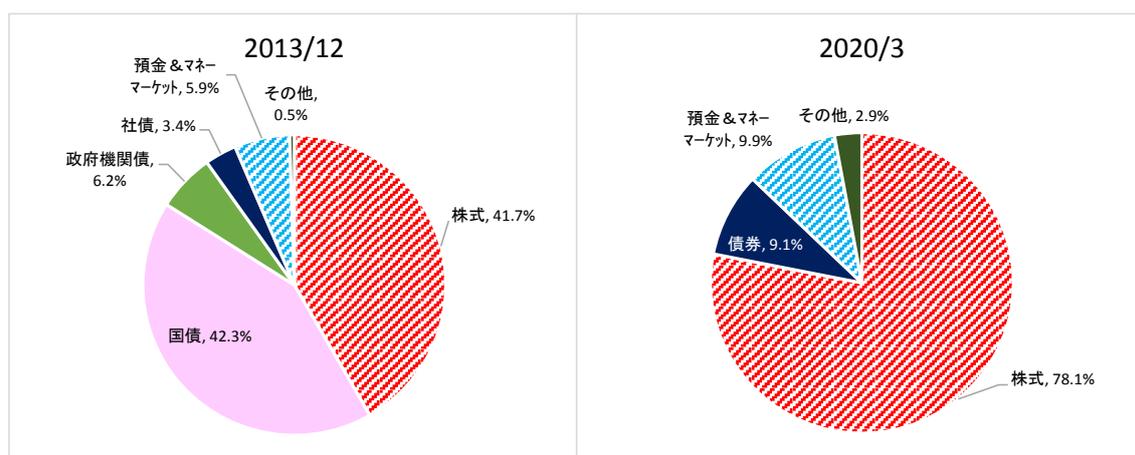
## 9 ポーランド

ポーランドの Open Pension Fund (OFE) は、1999 年の年金改革で創設された強制加入の個人勘定型確定拠出 (DC) 型年金であったが、2011～2014 年に実施された年金制度の大幅な変更により、強制加入から任意加入への変更、拠出率の引き下げ、賦課方式の公的年金への資産の強制移管等が行われた結果、加入者数・運用残高ともに減少傾向をたどっている。

尚、ポーランド政府は、新たな強制加入の確定拠出 (DC) 型年金制度として従業員キャピタル・プラン (Employees' Capital Pension Scheme : PPK) を導入している。

OPE の株式組入比率は 2020 年 3 月末現在 78.1% と極めて高い状況にあるが、2011～2014 年に実施された年金制度の大幅変更の余波を受けた特殊要因に基づくものであり、加入者の運用商品選択の結果としてのものではない。

[図表 3-34] ポーランド OFE の資産構成比の変化



出所：KNF、ZUS 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

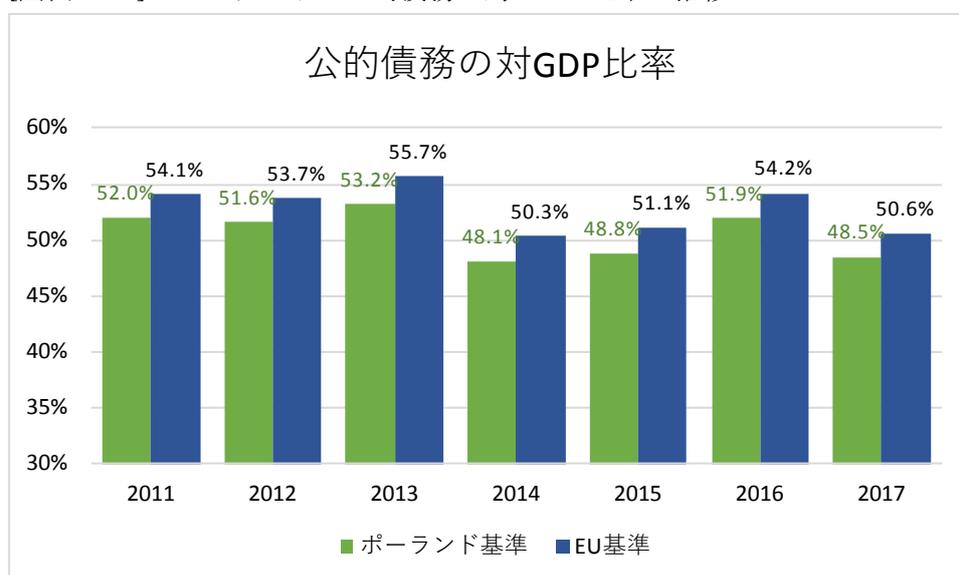
2014 年にポーランド政府は、OFE において国債等に投資されている総資産の 51.5% (約 1,500 億ポーランドズロチ [PLN]) の資産を賦課方式で運営されている国家年金を管理する Social Insurance Institute (ZUS) へと強制的に移管するとともに、OFE の運用会社に対して国債 (米国債等外国国債を含む) への投資を禁止し、国内株式への組入比率を 75% 以上とさせる運用規制を課している。

2013 年の 12 月における OFE の資産残高は 2,990 億 PLN であったが、51.5% の資産が ZUS に強制移管されたため残高は急減し、2018 年 9 月末でも 1,631 億 PLN と大幅な回復は見られていない。また、OFE への加入者は 2013 年の 12 月の 1,630 万人から 1,595 万人へと減少している。

ポーランド政府が資産の強制移管という強引な手法を取ったのは、憲法に定められた財政健全化のための制限（一般政府債務残高の対 GDP 比 60%上限）及び財政法に定められた財政緊縮・是正手続きの発動基準（同 55%）をクリアしつつ歳出拡大を図るために、OFE が保有する国債を政府機関である ZUS に移管することで、法令に基づく計算上のネット政府債務残高を圧縮することを目的としたものとみなされている。

OFE が保有する国債を ZUS へと移管した効果もあり、一般政府債務残高の対 GDP 比率は 2013 年度にポーランド基準で 53.2%（EU 基準で 55.7%）であったものが、2014 年度には 48.1%（同 50.3%）へと低下し、財政の柔軟性を確保することに成功している。

【図表 3-35】 ポーランドの公的債務の対 GDP 比率の推移



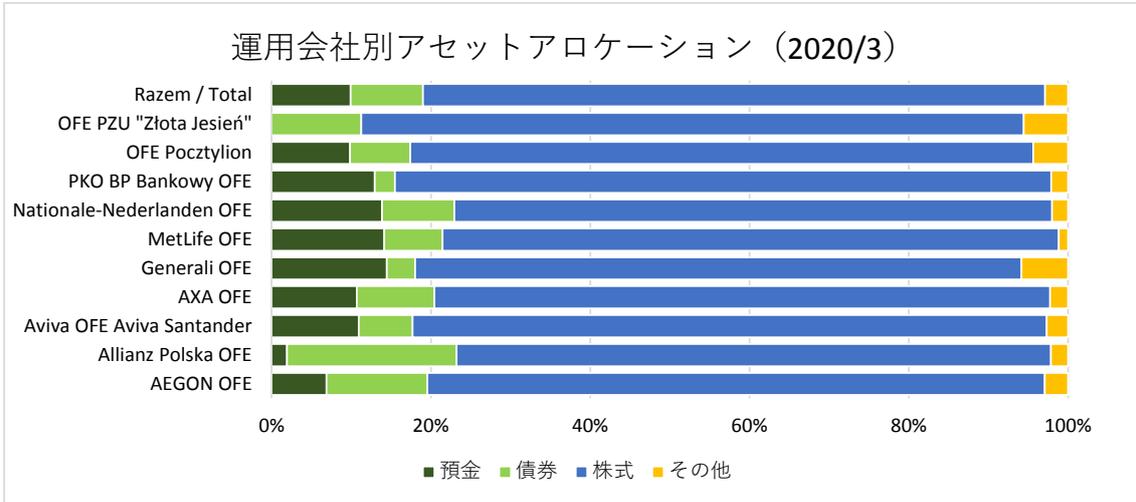
出所：ポーランド政府から年金シニアプラン総合研究機構作成

年金運用会社に国内株式の組入比率を 75%以上に保つことを規制上求めたのは、OFE が国内株式市場の時価総額の約 3 割を保有する巨大機関投資家であったため、国債を中心とした 51.5%の資産を強制移管され半分以下となった運用資産で、OFE がポートフォリオの資産構成を元に戻すためのリバランスを実施すると多額の株式売却が必要となり、需給の悪化からポーランド株式市場が暴落する恐れがあったためと考えられる。

資産の強制移管前の OFE の資産構成比では、株式組入比率は 4 割強という水準であったが、国内株式比率を 75%以上とすることを規制で強制したこともあり、OFE の資産構成比率は退職年齢に近い加入者もリスクの高い資産運用をせざるを得ない状況となることもあり、ポーランド政府は、標準退職年齢の 10 年前に達した加入者の OFE 資産を ZUS へと強制的に移管する制度を設けている。

資産残高の大きな退職間際の加入者が、標準退職年齢の 10 年前以降 OFE から脱退する制度であるため、OFE の加入者数は減少し、資産残高も伸び悩む状況となっている。

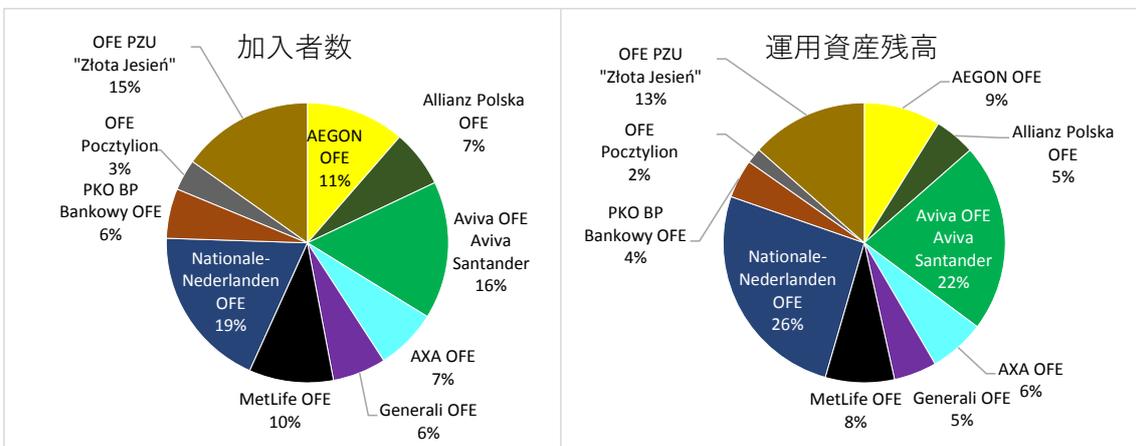
[図表 3-36] OFE の運用会社別資産構成比



出所：ZUS から年金シニアプラン総合研究機構作成

OFE の運用会社は、Nordea OFE が撤退（AEGON OFE が買収）、Pakeo OFE が政府系の OFE PZU "Złota Jesień" に統合されたため 10 社となっている。

[図表 3-37] 運用会社別シェア



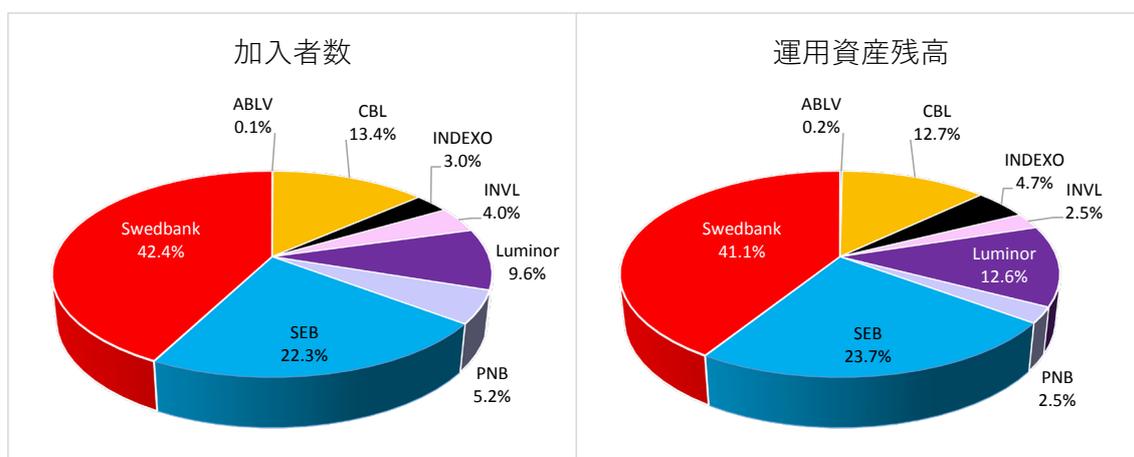
出所：ZUS から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 10 ラトビア

2020年5月末現在の、ラトビアの第2の柱のDC年金への加入者数は129万人、運用資産残高は44.9億ユーロとなっている。

ラトビアのDC年金の運用会社は8社だが、スウェーデンの金融機関であるスウェドバンクとSEBのシェアが高く、上位2社で加入者数・運用資産残高共に65%を占めている。

[図表 3-38] 運用会社別構成比 (2020年5月末)



出所：manapensija から年金シニアプラン総合研究機構作成

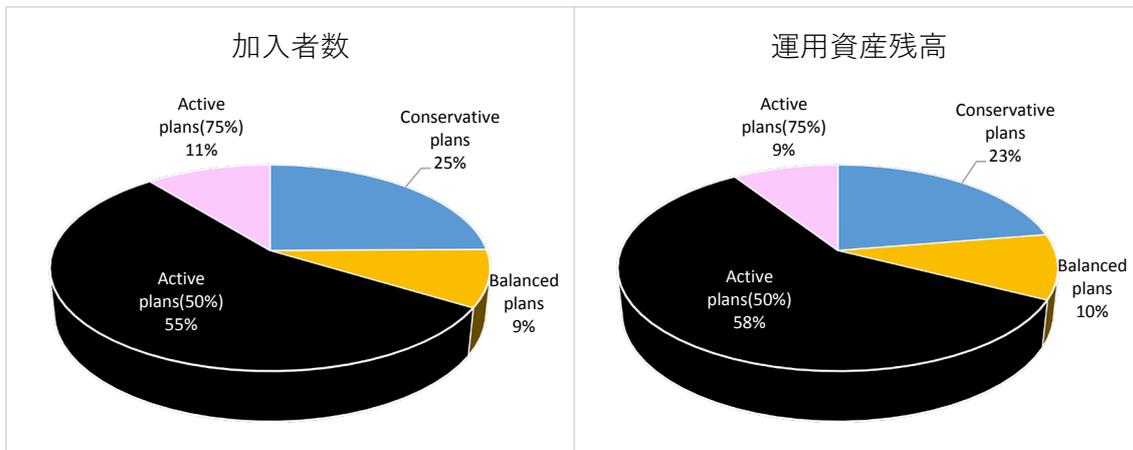
運用ファンドの種別は、従来は株式組入上限 0%のコンサバティブ (conservative)、同 25%のバランス (balanced)、同 50%のアクティブ (active) の 3 種類であったが、2018年に株式組入比率上限 75%の「アクティブ 75」の設定が認められ 4 種類となっている。

年金運用ファンドは株式の組入比率上限で 4 つのカテゴリーに分けられているが、チリやメキシコなどの中南米諸国のマルチファンド・システムとは異なり、各運用会社が画一的に 4 種類のファンドをそれぞれ 1 ファンドずつ設定しているわけではなく、設定ファンド数は運用会社により 1~7 とばらつきがある。

「アクティブ 75」の設定ファンド数は 10 ファンドで、加入者数で 11%、運用資産残高で 9%と構成は上昇傾向となっている。ラトビアでは従来からリスクの高いファンドほど加入者数が多い状況が見られているが、2018 年末との比較では「アクティブ 50」から「アクティブ 75」へのシフトが行われている。

ライフサイクル型投資を意識しファンド名称に主要対象年齢を付する運用会社も見られ、INVL 社では、16+ (株式上限 75%)、47+ (株式上限 50%)、53+ (株式上限 25%)、58+ (株式上限 0%) の 4 ファンドを、INDEXO 社では、16-50 (株式上限 75%)、47-57 (株式上限 50%)、55+ (株式上限 0%) が設定されている。

[図表 3-39] 運用商品種類別構成比 (2020 年 5 月末)

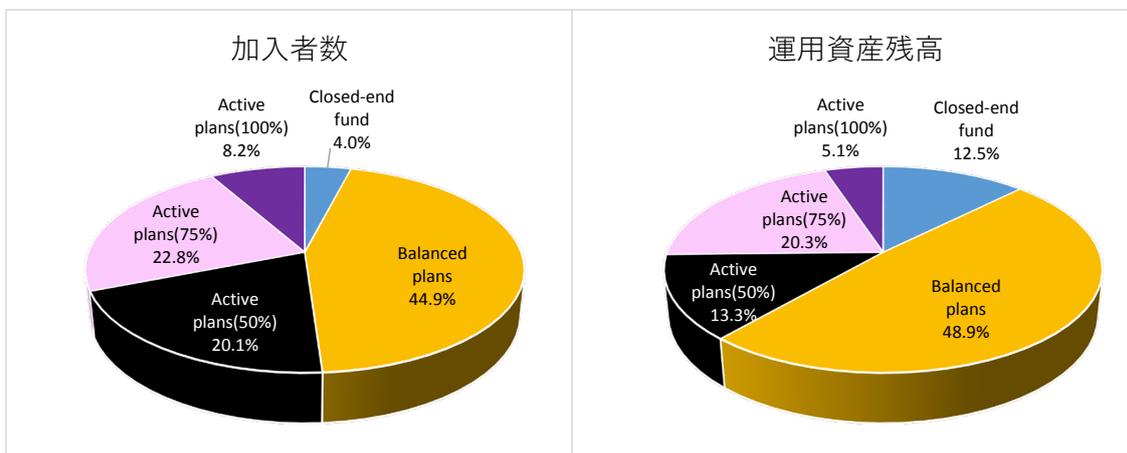


出所：Manapensija から年金シニアプラン総合研究機構作成

2019 年 12 月末での、ラトビアの第 3 の柱の DC 年金への加入者数は 32 万人、運用資産残高は 5.5 億ユーロとなっている。

第 3 の柱の DC 年金では株式組入比率上限 100%のファンドの設定も見られているが、バランス型ファンドのウェイトが高くなっている。

[図表 3-40] 第 3 の柱運用商品種類別構成比 (2019 年 12 月末)



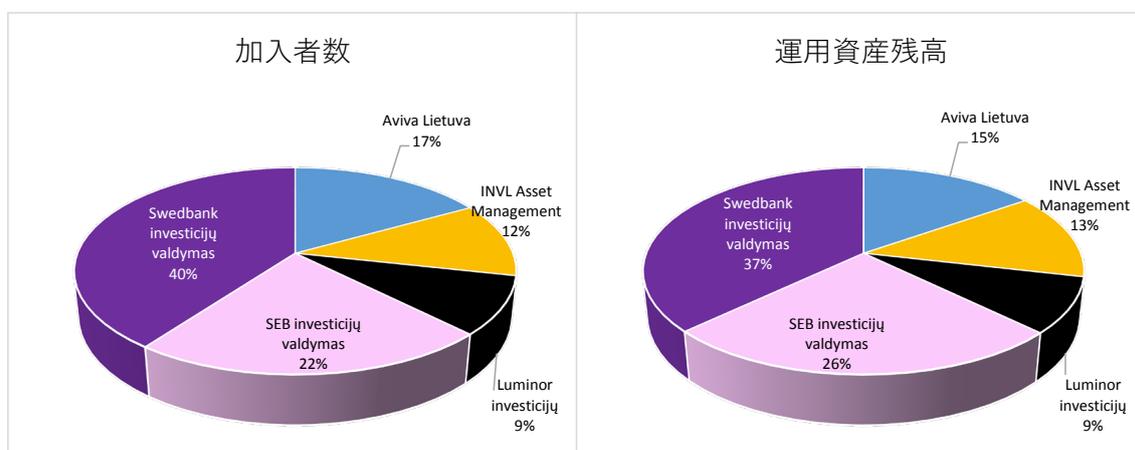
出所：Manapensija から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 11 リトアニア

2020年3月末現在での、リトアニアの準強制加入型 DC 年金<sup>7</sup>への加入者数は134万人、運用資産残高は33.8億ユーロとなっている。

リトアニアの DC 年金の運用会社は2020年3月末現在5社（Swedbank、SEB、Aviva、Luminor、INVL）となっている。スウェーデンの金融機関であるスウェドバンクと SEB のシェアが高く、上位2社で加入者数の62%、運用資産残高の63%を占める状況が見られている。

[図表 3-41] 運用会社別構成比（2020年3月末）



出所：Bank of Lithuania から年金シニアプラン総合研究機構作成

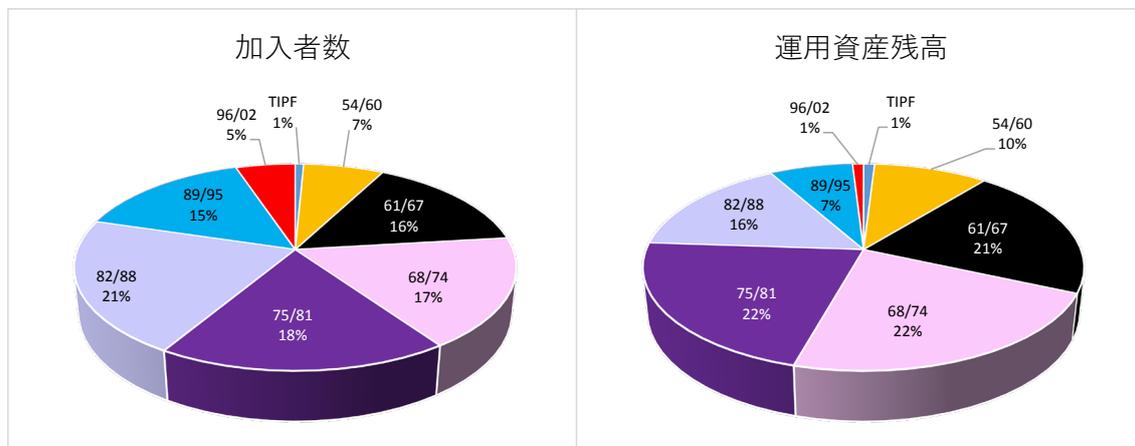
リトアニアでは従来、運用ファンドは株式組入比率の上限により4種類（KONSERVATYVAUS：株式上限0%、MAŽOS AKCIJŲ DALIES：株式上限30%、VIDUTINĖS AKCIJŲ DALIES：株式上限70%、AKCIJŲ：株式上限100%）に区分されており、株式組入比率上限70%のVIDUTINĖS AKCIJŲ DALIES（アベレージ株式）ファンドが約半分のウェイトを占めていたが、2019年からDC年金の資産運用は、すべてライフサイクルファンド（GYVENIMO CIKLO）で行う形態に変更されている。

年金運用会社各社は、新規制の導入に伴い、それぞれ加入者の出生年から7年毎に区切った7つのライフサイクルファンドと1つの退職引当用ファンドの設定を行い、2019年中にすべての運用資産はライフサイクルファンドへと移管されている。

本来運用資産残高は、年齢層が高いほど構成比が高くなるが、リトアニアのDC年金は導入年が2004年と導入されてからの年数が浅いため、そうした構造とはなっていない。

<sup>7</sup> 2019年に自動加入（脱退可）の制度に変更されている

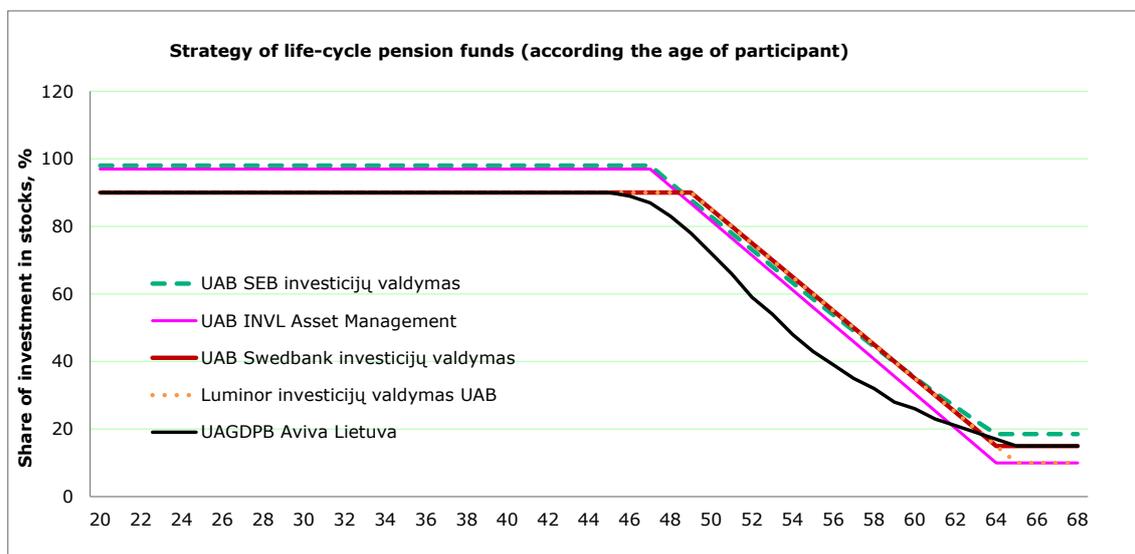
[図表 3-42] ライフサイクルファンド別<sup>8</sup>構成比



出所：Bank of Lithuania から年金シニアプラン総合研究機構作成

ライフサイクルファンドの資産組入パスは、運用会社によって少しずつ異なるが、40歳台半ばまでの株式組入比率は、98%が1社、97%が1社、90%が3社と、いずれも極めて高い比率での設定となっている。

[図表 3-43] ライフサイクルファンドの年齢別株式組入比率



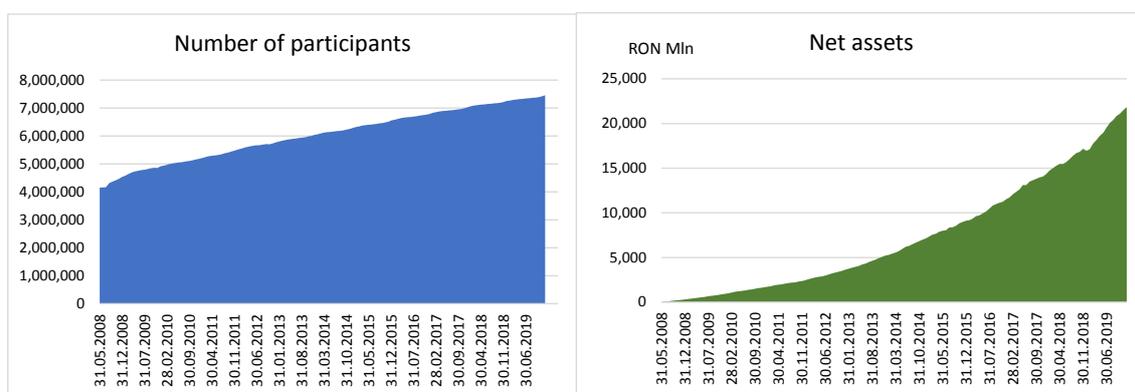
出所：Bank of Lithuania

<sup>8</sup> 54/60 は、出生年が 1954 年から 1960 年。TIPF は退職者用。

## 12 ルーマニア

2019 年末現在での、第 2 の柱の DC 年金への加入者数は 746 万人、運用資産残高は 619 億ルーマニア・レイ、任意加入の第 3 の柱の DC 年金への加入者数は 50 万人、運用資産残高は 25 億ルーマニア・レイとなっている。加入者数・運用資産残高ともに順調な伸びを見せている。

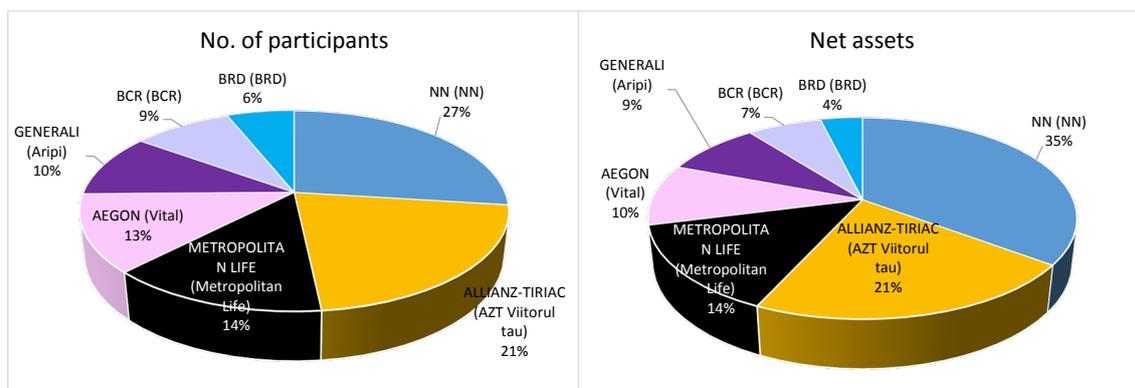
[図表 3-44] 第 2 の柱の DC 年金の加入者数・運用資産残高推移



出所：APAPR から年金シニアプラン総合研究機構作成

民間年金運用機関は、2008 年の段階では 14 社であったが、その後統合が進み 7 社へと減少している。また、上位 3 社の構成は、加入者数で 62%、運用資産残高で 71%と高くなっており、集中が進んでいる状況にある。

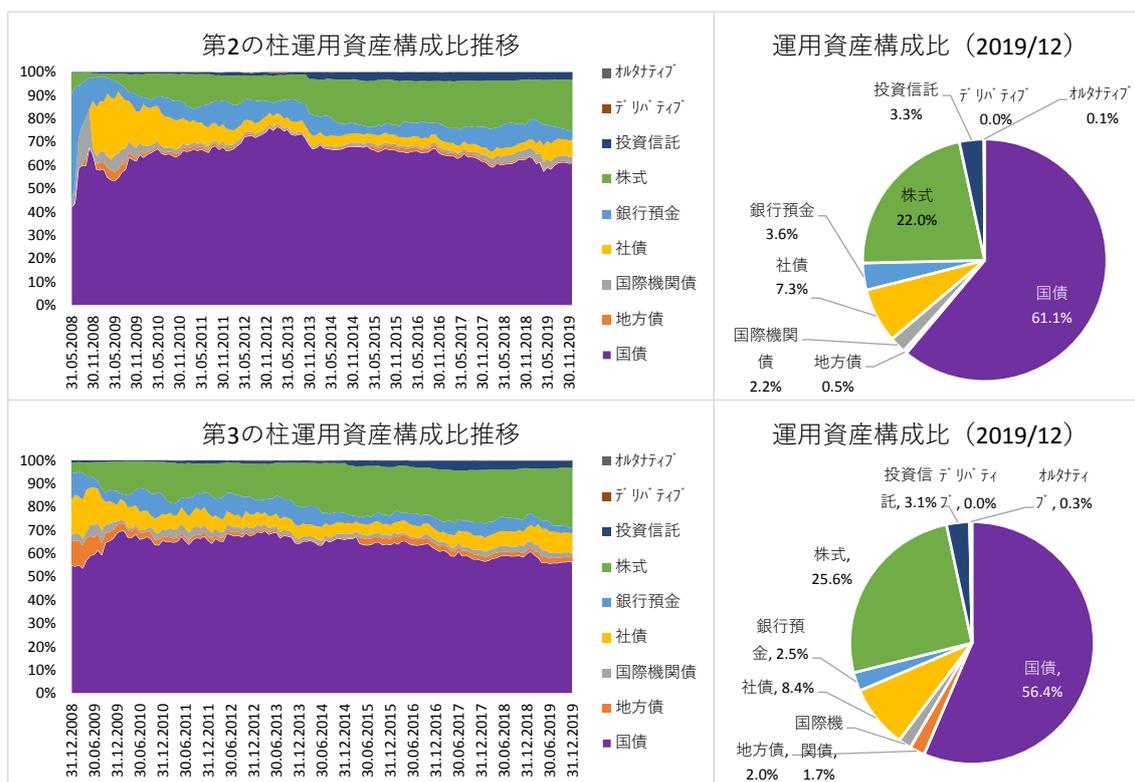
[図表 3-45] 第 2 の柱 DC 年金の運用会社別構成比（2019 年 12 月末）



出所：APAPR から年金シニアプラン総合研究機構作成

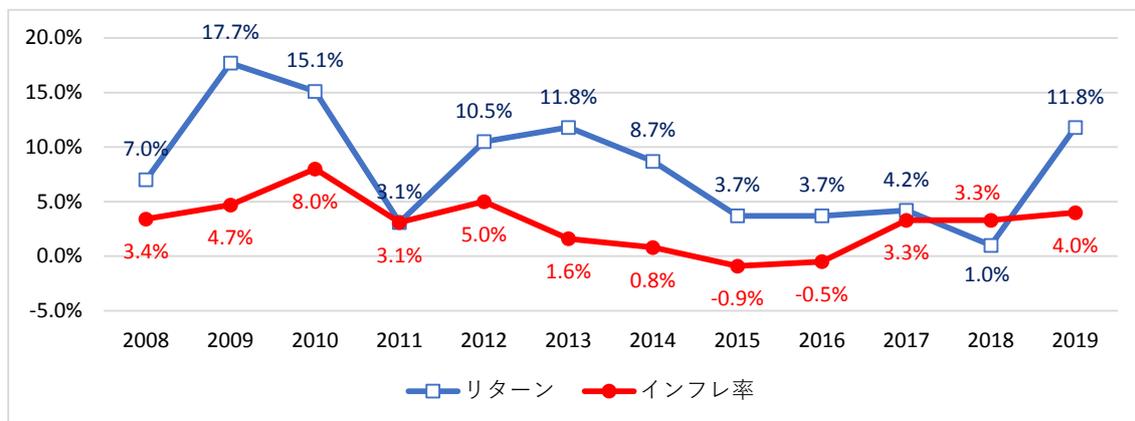
運用資産構成比は、国債の保有比率が第2の柱で61.1%、第3の柱で56.4%と高いが、足元では株式の組入比率が徐々に上昇してきている。運用利回りは総じて良好で、2018年を除くとインフレ率を上回るリターンとなっている。

[図表 3-46] 第2の柱 DC 年金の運用資産構成比



出所：APAPR から年金シニアプラン総合研究機構作成

[図表 3-47] 第2の柱の運用利回り推移



出所：APAPR から年金シニアプラン総合研究機構作成

# 第4章 各国の概要と年金制度

## 1 エストニア

### 1.1 概要

[図表 4-1] エストニア概要

EU加盟	2004年	人口(2019年、千人) <World Bank>	1,326		2018年	2019年
通貨	ユーロ (2011年1月)	一人当たりGDP(2019年, constant 2010 US\$)	20,742	GDP成長率	4.8	4.3
大統領	ケルスティ・カリユライド (無所属)	国際競争力ランキング 2018年(WEF)	スコア:70.9 順位:31位	消費者物価指数	3.4	2.3
首相	ユリ・ラタス首相 (中央党)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア:74 順位:18位	経常収支(%GDP)	2.0	2.2
首都	タリン (Tallinn)	主要輸出品目	通信機器、木材・木製品	一般政府債務残高(%GDP)	8.4	8.4
信用格付	A1/AA-/AA- Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	石油製品、自動車、船舶	財政収支(%GDP)	-0.6	-0.3

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

エストニアはバルト海に面する人口約130万人の小国。1991年にソビエト連邦からの独立を宣言、2004年にEUに加盟、2011年にユーロ使用国<sup>1</sup>となっている。OECDへの加盟は2010年12月。2004年NATO加盟。

首都はタリン(Tallinn)、国内にロシア人を少数民族として抱えている。

世界銀行の推計による2020年の人口は131.3万人、2000年対比で△6.0%の人口減少となっている。2050年の推計人口は2020年比△11.9%となる115.7万人となっている。

平均余命は78.9歳、2000年比+8.5歳。2050年には83.0歳となることが見込まれている。老年従属人口指数(old dependency ratio)<sup>2</sup>は32.3%、2000年対比で+10.0%、世界銀行の推計では2050年にはさらに+18.2%の50.5%となることが想定されている。

2019年の一人当たりGDPは20,742ドルで12か国中では5位。バルト危機の発生で2007年の17,614ドルから2009年に14,371ドルと△18%の低下となったが、その後は比較的早期に回復を見せている。1日\$5.50以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は0.5%と低い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は30.4で12か国中5位。

世界経済フォーラム(WEF)の国際競争力ランキングは141ヶ国中31位で12か国中ト

<sup>1</sup> 旧通貨はクローン(Eesti kroon:EEK)

<sup>2</sup> 65歳以上の人口÷15~64歳の人口

ップ。市場規模（99位）の順位が低いが、マクロ経済安定性（1位）、スキル（15位）、労働市場（19位）等、多くの項目で高い評価を得ている。

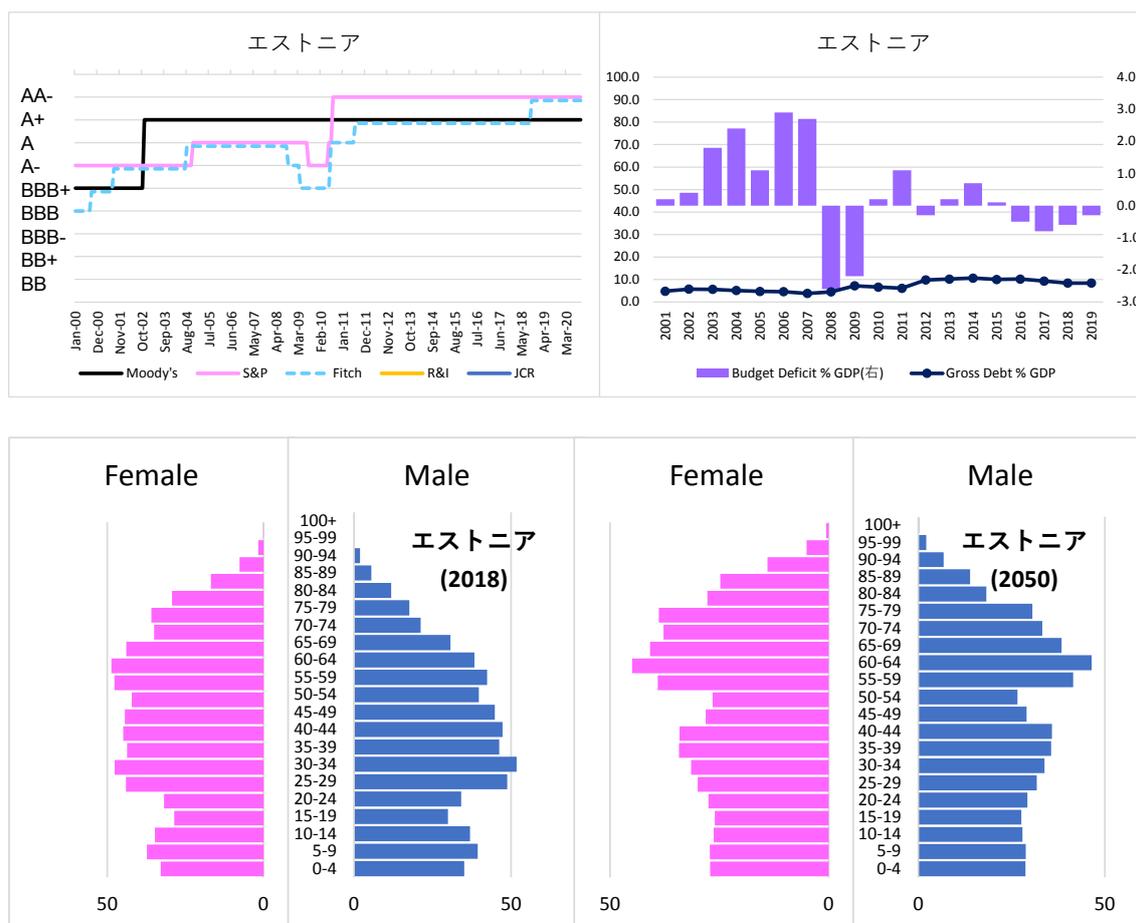
主要輸出品目は、通信機器や木材・木製品。IT企業の誘致に積極的とされている。主要貿易相手国は北欧諸国・バルト諸国。輸出入の相手先としてのロシアの比率は10%以下に低下してきている。主要輸入品目は、石油製品、自動車、船舶など。

バルト危機の発生で2008年のGDPは△5.1%、2009年は△14.4%と大きく落ち込んだがその後は回復し、2018年と2019年は4%台の経済成長率となっている。

財政は良好で、対GDP比での一般政府債務残高は8.4%と極めて低い水準にある。EU加盟国の中で「安定・成長協定（SGP）」に基づく「過剰財政赤字是正手続（EDP）」の対象となったことのない唯一の国である。

信用格付けの水準は良好で、Fitchは2018/10にAA-に格上げを実施しているが、S&Pは2020/8に格付け見通しをポジティブから安定的に引き下げている。

[図表 4-2] エストニアの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 1.2 年金制度

- 第1の柱：賦課方式・ポイント制（PS）<sup>3</sup>
  - ・支給開始年齢は2026年に65歳へと段階的に引き上げ中
  - ・所要拠出期間は15年
- 第2の柱：個人勘定方式・積立型・確定拠出年金（FDC）
  - ・2002年に導入
- 第3の柱：1998年導入
  - ・カバレッジは15-64歳人口の12.3%

[図表 4-3] エストニアの年金制度および関連指標

年金制度		Ageing Report	年金支出 (%GDP)		老年 従属人口指数	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	PS		AR 2009	AR 2018		男性	女性	代替率 (APR)	41%
第2の柱	FDC (強制加入)	基準年*	5.6%	8.1%	29.7%	15.4	20.4	相対所得比率	0.57
		2020	5.9%	7.8%	32.2%	16.0	20.9	S80/S20 65+	3.64
法定退職年齢(男)	65歳**	2030	5.6%	7.2%	37.8%	17.3	22.0	S80/S20	5.07
法定退職年齢(女)	65歳**	2040	5.4%	7.1%	42.6%	18.6	23.1	AROP 65+	46.3%
所要拠出年数	15年	2050	5.3%	7.1%	49.2%	19.9	24.1	(男性)	34.9%
拠出率(1st)	16.0%	2060	4.9%	6.9%	55.7%	21.1	25.1	(女性)	52.3%
拠出率(2nd)	4.0%	2070	-	6.4%	52.7%	22.2	26.0	AROP <65	16.1%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

エストニアの賦課方式（PAYG）の公的年金は、2000年以降①フラットレートの基礎年金、②1998年末までの加入実績に対応する加入年数連動部分、③1999年以降の加入実績に対する所得比例部分の3つの要素から構成されている。

また、エストニアでは2002年から個人勘定方式・積立型の確定拠出年金（FDC）が導入され、1983年以降の出生者は強制加入、それ以前の出生者は任意加入（2010年10月までで任意加入制度は停止）になった。2018年12月末現在の加入者数は725,470名、運用資産額は39.3億ユーロとなっている。

加入者は給与の2%を拠出し、雇用者が4%を拠出する。雇用者の拠出分は33%の社会保障関連税の中に含まれており、うち13%は健康保険に充当され、残りの20%が年金に充当されるが、FDCへの加入者は16%が賦課方式の政府年金に4%がDC年金に振り向けられる仕組みになっており、FDC非加入者については20%全額が賦課方式の政府年金に払い込まれるものである。

エストニアでは、他の中東欧諸国にも多く見られるように、世界経済危機の影響を受けた政府財政の悪化を緩和するためFDCへの拠出停止が一時的に行われている。

2009年6月から2010年12月31日まではFDCへの拠出は原則停止とされ、2009年8

<sup>3</sup> エストニアの年金制度はOECDではポイント制に区分されているが、DB年金とされることも多い

月～11月の間に継続拠出の申請手続きを行った加入者のみ加入者分の2%の拠出を認められた。雇用者分の4%のFDCへの振り分けは、継続拠出を申請した1942～1954年生まれの加入者にのみ例外的に実施された。継続拠出を申請しなかった加入者に対する拠出は、2011年に半分の1%+2%が復活、2012年に元の2%+4%の水準に戻されている。

この間の拠出減少による埋め合わせのため、継続拠出を申請した1955年生まれ以降の加入者に対しては雇用者分拠出率が2014年から2017年については一時的に6%に引き上げられた結果2%+6%とされ、2009年に継続拠出を申請したかどうかは問わず2013年5月～9月に申請すれば加入者拠出率を3%に引き上げ<sup>4</sup>ることも認められた。

尚、2020年4月にエストニア政府は、コロナ・パンデミック対応の一部として、FDCへの拠出の一時停止を認める法案を承認している。雇用者拠出金は2020年7月から2021年8月まで自動的に停止され、被用者の拠出金は希望により2020年12月から2021年8月まで停止が可能とされている。

また、エストニア議会はFDCを強制加入から任意加入へと変更する法案を可決した。同法案に対しては大統領が署名を拒否し、憲法裁判所の判断を要請している。

[図表 4-4] エストニアの拠出率の推移（2019年まで）

	拠出継続申請をしなかった場合				拠出継続申請者				追加拠出申請者			
	1942-54年生まれ		1955年生まれ以降		1942-54年生まれ		1955年生まれ以降		1942-54年生まれ		1955年生まれ以降	
	加入者	雇用者	加入者	雇用者	加入者	雇用者	加入者	雇用者	加入者	雇用者	加入者	雇用者
2010	0%	0%	0%	0%	2%	4%	2%	0%				
2011	1%	2%	1%	2%	2%	4%	2%	2%				
2012	2%	4%	2%	4%	2%	4%	2%	4%				
2013	2%	4%	2%	4%	2%	4%	2%	4%				
2014	2%	4%	2%	4%	2%	4%	2%	6%	3%	6%	3%	6%
2015	2%	4%	2%	4%	2%	4%	2%	6%	3%	6%	3%	6%
2016	2%	4%	2%	4%	2%	4%	2%	6%	3%	6%	3%	6%
2017	2%	4%	2%	4%	2%	4%	2%	6%	3%	6%	3%	6%
2018	2%	4%	2%	4%	2%	4%	2%	4%				
2019	2%	4%	2%	4%	2%	4%	2%	4%				

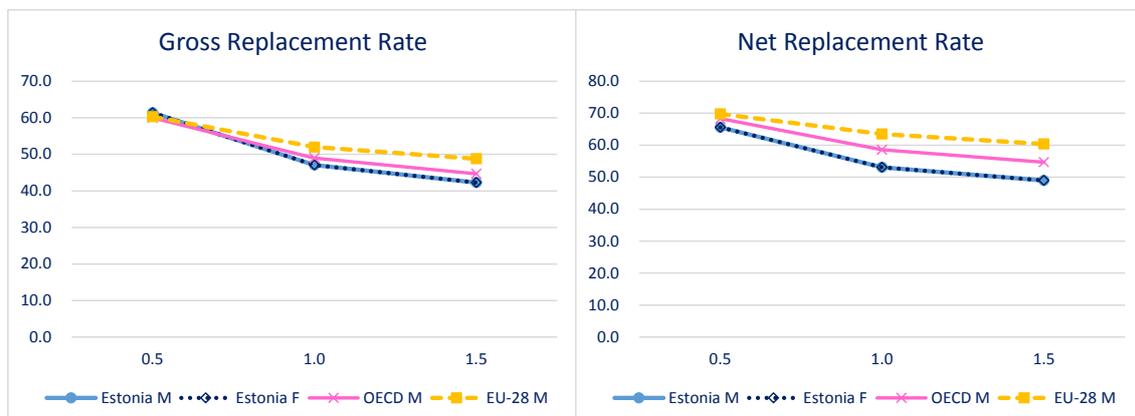
出所：Pensionikeskus から年金シニアプラン総合研究機構作成

OECDの所得代替率のデータでは、平均所得（1.0）水準における税効果考慮後のネット所得代替率は男女とも53.1%でEU28か国平均（男性63.5%、女性63.0%）、OECDの平均（男性58.6%、女性57.6%）をやや下回る状況にある、男女間での差は見られていない。

平均所得の半分（0.5）の水準における所得代替率はグロスではEU28か国平均、OECD平均をやや上回っているが、ネットの所得代替率ではやや下回る状況となっている。

<sup>4</sup> 2009年に継続拠出を申請したかどうかは問われない

[図表 4-5] 所得代替率

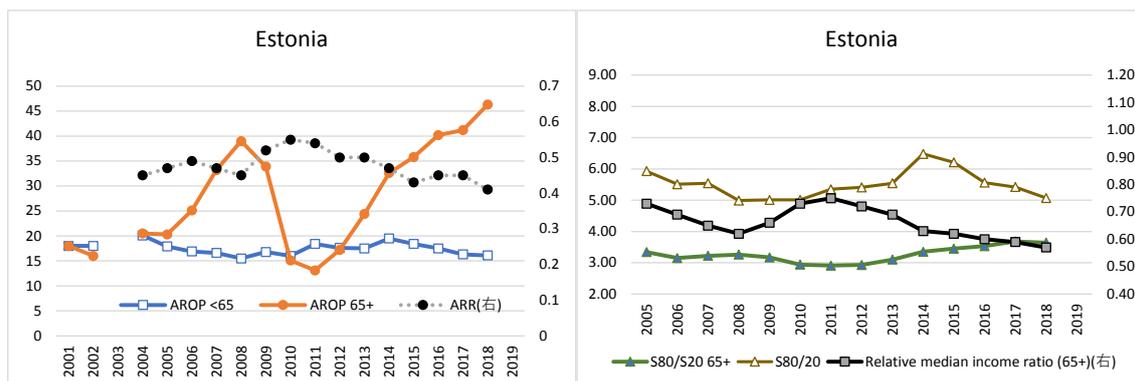


出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

所得が中央値の 60%以下の比率で示される貧困リスク率 (At-risk-of-poverty rate: AROP) の 2018 年の数値は、65 歳未満は 16.1%、65 歳以上は 46.3%。65 歳未満では 10%台後半でほぼ横ばい推移だが、65 歳以上では 2011 年の 11.3%を底に大幅な悪化となっている。また、65 歳以上の男性が 34.9%に対して女性は 52.3%と男女差も大きなものとなっている。

2010-2011 年の大幅改善は、経済危機で国民全体の所得が低下する中で、年金受給額は下がらないため生じたものであるが、その後の経済回復の中で勤労者の所得改善に年金受給額は連動せず大幅な悪化が続き、平均的な年金受給額は、相対的貧困の閾値とほぼ同額という状況となっている。

[図表 4-6] エストニアの高齢者関連指標



出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

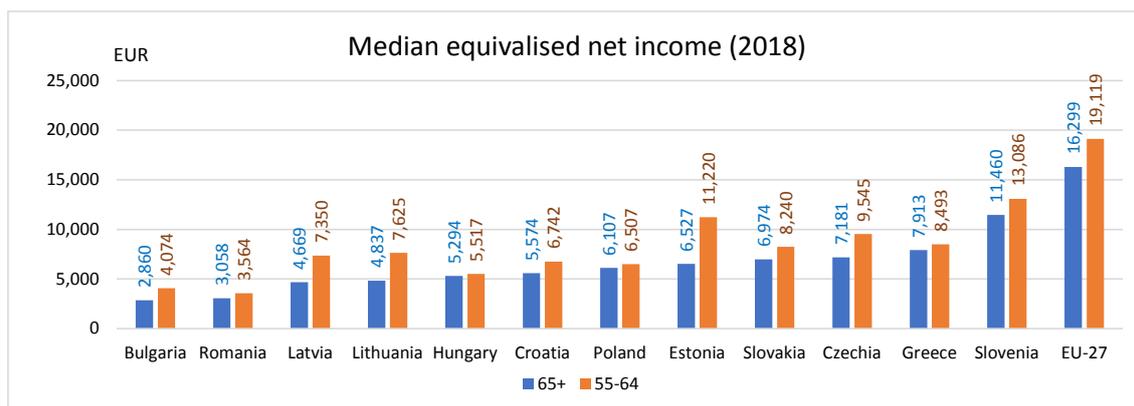
65 歳以上と 65 歳未満との可処分所得中央値の比率で示される相対所得比率 (Relative median income ratio 65+) は同様に 2011 年の 0.75 をピークに 2018 年は 0.57 にまで低下し、対象 12 ヶ国のうちで最低の水準となっている。

65～74 歳の gross 年金支給額の中央値を 50～59 歳の gross 所得の中央値と比較する総

合所得代替率（Aggregate replacement ratio : ARP）は 2011 年の 0.55 をピークに低下を続け 2018 年は 0.41 まで低下、EU 平均の 0.58 を大きく下回る状況が続いている。

年齢階層別の所得中央値の 2018 年のデータによると、エストニアでは 56-64 歳の所得中央値は 11,220 ユーロで 12 か国中スロベニアに次ぐ第 2 位であるが、65 歳以上では 6,527 ユーロと金額および順位が大きく低下する状況が見られている。

【図表 4-7】 年齢階層別所得中央値

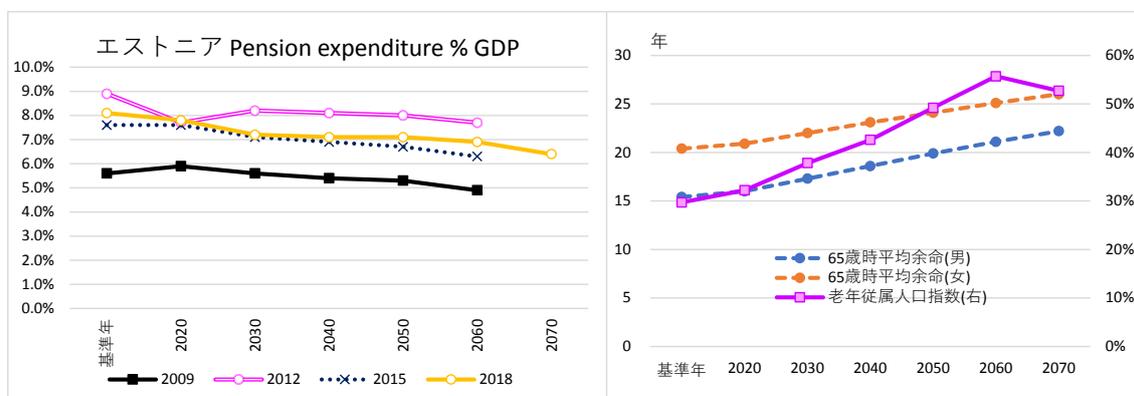


出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

所得 5 分位の上位 20%の所得と下位 20%の所得の倍率を示す S80/S20 では、全体での 5.07 倍に対し、65 歳以上では 3.64 倍と格差はやや縮小し、年金による所得再分配がやや働いている状況と考えられる。

EU の “Ageing Report 2018” におけるプロジェクションでは、エストニアの公的年金支出額の対 GDP 比率は基準年の 2016 年の 8.1%から徐々に低下していき、2070 年には 6.4%となる予測である。

【図表 4-8】 年金支出の対 GDP プロジェクションと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 1.3 政治

エストニアは一院制。定数は101で任期は4年となっている。

12の選挙区での比例代表制だが、投票は選挙区名簿に名前のある個々の候補者に対して行われ、議席数は最終的には全国レベルで調整されている。議席の獲得には5%以上の得票率が必要で、少数民族条項は存在していない。

大統領の任期は5年。国会議員による間接選挙で選ばれるが、3回実施しても当選者が出ない場合には、選挙人団による選挙が実施される。大統領の権限は限定的で象徴的存在とされている。

エストニアでは議会の過半数を獲得するような大政党は無く、政権樹立には連立の形成が必要な状況が続いている。連立の組み合わせは多様で、連立政権内での内紛や造反による政権交代も多く見られている。

[図表 4-9] 総選挙での議席獲得数推移

	1999	2003	2007	2011	2015	2019
エストニア改革党 (RE)	18	19	31	33	30	34
エストニア中央党 (K)	28	28	29	26	27	26
保守人民党 (EKRE)					7	19
穏健党 ⇒ 社会民主党 (SDE)	17	6	10	19	15	10
祖国・共和同盟 ⇒ 祖国 (I)			19	23	14	12
Pro Patria Union	18	7				
Res Publica Party		28				
エストニア人民連合 (ERL)		13	6			
エストニア自由党					8	
エストニア緑の党			6			
その他	20					
	101	101	101	101	101	101

出所：Wikipedia、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

こうした中で2005年に成立したエストニア改革党 (RE) を中心とした政権は、連立の組み合わせは従来通り頻繁に変わりながらも、エストニア改革党は2007年以降4回の総選挙のいずれでも第1党の座を守り、アンドルス・アンシブ首相とターヴィ・ロイヴァス首相の2代にわたり、2016年まで続く長期政権となった。

ロイヴァス政権は、2015年4月からエストニア改革党と社会民主党 (SDE)、祖国・共和同盟 (IRL) の3党での連立となっていたが、2016年に連立与党内の混乱から連立が崩壊、各党が様々な組み合わせで連立の協議を行った結果、野党第1党のエストニア中央党 (K) と社会民主党 (SDE)、祖国・共和同盟 (IRL) の3党での連立が成立し、エストニア中央党のユリ・ラタスが首相に就任し、久々の政権交代となった。

2019年の総選挙でもエストニア改革党は議席数を4つ伸ばし34とし第1党となったが、カジャ・カラス党首は議会の過半数を超える連立をまとめられず、第1党の党首として首相指名投票に臨んだものの45票の獲得（過半数は51票）にとどまり、ユリ・ラタス首相が、19議席を獲得し第3党となった保守人民党（EKRE）と祖国・共和同盟から党名変更した祖国（I）との3党連立をまとめ、政権を継続させている。

2007年以降は、エストニア改革党、エストニア中央党、祖国（祖国共和同盟から党名変更）、社会民主党（旧穏健党）の4党が主要政党となっていたが、2019年3月の総選挙では、保守人民党（EKRE）が19議席を獲得し第3党に進出し、連立政権にも加わっている。

[図表 4-10] エストニアの首相（1997年以降）

首相の氏名	所属政党	就任年月日	退任年月日	連立与党
マルト・ラール Mart Laar	祖国連合 (IL)	1999年3月25日	2002年1月28日	エストニア改革党(RE) 穏健党(M)
シーム・カラス Siim Kallas	エストニア改革党(RE)	2002年1月28日	2003年4月10日	エストニア中央党(K)
ユハン・バルツ Juhan Parts	共和党 (RP)	2003年4月10日	2005年4月12日	エストニア改革党(RE) エストニア人民連合(ERL)
アンドルス・アンシブ Andrus Ansip	エストニア改革党(RE)	2005年4月12日	2007年4月5日	エストニア中央党(K) エストニア人民連合(ERL)
		2007年4月5日	2011年4月4日	社会民主党(SDE) 祖国・共和国同盟(IRL)
		2011年4月4日	2014年3月26日	祖国・共和国同盟(IRL)
ターヴィ・ロイヴァス Taavi Rõivas	エストニア改革党(RE)	2014年3月26日	2015年3月30日	社会民主党(SDE)
		2015年4月9日	2016年11月23日	社会民主党(SDE) 祖国・共和国同盟(IRL)
ユリ・ラタス Jüri Ratas	エストニア中央党(K)	2016年11月23日	2019年4月29日	社会民主党(SDE) 祖国・共和国同盟(IRL)
		2019年4月29日	在任中	保守人民党(EKRE) 祖国(I)

出所：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 2 ギリシャ

### 2.1 概要

[図表 4-11] ギリシャ概要

EU加盟	1981年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	10,716		2018年	2019年
通貨	ユーロ (2001年1月)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	24,024	GDP成長率	1.9	1.9
大統領	カテリナ・サケラロブル (無所属)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 62.6 順位: 59位	消費者物価指数	0.6	0.3
首相	キリアコス・ミツォタキス (新民主主義党)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 48 順位: 60位	経常収支 (%GDP)	-2.9	-1.4
首都	アテネ (Athens)	主要輸出品目	石油製品、魚介類、オ リーブオイル	一般政府債務残高 (%GDP)	181.2	176.6
信用格付	B1/BB-/BB Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	原油、石油製品、医薬 品、船舶	財政収支 (%GDP)	1.0	1.5

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

EUへの加盟は1981年、2001年にユーロ使用国<sup>5</sup>となっている。OECDは1948年設立時からの原加盟国。NATOには1952年加盟、キプロス紛争を機に1974年に一時脱退したが1980年再加盟。首都はアテネ (Athens)。

世界銀行の推計による2020年の人口は1,066.5万人、2000年対比で△1.3%の人口減少となっている。2050年の推計人口は953.6万人で2020年比では△10.6%の人口減少が予測されている。

平均余命は82.4歳と12か国中トップで、スロベニアと共に飛び抜けて高く、2050年には86.3歳となることが見込まれている。老年従属人口指数 (old dependency ratio)<sup>6</sup>は34.8%で12か国中トップ、2000年対比で+10.8%、世界銀行の推計では2050年にはさらに+34.7%の69.5%と、12か国中でも飛び抜けて高い比率となることが想定されている。

2019年の一人当たりGDPは24,024ドルで12か国中2位。2001年の24,111ドルを引き続き上回れず、2007年の30,055ドルからは△20%の水準にとどまっている。1日\$5.50以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は1.6%、低水準ではあるが2000年代を上回る。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は34.4、横ばい状況で12か国中8位。

世界経済フォーラム (WEF) の国際競争力ランキングは141ヶ国中59位、12か国中では11位と評価は低い。評価が高い項目は、健康 (23位)、インフラストラクチャー (37位)、下位評価の項目は、金融システム (115位)、労働市場 (111位)、行政機構 (85位)、製品市場 (81位) など。

<sup>5</sup> 旧通貨はドラクマ (Drachma : GRD)

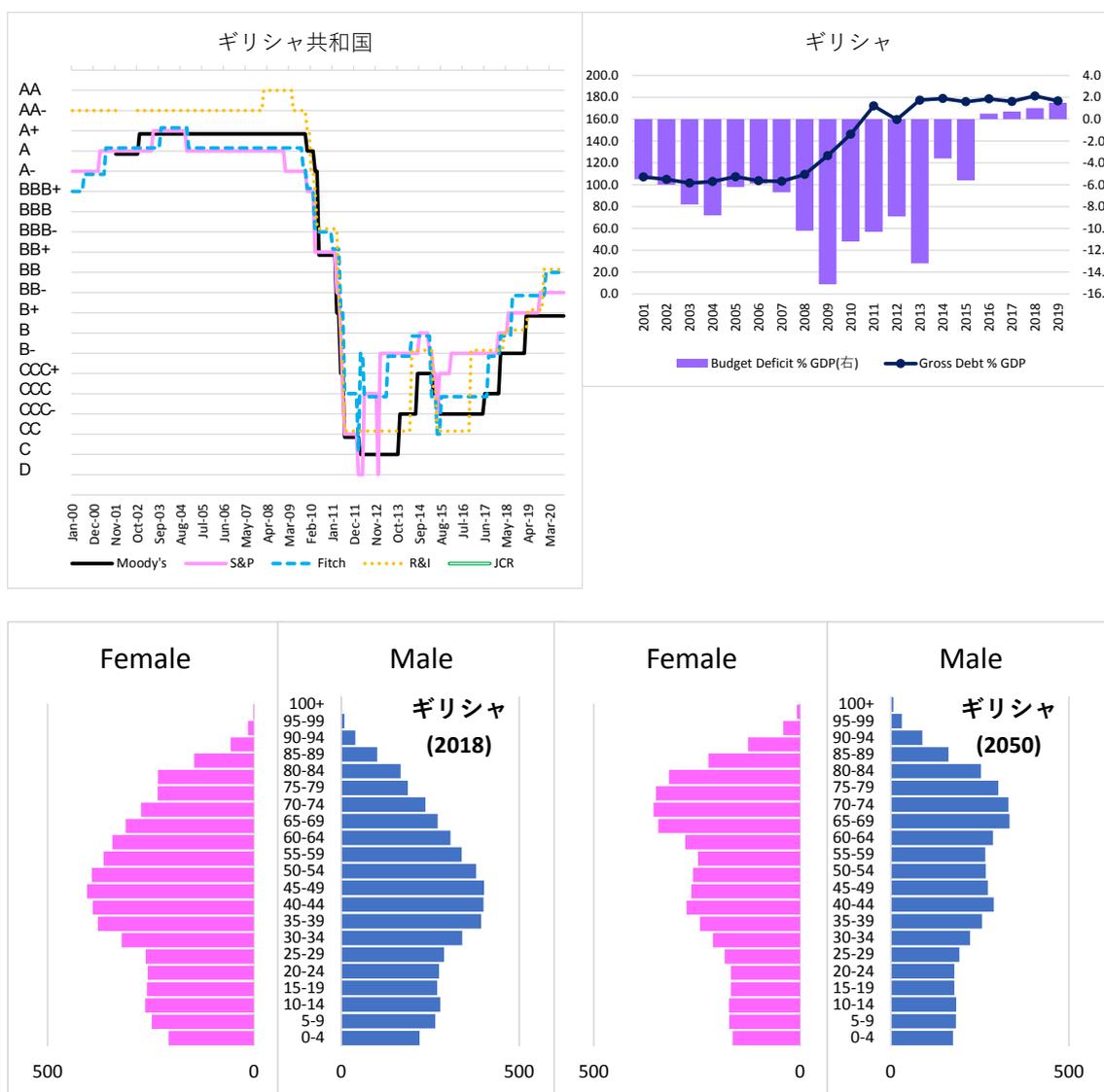
<sup>6</sup> 65歳以上の人口÷15～64歳の人口

経済では観光業の比率が高くなっている。ギリシャ危機以前から多額の財政赤字を計上していたが足元では改善が見られている。

主要輸出品目は石油製品、魚介類、オリーブオイル等。主要輸入品目は、原油、石油製品、医薬品、船舶。主要輸出相手国は、イタリア、ドイツ、トルコ。主要輸入相手国は、ドイツ、イラク、ロシア、イタリア、中国。輸出入とも対 EU 諸国が占める比率は約 5 割で、EU 加盟国の中では低い水準となっている。

信用格付けの水準は、ギリシャ危機で大きく低下しデフォルトも発生させたが、足元では回復基調となっている。

【図表 4-12】 ギリシャの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 2.2 年金制度

○第1の柱：賦課方式・確定給付年金（DB）

- ・ 基礎年金を導入
- ・ 補助年金（auxiliary）は概念上の確定拠出年金（NDC）へと移行
- ・ 支給開始年齢は67歳、2021年からは平均余命に連動させることが予定されている

○第2の柱：無し

○第3の柱：

- ・ カバレッジは職域型で1.3%

[図表 4-13] ギリシャの年金制度および関連指標

年金制度		Ageing Report	年金支出（%GDP）		老年 従属人口指数	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	DB/ NDC**		AR 2009	AR 2018		男性	女性	代替率（APR）	64%
		基準年*	11.7%	17.3%	33.4%	18.7	21.4	相対所得比率	1.00
第2の柱	-	2020	13.2%	13.4%	36.1%	19.2	21.9	S80/S20 65+	3.76
法定退職年齢(男)	67+***	2030	17.1%	12.0%	44.9%	20.2	22.9	S80/S20	5.11
法定退職年齢(女)	67+***	2040	21.4%	12.9%	59.2%	21.2	23.9	AROP 65+	12.2%
所要拠出年数	40/15****	2050	24.0%	12.5%	71.0%	22.1	24.8	(男性)	10.9%
拠出率(1st)	26.0%	2060	24.1%	11.5%	67.2%	23.0	25.7	(女性)	13.4%
拠出率(2nd)	-	2070	-	10.6%	63.1%	23.8	26.6	AROP <65	19.4%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

ギリシャではギリシャ危機に伴う EU、ECB、IMF のトロイカ体制からの支援条件の重要な要素として年金改革が挙げられたこともあり、大幅な年金改革が実施されている。

雇用先や職種等で細かく分断されていた年金制度は、年金改革の結果、メイン年金は EFKA（Unified Social Insurance Fund）に、補完年金は ETEAEP へと統合されている。

フラットレートの基礎年金が新たに導入され、低年金者向けの追加年金制度の EKAS は 2020 年までに廃止となり、補完年金は概念上の確定拠出年金（NDC）へと移行されている。

年金支給開始年齢は 67 歳へと引き上げられ、2021 年からは平均余命に連動させることが予定されている。従来は 40 年以上拠出した場合には年齢に関係なく年金受給を受けられる制度となっていたが、最低受給年齢が法定退職年齢△5 歳に設定されている。

年金への拠出率は 26.0%（メイン年金：20.0%、補助年金：6.0%）で、雇用者が 16.33%（メイン年金：13.33%、補助年金：3.0%）、被用者が 6.67%（メイン年金：6.67%、補助年金：3.0%）となっている。

厳しい年金改革が実施されたが、2019 年には 13 ヶ月目の支給となるボーナス年金が復活するなど、一部では改革の巻き戻しも見られている。

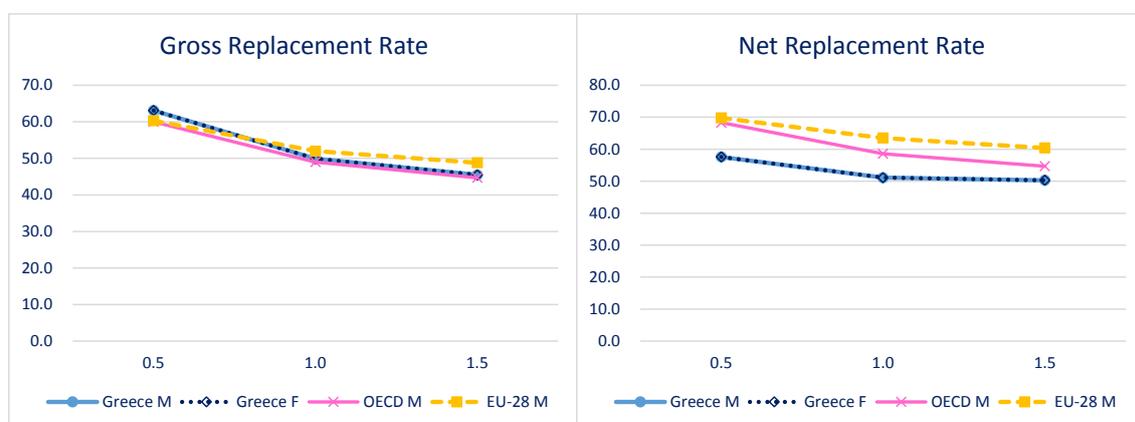
OECD の所得代替率のデータでは、平均所得（1.0）水準における所得代替率は、グロスでは男女ともに 49.9%で、EU28 か国平均（男性 49.0%、女性 48.2%）、OECD 平均（男性

52.0%、女性 51.7%) とほぼ同水準であるが、税効果考慮後のネットでは 51.1%で EU28 か国平均 (男性 63.5%、女性 63.0%)、OECD の平均 (男性 58.6%、女性 57.6%) を下回る状況となっている。

OECD の Pension at a Glance 2011 に示された 2008 年の所得代替率が、グロス 95.7%、ネット 111.2%であったことからすると、年金改革により大幅な水準低下が図られた状況が見て取れる。

また、平均所得の半分 (0.5) の水準における所得代替率はグロスでは 63.1%で EU28 か国平均と OECD 平均をわずかに上回るが、ネットでは 57.6%と下回っている。

[図表 4-14] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

所得が中央値の 60%以下の比率で示される貧困リスク率 (At-risk-of-poverty rate: AROP) の 2019 年の数値は、65 歳未満は 19.4%、65 歳以上は 12.2%。ギリシャ危機発生以降高齢者の貧困リスクは、勤労年齢層の貧困リスクを大きく下回る状況となっている。失業による貧困リスクを持つ勤労年齢層との比較では、年金受給者相対的の安定性を示すものであるが、貧困リスクの大幅低下は経済危機の影響で基準となる所得の中央値が大きく下がったことによるものであり、年金受給者の所得水準が改善したものではない。

また、65 歳以上の男性の AROP は 10.9%、女性は 13.4%で男女差は比較的小さなものとなっている。

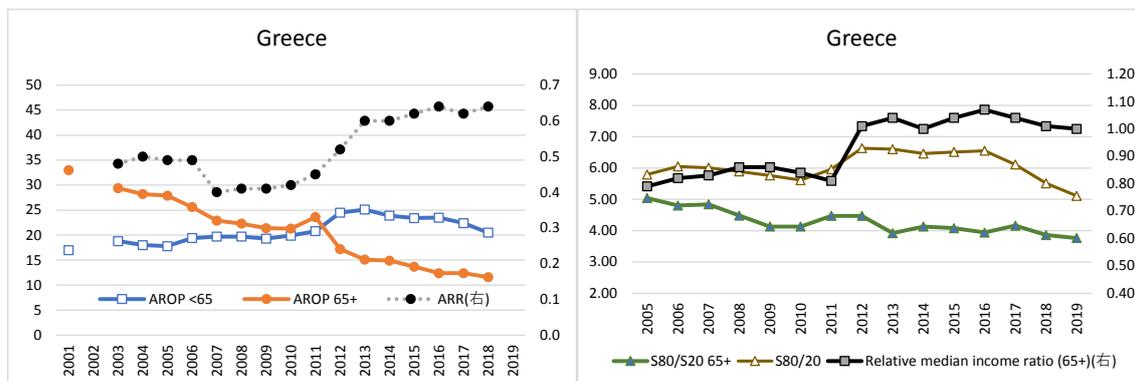
65 歳以上と 65 歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率 (Relative median income ratio 65+) は 1.00 で、年金受給者の可処分所得は勤労年齢層と変わらないものとなっており、2012 年以降 1.00 近辺で落ち着いている。

65~74 歳のグロス年金支給額の中央値を 50~59 歳のグロス所得の中央値と比較する総合所得代替率 (Aggregate replacement ratio: ARP) は 2007 年の 0.40 をボトムに上昇傾向となっており、2018 年は 0.64 と EU 平均の 0.58 をやや上回っている。

所得 5 分位の上位 20%の所得と下位 20%の所得の倍率を示す S80/S20 では、全体での

5.11 倍に対し、65 歳以上では 3.76 倍と格差はやや縮小し、年金による所得再分配がやや働いている状況と考えられる。全体の数値は 2016 年の 6.55 倍から 2019 年の 5.11 倍とやや縮小してきている。

[図表 4-15] ギリシャの高齢者関連指標

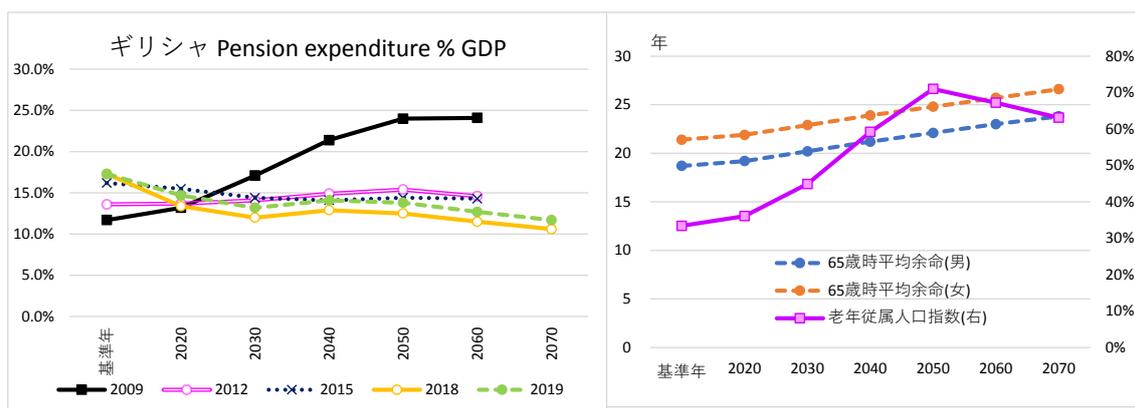


出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

EU の “Ageing Report 2018” におけるプロジェクションでは、ギリシャの公的年金支出額の対 GDP 比率は基準年の 2016 年の 17.3%から徐々に低下し、2070 年には 11.7%となる予測である。

2009 年の Ageing Report では、2007 年の 11.7%から上昇を続け 2060 年には 24.1%に達するプロジェクションとなっていたが、包括的な年金改革の実施により年金制度の持続可能性は大きく高まった状況になったとみられる。

[図表 4-16] 年金支出の対 GDP プロジェクションと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 2.3 政治

ギリシャ議会は一院制で定数は 300。このうち 238 議席は各選挙区での比例代表制で、12 議席は全国 1 区の比例代表制で選出され、最大の議席を得た政党に 50 議席がボーナスとして割り当てられる制度となっている。

50 議席のボーナス制度により、議会で過半数を獲得する政党が生まれやすくし、政局の安定は図りやすいものとなっているが、大政党に有利な選挙制度でもある。2015 年の選挙後にはボーナス議席の廃止等を盛り込んだ選挙法の改正が論議されていたが、2019 年の選挙も従来の選挙制度での実施となった。

[図表 4-17] 総選挙での議席獲得数推移

	1990年	1993年	1996年	2000年	2004年	2007年	2009年	2012/5	2012/6	2015/1	2015/9	2019/7
新民主主義党 (ND)	150	111	108	125	165	152	91	108	129	76	75	158
急進左派連合 (SYRIZA)	19	0	10	6	6	14	13	52	71	149	145	86
変革のための運動 (KINAL)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	22
全ギリシャ社会主義運動 (PASOK)	123	170	162	158	117	102	160	41	33	13	17	-
民主左派 (DIMAR)	-	-	-	-	-	-	-	19	17	0	-	-
ボタミ (To Potami)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	11	-
ギリシャ共産党 (KKE)	-	9	11	11	12	22	21	26	12	15	15	15
ギリシャの解決策 (Elliniki Lisi)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10
MeRA25 (MeRA25)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9
黄金の夜明け (Chrysi Avgi)	-	-	-	-	-	-	0	21	18	17	18	0
中道連合 (EK)	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	9	0
独立ギリシャ人 (ANEL)	-	-	-	-	-	-	-	33	20	13	10	0
国民正統派運動 (LAOS)	-	-	-	-	0	10	15	0	0	0	-	-
その他	8	10	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300

出所：Wikipedia、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

ギリシャでは、中道左派政党の全ギリシャ社会主義運動 (PASOK) と中道右派の新民主主義党 (ND) の 2 大政党が政権を争う構造が続いていたが、2012 年の選挙以降は多党化が進んでいる。

1993年、1996年、2000年の3回の総選挙ではいずれも全ギリシャ社会主義運動 (PASOK) が過半数を獲得、1993年に首相に就任したアンドレアス・パパンドレウは病気のため辞任したが、1996年に後任首相となったコスタス・シミティスは 2004年までの長期政権を担った。

2004年の総選挙では新民主主義党 (ND) が過半数を制し 11年振りの政権交代を実現、コスタス・カラマンリスが首相に就任した。2007年の総選挙は事前の世論調査では新民主主義党 (ND) と全ギリシャ社会主義運動 (PASOK) の支持率が拮抗し、両党ともに過半数の議席が獲得できずに政局が流動化する懸念も懸念されていたが、新民主主義党 (ND) が 152議席とかなり過半数を確保しカラマンリス政権が継続された。

金融危機発生後の混乱を受けカラマンリス政権は 2009年に解散総選挙を実施したが、新民主主義党 (ND) は 91議席にとどまり全ギリシャ社会主義運動 (PASOK) が過半数を超える 160議席を獲得しゲオルギオス・アンドレアス・パパンドレウ (パパレンドウ元首相

の息子) が首相に就任している。

パパレンドウ首相は 2011 年 10 月に救済策受け入れの是非を国民投票にかける考えを表明したが撤回に追い込まれ、11 月に社会主義運動 (PASOK) と新民主主義党 (ND) の大連立が合意され辞任、前欧州中央銀行副総裁のパパデモスが首相に就任した。

ギリシャ危機に伴う緊縮財政政策への批判等から実施された 2012 年 5 月の総選挙では、与党だった全ギリシャ社会主義運動 (PASOK) は 41 議席に転落し、ユーロ懐疑派の急進左派連合 (SYRIZA) が 52 議席を獲得し第 2 党に進出、独立ギリシャ人 (ANEL)、黄金の夜明け、民主左派 (DIMAR) も議席を獲得し、第 1 党となった新民主主義党 (ND) も 108 議席と過半数を大きく下回り、連立交渉も進まず再選挙となった。

2012 年 6 月の再選挙でも過半数を獲得する政党は生まれなかったが、新民主主義党 (ND) と全ギリシャ社会主義運動 (PASOK)、民主左派 (DIMAR) の大連立により新民主主義党 (ND) のサマラスが首相に就任した。また、民主左派 (DIMAR) は 2013 年 6 月に連立交渉から離脱している。

[図表 4-18] ギリシャの首相 (1990 年以降)

首相の氏名	所属政党	在任期間	連立与党
コンスタンディノス・ミツォタキス Konstantinos Mitsotakis	新民主主義党 (ND)	1990/4/11-1993/10/13	ND
アンドレアス・パパンドレウ Andreas Papandreu	全ギリシャ社会主義運動 (PASOK)	1993/10/13-1996/1/22	PASOK
コスタス・シミティス Kostas Simitis	全ギリシャ社会主義運動 (PASOK)	1996/1/22-2004/3/10	PASOK
コスタス・カラマンリス Kostas Karamanlis	新民主主義党 (ND)	2004/3/10-2009/10/6	ND
ゲオルギオス・アンドレアス・パパンドレウ Georgios Andreas Papandreu	全ギリシャ社会主義運動 (PASOK)	2009/10/6-2011/11/11	PASOK
ルーカス・パパデモス Lucas Demetrios Papademos	無所属	2011/11/11-2012/5/16	PASOK, ND, LAOS
パナギオティス・ピクラメノス Panagiotis Pikrammenos	無所属 (選挙管理内閣)	2012/5/16-2012/6/20	-
アントニス・サマラス Antonis Samaras	新民主主義党 (ND)	2012/6/20-2015/1/26	ND, PASOK, DMAR
アレクシス・ツィプラス Alexis Tsipras	急進左派連合 (SYRIZA)	2015/1/26-2015/8/27	SYRIZA, ANEL
ヴァシリキ・サヌ Vassiliki Thanou-Christophilou	無所属 (選挙管理内閣)	2015/8/27-2015/9/21	-
アレクシス・ツィプラス Alexis Tsipras	急進左派連合 (SYRIZA)	2015/9/21-2019/7/8	SYRIZA, ANEL
キリアコス・ミツォタキス Kyriakos Mitsotakis	新民主主義党 (ND)	2019/7/8-	ND

出所 : Wikipedia、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

2015年1月の総選挙では、反緊縮・反EUを掲げる急進左派連合（SYRIZA）が、わずかに過半数には届かなかったものの149議席を獲得し第1党に躍進し、同じく反緊縮・反EUを掲げ13議席を獲得した独立ギリシャ人（ANEL）との連立でツィプラスが首相に就任した。

2015年7月5日にトロイカ救済策受け入れの是非を問う国民投票を実施した際、ツィプラス政権は“No”を推奨し61.3%が反対という投票結果となったことをバックにトロイカとの交渉に臨もうとしたが、相手にされず7月15日に最大860億ユーロの救済策を受け入れることとなった。ギリシャ議会では急進左派連合（SYRIZA）から43名の造反者が出たが、急進左派連合（SYRIZA）、新民主主義党（ND）、全ギリシャ社会主義運動（PASOK）、中道政党のポタミの賛成により、議会は8月14日に救済策を承認した。

ツィプラス首相は8月20日に首相を辞任、9月に実施された総選挙では、急進左派連合（SYRIZA）が145議席を獲得して第1党の座を守り、ツィプラスが再び首相に就任している。

2019年の総選挙では急進左派連合（SYRIZA）は86議席にとどまり、過半数を超える158議席を獲得した新民主主義党（ND）のミツォタキスが首相に就任している。

### 3 クロアチア

#### 3.1 概要

[図表 4-19] クロアチア概要

EU加盟	2013年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	4,067		2018年	2019年
通貨	クーナ (HRK) (ERM-II 参加)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	16,454	GDP成長率	2.7	2.9
大統領	ゾラン・ミラノビッチ (社会民主党)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 61.9 順位: 63位	消費者物価指数	1.5	0.8
首相	アンドレイ・ブレンコビッチ (クロアチア民主同盟)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 47 順位: 63位	経常収支 (%GDP)	1.7	2.4
首都	ザグレブ (Zagreb)	主要輸出品目	医薬品、木材、食品	一般政府債務残高 (%GDP)	74.7	73.2
信用格付	Ba2/ BBB- / BBB- Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	自動車、石油製品	財政収支 (%GDP)	0.2	0.4

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

クロアチア語での正式名称は **Republika Hrvatska**。首都はザグレブ (Zagreb)。

観光業の比率が高い。

1991年に旧ユーゴスラビアから独立、2013年にEUに加盟、通貨はクーナ(Kuna:HRK)、ユーロの導入を目指している。OECD未加盟。NATOには2009年加盟。

世界銀行の推計による2020年の人口は405.2万人、2000年対比で△9.3%の人口減少。2050年の推計人口は2020年比△15.4%となる343.0万人となっている。

平均余命は78.6歳、2000年比+5.8歳。2050年には83.2歳となることが見込まれている。老年従属人口指数 (old dependency ratio) <sup>7</sup>は33.1%でギリシャ、ブルガリアに次ぐ高さ。世界銀行の推計では2050年には54.6%となることが想定されている。

2019年の一人当たりGDPは16,454ドルで12か国中10位。2008年の15,208ドルの水準を取り戻すのに9年がかかっており、12か国中の順位は2008年の6位から大きく低下している。1日\$5.50以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は1.3%と低い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は30.4で12か国中5位の水準。

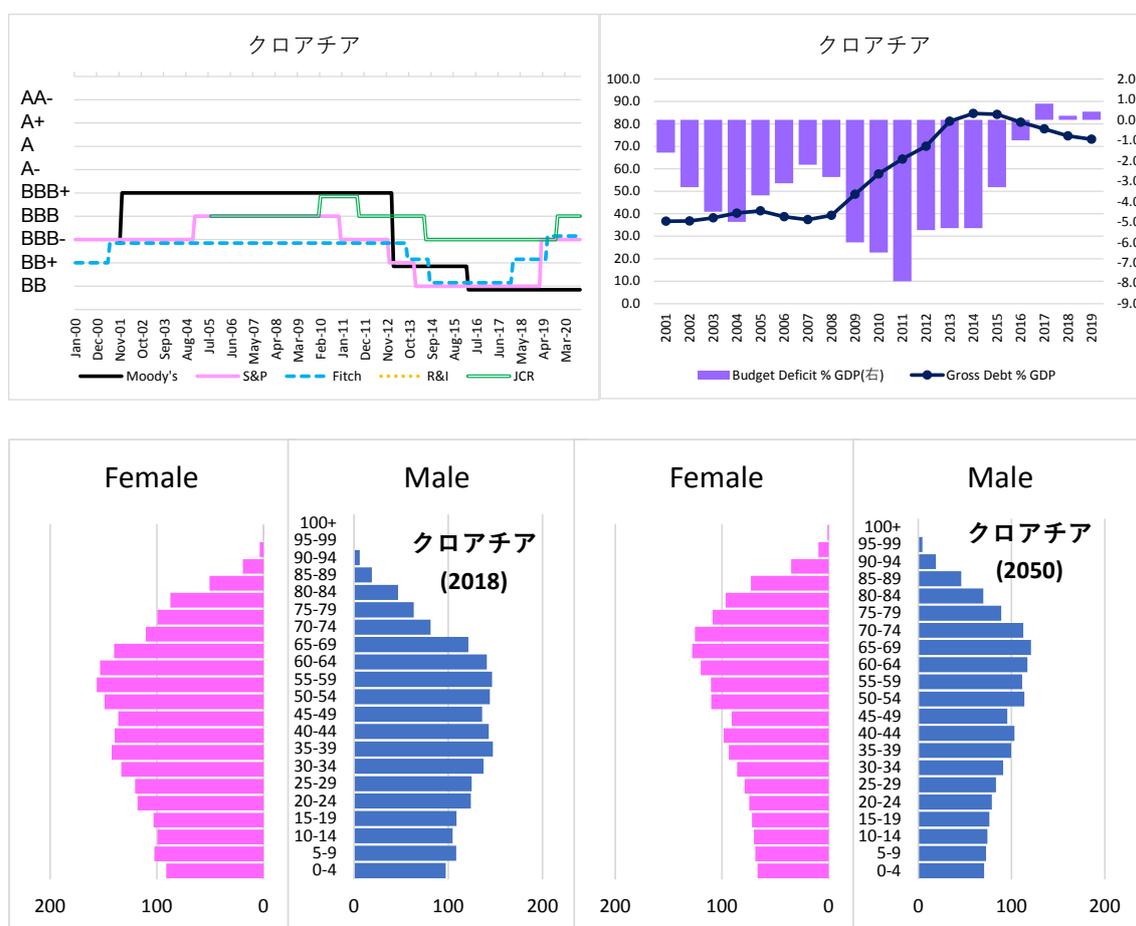
世界経済フォーラム (WEF) の国際競争力ランキングは141ヶ国中63位で12か国中では最下位。項目別ではインフラストラクチャー (32位) が最高で30位以内に位置する項目は無い。ビジネスダイナミクス (101位)、労働市場 (94位)、製品市場 (86位) などの項目が低い順位となっている。

主要輸出品目は、医薬品、木材、食品。主要輸入品目は、自動車、石油製品など。主要貿易相手国は、イタリア、ドイツ、スロベニア、オーストリアとなっている。

<sup>7</sup> 65歳以上の人口÷15～64歳の人口

信用格付けは一時非投資適格格付へと転落していたが、S&Pが2019/3に、Fitchも2019/6に投資適格格付へと回復させている。Moody'sはBa2と引き続き非投資適格格付けであるが格付けの見通しは2019/4にポジティブへと変更している。

[図表 4-20] クロアチアの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 3.2 年金制度

○第1の柱：賦課方式：ポイント制（PS）

- ・ 1999年にポイント制に変更
- ・ 支給開始年齢は2027年に女性が男性と同じ65歳へと段階的な引き上げを実施中、その後2033年に男女とも67歳へと段階的に引き上げられる予定
- ・ 所要拠出期間は15年

○第2の柱：個人勘定方式・積立型・確定拠出年金（FDC）

- ・ 2002年に導入
- ・ 退職時にFDCから脱退し第1の柱からの年金受給を選択可に変更

○第3の柱：2002年導入（オープンエンド型・クローズドエンド型）

- ・ カバレッジは、個人型9.3%、職域型1.1%

[図表 4-21] クロアチアの年金制度および関連指標

年金制度		Ageing Report	年金支出（%GDP）		老年 従属人口指数	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	PS		AR 2012	AR 2018		男性	女性	代替率（APR）	40%
第2の柱	FDC (強制加入)	基準年*	10.8%	10.6%	29.3%	15.6	19.1	相対所得比率	0.79
		2020	10.3%	10.4%	32.8%	16.1	19.6	S80/S20 65+	4.76
法定退職年齢(男)	67歳**	2030	9.5%	10.0%	40.3%	17.4	20.8	S80/S20	5.00
法定退職年齢(女)	67歳**	2040	7.8%	8.3%	45.0%	18.6	22.0	AROP 65+	28.1%
所要拠出年数	15年	2050	7.2%	7.4%	50.4%	19.8	23.2	(男性)	23.5%
拠出率(1st)	15.0%	2060	6.9%	7.0%	53.7%	21.0	24.3	(女性)	31.3%
拠出率(2nd)	5.0%	2070	-	6.8%	56.2%	22.0	25.3	AROP <65	17.1%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

クロアチアでは1998年に包括的な年金改革法案が可決され、2002年に強制加入方式の自己勘定方式・積立型の確定拠出年金（FDC）を導入、1999年に賦課方式の確定給付型年金（DB）をポイント制（PS）に変更している。

尚、旧年金制度は1994年には年金収入の96.6%が拠出金で賄われており政府財政からの移転は0.04%に過ぎなかったが、旧制度終了前の2001年には、年金収入の41.73%を政府財政からの補給金に頼る状況まで年金財政は悪化していたとされている。

導入当初のFDCは、1963年生まれ以降は強制加入、1953～1962年生まれの加入者はポイント制（PS）のみかPS+FDCとの混合型かを選択でき、FDCには任意での加入が可能とされていた。

このうち任意加入でFDCとの混合型を選択した加入者については、2011年に、退職時においてDC年金を脱退してポイント制で計算された年金額を受領することも認められることになっている。これはFDCの運用利回りの低下により、混合型を選択した加入者の年金額が、その大多数においてポイント制のみの加入者が受け取れる年金額を下回っている

ことへの対応で、2018年のAgeing Reportの記述によれば、大多数の加入者はFDCからの脱退を選択しFDCからの年金受給を選択した加入者は1%にも満たないとされている。

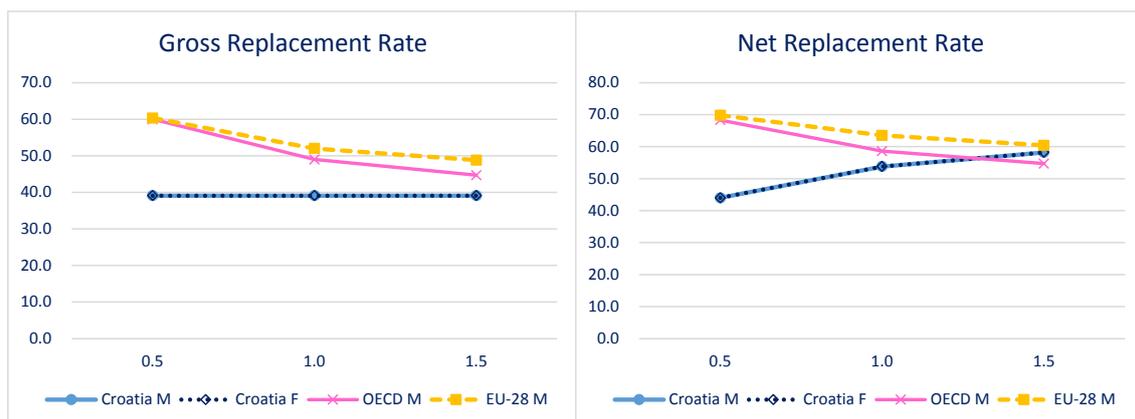
2011年の改正では、FDCに強制加入となっていた1963年生まれ以降の加入者については、退職時における救済策の対象とはなっていなかったが、2019年からは同様にポイント制からの年金受給が認められている。

OECDの所得代替率のデータでは、平均所得(1.0)水準における税効果考慮後のネット所得代替率は男女とも53.8%でEU28か国平均(男性63.5%、女性63.0%)、OECDの平均(男性58.6%、女性57.6%)をやや下回っている。男女間での差は見られない。

平均所得の半分(0.5)の水準における所得代替率は44.0%で、所得水準が高いほど所得代替率も高いという他国とは異なる形状となっている。

また、EUの“Ageing Report 2018”におけるプロジェクトンでの代替率(Replacement Rate: RR)とベネフィット比率(Benefit Ratio: BR)は、今後も低下方向が続く予測が示されている。

[図表 4-22] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

所得が中央値の60%以下の比率で示される貧困リスク率(At-risk-of-poverty rate: AROP)の2018年の数値は、65歳未満は17.1%、65歳以上は28.1%。65歳未満が10%台後半で安定しているのに対し、65歳以上では2014年の23.1%から2019年は28.1%とやや上昇が見られている。

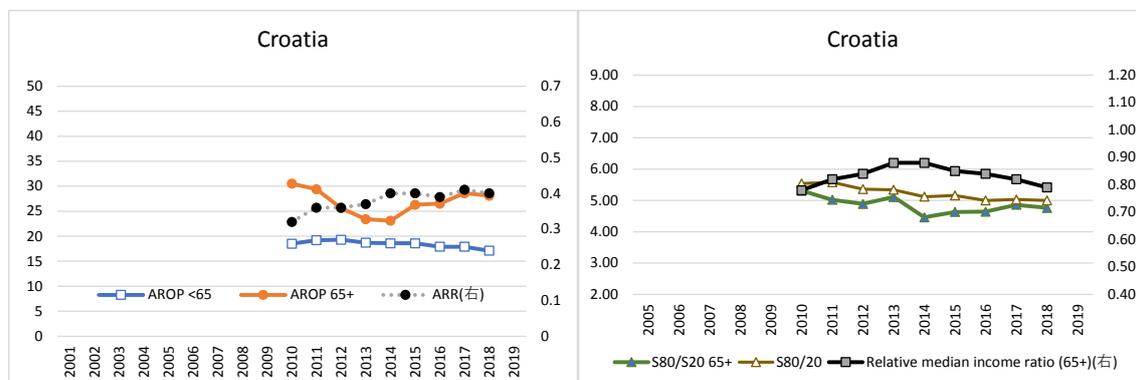
65歳以上と65歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率(Relative median income ratio 65+)は0.79で、2014年の0.88からやや低下している。

65~74歳のグロス年金支給額の中央値を50~59歳のグロス所得の中央値と比較する総合所得代替率(Aggregate replacement ratio: ARP)は2010年の0.32をボトムにやや上昇し2018年は0.40となったが、EU平均の0.58を大きく下回る状況に変化は無い。

所得5分位の上位20%の所得と下位20%の所得の倍率を示すS80/S20では、全体での

5.00 倍に対し、65 歳以上では 4.76 倍と格差の縮小は小幅で、年金による所得再分配効果はほとんど見られていない。

[図表 4-23] クロアチアの高齢者関連指標

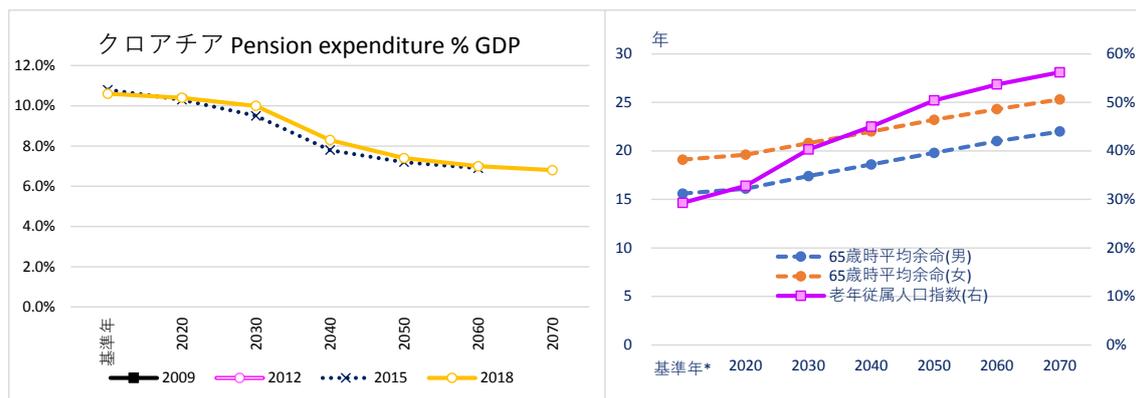


出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

EU の “Ageing Report 2018” におけるプロジェクトンでは、クロアチアの公的年金支出額の対 GDP 比率は基準年の 2016 年の 10.6%から一旦上昇し 2025 年にピークを付け、その後は低下し、2070 年には 8.1%となる予測となっている。

公的年金支出額の内訳は、老齢年金が 2016 年の 6.9%から 2026 年にピークを付け 2070 年には 6.0%へ、障害年金は 2016 年の 1.8%から低下方向となり 2070 年に 0.9%、遺族年金も 2016 年の 1.8%から 2070 年に 1.3%とそれぞれ低下する見通しとされている。

[図表 4-24] 年金支出の対 GDP プロジェクトンと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 3.3 政治

クロアチア議会は一院制で任期は 4 年、海外居住者を対象とするディアスポラ枠が変動するが 2016 年選挙での議席数は 151。

140 議席が定数 14 の 10 選挙区の比例代表制で選出され、少数民族枠が 8 議席、ディアスポラ枠は 3 議席程度となっている。

少数民族枠は、①イタリア人、②ハンガリー人、③チェコ人・スロバキア人、④オーストリア人・ブルガリア人・ドイツ人・ポーランド人・ロマン人・ルーマニア人・ルシン人<sup>8</sup>・ロシア人・トルコ人・ウクライナ人・ヴラフ人<sup>9</sup>・ユダヤ人、⑤アルバニア人・ボスニア人・モンテネグロ人・マケドニア人・スロベニア人を対象に各 1 議席が、⑥セルビア人には 3 議席が与えられている。

【図表 4-25】 クロアチアの首相（1990 年以降）

首相の氏名	所属政党	在任期間	連立与党
ステイェバン・メシッチ Stjepan Mesić	クロアチア民主同盟	1990/5/30 -1990/8/24	HDZ
ヨシップ・マノリッチ Josip Manolić	クロアチア民主同盟	1990/8/24-1991/7/17	HDZ
フランヨ・グレグリッチ Franjo Gregurić	クロアチア民主同盟主導 による挙国一致内閣	1991/7/17-1992/8/12	HDZ, SDP, SDH, HSLs, HNS, HDS, HKDS, SSH
フルヴォイェ・シャリニッチ Hrvoje Šarinić	クロアチア民主同盟	1992/8/12-1993/4/3	HDZ
ニキツァ・ヴァレンティッチ Nikica Valentić	クロアチア民主同盟	1993/4/3-1995/11/7	HDZ
ズラトコ・マテシヤ Zlatko Mateša	クロアチア民主同盟	1995/11/7-2000/1/27	HDZ
イヴィツァ・ラチャン Ivica Račan	クロアチア社会民主党	2000/1/27-2003-12-23	SDP, HSLs, HSS, HNS, LS, IDS 2002/7- SDP, Libra, HSS, HNS, LS
イーヴォ・サナデル Ivo Sanader	クロアチア民主同盟	2003/12/23-2009/6/9	HDZ, DC, HSLs 2008/1- HDZ, HSS, HSLs, SDSS
ヤドランカ・コソル Jadranka Kosor	クロアチア民主同盟	2009/6/9-2011/12/23	HDZ, HSS, HSLs, SDSS
ゾラン・ミラノヴィッチ Zoran Milanović	クロアチア社会民主党	2011/12/23-2016/1/22	SDP,HNS,IDS
ティホミル・オレシュコビッチ Tihomir 'Tim' Orešković	無所属	2016/1/22-2016/10-19	HDZ, MOST
アンドレイ・プレンコビッチ Andrej Plenković	クロアチア民主同盟	2016/10/19-	HDZ, MOST 2017/4- HDZ,HNS

出所：Wikipedia、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>8</sup> ルシン人は、ウクライナ語の方言とされるルシン語を話すスラヴ人の民族集団を指し示して使われる民族呼称

<sup>9</sup> ヴラフ人は、中東欧等で複数のラテン系の人々を指し示して使われる民族呼称

大統領は任期 5 年、1 回のみ再選が可能。2 回投票制で、第 1 回の投票で過半数を獲得した候補者がいない場合は、上位 2 名で決選投票が行われる。

クロアチアでは、中道右派のクロアチア民主同盟 (HDZ) と中道左派の社会民主党 (SDP) が 2 大政党となっており、2000 年以降は両党の間での政権交代が繰り返されている。

ただし、両党とも議会での過半数の議席を獲得することはあまりなく、2000 年以降は連立政権の樹立が続いている。

1990 年代は、ユーゴスラビア社会主義連邦共和国の統治下でクロアチア民族主義を志向する反体制派によって結成されたクロアチア民主同盟 (HDZ) の政権が続いていたが、2000 年の総選挙で社会民主党 (SDP) が 71 議席を獲得し第 1 党の座を獲得、過半数には達しなかったが、クロアチア社会自由党 (HSLs)、農民党 (HSS)、自由党 (LS)、イストラ民主会議 (IDS) との連立で、社会民主党党首のイヴィツァ・ラチャンが首相に就任した。

2003 年の総選挙では、社会民主党は議席を 43 へと減らし、66 議席を獲得した第 1 党の座を回復したクロアチア民主同盟が、民主センター (DC) とクロアチア社会自由党 (HSLs) との連立で、イーヴォ・サナデル政権を成立させている。

2007 年の総選挙でクロアチア民主同盟は前回と同じ 66 議席と議席数は伸ばせなかったが引き続き第 1 党の座は守り、農民党 (HSS)、クロアチア社会自由党 (HSLs)、独立民主セルビア党 (SDSS) との連立によりサナデル政権を継続させている。サナデル首相は 2009 年 5 月に実施された地方選挙での敗北の責任を取り辞任し、ヤドランカ・コソル首相に就任、コソルはクロアチア初の女性首相となった。

2011 年の総選挙では、社会民主党が 80 議席と単独過半数を制し政権を奪回、人民党 (HNS) とイストラ民主会議 (IDS) との連立で、ミラノヴィッチ社会民主党党首が首相に就任している。

2015 年の総選挙では、クロアチア民主同盟と社会民主党が共に 56 議席で並び、非政党内で経済界出身のオレシュコビッチを、クロアチア民主同盟と独立候補者リスト (MOST) の 2 党が支える形で政権がスタートしたが、政権与党内での混乱から不信任案が可決され、2016 年に解散総選挙が実施されている。

同選挙では、クロアチア民主同盟がわずかな差ではあるが第 1 党となり、クロアチア民主同盟と独立候補者リスト (MOST) の連立で、クロアチア民主同盟党首のアンドレイ・ブレンコビッチが首相に就任している。

2017 年 4 月には、連立与党内で対立が発生し MOST が連立政権から離脱したが、クロアチア民主同盟は、人民党 (HNS) と連立を組み、ブレンコビッチ政権が継続した。

2020 年の総選挙は 7/5 の実施、クロアチア民主同盟が 66 に議席を伸ばしたのに対し、左派の選挙連合の Restart として臨んだ社会民主党は 41 へと議席数を減らし、右派の祖国運動 (DPMS) が 16 議席を獲得し第 3 党に進出した。

[図表 4-26] 総選挙での議席獲得数推移

	2000	2003	2007	2011	2015	2016	2020
クロアチア民主同盟(HDZ)	46	66	66	44	56	59	66
クロアチア社会民主党(SDP)	71	43	56	80	56	54	41
祖国運動(DPMS)							16
独立候補者リスト(MOST)					19	13	8
Green-Left							7
クロアチア労働党				6	3		
クロアチア農民党	17	10	6	1	1	5	2
その他	12	32	23	9	5	9	3
在外				3	3	3	
少数民族	5			8	8	8	8
	151	151	151	151	151	151	151

出所：Wikipedia、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 4 スロバキア

### 4.1 概要

[図表 4-27] スロバキア概要

EU加盟	2004年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	5,454		2018年	2019年
通貨	ユーロ (2009年1月)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	21,039	GDP成長率	3.9	2.4
大統領	ズザナ・チャプトヴァー (進歩スロバキア)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 66.8 順位: 42位	消費者物価指数	2.5	2.7
首相	イゴール・マトビッチ (普通の人々と無所属の個人)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 50 順位: 59位	経常収支 (%GDP)	-2.6	-2.9
首都	ブラチスラバ (Bratislava)	主要輸出品目	自動車、自動車部品、電 気機器	一般政府債務残高 (%GDP)	49.4	48.0
信用格付	A2 / A+ / A Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	自動車部品、通信機器、 ガス・石油	財政収支 (%GDP)	-1.0	-1.3

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

1993年にチェコと分離。2004年にEUに加盟、2009年にユーロ使用国<sup>10</sup>となっている。OECDへの加盟は2000年12月。2004年NATO加盟。首都はブラチスラバ(Bratislava)。

世界銀行の推計による2020年の人口は544.8万人、人口数では12か国中7位。2000年対比で+1.1%の人口増だが、今後は人口減少に転じ、2050年の推計人口は2020年比△9.3%となる494.4万人となっている。

平均余命は77.7歳、2000年比+4.6歳。2050年には82.0歳となることが見込まれている。老年従属人口指数(old dependency ratio)<sup>11</sup>は24.6%で現状では12か国中最も低い。世界銀行の推計では2050年には50.2%まで上昇する見込み。

2019年の一人当たりGDPは21,039ドルで12か国中4位と相応に高い。2000年の10,321ドルからは倍増し、12か国中での順位は6位から4位へと上昇している。1日\$5.50以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は1.8%と低い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は25.2と低い水準。

世界経済フォーラム(WEF)の国際競争力ランキングは141ヶ国中42位で12か国中7位。評価の高い項目は、マクロ経済安定性(1位)、インフラストラクチャー(30位)。評価が低い項目は、製品市場(89位)、労働市場(64位)、行政機構(61位)、市場規模(59位)など。

主要産業は、自動車産業と電器産業。主要輸出品目は、自動車、自動車部品、電気機器。主要輸出先は、ドイツ、チェコ。主要輸入品目は、自動車部品、通信機器、ガス・石油。

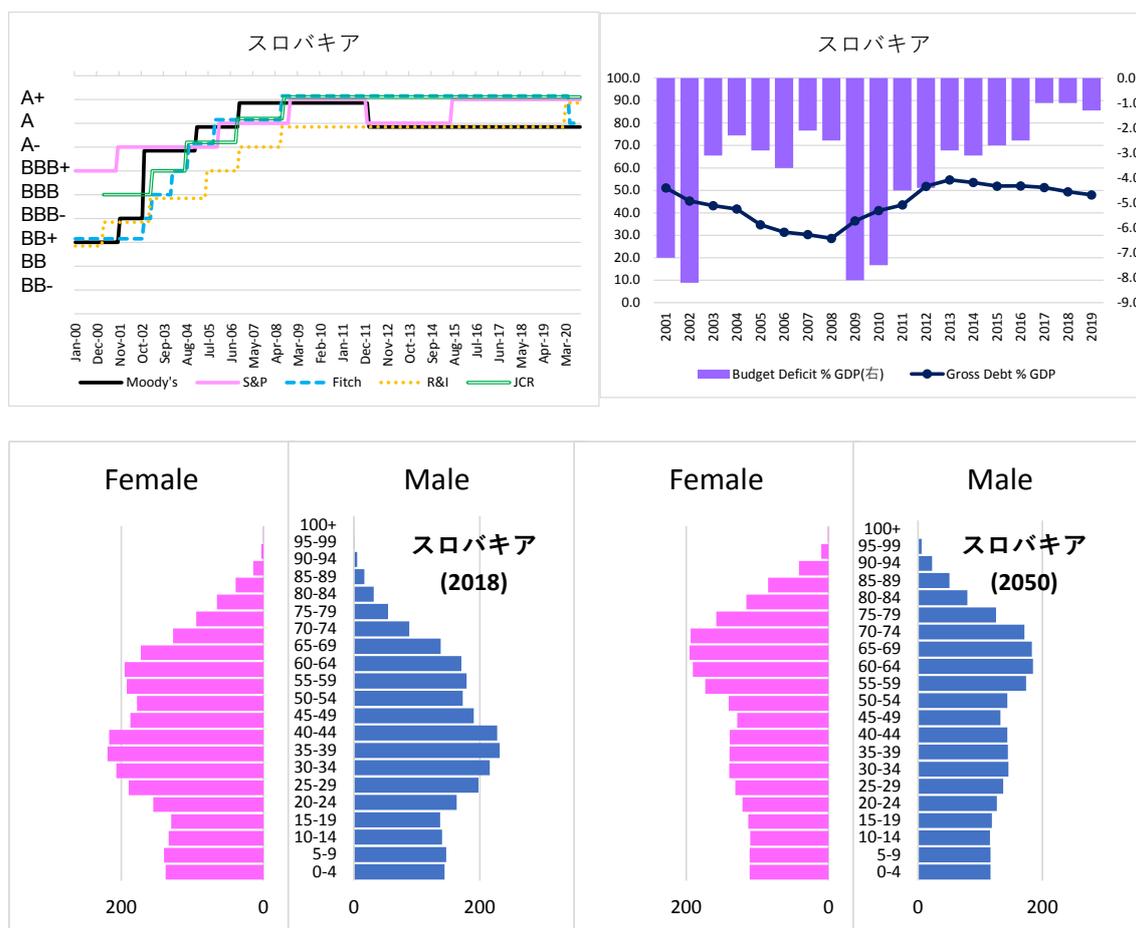
<sup>10</sup> 旧通貨はコルナ(koruna:SKK)

<sup>11</sup> 65歳以上の人口÷15~64歳の人口

主要輸入国は、ドイツ、チェコ、中国などとなっている。

信用格付けの水準は相応に高いが、Fitch が 2020/5 にコロナ・パンデミックの影響等から A+から A へと格下げを実施している。

[図表 4-28] スロバキアの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 4.2 年金制度

### ○第1の柱：賦課方式：ポイント制（PS）

- ・ 2003年にポイント制に変更
- ・ 2012年の年金改革で、2017年以降年金支給開始年齢は平均余命の5年平均の変化に連動する仕組みが導入されたが、その後の法律改正で64歳を上限とすることとなった
- ・ 所要拠出期間は15年

### ○第2の柱：個人勘定方式・積立型・確定拠出年金（FDC）

- ・ 2005年に導入
- ・ 2013年1月以降任意加入

### ○第3の柱：1996年導入

[図表 4-29] スロバキアの年金制度および関連指標<sup>12</sup>

年金制度		Ageing Report	年金支出（%GDP）		老年 従属人口指数	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	PS		AR 2009	AR 2018		男性	女性	代替率（APR）	61%
第2の柱	FDC (強制⇒任意)	基準年*	6.8%	8.6%	21.0%	15.3	19.1	相対所得比率	0.90
		2020	6.3%	8.5%	24.9%	15.8	19.7	S80/S20 65+	2.31
法定退職年齢(男)	64歳	2030	7.3%	8.5%	32.9%	17.2	21.0	S80/S20	3.03
法定退職年齢(女)	64歳	2040	8.3%	9.9%	39.7%	18.5	22.2	AROP 65+	6.4%
所要拠出年数	15年	2050	9.4%	12.1%	51.5%	19.8	23.4	(男性)	5.2%
拠出率(1st)	14%/8%**	2060	10.2%	13.9%	59.4%	21.0	24.6	(女性)	7.1%
拠出率(2nd)	-/6%**	2070	-	13.8%	56.8%	22.1	25.6	AROP <65	13.3%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

スロバキアでは2003年に年金改革法案が可決され、賦課方式の確定給付年金（DB）はポイント制年金（PS）に変更され、2005年1月からは公的年金の一部として、個人勘定方式・積立型の確定拠出年金（FDC）の導入も行われている。

ただし、スロバキアでは政権交代が発生する都度、年金制度の変更（改正とその揺り戻し）が行われており、年金制度には頻繁な変更が見られている状況となっている。

FDCは2005年に強制加入型の年金制度として導入され、公的年金への拠出金の一部がFDCへと振り替えられる制度となったが、2008年に任意加入の制度へと改められ、強制加入時代のFDCの加入者には脱退の機会が与えられている。

2010年に政権交替があり、2012年4月からは、自動加入（auto enrollment）方式で、加入後2年以内であれば脱退（opt out）可能な制度へと改められたが、2012年に再び政権交代があり、2013年1月からは再度任意加入の制度へと戻されている。

FDCは任意加入の制度となったが、加入者がFDCへの加入継続を選択した場合には、

<sup>12</sup> AR 2018年数値は2020年アップデート版

引き続き公的年金への拠出金の一部が FDC へと振り分けられる制度である。

年金への拠出率は対象給与の 28.75%（雇業者 21.75%、被用者 7.0%）で、このうち老齢年金への拠出率は 18.0%（雇業者 14.0%、被用者 4.0%）となっている。FDC に振り向けられる拠出率の水準も度々変更されており、FDC が導入された 2005 年から 2012 年 8 月までは、雇業者の拠出率 14.0%のうち 9.0%が個人勘定へ払い込まれる仕組みで、ポイント制年金への拠出率 9.0%（雇業者 5.0%、被用者 4.0%）と FDC への拠出率 9.0%（雇業者 9.0%、被用者 0.0%）が同率と、FDC が導入された他の中東欧諸国と比較しても FDC への拠出割合は高いものとなっていた。

欧州債務危機における財政への圧迫が高まる中、2012 年 9 月に FDC への拠出率は 9.0% から 4.0%へと引き下げられ、その後 2017 年以降は毎年 0.25%ずつ FDC への拠出率は引き上げられており、2024 年以降は、ポイント制年金への拠出率 12.0%（雇業者 8.0%、被用者 4.0%）と FDC への拠出率 6.0%（雇業者 6.0%、被用者 0.0%）で固定される予定に現在のところはなっている。

2003 年の年金改革で導入されたポイント制は、移行期間はほとんど設けられず、2006 年以降は全ての賦課方式分の年金はポイント制に基づいて支払われている。

政治的な関心は FDC の導入の是非に集まっていたが、ポイント制の導入も相応に大きな改革で、従来は退職前 10 年間のうちのベスト 5 年間の平均収入に基づいて算出されていた年金額が、生涯給与に基づくポイント制へと変わったことで、少子高齢化に伴う財政負担額の圧縮には相応の寄与があったものと考えられる。

スロバキアのポイント制には、連帯調整（solidarity adjustment）という仕組みが組み込まれており、年金ポイントの算出は平均給与の 3 倍で CAP されるとともに、平均給与の 1.25 倍以上では一定の係数での割引が行われ、給与水準が高い層における割引分は、平均給与の 1.0 倍以下の層に付与される制度となっている。

連帯調整の係数は、2012 年の改革で 0.8 から 0.68 へと変更されており、連帯調整の仕組みは強められている。

尚、スロバキアには、通常の年金制度の他に、軍人、警察官、消防士等を対象とした特殊年金（賦課方式の DB 年金）が存在しているが、こちらの制度にも 2013 年に改革が実施されている。

スロバキアでは、チェコスロバキアの時代から女性の年金支給開始年齢は、子供の数によって決まる制度となっていたが廃止され、2004 年以降は移行期間に入り、2025 年までに男女とも 62 歳へと変更されている。その後 2012 年の年金改革では、2017 年以降、年金支給開始年齢は平均余命の 5 年平均の変化に連動する仕組みが導入されている。

ただし、こちらもその後に年金支給開始年齢の上限を 64 歳とする法案が可決されており、平均余命連動という制度は、年金支給開始年齢が 64 歳に達した以降は実効性を失うこととなった。

2015 年の年金改革では、30 年以上拠出を行った加入者を対象に最低年金制度も導入され

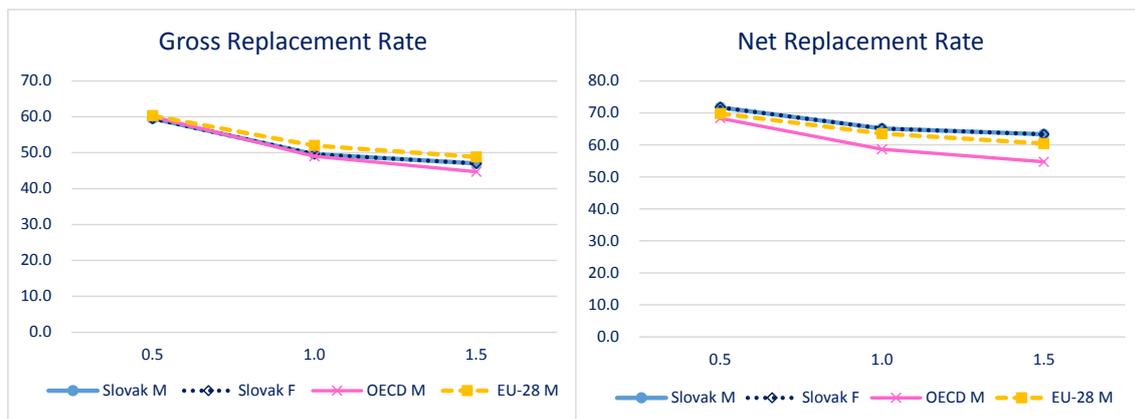
ている。ただし、拠出年数が30年以上と条件が厳しいため、対象者は限定的とされている。

2020年2月に支持率が低迷していたスロバキア政府与党は、総選挙を週末に控える投票日直前に、2006年にも導入されていた「クリスマス・ボーナス」と言われる13ヶ月目の年金支払いを再度導入する法案を可決させ、選挙へのテコ入れを図ったが、挽回はならず政権交代が生じている。

OECDの所得代替率のデータでは、平均所得(1.0)水準における税効果考慮後のネット所得代替率は男女とも65.1%でEU28か国平均(男性63.5%、女性63.0%)とほぼ同等の水準で、OECDの平均(男性58.6%、女性57.6%)を小幅に上回っており、男女間での差は見られていない。

また、平均所得の半分(0.5)の水準における所得代替率は71.7%で、所得水準別のカーブは、OECD平均、EU28か国平均とほぼ同形状である。

[図表 4-30] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

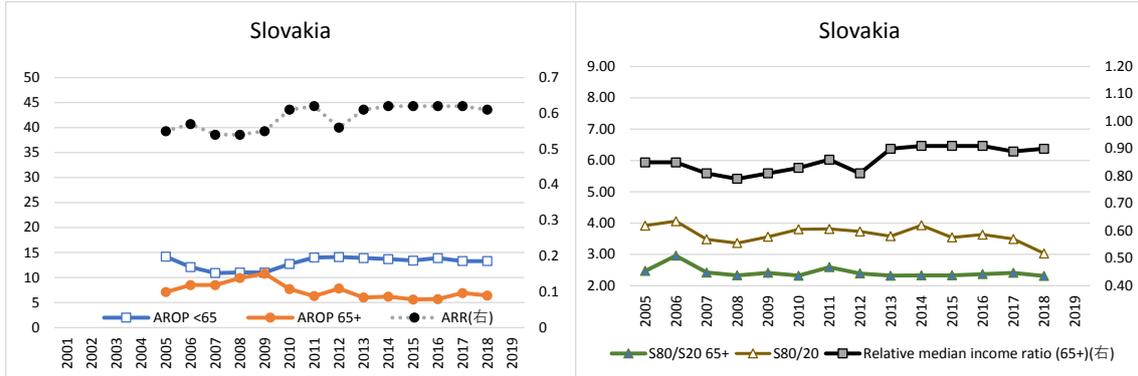
所得が中央値の60%以下の比率で示される貧困リスク率(At-risk-of-poverty rate: AROP)の2018年の数値は、65歳未満は13.3%、65歳以上は6.4%と共に低水準で落ち着いている。また65歳以上の男性のAROPは5.2%、女性は7.1%と男女差も相対的には小さい。

65歳以上と65歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率(Relative median income ratio 65+)は0.90でほぼ横ばいの推移となっている。

65~74歳のグロス年金支給額の中央値を50~59歳のグロス所得の中央値と比較する総合所得代替率(Aggregate replacement ratio: ARP)の2018年の数値は0.61でEU平均の0.58をやや上回りほぼ横ばいの推移となっている。

所得5分位の上位20%の所得と下位20%の所得の倍率を示すS80/S20では、全体での3.03倍に対し、65歳以上では2.31倍と格差の縮小は小幅ではあるが、格差の水準は低い状況が続いている。

[図表 4-31] スロバキアの高齢者関連指標

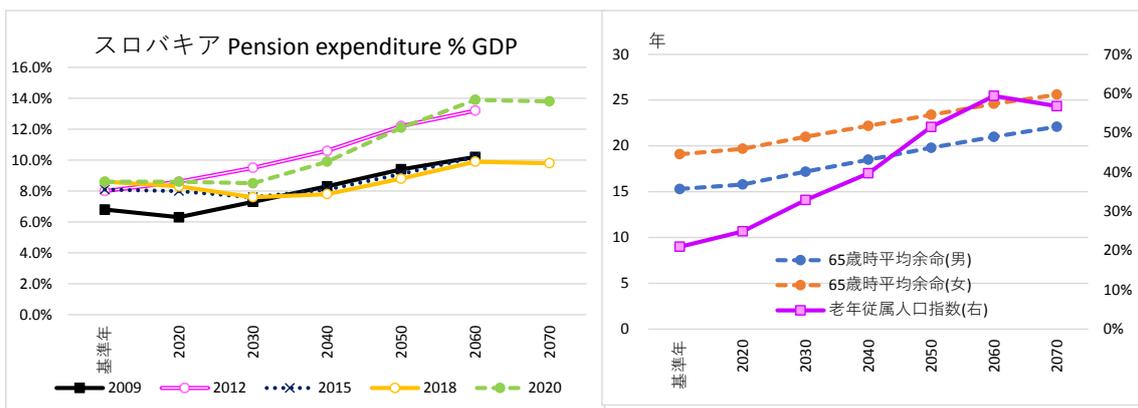


出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

EU の“Ageing Report 2018”におけるプロジェクトンでは、スロバキアの公的年金支出額の対 GDP 比率は基準年の 2016 年の 8.6%から一旦低下後徐々に増加し、2063 年にピークを付け、2070 年には 9.8%となる予測となっていたが、その後の制度改正を織り込んだ 2020 年のアップデート版では、2070 年には 13.8%にまで上昇する見通しへと変更されている。

過去の Ageing Report でも AR-2009 から AR-2012 で歳出額が増加、AR-2015 と AR-2018 では AR-2009 の水準へと再度低下、そして今般の上昇では再び AR-2012 の水準へと上昇と、年金政策の揺れが顕著に現れている。

[図表 4-32] 年金支出の対 GDP プロジェクトンと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 4.3 政治

スロバキア議会は一院制で、議員定数は150議席、任期は4年となっている。

選挙制度は、全国1選挙区の比例代表制で、有権者は投票した政党の候補者名簿から最大4名までを選択できる方式となっている。また、議席の獲得には、単独政党は得票率5%以上、2党以上の政党による選挙同盟の場合には7%以上が必要とされている。

大統領は任期5年、1回のみ再選が可能。2回投票制で、第1回の投票で過半数を獲得した候補者がいない場合は、上位2名で決選投票が行われる。

スロバキアでは、単独の政党が過半数の議席を獲得することは珍しく、チェコスロバキアから分離して以降の選挙では、2012年の総選挙で「方向-社会民主主義 (SMER-SD)」が83議席を獲得したことがあるのみで、連立政権が組まれることが通常となっている。

また、議会に議席を持つ政党の入れ替わりは激しく、2020年2月に実施された総選挙で議席を得た6つの政党のうち、10年前の2010年に実施された3回前の総選挙でも議席を得ていた政党は、方向-社会民主主義 (SMER-SD) と自由と連帯 (SaS) の2党だけという状況になっている。

[図表 4-33] スロバキアの歴代首相 (1992年以降)

首相の氏名	所属政党	在任期間	連立与党
ヴラジミール・メチアル Vladimír Mečiar	民主スロバキア運動 (HZDS)	1992/6/24-1994/3/15	HZDS, joined by SNS in 1993
ジョゼフ・モラヴジーク Jozef Moravčík	スロバキア民主連立 (DEÚS)	1994/3/15-1994/12/13	DEÚS - KDH - SDL' - NDS
ヴラジミール・メチアル Vladimír Mečiar	民主スロバキア運動 (HZDS)	1994/12/13-1998/10/30	HZDS - ZRS - SNS - RSS
ミクラーシュ・ズリンダ Mikuláš Dzurinda	スロバキア民主連合 (SDK) ⇒ SDKU	1998/10/30-2002/10/16	SDK - SDL' - SMK - SOP
	スロバキア民主・キリスト教連合 (SDKÚ)	2002/10/16-2006/7/4	SDKÚ - SMK - KDH - ANO
ロベルト・フィツォ Robert Fico	方向-社会民主主義 (SMER-SD)	2006/7/4-2010/7/8	SMER-SD - SNS - LS-HZDS
イヴェタ・ラジチョヴァー Iveta Radičová	スロバキア民主・キリスト教連合=民主党 (SDKÚ-DS)	2010/7/8-2012/4/4	SDKÚ-DS - SaS - KDH - Most-Híd
ロベルト・フィツォ Robert Fico	方向-社会民主主義 (SMER-SD)	2012/4/4-2016/3/23	SMER-SD
		2016/3/23-2018/3/22	SMER-SD - SNS - Most-Híd - SIEĽ
ペテル・ペレグリニ Peter Pellegrini	方向-社会民主主義 (SMER-SD)	2018/3/22-2020/3/21	SMER-SD - SNS - Most-Híd
イゴール・マトビッチ Igor Matovič	普通の人々と無所属の個人 (OLaNO)	2020/3/21-	OLaNO - Sme Rodina - SaS - Za ľudí

出所：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

チェコスロバキアからの分離により1993年に誕生したスロバキア共和国の初代の首相に就任したヴラジミール・メチアルは、強引な政権運営が目立ち、非民主主義的な政治手法が欧米諸国から批判されることが多く、OECDへの加盟やEU加盟交渉では周辺国から遅れを取る事となった。また、市場経済化に対応できず経済も低迷することとなった。

1998年9月の総選挙では、メチアル首相の民主スロバキア運動（HZDS）は第1党の座は保ったものの議席数を減らし、反メチアルの野党連合の連立政権が樹立され、ミクラージュ・ズリンダが首相に就任した。ズリンダ政権は、民主化を推進するとともに、財政の健全化と経済の自由化を進めている。

2002年の総選挙では、ズリンダ首相のスロバキア民主・キリスト教連合（SKDÚ）は議席数を28へと減らし第2党の座をなんとか維持するにとどまったが、中道右派4党の連立でズリンダ政権は継続され、2004年にはEUおよびNATOへの加盟を果たしている。

2006年の総選挙では、民主党と統合した、スロバキア民主・キリスト教連合=民主党（SKDÚ-DS）は31議席とわずかながら議席数を伸ばしたが、中道左派政党の方向－社会民主主義（SMER-SD）が50議席へと議席数を倍増させ第一党の座を獲得している。方向－社会民主主義（SMER-SD）は、民族主義政党のスロバキア国民党（SNS）とメチアル元首相が率いる人民党=民主スロバキア運動（LS-HZDS）という、政策的にはやや異なる2党との連立を組み、ロベルト・フィツォが首相に就任している。

フィツォ政権は、経済政策では前政権の政策を受け継ぐ一方、社会保障関連では賃金引き上げや年金再改革など左派的な政策を実施している。ただし、連立を組んだスロバキア国民党（SNS）の意向にも配慮し民族的な政策も展開し論議を呼んでいる。

2010年の総選挙では、方向－社会民主主義（SMER-SD）は議席数を62と伸ばしたが、連立与党としては敗北し、スロバキア民主・キリスト教連合=民主党（SKDÚ-DS）のイヴェタ・ラジチョヴァーを首相とする中道右派4党による連立政権が発足している。

2011年10月に、欧州金融安定化ファシリティ（EFSF）の機能拡充条約の批准を巡り連立与党内で亀裂が生じ、2012年に繰り上げ総選挙が実施されることとなった。

2012年3月の総選挙では、方向－社会民主主義（SMER-SD）が83議席と単独過半数を制し、スロバキア共和国としては初の単独政権としてフィツォ首相が返り咲いている。

2016年の総選挙では、方向－社会民主主義（SMER-SD）は49議席と議席数を大きく減らしたが第一党の座は維持し、スロバキア国民党（SNS）、架け橋（MOST – HÍD）、ネットワーク（#SIEŤ）との連立により、第3次フィツォ政権を発足させた。

フィツォ首相は、汚職事件を調査していたジャーナリストが殺害される事件から反政府デモが拡大したことを受け2018年に辞任、副首相だったペレグリニが首相に昇格している。

2020年2月の総選挙では、反汚職を掲げた普通の人々（OLaNO）が53議席を獲得し第一党となり、我々は家族（Sme rodina）、自由と連帯（SaS）、人々のために（Za ľudí）という中道右派4党で連立政権が構成され、イゴール・マトビッチが首相に就任している。

[図表 4-34] スロバキアの総選挙政党別獲得議席数 (2002 年以降) <sup>13</sup>

政党	2002	2006	2010	2012	2016	2020
方向・社会民主主義 (Smer-SD)	25	50	62	83	49	38
人民党=民主スロバキア運動 (ĽS-HZDS)	36	15				
スロバキア民主・キリスト教連合=民主党 (SKDÚ-DS)	28	31	28	11		
キリスト教民主運動 (KDH)	15	14	15	16		
ハンガリー人連立党 (SMK-MKP)	20	20				
スロバキア国民党 (SNS)		20	9		15	
我々のスロバキア (ĽSNS)					14	17
架け橋 (MOST - HÍD)			14	13	11	
普通の人々 (OLaNO)				16	19	53
人々のために (Za ľudí)						12
我々は家族 (Sme rodina)					11	17
自由と連帯 (SaS)			22	11	21	13
ネットワーク (#SIEŤ)					10	
新市民同盟 (ANO)	15					
スロバキア共産党 (KSS)	11					
その他						
合計	150	150	150	150	150	150

出所：Wikipedia、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>13</sup> 白抜きは政権与党

## 5 スロベニア

### 5.1 概要

[図表 4-35] スロベニア概要

EU加盟	2004年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	2,087		2018年	2019年
通貨	ユーロ (2007年1月)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	27,152	GDP成長率	4.1	2.4
大統領	ボルト・パホル (社会民主党)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 70.2 順位: 35位	消費者物価指数	1.7	1.6
首相	ヤネス・ヤンシャ (スロベニア民主党)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 60 順位: 35位	経常収支 (%GDP)	5.7	6.6
首都	リュブリャナ (Ljubljana)	主要輸出品目	自動車、医薬品、自動車 部品	一般政府債務残高 (%GDP)	70.4	66.1
信用格付	A3 / AA- / A Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	自動車部品、石油製品	財政収支 (%GDP)	0.7	0.5

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

1991年に旧ユーゴスラビアから独立。2004年にEUに加盟、2007年にユーロ使用国<sup>14</sup>となっている。OECDへの加盟は2010年7月。2004年NATO加盟。人口約200万人の小国ながら、欧州新興国の中では高い評価を得ていたが、2013年に銀行危機を発生させている。首都はリュブリャナ (Ljubljana)。

世界銀行の推計による2020年の人口は206.7万人、2000年対比で+3.9%の人口増となっているが、今後は人口減少に転じる見込みで、2050年の推計人口は2020年比△7.4%の191.4万人となっている。

平均余命は81.5歳で12か国中ではギリシャに次ぐ長さとなっている。2050年には85.5歳と推計されている。老年従属人口指数 (old dependency ratio)<sup>15</sup>は32.3%で2000年比+12.2%、世界銀行の推計では2050年には2020年比+27.3%と大幅に上昇し59.6%となる推計となっている。

2019年の一人当たりGDPは27,152ドルで12か国中トップ。2013年に銀行危機を発生させたがその後の回復は順調。1日\$5.50以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は0.0%と低い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は24.2と12か国中で最も低い (格差が小さい) 水準。

世界経済フォーラム (WEF) の国際競争力ランキングは141ヶ国中35位で12か国中3位。マクロ経済安定性 (1位) 以外に特に評価の高い項目は無いが、市場規模 (82位) と金融システム (61位) を除く各項目が全般的に高めの評価を受けている。

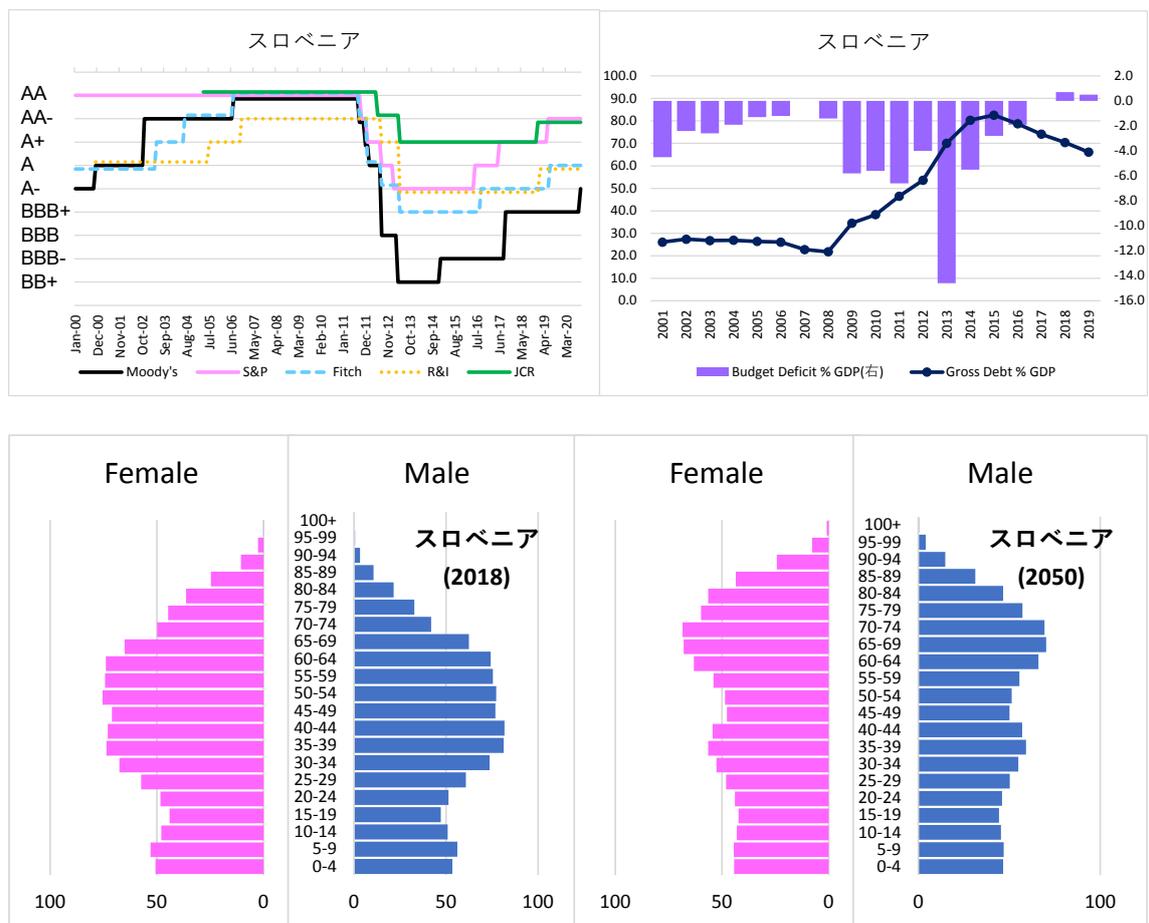
<sup>14</sup> 旧通貨はトラール (tolar : SIT)

<sup>15</sup> 65歳以上の人口÷15~64歳の人口

主要産業は、自動車産業と医薬品。主要輸出品目は、自動車、医薬品、自動車部品。主要輸入品目は、自動車部品、石油製品。主要貿易相手国は、ドイツ、イタリア、オーストリア、クロアチアとなっている。

信用格付けは、銀行危機の発生により一時大幅に引き下げられ、Moody's は2013/4に Ba1 へと非投資適格格付けにまで格下げを行ったが、足元は回復基調にあり、Moody's は2020/10に A3 へと格上げを行っている。

[図表 4-36] スロベニアの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 5.2 年金制度

### ○第1の柱：賦課方式・確定給付年金（DB）

- ・ 支給開始年齢は男女とも 2020 年から 65 歳
- ・ 所要拠出期間は 15 年、満額給付には 40 年
- ・ 年金給付額確定率（accrual rate）は、拠出年数 15 年で男性が 26%、女性が 29%、その後は拠出年数 1 年あたり 1.25%の比率で増加

### ○第2の柱：なし

### ○第3の柱：任意加入

- ・ カバレッジは、個人型 1.4%、職域型 36.5%

[図表 4-37] スロベニアの年金制度および関連指標

年金制度		Ageing Report	年金支出 (%GDP)		老年	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	DB	Report	AR 2009	AR 2018	従属人口指数	男性	女性	代替率 (APR)	45%
		基準年*	9.9%	10.9%	28.1%	17.7	21.4	相対所得比率	0.83
第2の柱	-	2020	11.1%	11.0%	32.3%	18.1	21.8	S80/S20 65+	3.35
法定退職年齢(男)	65歳	2030	13.3%	12.0%	41.3%	19.2	22.8	S80/S20	3.39
法定退職年齢(女)	65歳	2040	16.1%	14.2%	48.6%	20.3	23.8	AROP 65+	18.3%
所要拠出年数	40/15	2050	18.2%	15.6%	55.9%	21.3	24.7	(男性)	12.9%
拠出率(1st)	24.4%	2060	18.6%	15.2%	55.0%	22.2	25.6	(女性)	22.3%
拠出率(2nd)	-	2070	-	14.9%	50.2%	23.1	26.4	AROP <65	12.2%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

スロベニアの公的年金制度は賦課方式（pay-as-you-go）の確定給付型（DB）年金となっており、他の多くの中東欧諸国とは異なり、公的年金制度の一部への個人勘定方式・積立型の確定拠出年金（FDC）の一部導入は実施されていない。

ただし、DC 年金は 1999 年の年金改正により、2000 年から任意加入の職域年金制度および個人年金制度としては導入されている。同 DC 年金は、OECD のデータでは、加入率は労働年齢人口の 40.1%と相応の比率にはなっているが、継続的に拠出を行っている加入者の比率は低いとされており、残高はほぼ横ばいに近い状況と伸び悩んでいる。2018 年の DC 年金の残高は 35.9 億ドルで、対 GDP 比率では 6.8%とされている。

公的年金への拠出率は 24.35%（雇用者 8.85%、被用者 15.5%）、自営業者は 24.35%。拠出対象給与額へのシーリングは付されていない。

公的年金の支給開始条件は、拠出年数と年齢との組み合わせとなっている。2012 年の年金改正前は、拠出期間 15 年で男性が 65 歳、女性が 63 歳。拠出期間 20 年以上で男性が 63 歳、女性が 61 歳。拠出期間 40 年以上の男性が 58 歳、拠出期間 38 年以上の女性が 58 歳となっていた。

2012 年の年金法改正では、男女の均等化と年金支給開始年齢の引き上げが実施され、移

行期間終了後の 2020 年からは、拠出期間 15 年以上で男女とも 65 歳、拠出期間 40 年以上で男女とも 60 歳へと変更になっている。

法定退職年齢は 65 歳で、拠出期間 40 年以上の加入者は 60 歳からの早期退職年金の受給が可能となっているが、早期退職年金の受給額は、受給開始年齢が 65 歳を下回る月数により、1 か月あたり△0.3% (MAX18%) が減額される仕組みとなった。また、受給年齢を繰り下げた場合には、3 か月あたり+1.0% (MAX12%) 受給額が増加するインセンティブが設けられている。

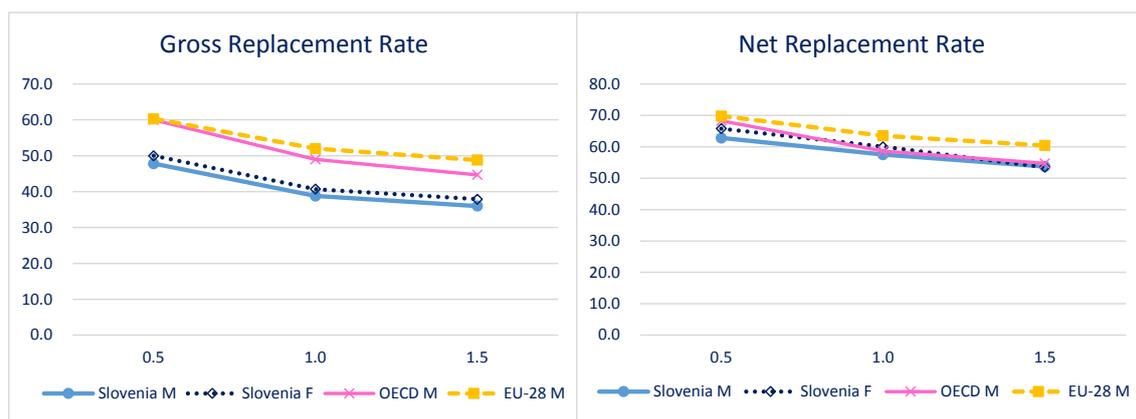
年金給付額確定率 (accrual rate) は、拠出年数 15 年で男性が 26%、女性が 29%に設定されており、その後は拠出年数 1 年あたり 1.25%の比率で増加し、拠出年数 40 年の時点では男性が 57.25%、女性が 60.25%となっている。

平均余命では本報告書対象の 12 ヶ国中 2 位の長さとなっており、年金制度の抜本的改革が必要との声もあるが、2004 年以降に成立した 8 つの政権のすべてに連立与党として加わっている年金受給者の民主党 (DeSUS) が反対を主張している。

OECD の所得代替率のデータでは、平均所得 (1.0) 水準におけるグロスでの所得代替率は男性が 38.8%、女性が 40.7%と EU28 各国平均や OECD の平均を下回っているが、税効果考慮後のネット所得代替率は男性が 57.5%、女性が 60.0%で EU28 各国平均(男性 63.5%、女性 63.0%)、OECD の平均 (男性 58.6%、女性 57.6%) とほぼ同水準となっており、女性が男性を上回る値が示されている。

また、平均所得の半分 (0.5) の水準におけるネット所得代替率は男性が 62.8%、女性が 65.8%で、OECD 平均、EU28 各国平均をやや下回っている。

[図表 4-38] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

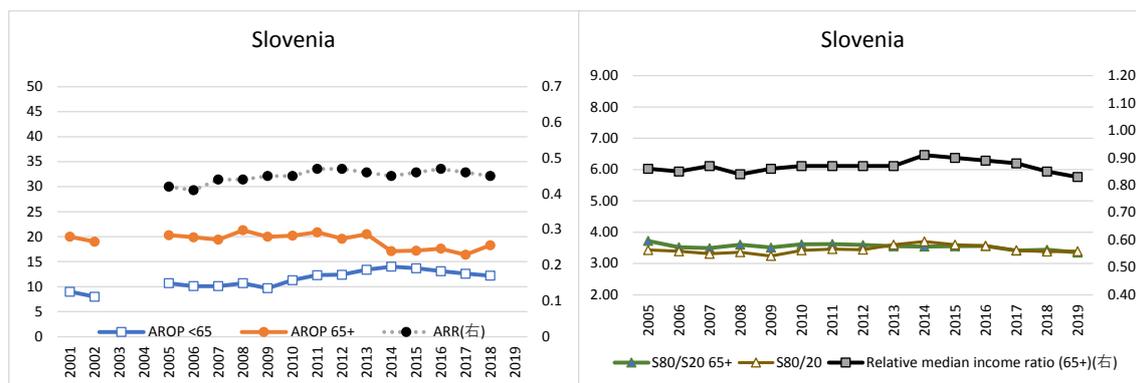
所得が中央値の 60%以下の比率で示される貧困リスク率 (At-risk-of-poverty rate: AROP) の 2018 年の数値は、65 歳未満は 12.2%、65 歳以上は 18.3%で、共にほぼ横ばいでの推移となっている。65 歳の男性の AROP は 12.9%、女性は 23.0%で男女差はやや大きい。

65歳以上と65歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率（Relative median income ratio 65+）は0.83で、2014年の0.91から小幅ながら低下傾向。

65～74歳のグロス年金支給額の中央値を50～59歳のグロス所得の中央値と比較する総合所得代替率（Aggregate replacement ratio：ARP）の2018年の数値は0.45でEU平均の0.58を下回る水準でほぼ横ばいの推移となっている。

所得5分位の上位20%の所得と下位20%の所得の倍率を示すS80/S20では、全体での3.39倍に対し、65歳以上では3.35倍とほぼ同水準で横ばい状況となっている。

【図表 4-39】 スロベニアの高齢者関連指標

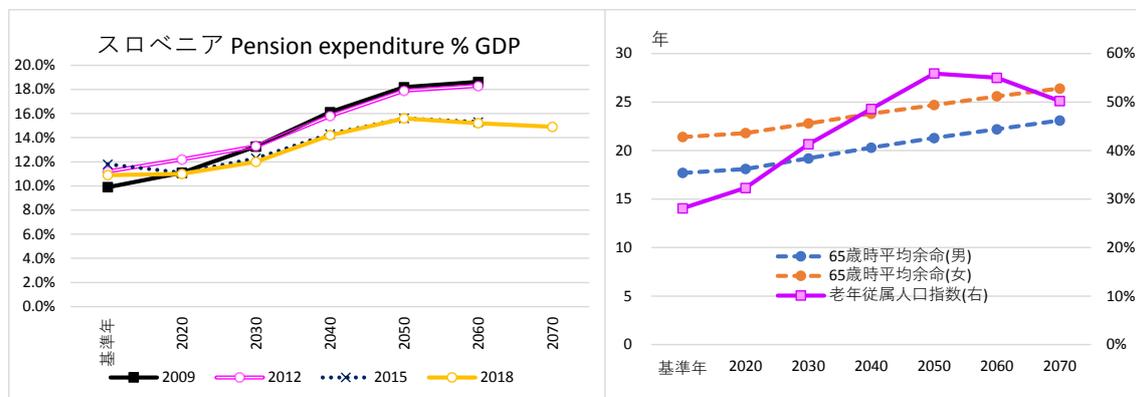


出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

EUの“Ageing Report 2018”におけるプロジェクションでは、スロベニアの公的年金支出額の対GDP比率は基準年の2016年の10.9%から、年齢構成の変化に応じ2053年の15.6%まで上昇後やや低下し、2070年には14.9%となる予測となっている。

公的年金支出額の内訳は、高齢年金が2016年の8.3%から2070年に11.9%、障害年金が1.28%から1.51%、遺族年金が1.26%から1.52%とそれぞれ上昇する見通しとされている。

【図表 4-40】 年金支出の対GDPプロジェクションと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 5.3 政治

議会は2院制で、下院の定数は90議席、任期は4年。88議席を小選挙区比例代表併用制で争い、他に少数民族枠としてイタリア人とハンガリー人に各1議席が割り当てられている。議席の獲得には全国で4%以上の得票を獲得する必要がある。

上院の定数は40議席。地域代表22名、雇用者代表4名、農業者・商工業者・自由業者代表4名、教育・社会福祉等非営利活動代表6名が間接選挙で選ばれる。

大統領は任期5年、1回のみ再選が可能。2回投票制で、第1回の投票で過半数を獲得した候補者がいない場合は、上位2名で決選投票が行われる。

[図表 4-34] スロベニアの総選挙政党別獲得議席数（2000年以降）

	2000	2004	2008	2011	2014	2018
スロベニア民主党(SDS)	14	29	28	26	21	25
マリアン・シャレツ・リスト(LMS)						13
社会民主党(SD)	11	10	29	10	6	10
現代中央党(SMC)					36	10
アレンカ・プラトゥシェク同盟(ZaAB)					4	5
ポジティブ・スロベニア				28		
左翼連合(ZL)					6	
左翼党						9
新スロベニア(Nsi)	8	9	0	4	5	7
年金受給者の民主党(DeSUS)	4	4	7	6	10	5
Slovenian National Party(SNS)	4	6	5			4
スロベニア人民党(SLS)	9	7	5	6		
ザレス・新しい政治(Zares)				9		
スロベニア自由民主党(LDS)	34	23	5			
その他	4			8		
少数民族代表	2	2	2	2	2	2
	90	90	90	90	90	90

出所：Wikipedia、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

スロベニアでは、1992年からスロベニア自由民主党(LDS)を中心とした連立政権が、2000年の一時期を除き2004年まで続いていたが、スロベニア自由民主党はその後議席数を減らし退潮し、2004年以降は政権政党が頻繁に入れ替わる状況が続いている。

現在は、中道右派のスロベニア民主党(SDS)と中道左派の社会民主党(SD)の2党が主要政党という位置付けに近いが、議会の過半数を制するような大政党は無く、議席の分散が見られ、少数政党の乱立状況となっている。また、2011年以降は、選挙の都度、新政党の躍進が見られている。

2011年12月の総選挙では、首都リュブリャナ市長のヤンコヴィッチ氏が率いる新政党

の「積極的なスロベニア (PS)」(中道左派)が 28 議席で第 1 党の座を獲得し、中道右派のスロベニア民主党 (SDS) が 26 議席で第 2 党となった。政権政党だった社会民主党 (SD) は前回獲得した 29 議席から 10 議席へと大幅に減らし、これも新政党の「グレゴル・ヴィラントの市民リスト (DL)」<sup>16</sup>が 8 議席を獲得し第 4 党となっている。

第 1 党となった積極的なスロベニアでも総議席数の 3 割をわずかに越えるだけの議席数しか得られていないため政権の連立交渉は難航し、選挙から 1 か月以上経った翌年の 2 月 5 日にトゥルク大統領は、積極的なスロベニアのヤンコヴィッチ党首を首相候補に指名したが、議会での首相任命投票では 42 票と過半数の賛成票を集めることができず否決されている。

トゥルク大統領からは民間人の首相就任提案も行われたが十分な支持は得られず、その後、第 2 党のスロベニア民主党と市民リスト (DL)、人民党 (SLS)、年金生活者の民主党 (DeSUS)、新スロベニア (NSi) との間での連立交渉がまとまり、スロベニア民主党のヤネス・ヤンシャ党首が 2004 年から 2008 年までの第 1 期に続き、2 度目の首相に就任している。

2013 年 1 月に、スロベニア汚職防止委員会は、最大与党民主党 (SDS) 党首のヤンシャ首相及び最大野党「積極的なスロベニア (PS)」党首のヤンコヴィッチ・リュブリャナ市長が汚職対策法に違反しているとの報告書を発表した。連立政権の一角を構成していた市民リスト (DL) は首相の辞任要求を行ったが受け入れられなかったため連立から離脱し、ヤンシャ内閣は過半数を割り少数連立政権となった。

翌 2 月には、人民党 (SLS) と年金生活者の民主党 (DeSUS) も連立政権からの離脱を決定し、不信任案が成立しヤンシャ首相は退任、ブラトウシェク「積極的なスロベニア (PS)」党首代行が次期首相に任命された。積極的なスロベニア (PS)、社会民主党 (SD)、年金者党 (DeSUS)、「市民リスト (DL)」の 4 党が連立で合意し、ブラトウシェク氏がスロベニア初の女性首相として就任している。

2014 年 4 月に積極的なスロベニアの党首選挙が実施されたが、ブラトウシェク首相は党創設者のヤンコヴィッチ・リュブリャナ市長に敗北した。ブラトウシェク首相は連立与党の 3 党首との協議を経て辞任を表明、バホル大統領は次期首相任命権を行使せず解散総選挙が実施されることとなった。

7 月に実施された総選挙では、リュブリャナ大学のミロ・ツェラル教授が率いる中道の新政党ミロ・ツェラル党 (SMC) が 36 議席を獲得して第 1 党となった。スロベニア民主党 (SDS) が 21 議席で第 2 党、年金生活者の民主党 (DeSUS) が 10 議席で第 3 党となり、社会民主党 (SD) は 6 議席と 1 桁台まで議席を減らしている。ブラトウシェク首相が積極的なスロベニアから離党して結成したアレンカ・ブラトウシェク同盟 (ZaAB) は 4 議席を獲得したが、前回総選挙で第 1 党となった積極的なスロベニア (PS) や連立与党の一角だった市民リスト (DL) は得票を大きく減らし議席を獲得できなかった。

---

<sup>16</sup> 略称は当初は LGV と表記されることも多かった

ミロ・ツェラル党<sup>17</sup> (SMC) は、年金生活者の民主党 (DeSUS)、社会民主党 (SD) と連立政権の樹立で合意し、ミロ・ツェラル首相が誕生している。

2018年2月にスロベニア民主党が提出した不信任案は議会で否決されたが、5月に政権が推進していたコペル・ディヴィチャ間の第2鉄道建設計画にかかる国民投票を、最高裁判所が無効と判断したことをきっかけにツェラル首相は辞任を表明し6月に総選挙が実施されることとなった。

[図表 4-35] スロベニアの歴代首相 (1990年以降)

首相の氏名	所属政党	在任期間	連立与党
ロイゼ・ペテルレ Lojze Peterle	スロベニア・キリスト教民主党(SKD)	1990/5-1992/5	民主同盟 (SDZ) 社会民主同盟 (SDZS) 農民同盟 (SKZ)・緑の党 (ZS)
ヤネス・ドルノウシェク Janez Drnovšek	スロベニア自由民主党(LDS)	1992/5-1993/1 ①	社会民主党 (SDSS)・民主党 (DS) 社会民主統一リスト (ZLSD) 緑の党 (ZS)・社会党 (SSS)
		1993/1-1997/2 ②	社会民主統一リスト (ZLSD) 社会民主党 (SDSS) キリスト教民主党 (SKD)
		1997/2-2000/5 ③	人民党 (SLS) 年金生活者民主党 (DeSUS)
アンドレイ・バユク Andrej Bajuk	スロベニア人民党(SLS+SKD)	2000/5-2000/8	社会民主党 (SDSS)
	新スロベニア・キリスト教人民党 (NSi)	2000/8/2000/11	社会民主党 (SDSS)
ヤネス・ドルノウシェク Janez Drnovšek	スロベニア自由民主党(LDS)	2000/11/2002/11 ④	社会民主統一リスト (ZLSD) 人民党 (SLS+SKD → SLS)
アントン・ロップ Anton Rop	スロベニア自由民主党(LDS)	2002/11-2004/11	社会民主統一リスト (ZLSD) 人民党 (SLS)
ヤネス・ヤンシャ Janez Janša	スロベニア民主党 (SDS)	2004/11-2008/11 ①	新スロベニア (NSi) 人民党 (SLS) 年金生活者民主党 (DeSUS)
ボルト・パホル Borut Pahor	社会民主党(SD)	2008/11-2012/2	ザレス - 新しい政治 (Zares) 年金生活者民主党 (DeSUS) 自由民主党 (LDS)
ヤネス・ヤンシャ Janez Janša	スロベニア民主党(SDS)	2012/2-2013/3 ②	年金生活者民主党 (DeSUS) スロベニア人民党 (SLS) 新スロベニア (NSi) 市民リスト (DL)
アレンカ・ブラトゥシェク Alenka Bratušek	積極的なスロベニア (PS)	2013/3-2014/9	社会民主党 (SD) 市民リスト (DL) 年金生活者民主党 (DeSUS)
ミロ・ツェラル Miro Cerar	現代中央党(SMC)	2014/9-2018/9	社会民主党 (SD) 年金生活者民主党 (DeSUS)
マリヤン・シャレツ Marjan Šarec	マリアン・シャレツ・リスト (LMS)	2018/9-2020/3	マリアン・シャレツ・リスト (LMS) 社会民主党 (SD) 現代中央党 (SMC) アレンカ・ブラトゥシェク同盟(ZaAB) 年金生活者民主党 (DeSUS)
ヤネス・ヤンシャ Janez Janša	スロベニア民主党(SDS)	2020/3- ③	年金生活者民主党 (DeSUS) 新スロベニア (NSi) 現代中央党 (SMC)

出所：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

17 その後現代中央党に党名変更

2018年6月の総選挙では、スロベニア民主党が25議席で第1党となり、2017年に実施された大統領選挙（バホル大統領が再選）で決選投票に進んだシャレツ・カムニク市長率いる中道左派新党のマリヤン・シャレツ・リスト（LMS）が13議席で第2党となり、現代中央党（SMC）と社会民主党がそれぞれ10議席、左派新政党の左翼党も9議席を獲得した。

第1党となった中道右派のスロベニア民主党は、左派の諸政党からの支持を得られず、マリヤン・シャレツ・リスト（LMS）、社会民主党（SD）、現代中央党（SMC）、アレンカ・ブラトウシェク同盟（ZaAB）、年金生活者の民主党（DeSUS）の中道・中道左派5党の連立で、マリヤン・シャレツ首相が選任されている。

シャレツ首相は高い支持率を受けていたが、5党連立の少数与党内閣としての運営に行き詰まり2020年1月に辞任を表明、議会第1党のスロベニア民主党と現代中央党（SMC）、新スロベニア（NSi）、年金生活者の民主党（DeSUS）の4党での連立により、第3次ヤンシャ政権が3月に発足している。

## 6 チェコ

### 6.1 概要

[図表 4-36] チェコ概要

EU加盟	2004年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	10,669		2018年	2019年
通貨	コルナ (CZK)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	23,834	GDP成長率	2.8	2.6
大統領	ミロシュ・ゼマン (市民権党)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 70.9 順位: 32位	消費者物価指数	2.1	2.8
首相	アンドレイ・バビシュ (ANO 2011)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 56 順位: 44位	経常収支 (%GDP)	0.5	-0.4
首都	プラハ (Praha)	主要輸出品目	自動車、自動車部品、コ ンピューター	一般政府債務残高 (%GDP)	32.6	30.8
信用格付	Aa3 / AA- / AA- Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	自動車部品、機械、通信 機器	財政収支 (%GDP)	0.9	0.3

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

1993年にスロバキアと分離。2004年にEUに加盟、通貨はコルナ (Koruna : CZK)。OECDへの加盟は1995年12月。1999年NATO加盟。首都はプラハ (Praha)。

世界銀行の推計による2020年の人口は1,063.1万人、2000年対比で+3.7%の人口増だが、今後は人口減少に転じ、2050年の推計人口は2020年比△5.1%となる1,002.3万人となる見込みだが12か国中では最も人口減少率は低い推計となっている。

平均余命は79.5歳でギリシャに次ぐ長さ。2000年比+4.5歳、2050年には2020年対比+4.2歳の83.8歳となることが見込まれている。老年従属人口指数 (old dependency ratio)<sup>18</sup>は31.4%で2000年対比+11.6%、世界銀行の推計では2050年には51.2%まで上昇する見込み。

2019年の一人当たりGDPは23,834ドルで12か国中3位と相応に高い。1日\$5.50以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は0.1%と低い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は24.9でスロベニアに次ぐ低さ。

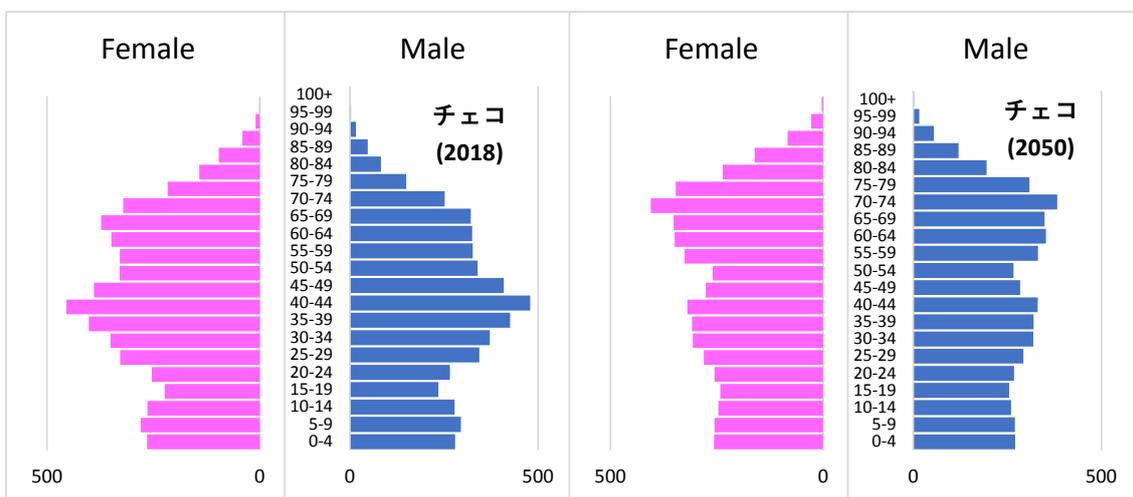
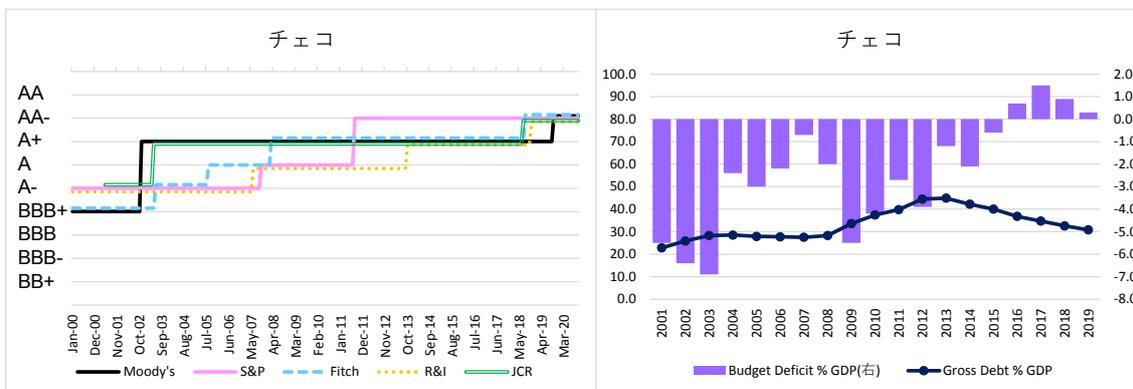
世界経済フォーラム (WEF) の国際競争力ランキングは141ヶ国中32位。12か国中では2018年版のトップからエストニアに首位を譲り渡し2位。マクロ経済安定性 (1位)、インフラストラクチャー (29位)、イノベーションキャパシティ (29位) 等で上位。50位以下の項目は製品市場 (55位) のみ。

主要産業は、自動車産業と機械工業。主要輸出品目は、自動車、自動車部品、コンピューター。主要輸入品目は、自動車部品、機械、通信機器。主要貿易相手国は、ドイツ、スロバキア、ポーランドで、ドイツとの貿易比率が高い。

<sup>18</sup> 65歳以上の人口÷15～64歳の人口

信用格付けの水準は高くダブル A 水準となっている。

[図表 4-37] チェコの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 6.2 年金制度

### ○第1の柱：賦課方式・確定給付年金（DB）

- ・ 支給開始年齢は男女とも 2030 年に 65 歳へと段階的に引き上げ中
- ・ 所要拠出期間は 35 年
- ・ 年金給付額確定率（accrual rate）は、年あたり+1.5%

### ○第2の柱：個人勘定方式・積立型・確定拠出年金（FDC）

- ・ 2014 年に任意加入の制度として導入が開始されたが、廃止法案が可決され完全導入に至る前の 2016 年に廃止されている

### ○第3の柱：個人勘定型の DC 年金のみで職域型は存在しないとされている

[図表 4-38] チェコの年金制度および関連指標

年金制度		Ageing Report	年金支出 (%GDP)		老年 従属人口指数	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	DB		AR 2009	AR 2018		男性	女性	代替率 (APR)	50%
		基準年*	7.8%	8.2%	28.1%	16.3	19.9	相対所得比率	0.73
第2の柱	-	2020	6.9%	8.1%	31.9%	16.7	20.3	S80/S20 65+	2.57
法定退職年齢(男)	65歳	2030	7.1%	8.2%	36.2%	17.9	21.4	S80/S20	3.34
法定退職年齢(女)	65歳	2040	8.4%	9.2%	42.6%	19.1	22.6	AROP 65+	14.2%
所要拠出年数	35年	2050	10.2%	10.8%	52.2%	20.3	23.6	(男性)	6.7%
拠出率(1st)	28.0%	2060	11.0%	11.6%	55.7%	21.3	24.7	(女性)	19.9%
拠出率(2nd)	-	2070	-	10.9%	49.7%	22.4	25.7	AROP <65	8.5%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

チェコの年金制度は賦課方式（pay-as-you-go）の確定給付型（DB）の公的年金と、任意拠出の個人型 DC 年金とで構成されており、職域年金は存在しないとされている。

チェコにおいても、他の多くの中東欧諸国と同様に公的年金制度の一部に個人勘定型 DC 年金を導入する試みは見られ、2013 年に導入法案は可決され 2014 年から導入が開始されたが、その後の政権交代を経て同法案の廃止法案が可決され、完全導入に至る前の 2016 年に廃止されている。

チェコにおける第 2 の柱の DC 年金は、強制加入の制度では無く、加入者が選択できるオプションとして導入されたが、DC 年金との混合型を選択する加入者が少なかったことも廃止の要因とされている。

第 1 の柱の賦課方式の公的年金からは、①平均賃金の 9%の水準のフラットレートの基礎年金と②所得比例年金が支給されている。

公的年金の支給開始要件は、拠出年数 35 年以上で法定退職年齢（男女とも 65 歳に向けて引き上げ中）だが、拠出年数が 20 年以上（35 年未満）の場合には、法定退職年齢の 5 歳上に達した場合に受給可能との制度となっている。

年金支給開始年齢（法定退職年齢）は、2030 年に男女とも 65 歳、2044 年までに 67 歳

へと引き上げられる予定となっていたが、2017年に法定退職年齢の上限を65歳とする法案が議会で可決され、67歳への引き上げは中止されている。

EUのAgeing Reportにおける、公的年金支出額の対GDP比のプロジェクトンでは、2060年の公的年金支出額は、2015年レポートでの対GDP比9.7%から、2018年のレポートでは11.6%へと1.9%増加している。同レポートによれば、試算前提の変化の影響はなく、政策変化の影響が+1.9%で、政策変化の内容は、退職年齢の65歳へのCAPが+1.6%、年金受給額のインデクゼーションの変更が+0.3%と分析されている。

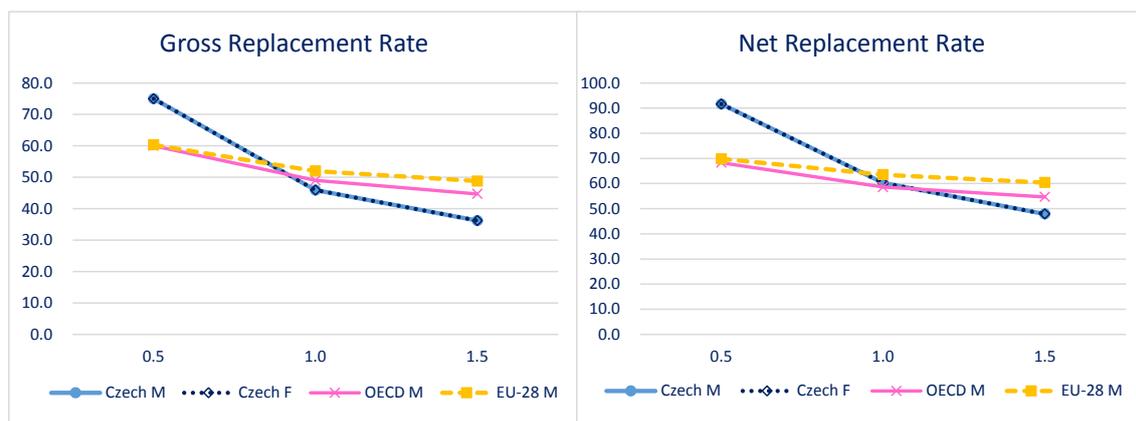
チェコでは、第3の柱として位置付けられる任意加入の個人勘定型DC年金は1994年に導入され、2013年に大幅な制度変更が見られている。

旧制度は2012年11月末までで加入が停止され、その後はトランスフォームド・ファンド(TF)と呼ばれている。旧制度は0%以上の利回り保証が運用会社に義務付けられていたため、非常に保守的な運用となっていた。

2013年1月からは開始された新制度はパーティシペーティング・ファンド(PF)<sup>19</sup>と呼ばれ、運用会社による利回り保証は廃止され、ダイナミック・ファンド、バランス・ファンド、コンサバティブ・ファンドの3つのタイプのファンドが加入者に提供されている。

第3の柱のDC年金への最低月次拠出額は100チェココルナ(CZK)で、拠出額が300CZKを超えると、政府からの補助金が支払われている。法定退職年齢の5年前からの引き出しが可能な制度であるが、それ以前に解約した場合には、政府からの補助金は全額政府に返還される仕組みとなっている。

[図表 4-39] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

OECDの所得代替率のデータでは、平均所得(1.0)水準における税効果考慮後のネット所得代替率は男女とも60.3%でほぼOECDの平均(男性58.6%、女性57.6%)、EU28か国平均(男性63.5%、女性63.0%)と同等の水準となっており、男女間での差は見られてい

<sup>19</sup> チェコ語では účastnický fond (UF)

ない。

また、平均所得の半分（0.5）の水準における所得代替率は、OECD 平均、EU28 か国平均を大きく上回る 91.6%となっており、年金による所得の再配分効果が見られている。

所得が中央値の 60%以下の比率で示される貧困リスク率 (At-risk-of-poverty rate: AROP) の 2018 年の数値は、65 歳未満は 8.5%、65 歳以上は 14.2%で、水準としては低いものの、65 歳以上では 2013 年の 5.8%から上昇傾向が見られている。また、65 歳以上の男性の AROP が 9.4%であるのに対して女性は 22.1%となっており、足元では女性の貧困リスク率の上昇が目立つ状況である。

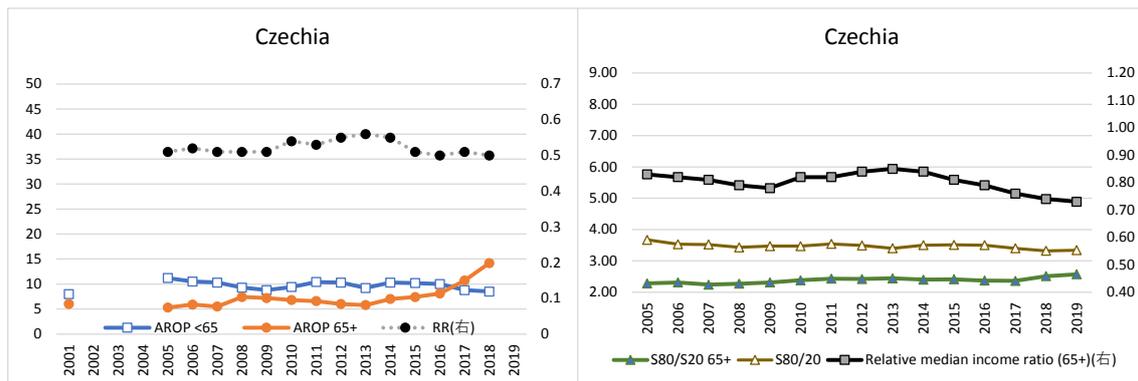
65 歳以上と 65 歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率 (Relative median income ratio 65+) は 0.73 で、2013 年の 0.85 から小幅ながら低下傾向となっている。

65～74 歳のグロス年金支給額の中央値を 50～59 歳のグロス所得の中央値と比較する総合所得代替率 (Aggregate replacement ratio : ARP) の 2018 年の数値は 0.50 で EU 平均の 0.58 を下回る水準でほぼ横ばいの推移となっている。

所得 5 分位の上位 20%の所得と下位 20%の所得の倍率を示す S80/S20 では、全体での 3.34 倍に対し、65 歳以上では 2.57 倍で、低水準かつ年金による所得再配分効果がやや見られている。

EU の Pension Adequacy Report 2018 では、所得の再配分効果が見られる要因を、平均賃金の 9%の水準のフラットレートの基礎年金の存在と、所得比例年金の平均賃金の 400%でのシーリング等によるものとしている。また、男女間の格差は小さいものとなっているが、出産と子育て期間は非拠出であったとしても年金拠出期間としてカウントされる制度であること、女性のパートタイム就業の比率が他国に比べ低いこと等が要因と考えられる。

【図表 4-40】 チェコの高齢者関連指標



出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

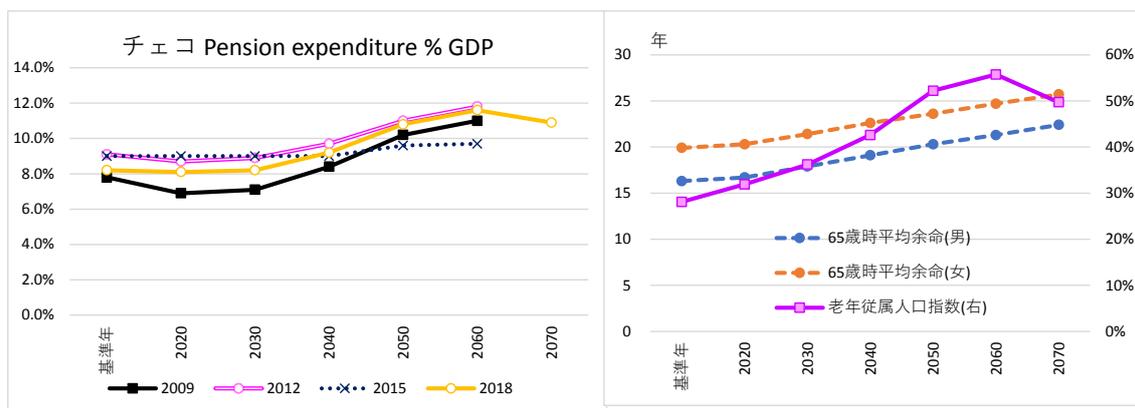
EU の “Ageing Report 2018” におけるプロジェクションでは、チェコの公的年金支出額の対 GDP 比率は基準年である 2016 年の 8.2%から徐々に増加し、2059 年に 11.7%でピーク

クを付け、2070年には10.9%となると見込まれている。

公的年金支出額の増加は、概ね老年従属人口比率の変化に沿ったものとなっている。

公的年金支出額の内訳は、老齢年金が2016年の6.8%から9.5%に増加、フラットレート部分が1.5%から2.3%に、所得比例部分が5.3%から7.2%増加する。遺族年金は0.5%から0.7%へと増加、障害年金は、2010年以降対象者の厳格化が図られたこともあり0.9%から0.8%へと小幅ながら減少すると予測されている。

[図表 4-41] 年金支出の対 GDP プロジェクションと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 6.3 政治

2院制で下院は定数200、任期は4年。

14選挙区での比例代表制。議席獲得には得票率5%以上（2党での政党連合では10%以上、3党では15%以上、4党以上の場合20%以上）が必要とされている。

上院の定数は81議席、任期は6年。小選挙区での2回投票制となっている。

大統領は任期5年、1回のみ再選が可能。2回投票制で、第1回の投票で過半数を獲得した候補者がいない場合は、上位2名で決選投票が行われる。

2006年までの総選挙では、市民民主党（ODS）と社会民主党（ČSSD）の2党が左右の代表的政党として、過半数には届かないものの毎回相応の議席数を獲得する2大政党となっており、ボヘミア・モラビア共産党（KSČM）が第3党の地位を確保する状況が続いていたが、2010年の総選挙以降は新興政党が多く議席を獲得する状況が生まれている。

[図表 4-42] チェコの歴代首相（1990 年以降）

代	首相の氏名	所属政党	在任期間	連立与党
1	ヴァーツラフ・クラウス Václav Klaus	市民民主党(ODS)	1993/1-1996/7	キリスト教民主同盟＝ チェコスロバキア人民党 (KDU-ČSL) 市民民主同盟 (ODA) キリスト教民主党 (KDS)
			1996/7-1997/12	キリスト教民主同盟＝ チェコスロバキア人民党 (KDU-ČSL) 市民民主同盟 (ODA)
2	ヨゼフ・トショフスキー Josef Tošovský	無所属	1997/12-1998/7	キリスト教民主同盟＝ チェコスロバキア人民党 (KDU-ČSL) 市民民主同盟 (ODA)
3	ミロシュ・ゼマン Miloš Zeman	チェコ社会民主党(ČSSD)	1998/7-2002/7	(少数与党政権)
4	ウラジミール・シュピドラ Vladimír Špidla	チェコ社会民主党(ČSSD)	2002/7-2004/7	キリスト教民主同盟＝ チェコスロバキア人民党 (KDU-ČSL) 自由同盟-民主同盟 (US-DEU)
5	スタニスラフ・グロス Stanislav Gross	チェコ社会民主党(ČSSD)	2004/7-2005/4	キリスト教民主同盟＝ チェコスロバキア人民党 (KDU-ČSL) 自由同盟-民主同盟 (US-DEU)
6	イジー・パロウベク Jiří Paroubek	チェコ社会民主党(ČSSD)	2005/4-2006/8	キリスト教民主同盟＝ チェコスロバキア人民党 (KDU-ČSL) 自由同盟-民主同盟 (US-DEU)
7	ミレク・トポラーネク Mirek Topolánek	市民民主党(ODS)	2006/8-2007/1	暫定内閣
			2007/1-2009/5	キリスト教民主同盟＝ チェコスロバキア人民党 (KDU-ČSL) 緑の党 (SZ)
8	ヤン・フィッセル Jan Fischer	無所属	2009/5-2010/7	(選挙管理内閣)
9	ペトル・ネチャス Petr Nečas	市民民主党(ODS)	2010/7-2013/7	TOP09 公共の物 (VV)
10	イジー・ルスノク Jiří Rusnok	無所属	2013/7-2014/1	なし
11	ボフスラフ・ソボトカ Bohuslav Sobotka	チェコ社会民主党(ČSSD)	2014/1-2017/12	ANO 2011 キリスト教民主同盟＝ チェコスロバキア人民党 (KDU-ČSL)
12	アンドレイ・バビシュ Andrej Babiš	ANO 2011	2017/12-	チェコ社会民主党(ČSSD)

出所：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

1992 年に実施された総選挙で、市民民主党（ODS）とキリスト教民主党（KDS）の選挙同盟が 76 議席（ODS：66、KDS：10）を獲得して第 1 党となり、キリスト教民主同盟＝チェコスロバキア民主党（KDU-ČSL）、市民民主同盟（ODA）を加えた 4 党の連立で、市民民主党党首のクラウス氏がチェコ初代の首相に就任している。

続く 1996 年の総選挙でも市民民主党は 68 議席を獲得し第 1 党の座を確保したが、連立与党 3 党（KDS は 1995 年に ODS と合併）の議席合計は 99 議席と過半数に届かず、少数連立政権とはなったがクラウス政権は継続している。

1997 年に違法献金疑惑が浮上し、市民民主同盟とキリスト教民主同盟＝チェコスロバキア民主党が連立政権から離脱、クラウス政権は崩壊し、次回選挙までの暫定首相にトショフスキー氏が任命された。

1998年6月の総選挙では、市民民主党は63議席と議席の減少は小幅にとどめたものの、74議席を獲得した社会民主党（ČSSD）に第1党の座を奪われている。市民民主党とキリスト教民主同盟＝チェコスロバキア民主党の旧連立与党に、市民民主党から分離したフリーダム・ユニオン（US）の議席合計は102議席となり過半数を超えるため、連立協議が行われたが、フリーダム・ユニオンは市民民主党との連立を拒否したため、社会民主党のゼマン党首が単独少数政権の首相として就任した。ただし、社会民主党と市民民主党は「野党協定」と呼ばれる合意を結び、政局を安定化させている。

2002年の総選挙でも社会民主党は第1党の座を確保し、キリスト教民主同盟＝チェコスロバキア民主党（KDU-ČSL）と自由同盟・民主同盟（US-DEU）とで連立政権を成立させている。ただし、首相はシュピドラ（2002/4-2004/7）、グロス（2004/7-2005/4）、パロウベク（2005/4-2006/8）と比較的短期間で交代が見られている。

2006年6月の総選挙では、市民民主党が81議席を獲得して第1党に返り咲いたが、74議席を獲得した社会民主党との議席差は小さく、両党ともに過半数を超える組み合わせでの連立を組むことができず、9月になって市民民主党のトポラーネクが次期首相候補として任命されたものの議会での信任を得られず暫定首相としての執務となった。2007年1月になって、市民民主党とキリスト教民主同盟＝チェコスロバキア民主党に緑の党（SZ）が加わり正式な首相に就任している。

2009年3月には、トポラーネク首相の不信任案が可決され、選挙管理内閣が設置されたが、当初10月に予定された総選挙は各種混乱から2010年5月にまで延期される状況となっている。

同選挙では2大政党は、市民民主党が56、社会民主党が53と共に議席数を減らし、キリスト教民主同盟＝チェコスロバキア民主党の離党者が結成したTOP09が41議席、反エスタブリッシュメント政党の公共の物（VV）が24議席と、2つの新政党が議席を獲得している。

第1党の社会民主党は連立を組むことができず、市民民主党が、TOP09と公共の物と連立を組み、市民民主党党首のネチャス政権が成立している。

2012年4月に公共の物が連立から離脱したが、公共の物からの離党者が結成したLIDEMが連立に加わり、ネチャス政権は継続している。

しかしながら、2013年6月に側近の汚職事件が起こり責任を取る形でネチャス首相は辞任している。

2013年10月の総選挙では、市民民主党は16議席しか獲得できず惨敗、社会民主党も第1党とはなったものの議席数は50と振るわず、富豪と称されることが多いバビシュ氏が率いるANO2011が47議席を獲得している。

社会民主党は、ANO2011とキリスト教民主同盟＝チェコスロバキア民主党と連立を組み、ソホトカ首相が誕生している。

2017年10月に実施された総選挙では、ANO2011が78議席を獲得して第1党の座を確

保した。

多くの政党が ANO2011 との連立には消極的で、ゼマン大統領が 12 月にバビシュ党首を新首相に任命したが、議会の信任が得られず辞任、バビシュ氏は暫定首相として執務を継続しつつ連立協議を続けた。6 月に、社会民主党 (ČSSD) との連立、ボヘミア・モラビア共産党 (KSČM) が閣外協力で支えることとなり過半数を確保し、正式に首相へと就任している。

[図表 4-43] チェコの総選挙政党別獲得議席数 (1996 年以降)

	1996	1998	2002	2006	2010	2013	2017
ANO 2011						47	78
市民民主党(ODS)	68	63	58	81	53	16	25
チェコ海賊党(Česká pirátská strana)							22
自由と直接民主主義 (SPD)							22
チェコ・モラヴィア共産党(KSČM)	22	24	41	26	26	33	15
チェコ社会民主党(ČSSD)	61	74	70	74	56	50	15
キリスト教民主同盟=チェコスロヴァキア人民党(KDU-ČSL)	18	20		13		14	10
Four-Coalition (KDU-ČSL, US-DEU)			31				
TOP 09					41	26	7
市長と無所属(STAROSTOVÉ A NEZÁVISLÍ)							6
直接民主主義の夜明け (ÚSVIT)						14	
公共の物(VV)					24		
緑の党				6			
Freedom Union		19					
SPR-RSČ	18						
市民民主同盟(CDA)	13						
	200	200	200	200	200	200	200

出所：Wikipedia、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 7 ハンガリー

### 7.1 概要

[図表 4-44] ハンガリー概要

EU加盟	2004年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	9,769		2018年	2019年
通貨	フォリント (HUF)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	17,466	GDP成長率	5.1	4.9
大統領	アーデル・ヤーノシュ (フィデス)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 65.1 順位: 47位	消費者物価指数	2.9	3.3
首相	オルバン・ヴィクトル (フィデス)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 44 順位: 70位	経常収支 (%GDP)	0.1	-0.8
首都	ブダペスト (Budapest)	主要輸出品目	自動車、自動車部品、エ ンジン	一般政府債務残高 (%GDP)	70.2	66.3
信用格付	Baa3 / BBB / BBB Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	自動車部品、半導体、エ ンジンパーツ	財政収支 (%GDP)	-2.1	-2.0

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

EU加盟は2004年、通貨はフォリント (forint : HUF)、ユーロ採用を目指す動きは鈍化している。OECD への加盟は1996年5月。1999年NATO加盟。首都はブダペスト (Budapest)。

世界銀行の推計による2020年の人口は969.5万人、2000年対比で△5.1%の人口減少となり1,000万人の大台割れ。2050年の推計人口は2020年比△14.1%となる832.6万人となっている。

平均余命は77.0歳で、2000年比+5.8歳。2050年には81.2歳となることが見込まれている。老年従属人口指数 (old dependency ratio) <sup>20</sup>は30.8%と12か国中4番目に短い。世界銀行の推計では2050年には48.2%へと上昇する想定だが、12か国中ではルーマニアに次ぐ低さにとどまる見込み。

2019年の一人当たりGDPは17,466ドルで12か国中では7位。1日\$5.50以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は1.2%と低い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は30.6で12か国中7位、水準としてはさほど悪くは無いが、リーマンショック前の20台からは上昇。

世界経済フォーラム (WEF) の国際競争力ランキングは141ヶ国中47位で12か国中8位。項目中で30位以内はインフラストラクチャー (27位) のみ、製品市場 (91位)、ビジネスダイナミズム (83位)、労働市場 (80位) などの項目が低い状況。

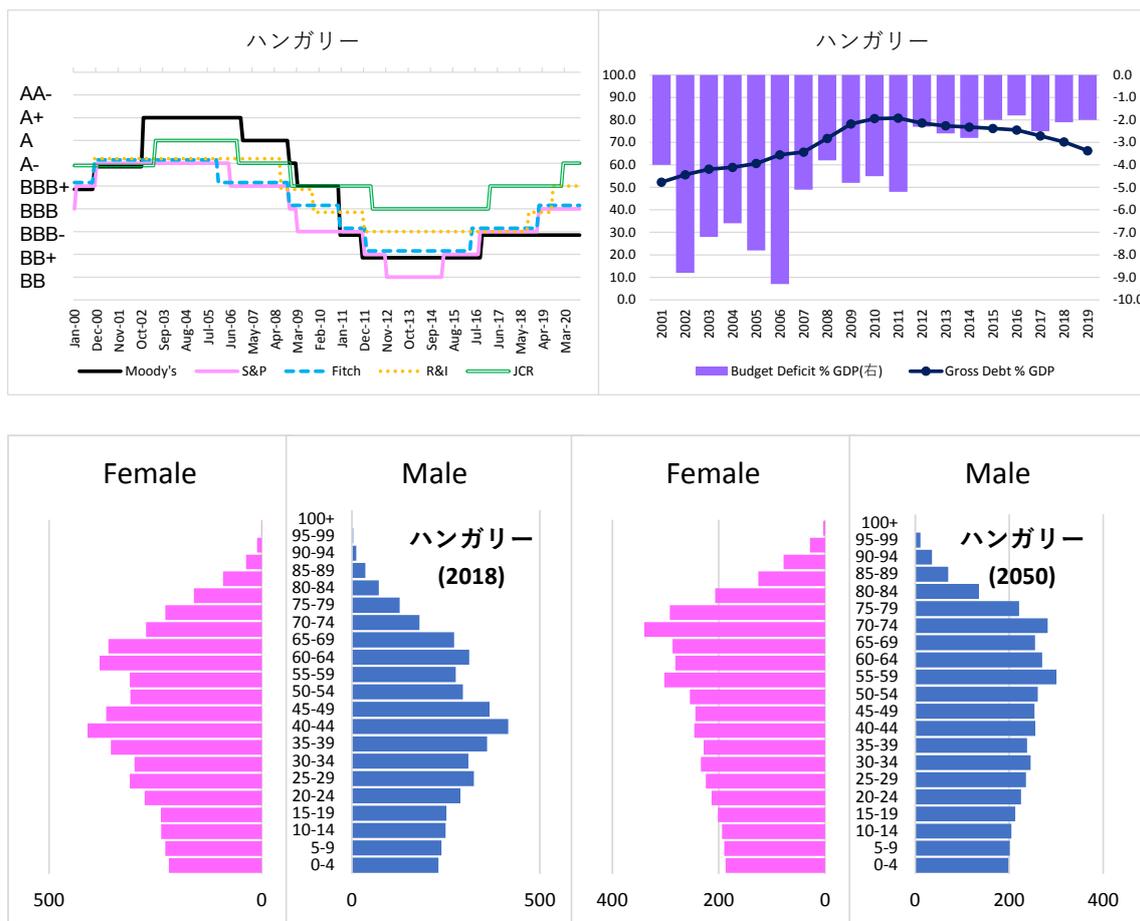
主要産業は、自動車、化学、製薬。主要輸出品目は、自動車、自動車部品、エンジン。主要輸入品目は、自動車部品、半導体、エンジンパーツなど。主要貿易相手国は、ドイツ、

<sup>20</sup> 65歳以上の人口÷15～64歳の人口

スロバキア、ルーマニア等で、輸出入ともにドイツとの貿易比率が高い。

信用格付けの水準は、Moody's が一時非投資適格格付け水準まで引き下げたが、足元は回復基調にある。Moody's は 2020/9 に格付見通しを安定的からポジティブへと引き上げている。

[図表 4-45] ハンガリーの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 7.2 年金制度

### ○第1の柱：賦課方式・確定給付年金（DB）

- ・ 支給開始年齢は男女とも 2022 年に 65 歳へと段階的に引き上げ中
- ・ 所要拠出期間は 15 年
- ・ 年金給付額確定率（accrual rate）は、加入期間当初 10 年 33%、11-25 年は年あたり+2%、26-36 年は同+1%、37-40 年同+1.5%、40 年超は同+2%

### ○第2の柱：個人勘定方式・積立型・確定拠出年金（FDC）

- ・ 1998 年に導入
- ・ 2011 年に廃止

### ○第3の柱：任意加入

- ・ カバレッジは個人型 18.4%

[図表 4-46] ハンガリーの年金制度および関連指標

年金制度		Ageing Report	年金支出（%GDP）		老年	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	DB	基準年*	AR 2009	AR 2018	従属人口指数	男性	女性	代替率（APR）	55%
					10.9%	9.7%	27.5%	14.9	18.7
第2の柱	-	2020	10.9%	9.0%	31.3%	15.4	19.2	S80/S20 65+	3.10
法定退職年齢(男)	65歳**	2030	10.9%	8.4%	35.2%	16.8	20.6	S80/S20	4.23
法定退職年齢(女)	65歳**	2040	12.0%	9.4%	41.8%	18.2	21.9	AROP 65+	11.1%
所要拠出年数	20/15	2050	12.9%	10.6%	49.1%	19.5	23.1	(男性)	7.8%
拠出率(1st)	29.5%	2060	13.5%	11.1%	53.2%	20.8	24.3	(女性)	13.1%
拠出率(2nd)	-	2070	-	11.2%	52.0%	22.0	25.4	AROP <65	12.6%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

ハンガリーでは 1997 年に年金改革が実施され、賦課方式の確定給付年金（DB）と個人勘定方式・積立型の確定拠出年金（FDC）との 2 本立ての年金制度へと変更されている。その後、2011 年に FDC は廃止され、現在は賦課方式の DB 年金のみの制度へととなっている。

当初の改革時点では、労働市場への新規参加者は、DB と FDC の双方への加入が義務付けられ、既に DB 年金へと加入済みの参加者は、FDC への加入は任意とされたが、約半数が新制度に加入したとされている<sup>21</sup>。FDC に加入すると 33.5%の拠出率のうち 8.0%が FDC へと振り替えられていた。

FDC は、2009 年に任意加入の制度へと変更され、2011 年に廃止されている。

年金拠出率は 29.5%、被用者が税引前所得の 10.0%、雇用者が社会拠出税として 19.5%となっている。従来雇用者の拠出率は 27%であったが、2017 年に 22%、2018 年に 19.5%

<sup>21</sup> EC(2009b)、“Pension schemes and pension projections in the EU-27 Member States – 2008-2060” P247

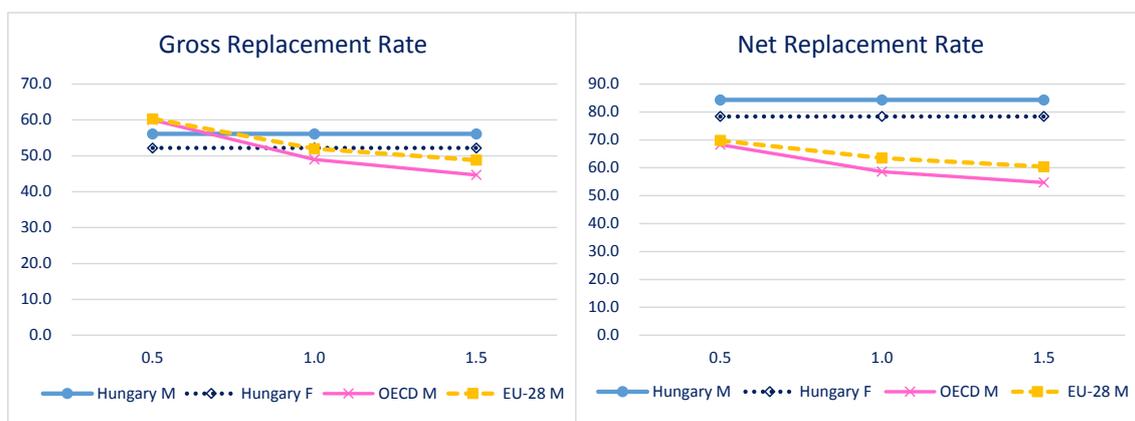
への引き下げが実施されている。

支給開始年齢は 2022 年に向けて 65 歳への引き上げを実施中で、最低所要拠出年数は 15 年となっている。ただし、女性の場合は加入履歴（子供の養育期間は加入履歴にカウント）40 年以上で年齢に関わりなく年金受給が可能とされている。

OECD の所得代替率のデータでは、平均所得（1.0）水準における所得代替率は、グロスでは男性が 56.1%、女性が 52.2%で、EU28 か国平均や OECD の平均とほぼ同等かやや上回る程度の水準であるが、税効果考慮後のネット所得代替率は男性が 84.3%、女性が 78.4%と EU28 か国平均（男性 63.5%、女性 63.0%）、OECD の平均（男性 58.6%、女性 57.6%）を大きく上回っている。

また、所得代替率は所得水準に関わらず同水準の値が示されている。

[図表 4-47] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

所得が中央値の 60%以下の比率で示される貧困リスク率 (At-risk-of-poverty rate: AROP) の 2019 年の数値は、65 歳未満は 12.6%、65 歳以上は 11.1%で、水準としてはまだ低いものの、65 歳以上では 2014 年の 4.5%から上昇傾向が見られている。また、65 歳以上の AROP は、男性が 2017 年の 7.9%に対して 2019 年が 7.8%と横ばいであるのに対し、女性は 9.7%から 13.1%へと上昇しており、男女差がやや開いてきている。

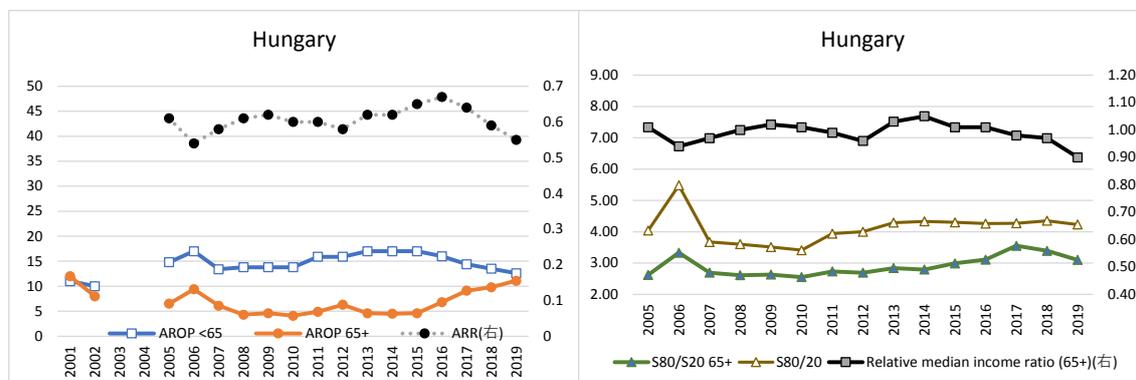
65 歳以上と 65 歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率 (Relative median income ratio 65+) は 0.73 で、2013 年の 0.85 から小幅ながら低下傾向となっている。

65~74 歳のグロス年金支給額の中央値を 50~59 歳のグロス所得の中央値と比較する総合所得代替率 (Aggregate replacement ratio : ARP) の 2019 年の数値は 0.90 で EU 平均の 0.58 を上回る水準にあるが、2014 年の 1.05 をピークにやや低下が見られている。

所得 5 分位の上位 20%の所得と下位 20%の所得の倍率を示す S80/S20 では、全体での 4.23 倍に対し、65 歳以上では 3.10 倍で、65 歳未満、65 歳以上共に 2010 年をボトムとし

て格差の拡大が見られ、65歳以上については2017年に3.55倍へとやや大きく上昇したが2018年以降やや低下した。

[図表 4-48] ハンガリーの高齢者関連指標

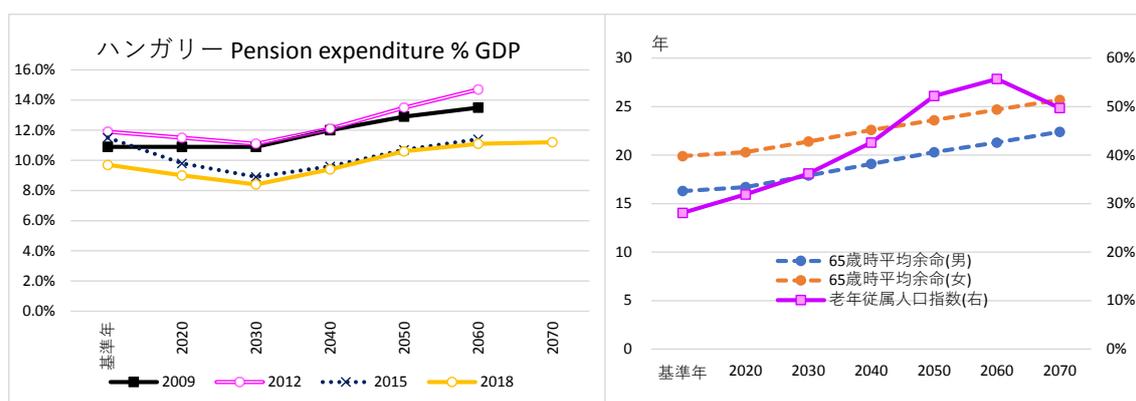


出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

EUの“Ageing Report 2018”におけるプロジェクトンでは、ハンガリーの公的年金支出額の対GDP比率は基準年の2016年の9.7%から一旦低下後徐々に増加し、2070年には11.2%となる予測となっている。

2060年における公的年金支出額の対GDP比率は、AR-2009では13.5%、AR-2012では14.7%とやや大きく上昇していたが、AR-2015で11.4%に低下している。

[図表 4-49] 年金支出の対GDPプロジェクトンと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 7.3 政治

議会は一院制で定数は199、任期は4年。小選挙区・比例代表並立制。議席の獲得には全国で5%以上の得票が必要であるが、少数民族政党には特例あり。

大統領は任期5年、国会議員による間接選挙。

〔図表 4-50〕 総選挙における獲得議席数推移<sup>22</sup>

	1998	2002	2006	2010	2014	2018	
フィデス（ハンガリー市民同盟）（FIDESZ）	148	164	141	227	117	116	中道右派⇒右派
キリスト教民主連合（KDNP）			23	36	16	17	キリスト教右派
ハンガリー民主フォーラム（MDF）	17	24	11				中道右派
ヨッビク（Jobbik）				47	23	26	極右
社会党（MSZP）	134	178	186	59	29	20	左派
ハンガリーのための対話（PM）					1		緑
ハンガリー自由党（MLP）					1		自由主義
民主連合（DK）					4	9	社会党分派
共に（Együtt）					3	1	中道
新しい政治の形（LMP）				16	5	8	緑
自由民主同盟（SZDSZ）	24	19	18				自由主義
MSZP-SZDSZ		1	6				
Independent Smallholders' Party	48						
Hungarian Justice and Life Party	14						
Association for Somogy			1				
ドイツ人少数民族自治体						1	
無所属	1			1		1	
	386	386	386	386	199	199	

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

ハンガリーではフィデス（FIDESZ）とハンガリー社会党（MSZP）が2大政党となっていたが、2010年以降はハンガリー社会党は議席数を大きく減らし、フィデス党首のオルバーン首相の長期政権が続いている。

1994年の総選挙で209議席を獲得したハンガリー社会党は、自由民主同盟（SZDSZ）との連立により、重要法案の可決を可能とする3分の2以上の議席数を確保し、ホルン・ジュラ政権を発足させている。

ジュラ政権は左派政権でありながら、民営化と外資の導入を積極的に推進するとともに財政緊縮化を進め、ハンガリー経済の安定成長の礎を築いたとの評価を受けているが、その一方で与党関係者の収賄事件が相次ぐなどの状況も見られている。

1998年の総選挙では、フィデスが前回の20議席から148議席へと躍進し、134議席のハンガリー社会党を抑え第1党となり、独立小農者党（FKgP）とハンガリー民主フォーラム（MDF）との連立でオルバーン党首が首相に就任している。

2002年の総選挙ではハンガリー社会党は178議席を獲得し第1党の座を回復し、自由民主同盟（SZDSZ）と再び連立を組み、メツジェシ首相が就任した。しかしながら、メツジ

<sup>22</sup> 網掛けは連立与党

ェシ首相は連立相手の自由民主同盟との対立から辞任、2004年9月にジュルチャーニ首相が就任した。

フィデスはキリスト教民主人民党（KDNP）との選挙同盟で2006年の総選挙に臨み141議席を獲得したが、ハンガリー社会党の186議席は上回れず、ジュルチャーニ政権が継続している。

世界金融危機の発生を受け2008年10月にハンガリーはIMF主導の経済支援を受けたが、歳出削減等を伴う改革への不満から支持率が低迷し、2009年3月にジュルチャーニ首相は、辞任し、後任首相にはバイナイ・ゴルドン国家開発・経済相が就任している。

2010年の総選挙では、フィデスが過半数を超える227議席を獲得し、キリスト教民主人民党との連立を組み、第2次オルバーン政権を発足させている。

また、2010年の総選挙では極右のヨッピク<sup>23</sup>が47議席、環境政党の新しい政治の形(LMP)が16議席を獲得して議会政党となる一方、ハンガリー民主フォーラムが足切りの得票率に届かず議席を失っている。

2014年、2018年の総選挙では、フィデスとキリスト教民主人民党の選挙連合は、総議席数の3分の2を超える議席数を獲得し、オルバーン政権は長期政権となっている。

〔図表 4-51〕 ハンガリーの歴代首相（1990年以降）

首相の氏名	所属政党	在任期間	連立与党
アンタル・ヨーゼフ Antall József	ハンガリー民主フォーラム(MDF)	1990/5-1993/12 (在任中に死去)	キリスト教民主人民党 (KDNP) 独立小農業者党 (FKgP)
ボロッシュ・ペーテル Boross Péter	ハンガリー民主フォーラム(MDF)	1993/12-1994/7	キリスト教民主人民党 (KDNP) 独立小農業者党 (FKgP)
ホルン・ジュラ Horn Gyula	ハンガリー社会党(MSZP)	1994/7-1998/7	自由民主同盟 (SZDSZ)
オルバーン・ヴィクトル Orbán Viktor	フィデス (ハンガリー市民同盟) (FIDESZ)	1998/7-2002/5	独立小農業者党 (FKgP) ハンガリー民主フォーラム (MDF)
メッジェシ・ペーテル Medgyessy Péter	無所属	2002/5-2004/9	ハンガリー社会党 (MSZP) 自由民主同盟 (SZDSZ)
ジュルチャーニ・フェレンツ Gyurcsány Ferenc	ハンガリー社会党(MSZP)	2004/9-2009/4	自由民主同盟 (SZDSZ) (2008年4月30日に政権離脱)
バイナイ・ゴルドン Bajnai György Gordon	無所属	2009/4-2010/5	ハンガリー社会党 (MSZP)
オルバーン・ヴィクトル Orbán Viktor	フィデス (ハンガリー市民同盟) (FIDESZ)	2010/5-	キリスト教民主人民党 (KDNP)

出所：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>23</sup> ヨッピクは、2014年以降は福祉や家族政策等に政策の重点を移しており、穏健保守政党への転換が進んでいると考えられている

## 8 ブルガリア

### 8.1 概要

[図表 4-52] ブルガリア概要

EU加盟	2004年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	6,975		2018年	2019年
通貨	レフ (BGN) (ERM-II 参加)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	9,026	GDP成長率	2.7	2.9
大統領	ルメン・ラデフ (ブルガリア社会党)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 64.9 順位: 49位	消費者物価指数	1.5	0.8
首相	ボイコ・ボリソフ (ブルガリアの欧 州における発展のための市民)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 43 順位: 74位	経常収支 (%GDP)	5.3	4.0
首都	ソフィア (Sofia)	主要輸出品目	石油製品、銅、農産物	一般政府債務残高 (%GDP)	22.3	20.4
信用格付	Baa1 / BBB / BBB Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	天然ガス、原油、自動車	財政収支 (%GDP)	2.0	2.1

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

2007年にEU加盟。通貨はレフ (lev: BGN)、ユーロ採用に向け準備が進められている。OECD未加盟。2004年NATO加盟。首都はソフィア (Sofia)。

トルコ系住民が10%弱居住している。

世界銀行の推計による2020年の人口は691.6万人、2000年対比で△15.4%と既に大きな人口減少が見られている。2050年の推計人口は2020年比△24.6%と急激な人口減少の継続が見込まれており推計521.3万人となっている。

平均余命は75.2歳で、2000年比+3.5歳伸びているが、12か国中では最も短い。2050年の推計値も79.1歳と12か国中最も低い水準。老年従属人口指数 (old dependency ratio)<sup>24</sup>は33.6%、2000年対比+9.1%。世界銀行の推計では2050年には50.0%へと上昇する見込みである。

2019年の一人当たりGDPは9,026ドルで12か国中最も低い水準となっている。1日\$5.50以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は、2015年に5.1%にまで上昇していたが、2017年は2.9%とやや低下。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は40.4へと悪化しており、12か国中最下位となった。

世界経済フォーラム (WEF) の国際競争力ランキングは141ヶ国中49位で12か国中9位。ICT採用 (30位)、労働市場 (40位) がやや高い評価。健康 (81位)、金融システム (73位) がやや低いが、極端に低い評価の項目は無い。

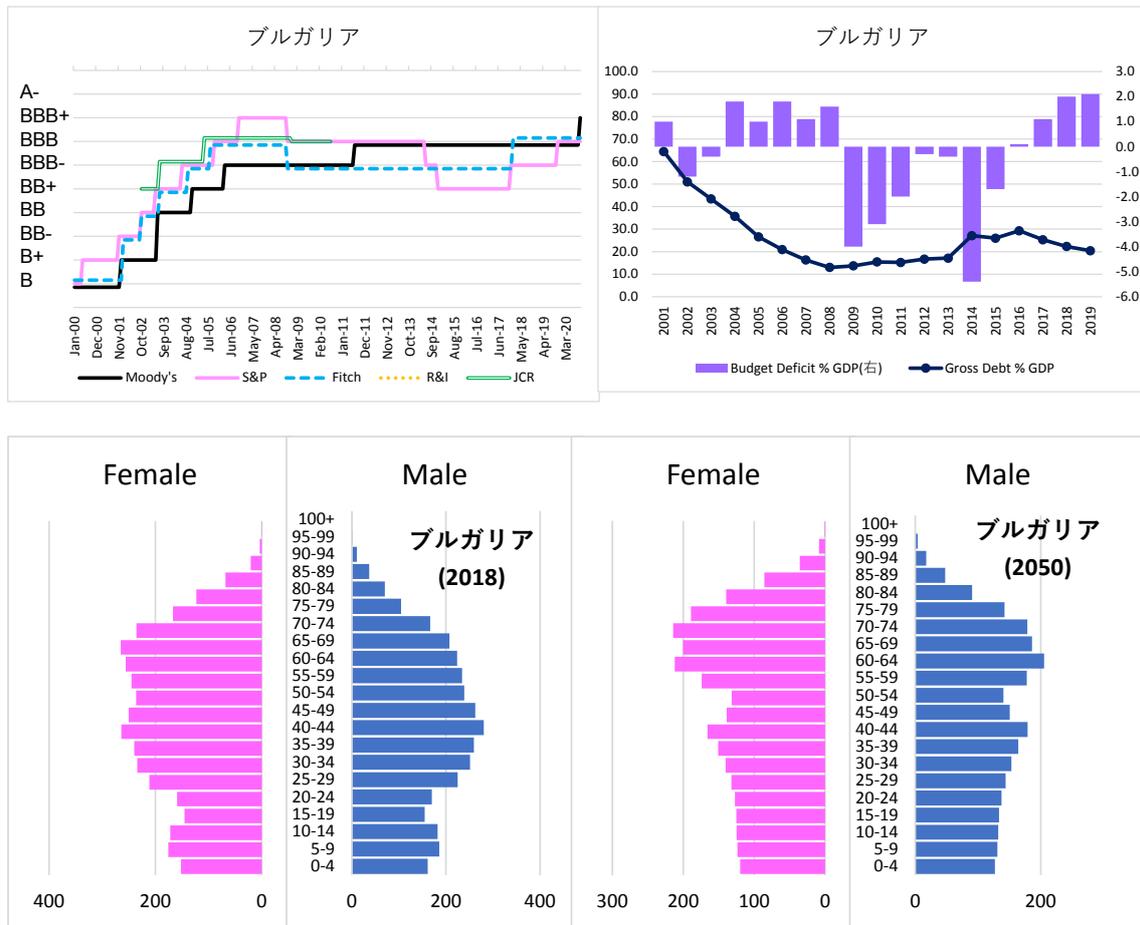
主要産業は、農林畜産業 (穀物、酪農)。主要輸出品目は、石油製品、銅、農産物。主要輸入品目は、天然ガス、原油、自動車など。主要貿易相手国は、ドイツ、イタリア、ルー

<sup>24</sup> 65歳以上の人口÷15～64歳の人口

マニア。

信用格付けの水準は、S&P が一時非投資適格格付けにまで引き下げたが、足元は回復基調にあり、Moody's は 2020/10 に Baa1 へと格上げを実施している。

[図表 4-53] ブルガリアの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 8.2 年金制度

### ○第1の柱：賦課方式・確定給付年金（DB）

- ・ 支給開始年齢は男性は 2029 年、女性は 2037 年に 65 歳へと段階的に引き上げ中、2037 年以降は平均余命の変化に沿って変更される予定
- ・ 所要拠出期間は 2027 年に男性 40 年、女性 37 年へと段階的に引き上げ中
- ・ 年金給付額確定率 (accrual rate) は 2016 年の 1 年あたり 1.1% から 1.5% へと段階的に引き上げ中

### ○第2の柱：個人勘定方式・積立型・確定拠出年金（FDC）

- ・ 2000 年に導入
- ・ 一般職種を対象とするユニバーサル年金（UPF）と、危険職種を対象とするプロフェッショナル年金（PPF）の 2 制度
- ・ UPF は 1960 年生まれ以降強制加入だったが、2015 年 8 月以降は脱退・再加入が随時可能な制度へと変更されている。PPF は強制加入

### ○第3の柱：任意加入の DC 年金、個人型と職域型

- ・ カバレッジは個人型 12.9%、職域型 0.2%
- ・ 個人年金 (Voluntary Pension Fund: VP) の加入者は 2019 年 6 月末現在 63 万人、運用資産残高は 11.5 億 BGN

[図表 4-54] ブルガリアの年金制度および関連指標

年金制度		Ageing Report	年金支出 (%GDP)		老年	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	DB		AR 2009	AR 2018	従属人口指数	男性	女性	代替率 (APR)	37%
第2の柱	FDC (Opt-out可)	基準年*	8.3%	9.6%	31.5%	14.5	17.9	相対所得比率	0.67
		2020	8.4%	9.1%	34.4%	14.9	18.3	S80/S20 65+	4.92
法定退職年齢(男)	65歳**	2030	8.6%	9.0%	40.3%	16.3	19.7	S80/S20	8.10
法定退職年齢(女)	65歳**	2040	9.5%	9.8%	48.1%	17.7	21.0	AROP 65+	34.6%
所要拠出年数	男40/女37	2050	10.8%	11.1%	58.1%	19.0	22.3	(男性)	27.2%
拠出率(1st)	14.8%	2060	11.3%	11.6%	63.0%	20.3	23.5	(女性)	39.5%
拠出率(2nd)	5.0%	2070	-	10.9%	56.2%	21.5	24.7	AROP <65	19.4%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

ブルガリアでは 2000 年に個人勘定方式・積立型の確定拠出年金（FDC）が導入され混合型の年金制度となっている。

ブルガリアの第 2 の柱の FDC は、一般職種を対象とするユニバーサル年金（UPF）と、危険職種を対象とするプロフェッショナル年金（PPF）との 2 つの制度に分けられている。

UPF は、1960 年生まれ以降の加入者は強制加入の制度であったが、2015 年 8 月以降は脱退が可能となり、法定退職年齢の 5 年前までは、脱退・再加入が随時可能な制度へと変更されている。制度変更後の新規労働市場参入者のデフォルトは DB 年金のみとなり、希

望者が DB 年金と FDC の双方に加入可能と制度の位置付けは大きく変わっている。

年金への拠出率は対象所得の 17.8%で、FDC への加入者の場合には、12.8%が DB 年金に、5.0%が FDC<sup>25</sup>へと振り向けられていた。拠出率は 2017 年に 18.8%、2018 年に 19.8%へと引き上げられたが、FDC への振り分けは 5.0%で変更されていない。

19.8%の拠出率の内訳は、雇用者が 11.02%、被用者が 8.78%で、FDC 加入者の場合は、雇用者拠出から 2.8%が、被用者拠出から 2.2%が FDC へと振り向けられている。

第 1 の柱の確定給付年金 (DB) は、軍人、警察官、農民、自営業者を含むすべての勤労者を対象としている。2016 年の拠出者は 276 万人で、15~64 歳人口の 59.7%とされている。

年金支給開始年齢 (法定退職年齢) は 65 歳へと引き上げ中であるが、引き上げペースを遅らせる法案が成立し、男性は 2018 年に 65 歳に到達予定であったものが 2029 年に、女性は 63 歳への到達が 2021 年から 2029 年に、65 歳への到達は 2037 年へと先送りされた。

DB 年金の年金給付額確定率 (accrual rate) は、2016 年までは 1.1%とされていたものが、2017 年以降は、1.5%に達するまで、前年 CPI の 50%と平均付保対象収入成長率の 50%の合計分だけ増分させると変更されている。

年金額スライド制 (indexation) は、金融・経済危機の影響で 2010~2013 年は停止されている。

最低年金額は、2017 年 7 月に 161.38BGN から 180BGN に+11.5%引き上げられ、2017 年 10 月には 180BGN から 200BGN へと再度+11.1%の引き上げが実施されている。

OECD の所得代替率のデータでは、平均所得 (1.0) 水準における税効果考慮後のネット所得代替率は男女とも 89.3%で EU28 か国平均 (男性 63.5%、女性 63.0%)、OECD の平均 (男性 58.6%、女性 57.6%) を大きく上回る水準となっている。また、男女間での差は見られていない。

また、平均所得の半分 (0.5) の水準における所得代替率も 89.3%で、平均所得の 1.5 倍の水準における所得代替率も 79.9%と高い所得代替率が示されている。

65 歳以上の S80/S20 倍率<sup>26</sup>は 4.3 倍、現役世代との比較では格差は縮小するものの EU 平均を大きく上回る状況となっている。

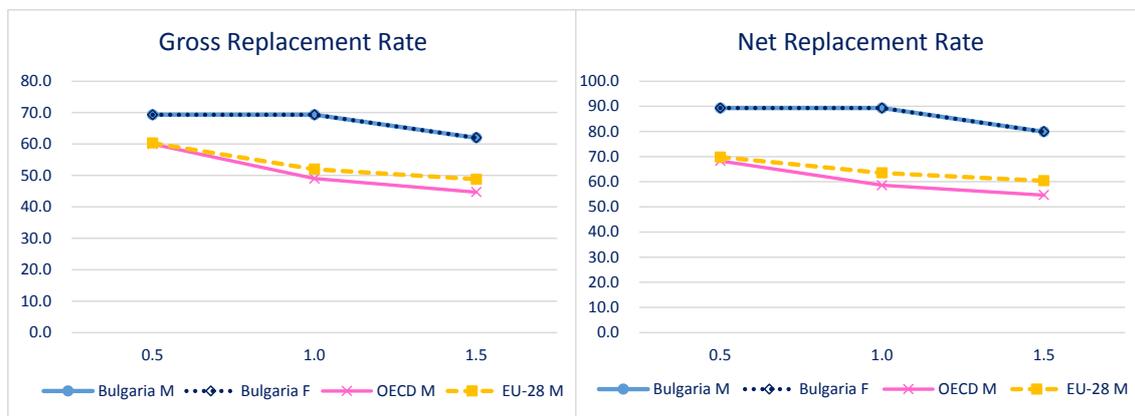
ARR は 2008 年の 0.34 から 2016 年は 0.45 へと改善したが引き続き低水準にとどまっている。

AROP は 24.3%へと低下したが、男性が 15.9%であるのに対し女性は 30.1%と男女間での格差が目立つ状況である。AROPE は 45.9%と極めて高い水準となっている。

<sup>25</sup> 当初は FDC への拠出率は 7%にまで引き上げられる予定となっていたが取り止められている

<sup>26</sup> 所得階層 5 分位の上位 20%と下位 20%の所得倍率

[図表 4-55] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

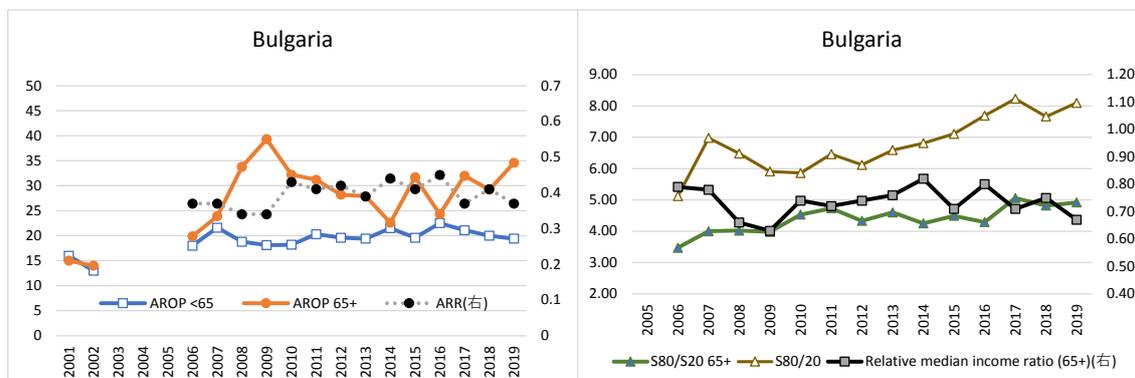
所得が中央値の 60%以下の比率で示される貧困リスク率 (At-risk-of-poverty rate: AROP) の 2019 年の数値は、65 歳未満は 19.4%、65 歳以上は 34.6%で、年金受給層の貧困リスクが高くなっている。65 歳以上では 2009 年の 39.3%から 2014 年には 22.6%にまで一旦低下したが、その後再度増加してきている。65 歳以上の男性の AROP は 27.2%、女性が 39.5%で男女間での格差もやや広い状況である。

65 歳以上と 65 歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率 (Relative median income ratio 65+) は 0.67 で、2014 年の 0.82 から低下している。

65~74 歳のグロス年金支給額の中央値を 50~59 歳のグロス所得の中央値と比較する総合所得代替率 (Aggregate replacement ratio : ARP) の 2019 年の数値は 0.37 で EU 平均の 0.58 を大きく下回り低水準となっている。

所得 5 分位の上位 20%の所得と下位 20%の所得の倍率を示す S80/S20 では、65 歳以上では 4.92 倍で、全体での 8.10 倍との比較では格差は縮小しているものの、格差の水準は高いものとなっている。

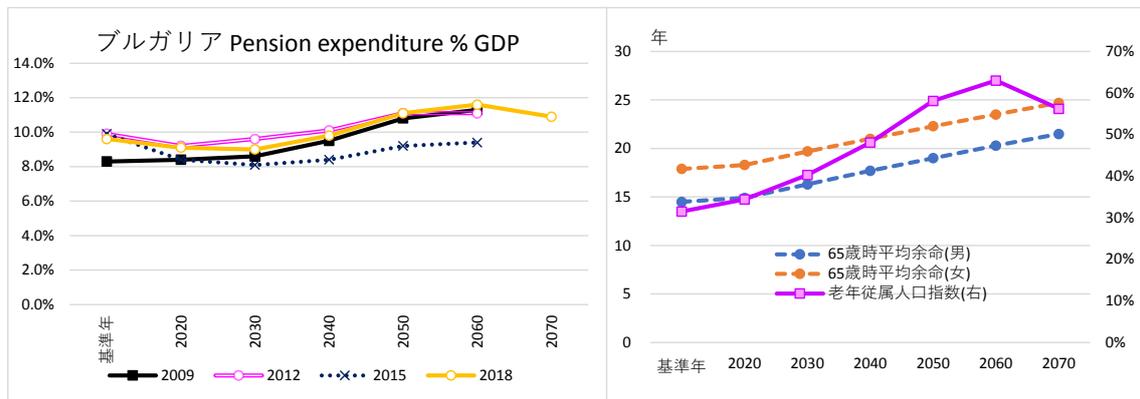
[図表 4-56] ブルガリアの高齢者関連指標



出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

EU の“Ageing Report 2018”におけるプロジェクションでは、ブルガリアの公的年金支出額の対 GDP 比率は基準年の 2016 年の 9.6%から一旦低下後徐々に増加し、2058 年にピークを付け、2070 年には 10.9%となる予測となっている。年金給付額確定率 (accrual rate) の 1.1%から 1.5%への段階的引き上げ等の影響により、2060 年の数値は 2015 年の Ageing Report では 9.4%だったものが 11.6%と 2.2%上昇している。

[図表 4-57] 年金支出の対 GDP プロジェクションと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 8.3 政治

ブルガリアは一院制で定数は240、任期は4年。比例代表制で、議席獲得には4%以上の得票が必要となっている。

大統領は任期5年、1回のみ再選が可能。2回投票制で、第1回の投票で過半数を獲得した候補者がいない場合は、上位2名で決選投票が行われる。

2001年の総選挙では、元国王のシメオン2世（シメオン・サクスコブルグ）を党首とするシメオン2世国民運動が120議席を獲得して第一党となり、トルコ系少数民族を支持母体とする「権利と自由のための運動（MRF）」との連立で、サクスコブルグ政権が発足している。

続く2005年の総選挙では、シメオン2世国民運動は34議席にとどまり敗北、ブルガリア社会党を中心とした選挙同盟が82議席を獲得して第1党となり、ブルガリア社会党（BSP）、権利と自由のための運動（MRF）、シメオン2世国民運動の3党での連立で、セルゲイ・スタニシェフ政権が発足している。1990年代にブルガリア社会党と政権を争ってきた民主勢力同盟（UDF）は議席を20にまで減らしている。

2009年の総選挙では、中道右派の新興政党である「ブルガリアの欧州における発展のための市民（GERB）」が117議席を獲得して第1党に躍進、過半数には届かなかったが、ボイコ・ボリソフを首相に少数単独政権を発足させている。

[図表 4-58] ブルガリアの首相（1997～）<sup>27</sup>

首相の氏名	所属政党	在任期間	連立与党
イヴァン・コストフ (Kostov, Ivan)	民主勢力同盟（UDF）	1997.3.21~2001.7.24	UDF
シメオン・サクスコブルグ (Sakskoburgotski, Simeon)	シメオン2世国民運動	2001.7.24~2005.8.17	National Movement Simeon II, MRF
セルゲイ・スタニシェフ (Stanishev, Sergei)	ブルガリア社会党（BSP）	2005.8.17~2009.7.27	BSP, Simeon, MRF
ボイコ・ボリソフ (Borisov, Boyko)	ブルガリアの欧州における発展のための市民（GERB）	2009.7.27~2013.3.13	GERB
ライコフ (Marin Raykov Nikolov)	無所属	2013.3.13~2013.5.29	<選挙管理内閣>
プラメン・オレシャルスキ (Oresharski, Plamen Vasilev)	ブルガリア社会党（BSP）	2013.5.29~2014.8.6	BSP, MRF
ブリズナシュキ (Bliznashki, Georgi)	無所属	2014.8.6~2014.11.7	<選挙管理内閣>
ボイコ・ボリソフ (Borisov, Boyko)	ブルガリアの欧州における発展のための市民（GERB）	2014.11.7~2017.1.27	GERB, RB, (ABR), (PF)
オグニャン・ゲルジーコフ (Gerdzhikov, Ognyan)	安定と進歩のための国民運動	2017.1.27~2017.5.4	<選挙管理内閣>
ボイコ・ボリソフ (Borisov, Boyko)	ブルガリアの欧州における発展のための市民（GERB）	2017.5.4~	GERB, United Patriots, (Volya)

出所：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

<sup>27</sup> 連立与党内の括弧内の政党は閣外支持

ボリソフ政権は、2013年に電気料金の高騰をきっかけに発生した大規模な市民デモを受け総辞職し、その後の総選挙でも GERB は第 1 党の座は維持したものの議席数を 97 議席へと減らし、連立交渉が不調に終わったことから、84 議席を獲得して第 2 党となったブルガリア社会党が権利と自由のための運動（MRF）と連立を組み、オレシャルスキ政権を誕生させている。

2014年5月に実施された欧州議会選挙でブルガリア社会党が大敗したことを受け、オレシャルスキ政権は総辞職し、10月に繰り上げ総選挙が実施されたが、ブルガリア社会党は39議席へと議席を減らし敗北、第1党の座を守った GERB も議席数は84議席へと減少、8つの政党が議席を獲得する状況となった。

連立交渉は難航をしたが、最終的には GERB と改革派ブロック（RB）2 党の連立政権を、愛国戦線（PB）とブルガリアのためのオルタナティブ（ABR）が閣外協力で支える形で、第2次ボリソフ政権が成立している。

2017年の総選挙でも GERB が議席数を 95 議席へと増加させ第 1 党となったが、引き続き過半数には届かず、民族主義政党 3 党が結成した統一愛国者との連立政権を、反エスタブリッシュメント政党のヴォリャ（Volya）が閣外支持する形で、ボリソフ政権が継続している。

【図表 4-59】 総選挙における獲得議席数推移

	2001	2005	2009	2013	2014	2017
ブルガリアの欧州における発展のための市民（GERB）			117	97	84	95
シメオン2世国民運動	120	34				
ブルガリア社会党・左派ブルガリア（BSP他）	48	82	40	84	39	80
統一愛国者（United Patriots）						27
権利と自由のための運動（MRF）	21	53	37	36	38	26
ヴォリャ（Volya）						12
改革派ブロック（RB）					23	0
愛国戦線（PF）					19	
検閲のないブルガリア					15	
アタッカ		21	21	23	11	
ブルガリア再生のための選択肢（ABR）					11	
青い同盟			15			
秩序と法と正義			10			
統一民主勢力	51	20				
民主勢力同盟（UDF）		17				
ブルガリア人民同盟		13				
<合計議席数>	240	240	240	240	240	240

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 9 ポーランド

### 9.1 概要

[図表 4-60] ポーランド概要

EU加盟	2004年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	37,970		2018年	2019年
通貨	ズロチ (PLN)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	17,387	GDP成長率	5.3	4.1
大統領	アンジェイ・ドゥダ (法と正義)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 68.9 順位: 37位	消費者物価指数	1.8	2.2
首相	マテウシュ・モラヴィエツキ (法と正義)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 58 順位: 41位	経常収支 (%GDP)	-1.0	0.5
首都	ワルシャワ (Warsaw)	主要輸出品目	自動車、自動車部品、家 具	一般政府債務残高 (%GDP)	48.8	46.0
信用格付	A2 / A- / A- Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	自動車部品、原油、機械	財政収支 (%GDP)	-0.2	-0.7

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

約 3,800 万人の人口を持ち、本報告書で対象としている 12 か国の中では、2 位のルーマニアの約 2 倍という圧倒的な人口規模を持つ。

EU 加盟は 2004 年、通貨はズロチ (zloty : PLN)、ユーロ採用を目指す動きは鈍化している。OECD への加盟は 1996 年 11 月。1999 年 NATO 加盟。首都はワルシャワ (Warsaw)。

世界銀行の推計による 2020 年の人口は 3,780.6 万人、2000 年対比で△1.2%と小幅の人口減少となっている。2050 年の推計人口は 3,223.4 万人で 2020 年比△14.7%の人口減少が見込まれている。

平均余命は 78.9 歳で、2000 年比+5.2 歳。2050 年には 2020 年比+4.5 歳の 83.4 歳が見込まれている。老年従属人口指数 (old dependency ratio) <sup>28</sup>は 28.4%と 12 か国中スロバキアに次ぐ短さだが、世界銀行の推計では 2050 年には 55.6%へと大きく上昇し、ギリシャ、スロベニアに次ぐ長さにまで一気に上昇することが見込まれている。

2019 年の一人当たり GDP は 17,387 ドルで 12 か国中では 8 位。リーマンショックが発生した 2008 年にもプラスの GDP 成長率を保つなど堅調に推移している。1 日 \$5.50 以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は 0.5%と低い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は、2004 年の 38.0 から着実に低下し 12 か国中 4 位の 29.7 まで下がっている。

世界経済フォーラム (WEF) の国際競争力ランキングは 141 ヶ国中 37 位で 12 か国中 4 位。マクロ経済安定性 (1 位)、市場規模 (22 位)、インフラストラクチャー (25 位) などの項目が高い。労働市場 (70 位)、行政組織 (60 位)、ビジネスダイナミズム (59 位) な

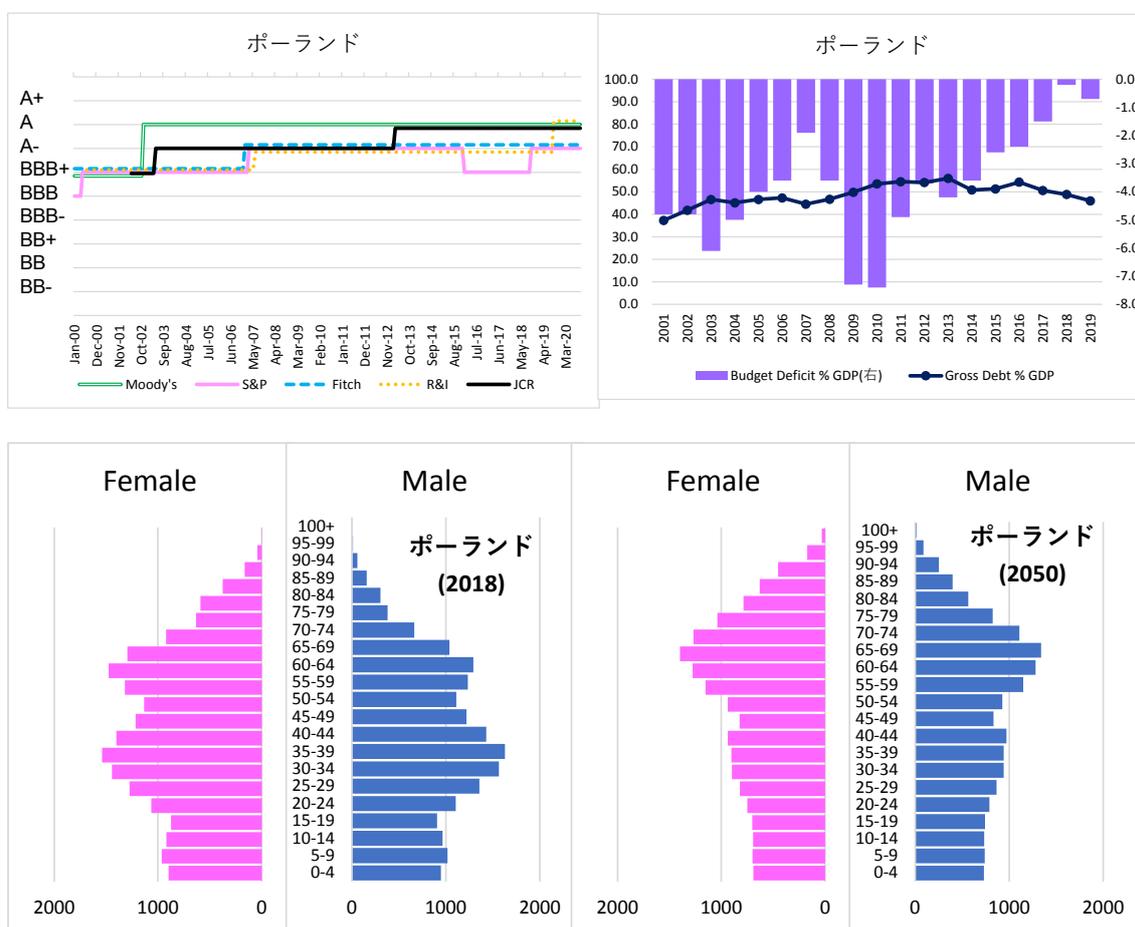
<sup>28</sup> 65 歳以上の人口÷15～64 歳の人口

どの評価がやや低い。

農業国であるが自動車、金属産業、電気機器等幅広い産業の誘致が進められている。主要輸出品目は、自動車、自動車部品、家具、電子機器。主要輸出先は、ドイツ、チェコ、英国。主要輸入品目は、自動車部品、原油、機械など。主要輸入先は、ドイツ、中国、ロシアなど。

信用格付けは S&P が 2016/1 に BBB+へと格下げしたが、2018/10 には A-へと戻している。R&I は 2019/9 に財政収支が改善基調にあること等から外貨建て発行体格付けを A に格上げしている。

【図表 4-61】 ポーランドの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 9.2 年金制度

○第1の柱：賦課方式・概念上の確定拠出年金（NDC）

- ・ 支給開始年齢は男性 65 歳、女性 60 歳
- ・ 所要拠出期間なし、最低保証年金受給への所要拠出期間は男性 25 年、女性 20 年

○第2の柱：個人勘定方式・積立型・確定拠出年金（FDC）

- ・ 1999 年に導入
- ・ 2014 年に任意加入の制度に変更

○第3の柱：任意加入

- ・ カバレッジは個人型～10%、職域型 1.6%

[図表 4-62] ポーランドの年金制度および関連指標

年金制度		Ageing Report	年金支出 (%GDP)		老年 従属人口指数	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	NDC		AR 2009	AR 2018		男性	女性	代替率 (APR)	60%
第2の柱	FDC (強制⇒任意)	基準年*	11.6%	11.2%	23.7%	16.0	20.2	相対所得比率	0.88
		2020	9.7%	11.1%	28.4%	16.6	20.7	S80/S20 65+	3.56
法定退職年齢(男)	65歳	2030	9.4%	11.0%	37.3%	17.9	21.9	S80/S20	4.37
法定退職年齢(女)	60歳	2040	9.2%	10.8%	42.6%	19.1	23.0	AROP 65+	17.4%
所要拠出年数	-	2050	9.1%	11.2%	55.3%	20.3	24.1	(男性)	12.6%
拠出率(1st)	19.52%/16.6%	2060	8.8%	11.1%	64.9%	21.5	25.1	(女性)	20.6%
拠出率(2nd)	-/2.92%	2070	-	10.2%	62.2%	22.6	26.1	AROP <65	15.0%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

ポーランドでは 1999 年に大幅な年金改革が実施され、従来の賦課方式の確定給付型年金 (DB) は、概念上の確定拠出型年金 (NDC) と個人勘定方式・積立型の確定拠出年金 (FDC) との組み合わせに変更されている。

年金改革が実施された時点では、1948 年以前に生まれた加入者は旧 DB システムに残存、1949～1968 年生まれの加入者は NDC のみか NDC+FDC かを選択（加入者が選択を行わなかった場合は NDC+FDC）、1969 年以降の生まれの加入者は NDC と FDC の双方に強制加入という制度となっていた。年金への拠出率は 19.52%（雇用者 9.76%、被用者 9.76%）で、FDC 加入者の場合は 7.3%が FDC の個人勘定に振り分けられる仕組みであった。

ポーランドでは、金融危機発生に伴う財政赤字の大幅拡大を受け、FDC に対する拠出率は 2011 年に 7.3%から 2.3%へと引き下げられ、当面の財政赤字補填策の一つとして活用されている。当初は 2017 年までに FDC への拠出率を 2.3%から 3.5%へと若干戻す計画が示されていたが、2013 年に年金再改革法案が可決され、2014 年 2 月以降 FDC は任意加入の制度へと変更され、FDC から脱退し NDC 年金のみへと戻ることが可能とされるとともに、FDC への残留を希望する加入者への拠出率は 2.92%で固定されることになった。

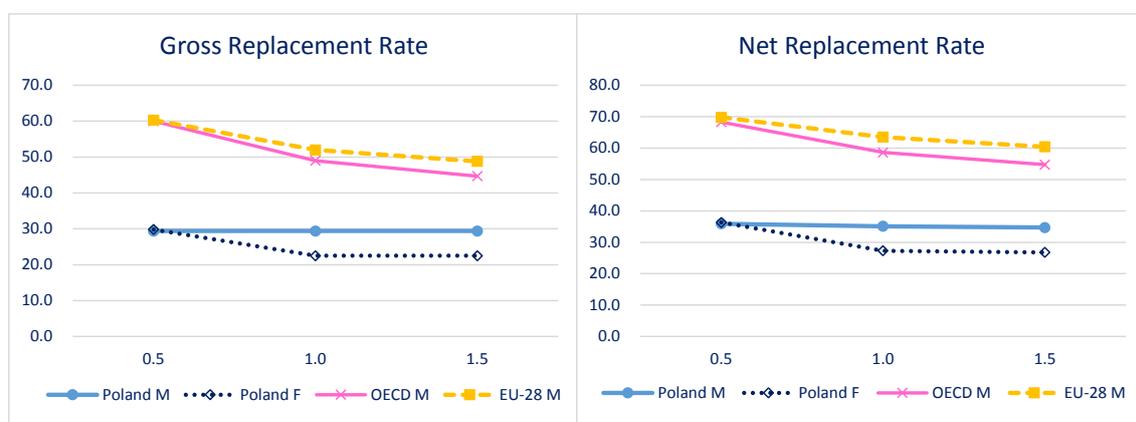
年金支給開始年齢（法定退職年齢）は、2012 年の改正で男性は 2020 年、女性は 2040

年までに 67 歳へと段階的に引き上げて行くことが決まっていたが、2016 年に法改正が実施され、男性 65 歳、女性 60 歳へと引き下げられている。

OECD の所得代替率のデータでは、平均所得（1.0）水準における税効果考慮後のネット所得代替率は男性が 35.1%、女性が 27.3%と、EU28 か国平均（男性 63.5%、女性 63.0%）、OECD の平均（男性 58.6%、女性 57.6%）を大きく下回っており、男女間での差もやや大きい状況となっている。

また、平均所得の半分（0.5）の水準におけるネット所得代替率は、男性が 35.9%、女性が 36.3%と、平均所得水準での所得代替率とほとんど変わらない値が示されている。

[図表 4-63] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

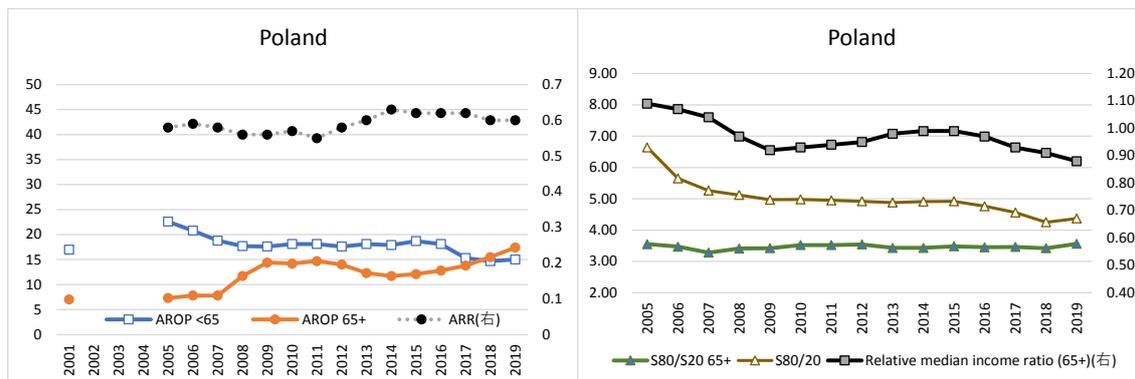
所得が中央値の 60%以下の比率で示される貧困リスク率 (At-risk-of-poverty rate: AROP) の 2019 年の数値は、65 歳未満が 15.0%、65 歳以上は 17.4%でさほど差は無い状況にある。65 歳以上の AROP は 2014 年の 11.7%から上昇、65 歳未満がやや低下したため、2018 年に 65 歳未満を上回る状況へと変わっている。65 歳以上の男性の AROP は 12.6%、女性が 20.6%でやや男女間での格差も拡大傾向にある。

65 歳以上と 65 歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率 (Relative median income ratio 65+) は 0.88 で、2015 年の 0.99 から低下している。

65～74 歳のグロス年金支給額の中央値を 50～59 歳のグロス所得の中央値と比較する総合所得代替率 (Aggregate replacement ratio : ARP) の 2019 年の数値は 0.60 でほぼ横ばいの状況となっている。

所得 5 分位の上位 20%の所得と下位 20%の所得の倍率を示す S80/S20 では、65 歳以上では 3.56 倍で、全体での 4.37 倍との比較ではやや格差は縮小している。

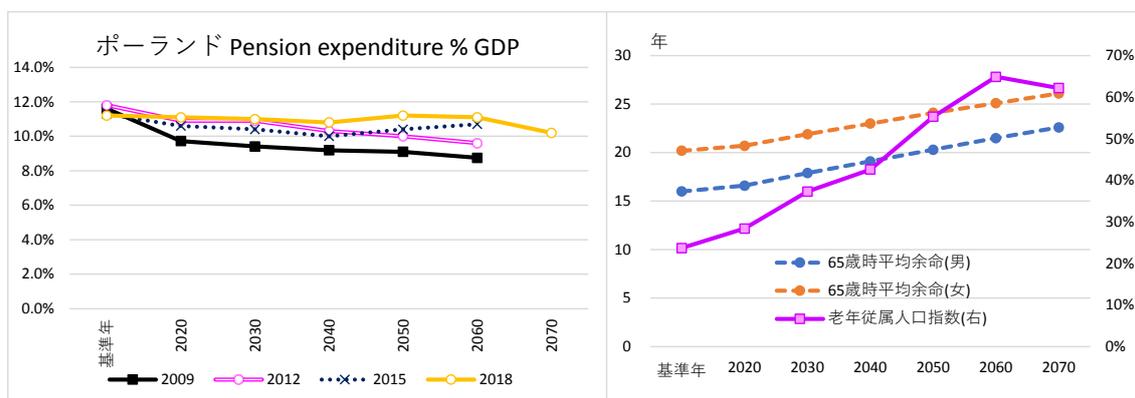
[図表 4-64] ポーランドの高齢者関連指標



出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

EU の “Ageing Report 2018” におけるプロジェクションでは、ポーランドの公的年金支出額の対 GDP 比率は基準年の 2016 年の 11.2% からほぼ横ばいで推移し、2060 年に 11.1% となり、その後小幅に低下し 2070 年は 10.2% となっている。

[図表 4-65] 年金支出の対 GDP プロジェクションと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 9.3 政治

議会は 2 院制で、下院の定数は 460 議席、任期は 4 年。比例代表制（ドント方式）となっている。全国で有効投票数の 5% 以上（政党連合の場合は 8% 以上）の得票を獲得する必要があるが、少数民族組織は対象外とされている。

上院の定数は 100 議席、任期は 4 年で小選挙区制。

大統領は任期 5 年、1 回のみ再選が可能。2 回投票制で、第 1 回の投票で過半数を獲得した候補者がいない場合は、上位 2 名で決選投票が行われる。

[図表 4-66] 総選挙における獲得議席数推移

	1997	2001	2005	2007	2011	2015	2019
法と正義 (PiS)		44	155	166	157	235	235
Civic Coalition(KO)							134
市民プラットフォーム (PO)		65	133	209	207	138	
Modern (Nowoczesna, .N)						28	
The Left (SLD)							49
民主左翼連合 (SLD)	164	216	55	53	27		
ポーランド農民党 (PSL)	27	42	25	31	28	16	30
Confederation (KWiN)						42	11
Palikot's Movement (Ruch Palikota, RP)					40		
German Minority (MN)	2	2	2	1	1	1	1
自衛 (SRP)		53	56				
League of Polish Families(LPR)		38	34				
「連帯」選挙行動(AWS)	201						
Freedom Union	60						
Movement for Reconstruction of Poland	6						
	460	460	460	460	460	460	460

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

1997年の総選挙では、「連帯」選挙行動が201議席を獲得し、自由連合との連立でブゼグが首相に就任したが、2000年に自由連合は政権を離脱し少数与党政権となっている。

2001年の総選挙では、「連帯」選挙行動は議席ゼロに転落、民主左翼連合が216議席を獲得し第1党となり、選挙連合を組んだ労働連合とポーランド農民党との連立政権でミレルが首相に就任した。2003年にポーランド農民党は連立を離脱。ミレル首相は支持率が低迷し2004年に辞任、ベルカ首相が後任となった。

2005年の総選挙では民主左翼連合は55議席に後退、法と正義が155議席で第1党、市民プラットフォームが133議席で第2党に進出した。法と正義と市民プラットフォームとの間での連立交渉はまとまらず法と正義の少数単独政権が樹立されマルテンケヴィチが首相に就任した。法と正義の党首はヤロスワフ・カチンスキであったが、双子の兄弟のレフ・カチンスキが12月の大統領選挙に立候補することを考慮し首相には就任しなかった。2006年5月には自衛とLPRが連立与党として政権に加わり、7月にヤロスワフ・カチンスキが首相に就任している。

連立与党に加わった自衛党首のスキャンダル等から2007年に議会は解散し総選挙が実施された。法と正義は議席数を166へと伸ばしたが市民プラットフォームが209議席を獲得し第1党となり、ポーランド農民党との連立でトゥスクが首相に就任した。2011年の総選挙でも市民プラットフォーム207議席で第1党の座を守りトゥスク政権が継続した。

2014年にトゥスクはEU大統領に就任するため首相を辞任、コバテが後任首相となった。

2015年の総選挙では法と正義が235議席と単独過半数を獲得、シドゥウォが首相に就任した。2017年に法と正義党首のカチンスキの意向でモラヴィエツキに首相は交代している。2019年に実施された総選挙でも法と正義は235議席を維持しモラヴィエツキ首相が続投し

ている。

2020年7月に実施された大統領選挙では、政権与党の法と正義が推す現職のアンジェイ・ドゥダ大統領が決選投票の末再選されている。

〔図表 4-67〕 ポーランドの首相（1989～）

首相	在任期間	所属政党	大統領	在任期間
タデウシュ・マゾヴィエツキ Tadeusz Mazowiecki	1989/12-1991/1	「連帯」市民委員会 (KO "S")	ヴォイチェフ・ヤルゼルスキ	1989/12-1990/12
ヤン・クシシュトフ・ビエレツキ Jan Krzysztof Bielecki	1991/1-1991/12	自由民主会議 (KL-D)	レフ・ヴァウエンサ	1990/12-1995/12
ヤン・オルシェフスキ Jan Olszewski	1991/12-1992/6	中央協議会 (PC)		
ヴァルデマル・パヴラク Waldemar Pawlak	1992/6-1992/7	ポーランド農民党 (PSL)		
ハンナ・スホツカ Hanna Suchocka	1992/7-1993/10	民主連合 (UD)	アレクサンデル・クファシニェフスキ	1995/12-2005/12
ヴァルデマル・パヴラク Waldemar Pawlak	1993/10-1995/3	ポーランド農民党 (PSL)		
ユゼフ・オレクシ Józef Oleksy	1995/3-1996/2	民主左翼連合 (SLD)		
ヴウォジミェシュ・チモシェヴィチ Włodzimierz Cimoszewicz	1996/2-1997/10	民主左翼連合 (SLD)	レフ・カチンスキ	2005/12-2010/4
ジェジ・ブゼク Jerzy Buzek	1997/10-2001/10	「連帯」選挙行動 (AWS)		
レシェク・ミレル Leszek Miller	2001/10-2004/5	民主左翼連合 (SLD)		
マレク・ベルカ Marek Belka	2004/5-2005/10	民主左翼連合 (SLD)	代行	2010/4-2010/8
カジミェシュ・マルチンキェヴィチ Kazimierz Marcinkiewicz	2005/10-2006/7	法と正義 (PiS)		
ヤロスワフ・カチンスキ Jarosław Kaczyński	2006/7-2007/11	法と正義 (PiS)	ブロニスワフ・コモロフスキ	2010/8-2015/8
ドナルド・トゥスク Donald Tusk	2007/11-2014/9	市民プラットフォーム (PO)	アンジェイ・ドゥダ	2015/8-
エバ・コパチ Ewa Kopacz	2014/9-2015/11	市民プラットフォーム (PO)		
ベアタ・シドゥウオ Beata Maria Szydło	2015/11-2017/12	法と正義 (PiS)		
マテウシュ・モラヴィエツキ Mateusz Jakub Morawiecki	2017/12-	法と正義 (PiS)		

出所：北海道大学スラブ・ユーラシア研究センター、各種報道等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 10 ラトビア

### 10.1 概要

[図表 4-68] ラトビア概要

EU加盟	2004年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	1,912		2018年	2019年
通貨	ユーロ (2014年1月)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	16,698	GDP成長率	4.3	2.2
大統領	エギルス・レヴィツ (無所属)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 67.0 順位: 41位	消費者物価指数	2.5	2.8
首相	クリシュヤニス・カリンシュ (新統一)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 56 順位: 44位	経常収支 (%GDP)	-0.6	-0.5
首都	リガ (Riga)	主要輸出品目	木材・木製品、通信機 器、医薬品	一般政府債務残高 (%GDP)	37.2	36.9
信用格付	A3 / A+ / A- Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	石油製品、自動車	財政収支 (%GDP)	-0.8	-0.2

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

ラトビアはバルト海に面する人口約 190 万人の小国、ロシア人が人口の約 4 分の 1 を占める。

1991 年にソビエト連邦からの独立を宣言、2004 年に EU に加盟、2014 年にユーロ使用国<sup>29</sup>となっている。OECD への加盟は 2016 年 7 月。2004 年 NATO 加盟。首都はリガ (Riga)。

世界銀行の推計による 2020 年の人口は 190.5 万人、2000 年対比で△19.5%と人口減少が著しい。2050 年の推計人口は 160.0 万人で 2020 年比さらに△16.0%の減少が見込まれている。

平均余命は 75.4 歳、12 か国中ではブルガリアに次ぐ短さ。2050 年には、2020 年比+4.2 歳の 79.6 歳となることが見込まれている。老年従属人口指数 (old dependency ratio)<sup>30</sup>は 32.9%、2000 年対比で+10.6%、世界銀行の推計では 2050 年には+15.8%の 48.7%へと上昇する見込み。

2019 年の一人当たり GDP は 16,698 ドルで 12 か国中では 9 位。バルト危機の発生で 2007 年の 13,658 ドルから 2010 年に 11,345 ドルと△17%の低下、ほぼ同水準で推移してきた隣国リトアニアとの比較ではやや戻りは鈍い。1 日 \$5.50 以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は 1.3%と低い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は 35.6 で 12 か国中 9 位、ほぼ横ばいでの推移となっている。

世界経済フォーラム (WEF) の国際競争力ランキングは 141 ヶ国中 41 位で 12 か国中 6 位。市場規模 (95 位)、金融システム (85 位)、健康 (84 位) の評価が低い。マクロ経済

<sup>29</sup> 旧通貨はラツ (lats : LVL)

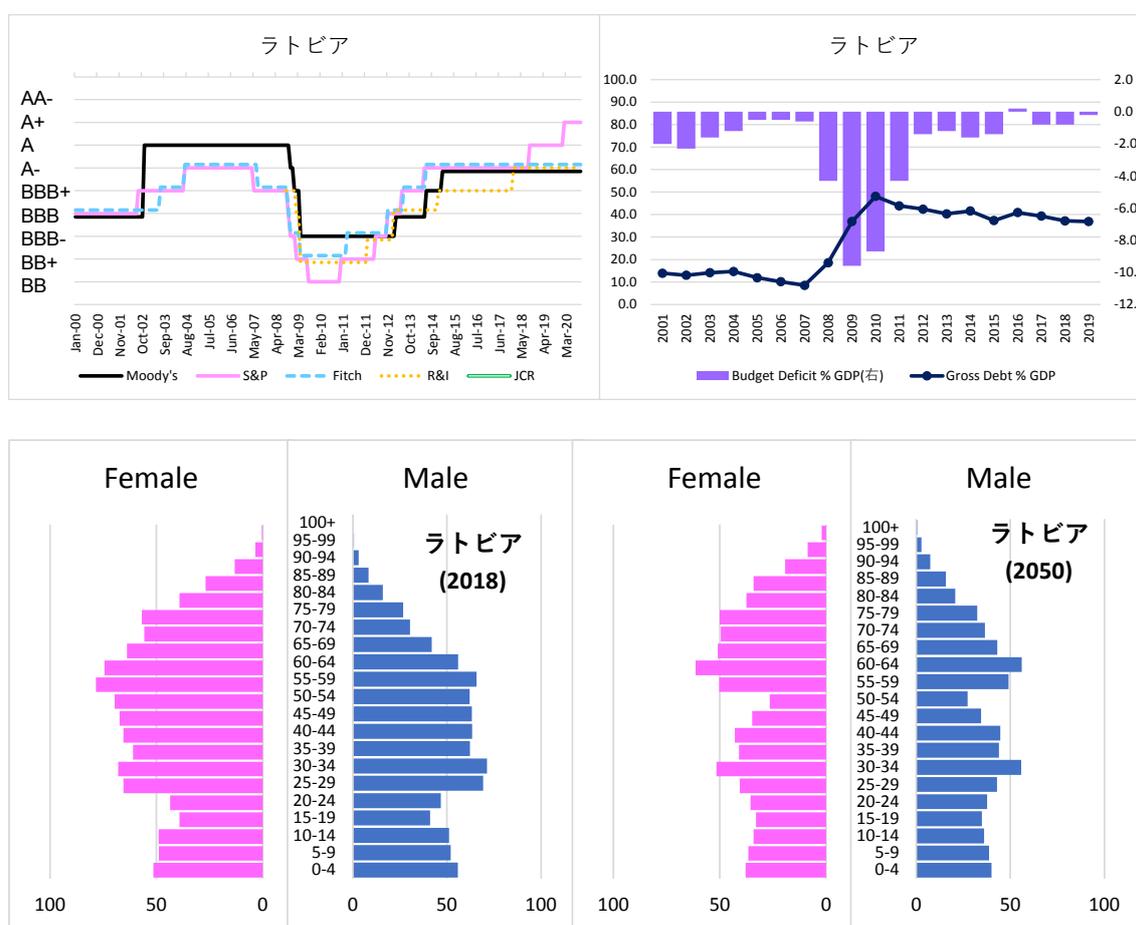
<sup>30</sup> 65 歳以上の人口÷15～64 歳の人口

安定性（1位）、ICT採用（15位）、スキル（22位）が高い評価を得ている。

主要産業は、食品加工、木材加工だが、リガとヴェンツピルスの2つの自由貿易港を中心に中継貿易を推進している。主要輸出品目は、木材・木製品、通信機器、医薬品。主要輸入品目は、石油製品、自動車など。主要貿易相手国は、リトアニア、エストニア、ドイツ。

信用格付けの水準は、バルト危機の影響により一時は非投資適格格付けにまで下がっていたが、足元は回復基調にある。

【図表 4-69】 ラトビアの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 10.2 年金制度

- 第1の柱：賦課方式・概念上の確定拠出年金（NDC）
  - ・ 支給開始年齢は2025年に65歳へと引き上げ中
  - ・ 所要拠出期間は2025年に20年へと引き上げ中
- 第2の柱：個人勘定方式・積立型・確定拠出年金（FDC）
  - ・ 2001年7月に導入
- 第3の柱：任意加入
  - ・ カバレッジは個人型17.1%、職域型1.0%

[図表 4-70] ラトビアの年金制度および関連指標

年金制度		Ageing Report	年金支出 (%GDP)		老年 従属人口指数	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	NDC		AR 2009	AR 2018		男性	女性	代替率 (APR)	38%
第2の柱	FDC (強制加入)	基準年*	5.4%	7.4%	30.5%	14.0	19.0	相対所得比率	0.58
		2020	5.2%	6.8%	33.1%	14.7	19.6	S80/S20 65+	5.07
法定退職年齢(男)	65歳**	2030	5.9%	6.2%	43.5%	16.2	20.9	S80/S20	6.78
法定退職年齢(女)	65歳**	2040	6.1%	6.3%	51.4%	17.7	22.1	AROP 65+	47.9%
所要拠出年数	20年***	2050	5.8%	6.1%	59.8%	19.0	23.3	(男性)	41.8%
拠出率(1st)	14.0%	2060	5.1%	5.6%	65.2%	20.4	24.4	(女性)	51.0%
拠出率(2nd)	6.0%	2070	-	4.7%	53.8%	21.6	25.4	AROP <65	16.6%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

ラトビアでは、1996年1月から賦課方式のDB年金が、概念上の確定拠出年金（NDC）へと変更され、2001年7月には個人勘定方式・積立型の確定拠出年金（FDC）が導入され、公的年金はNDC+FDCという組み合わせとなった。

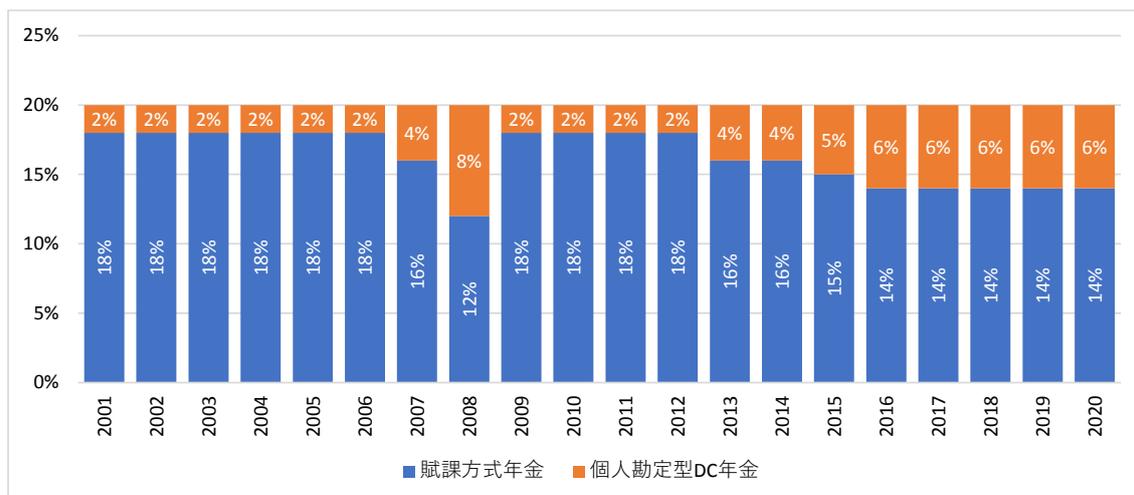
FDCは、2001年7月1日現在30歳未満の加入者は強制加入、30～49歳の加入者は任意に加入可能な制度としてスタートしている。

年金への拠出率は20%で賦課方式のNDCと民間年金運用会社が運営・管理を行う個人勘定型のFDCとに振り分けられている。

2001年にFDCが導入された時点では、賦課方式年金に18%、FDCに2%という配分でスタートし、2010年までにFDCへの配分比率を10%へと引き上げ賦課方式年金と同率とする計画となっていた。実際、FDCへの拠出率は2007年に4%、2008年に8%へと引き上げられたが、リーマンショック後の2008年にラトビアが経済危機に見舞われたことから、国家財政の負担軽減の目的からFDCへの拠出率は2%へと引き下げられている。

その後経済の回復とともにFDCへの拠出率は再び徐々に引き上げられ、2016年からは賦課方式年金14%、FDC6%となっている。

[図表 4-71] ラトビアにおける年金拠出率の推移

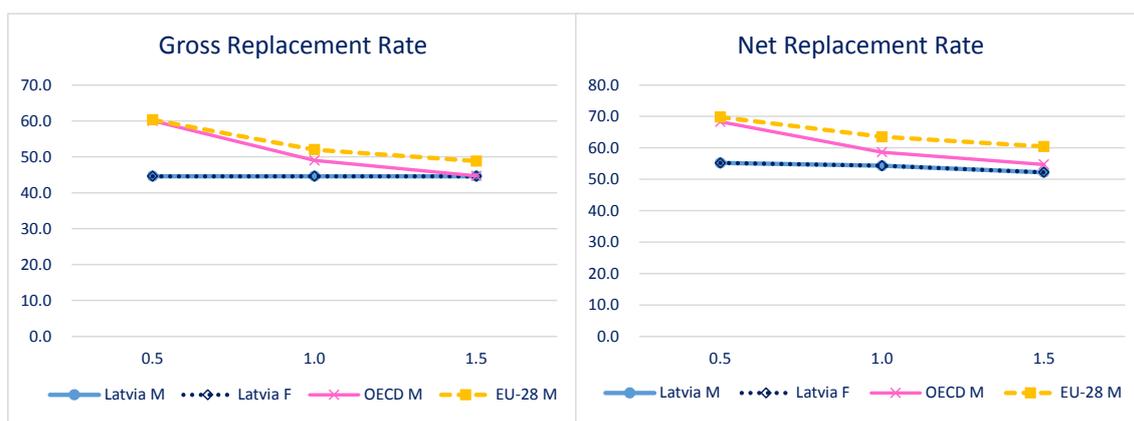


出所：SSIA、OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

OECD の所得代替率のデータでは、平均所得（1.0）水準における税効果考慮後のネット所得代替率は男女とも 54.3%で、EU28 か国平均（男性 63.5%、女性 63.0%）、OECD の平均（男性 58.6%、女性 57.6%）をやや下回っており、男女間での差は見られていない。

また、平均所得の半分（0.5）の水準における所得代替率は 55.2%で、所得水準別での差はほとんど見られていない。

[図表 4-72] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

所得が中央値の 60%以下の比率で示される貧困リスク率 (At-risk-of-poverty rate: AROP) の 2019 年の数値は、65 歳未満が 16.6%、65 歳以上は 47.9%で大きな格差が生じている。65 歳未満では若干ながら低下傾向にあるが、65 歳以上では 2011 年の 9.1%を底に大幅な悪化となっている。65 歳以上の男性の AROP は 41.8%、女性が 51.0%で女性の悪化が先行し

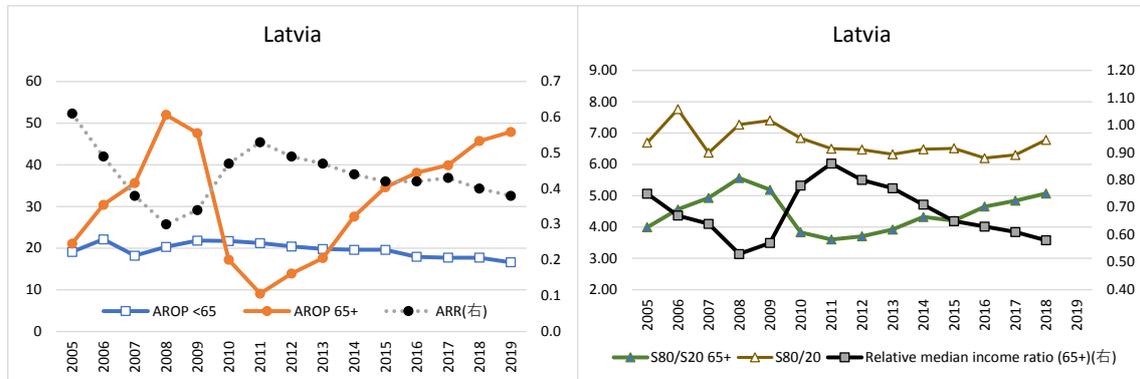
たものの足元では男性の悪化も進んだ状況となっている。

65歳以上と65歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率（Relative median income ratio 65+）は0.58で、2011年の0.86から大きく低下してきている。

65～74歳の gross 年金支給額の中央値を50～59歳の gross 所得の中央値と比較する総合所得代替率（Aggregate replacement ratio : ARP）の2019年の数値は0.38で、EU平均の0.58を大きく下回り、低下傾向にもある。

所得5分位の上位20%の所得と下位20%の所得の倍率を示す S80/S20 では、65歳以上では5.07倍で、全体での6.78倍との比較ではやや低いものの、2011年の3.60倍から大きく拡大してきている。

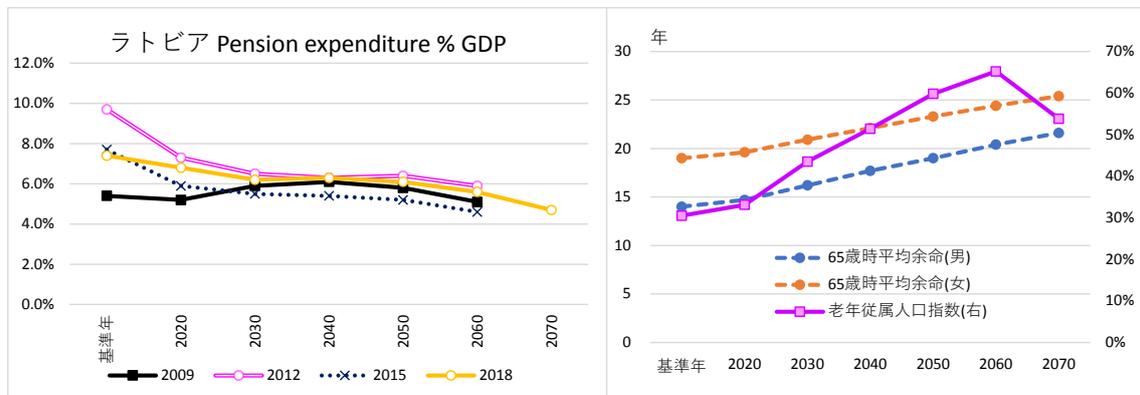
【図表 4-73】 ラトビアの高齢者関連指標



出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

EUの“Ageing Report 2018”におけるプロジェクションでは、ラトビアの公的年金支出額の対GDP比率は基準年の2016年の7.4%から低下傾向をたどり、2070年には4.7%になる予測となっている。

【図表 4-74】 年金支出の対GDPプロジェクションと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 10.3 政治

ラトビア議会は一院制で定数 100、任期は 4 年、5 つの選挙区での比例代表制。議席の獲得には 5%以上の得票が必要となっている。

大統領は任期 4 年で、国会議員による間接投票で選出される。

ラトビアでは議会の過半数を制するような大政党は存在せず常に連立政権が形成されている。また、ラトビアにはロシア人が多数居住しており、ロシア系の調和（ハーモニー）やラトビア系ロシア人連合が議会内で一定の勢力を維持しており、比較第 1 党となることも多いが連立政権に加わることは無い状況が続いている。

[図表 4-75] 総選挙における獲得議席数推移

	1998	2002	2006	2010	2011	2014	2018
調和(Harmony)			17	29	31	24	23
ラトビア系ロシア人連合	16	25	6				
国家は誰のものか(KPV LV)							16
新保守党(JKP)						0	16
発展・For!(AP!)							13
ナショナル・アライアンス(NA)	17	7	8	8	14	17	13
緑と農民連合(ZZS)	0	12	18	22	13	21	11
新・統一		26	18	33	20	23	8
ラトビア地域連合						8	
心からラトビアのために						7	
ザトラーの改革					22		
人民党	24	20	23	8			
ラトビア第一		10	10				
ラトビアの道	21	0					
社会民主労働者党	14						
その他	8	0	0	0	0	0	0
	100	100	100	100	100	100	100

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

1998 年の総選挙では人民党が 24 議席を獲得して第 1 党となったが、21 議席で第 2 党となったラトビアの道が、祖国と自由のために、社会民主アライアンス、新党との連立でクリシュトパンスが首相に就任した。

しかしながら、社会民主アライアンスが連立を離脱したことで政権は崩壊し、1999 年 7 月に人民党のシュケーレがラトビアの道と祖国と自由のためにとの連立で首相に就任した。2000 年 5 月に首相はラトビアの道のベールジンシュに交替している。

2002 年の総選挙では、与党勢力は軒並み議席を減らし、2001 年に中央銀行総裁を辞任し政界に復帰したレブシェが創設した新時代党（その後、統一、新・統一）が 26 議席を獲得し第 1 党となり、ラトビア第一、緑と農民連合、祖国と自由のためにとの連立が組成され、

レプシェが首相に就任した。レプシェ首相は反汚職対策と緊縮財政を推進したが、連立内のラトビアの道との対立から 2004 年 2 月に辞任した。

後任首相には緑と農民連合、ラトビア第一、人民党の 3 党による少数連立与党で緑と農民連合を形成する政党の一つであるラトビア緑の党のエムシスが就任している。しかしながら、2005 年の予算案が否決されるなどしたことからエムシスは 2004 年 12 月に辞任し、人民党のカルヴィティスが新時代党、緑と農民連合、ラトビア第一との連立で首相に就任した。カルヴィティス政権は 2006 年 4 月に新時代党が連立から離脱したことで少数与党政権となった。2006 年 10 月の総選挙では連立与党 3 党は合計で 51 議席と過半数を確保することに成功し、選挙後もカルヴィティス政権が継続したが、2007 年 12 月に辞任しラトビア第一と統合したラトビアの道のごトマニスが首相に就いている。

ゴトマニスも人民党と緑と農民連合からの信託を失い 2009 年 2 月に辞任、新時代党のドンブロウスキスが人民党、ラトビア第一、緑と農民連合との連立で首相に就任している。

2010 年の総選挙では新時代党を中心とした選挙連合の統一が 33 議席を獲得して第 1 党の座を維持しドンブロウスキス政権が継続した。

2011 年にザトラー大統領は、議会がラトビア第一の大物議員の家宅捜索を拒否したことを受け大統領権限で議会解散の国民投票を実施、投票率は 44.7%とやや低かったが 94.3%の圧倒的な賛成票を得てラトビアでは初となる議会の解散が決定され、2011 年 9 月に総選挙が実施されている。

2011 年の総選挙では、調和が 31 議席を獲得し、ロシア系政党として初めて議会第 1 党となった。6 月の大統領選挙で緑と農民党が推すベールジンシュ元首相に敗れていたザトラーは、ザトラーの改革を率いて総選挙に臨み 22 議席を獲得して第 2 党となり、新統一は 20 議席の第 3 党に後退した。様々な連立の組み合わせに向け交渉が行われたが、最終的には新統一とザトラーの改革、ナショナル・アライアンスの 3 党の連立が成立しドンブロウスキス政権は再び継続している。

2010 年、2011 年の総選挙を乗り切ったドンブロウスキス政権であるが、2013 年末にショッピングセンターの屋根が崩落し 54 名が亡くなった事故をきっかけに辞任、後任にはストラウユマがラトビア初の女性首相として就任している。

2014 年の総選挙では 24 議席を獲得した調和が引き続き第 1 党となったもののストラウユマ政権は継続したが、連立政権内の路線対立等を受け辞任し、2016 年 2 月に緑と農民連合のクチンスキスに首相は交代した。

2018 年の総選挙でも調和が 23 議席で第 1 党となり、ラトビア初のロシア系政党の政権与党入りの実現観測も浮上したが、最終的には新統一、国家は誰のものか、新保守党、発展・For!、ナショナル・アライアンスの 5 党による連立が形成され、カリンシュ首相が誕生している。

[図表 4-76] ラトビアの首相（1990～）

名前	就任	辞任	政党	与党
イヴァルス・ゴドマニス Ivars Godmanis	1990年5月7日	1993年8月3日	ラトビア人民戦線(LTF)	LTF
ヴァルディス・ビルカフス Valdis Birkavs	1993年8月3日	1994年9月15日	ラトビアの道(LC)	LC-LZS-LZP
マーリス・ガイリス Māris Gailis	1994年9月15日	1995年12月21日	ラトビアの道(LC)	LC-TPA-LZS-LZP
アンドリス・シュケレー Andris Šķēle	1995年12月21日	1997年8月7日	無所属	DP'S-TB-LC-LNNK-LZS-LZP-LVP DP'S-TB-LC-LNNK-LZS-LZP
グントルス・クラスツ Guntars Krasts	1997年8月7日	1998年11月26日	祖国と自由のために(TB/LNNK)	TB/LNNK-LC-LZS-LZP-DPS-KTP
ヴィリス・クリシュトパンス Vilis Krištopans	1998年11月26日	1999年7月16日	ラトビアの道(LC)	LC-TB/LNNK-JP
アンドリス・シュケレー Andris Šķēle	1999年7月16日	2000年5月5日	人民党(TP)	TP-LC-TB/LNNK
アンドリス・ベールジンシュ Andris Bērziņš	2000年5月5日	2002年11月7日	ラトビアの道(LC)	LC-TP-TB/LNNK-JP
エイナルス・レプシェ Einars Repše	2002年11月7日	2004年3月9日	新時代(JL)	JL-RB/LNNK-LZS-LPP-LZP
インドゥリス・エムシス Indulis Emsis	2004年3月9日	2004年12月2日	ラトビア緑の党(LZP)	TP-LPP-LZA-LZP
アイガルス・カルヴィティス Aigars Kalvītis	2004年12月2日	2007年12月20日	人民党(TP)	TP-JL-LZS-LPP-LZP TP-LZS-LPP-TB/LNNK-LZP-LC
イヴァルス・ゴドマニス Ivars Godmanis	2007年12月20日	2009年3月12日	ラトビアの道(LPP/LC)	LPP-LC-TP-LZS-TB/LMMK-LZP
ヴァルディス・ドンブロウスキス Valdis Dombrovskis	2009年3月12日	2014年1月22日	新時代(JL) 統一(V)	JL-TP-TB/LNNK-LZS-LZP-PS JL-PS-SCP-LZS-LZP-LP V-ZRP-NA
ライムドータ・ストラウユマ Laimdota Straujuma	2014年1月22日	2016年2月11日	統一(V)	V-RP-NA-LZS-LZP V-NA-LZS-LuV-LP
マーリス・クチンスキス Māris Kučinskis	2016年2月11日	2019年1月23日	緑と農民連合	V-NA-LZS-LuV-LP
クリシュヤーニス・カリンシュ Krišjānis Kariņš	2019年1月23日	現職	新統一(JV)	JV-JKP-KPV LV-A/PI-NA

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 11 リトアニア

### 11.1 概要

[図表 4-77] リトアニア概要

EU加盟	2004年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	2,786		2018年	2019年
通貨	ユーロ (2015年1月)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	18,427	GDP成長率	3.6	3.9
大統領	ギターナス・ナウセーダ (無所属)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 68.4 順位: 39位	消費者物価指数	2.7	2.3
首相	イングリダ・シモニーテ (無所属)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 60 順位: 35位	経常収支 (%GDP)	1.5	4.2
首都	ヴィリニウス (Vilnius)	主要輸出品目	石油製品、家具、小麦	一般政府債務残高 (%GDP)	33.8	36.3
信用格付	A3 / A+ / A Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	原油・天然ガス、自動車、医薬品	財政収支 (%GDP)	0.6	0.3

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

リトアニアはバルト海に面する人口約 270 万人の小国だが、バルト 3 国の中では最大の人口を持つ。

1990 年にソビエト連邦からの独立を宣言、2004 年に EU に加盟、2015 年にユーロ使用国<sup>31</sup>となっている。OECD への加盟は 2018 年 7 月。2004 年 NATO 加盟。首都はヴィリニウス (Vilnius)。

世界銀行の推計による 2020 年の人口は 276.7 万人、2000 年対比で△20.9%と人口減少が著しい。2050 年の推計人口は 241.1 万人で、2020 年比△12.9%と人口減少率はやや緩和される見込み。

平均余命は 76.1 歳、12 か国中 10 位とやや短い。2050 年には、2020 年比+4.5 歳の 80.6 歳となることを見込まれている。老年従属人口指数 (old dependency ratio)<sup>32</sup>は 32.3%、2000 年対比で+13.7%、世界銀行の推計では 2050 年には+19.0%の 51.2%へと上昇する見込み。

2019 年の一人当たり GDP は 18,427 ドルで 12 か国中では 6 位。バルト危機の影響で 2008 年の 13,395 ドルから 2009 年には 11,538 ドルへと△14%低下したが、エストニアやラトビアとの比較ではやや軽微。12 か国中の順位は 2000 年の 10 位から 2019 年には 6 位と大きく上昇している。1 日\$5.50 以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は 1.7%と低い。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は 37.3 で 12 か国中 11 位とやや悪化している。

<sup>31</sup> 旧通貨はリタス (litas : LTL)

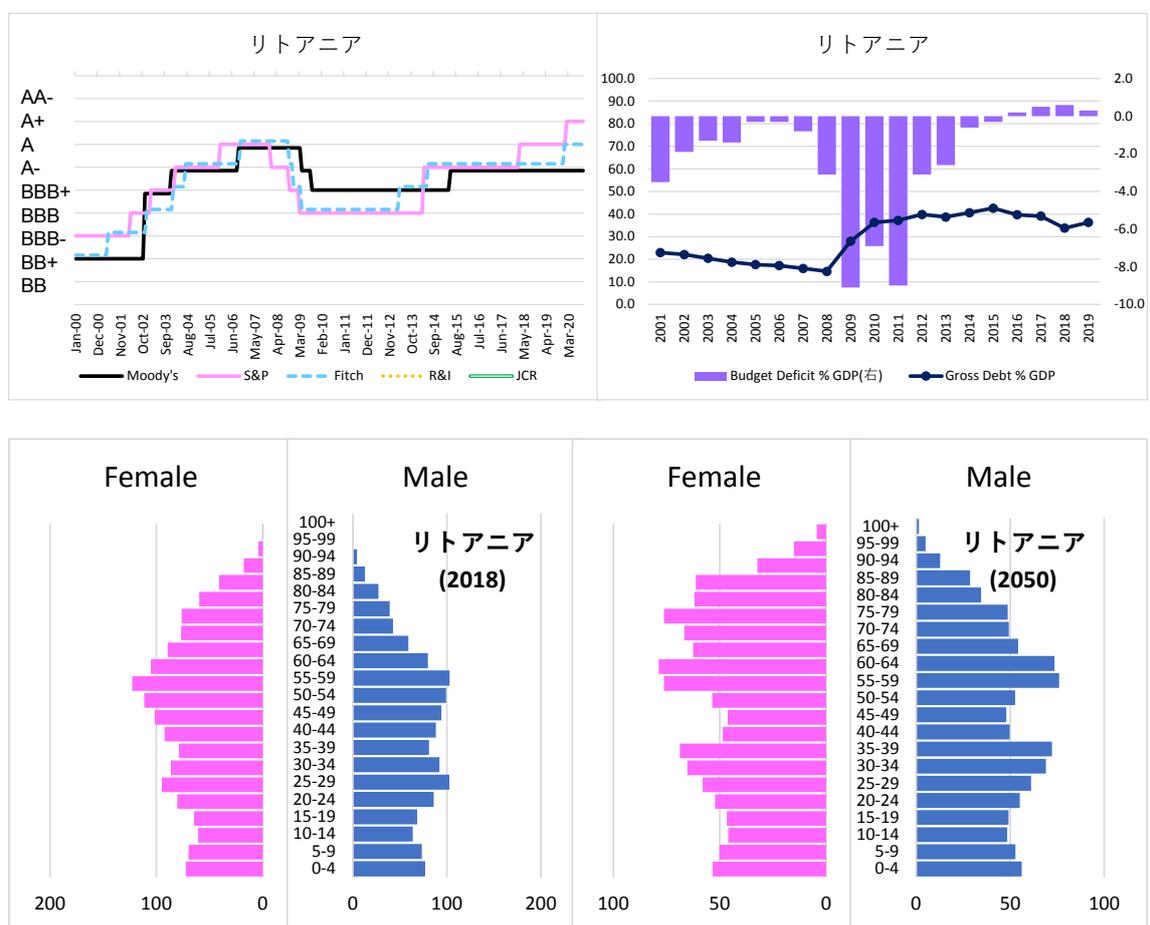
<sup>32</sup> 65 歳以上の人口÷15～64 歳の人口

世界経済フォーラム（WEF）の国際競争力ランキングは141ヶ国中39位で12か国中5位。マクロ経済安定性（1位）とICT採用（12位）が高い評価を得ている。健康（85位）、市場規模（76位）、金融システム（75位）の評価がやや低い。

主要産業は、石油精製（バルト諸国の中で唯一石油精製設備を持つ）、食品加工、木材加工。主要輸出品目は、石油製品、家具、小麦。主要輸入品目は、原油・天然ガス、自動車、医薬品など。主要貿易相手国は、ロシア、ドイツ、ラトビア、ポーランド。

信用格付けの水準は、バルト危機発生時も格下げは実施されたものの投資適格格付けは維持されている。足元は格上げ方向の動きが見られている。

[図表 4-78] リトアニアの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 11.2 年金制度

### ○第1の柱：賦課方式・ポイント制年金（PS）

- ・ フラットレートの基礎年金と所得比例年金
- ・ 2018年に確定給付年金（DB）をポイント制年金（PS）に変更
- ・ 支給開始年齢は2026年に65歳へと引き上げ中
- ・ 所要拠出期間は15年、満額支給所要年数は30年から35年へと引き上げ中

### ○第2の柱：個人勘定方式・積立型・確定拠出年金（FDC）

- ・ 2004年に導入、
- ・ 準強制加入方式（強制加入では無いが一度加入すると脱退不可）から2019年に自動加入（脱退可）の制度に変更されている

### ○第3の柱：2004年に導入、2006年に職域年金の法的フレームワークが構築されている

- ・ カバレッジは個人型で2.8%

[図表 4-79] リトアニアの年金制度および関連指標

年金制度		Ageing Report	年金支出（%GDP）		老年 従属人口指数	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	PS		AR 2009	AR 2018		男性	女性	代替率（APR）	40%
第2の柱	FDC (準強制加入)	基準年*	6.8%	6.9%	29.0%	14.3	19.3	相対所得比率	0.64
		2020	6.9%	7.0%	31.9%	15.1	20.0	S80/S20 65+	4.87
法定退職年齢(男)	65歳	2030	8.2%	7.1%	46.4%	16.6	21.2	S80/S20	7.09
法定退職年齢(女)	65歳	2040	9.1%	7.0%	57.2%	18.0	22.4	AROP 65+	37.7%
所要拠出年数	35年	2050	10.4%	6.5%	60.2%	19.3	23.5	(男性)	25.8%
拠出率(1st)	25.3%	2060	11.4%	6.0%	63.9%	20.6	24.6	(女性)	43.6%
拠出率(2nd)	-	2070	-	5.2%	53.1%	21.8	25.6	AROP <65	19.3%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

リトアニアでは2016年に年金改革法案が成立し、2018年から賦課方式の公的年金制度は従来のベスト25年を基準に計算されていた確定給付年金(DB)からポイント制年金(PS)に変更されている。

また、2002年の年金改革により2004年から導入された個人勘定方式・積立型の確定拠出年金(FDC)は、従来の強制加入ではないがいったん加入した場合の脱退は認められていない準強制加入方式の制度であったが、2019年からは40歳以下の労働者は自動加入方式<sup>33</sup>に変更されている。

2013年以降リトアニアでは、給与の26.3%（雇用者23.3%、被雇用者3%）の社会保障関連税のうち2%がFDCへの拠出に充当され、加入者が2%の追加拠出を行う場合には政府から2%のインセンティブ拠出が追加される“2+2+2”とも呼ばれる拠出制度となっていた

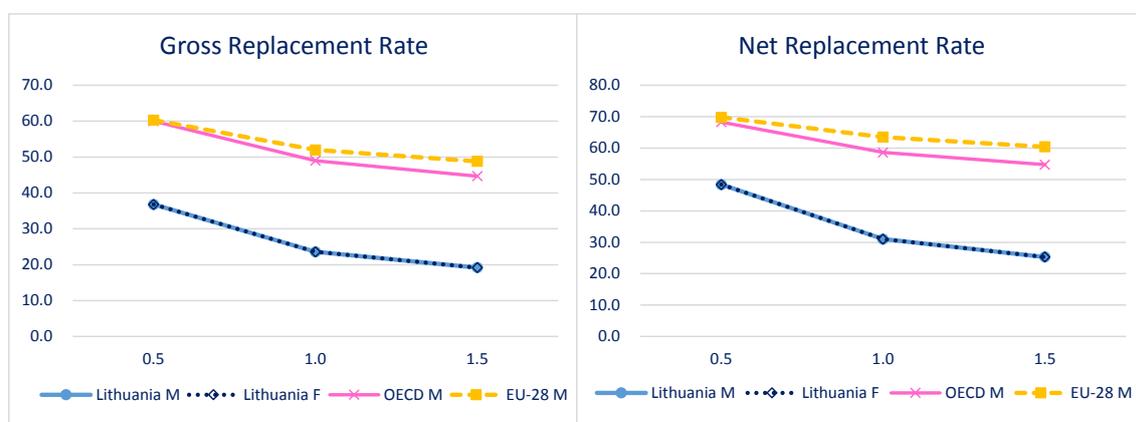
<sup>33</sup> 書面の提出により脱退(opt-out)可能。脱退した場合も3年毎に都合3回まで自動加入される制度となっている

が、2019年からは新しい拠出フォーミュラに変更されている。2019年は加入者が1.8%、雇用者の社会保障関連税の中から0.3%の合計2.1%が拠出され、2023年に3.0%+1.5%となるまで、毎年それぞれ0.3%（合計0.6%）ずつ拠出率が引き上げられることとされている。

OECDの所得代替率のデータでは、平均所得（1.0）水準における税効果考慮後のネット所得代替率は男女とも31.0%でEU28か国平均（男性63.5%、女性63.0%）、OECDの平均（男性58.6%、女性57.6%）を大きく下回っている。

また、平均所得の半分（0.5）の水準におけるネット所得代替率は48.4%とやや高くなっているが、EU28か国平均やOECD平均を大きく下回る状況には変化は無い。

[図表 4-80] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

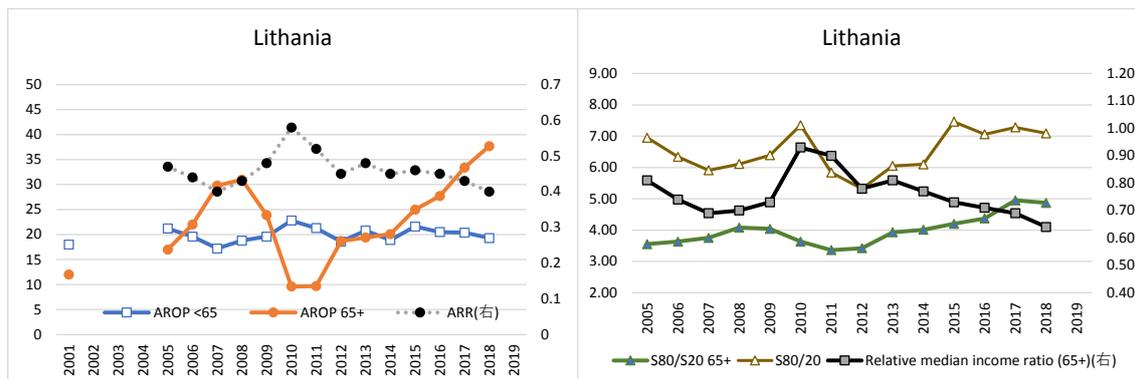
所得が中央値の60%以下の比率で示される貧困リスク率 (At-risk-of-poverty rate: AROP) の2018年の数値は、65歳未満が19.3%、65歳以上は37.7%で大きな格差が生じている。65歳未満では20%前後ではほぼ横ばい推移だが、65歳以上では2010年の9.6%を底に大幅な悪化となっている。65歳以上の男性のAROPは25.8%、女性が43.6%で、男女間の格差も大きい。

65歳以上と65歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率 (Relative median income ratio 65+) は0.64で、2010年の0.93から大きく低下してきている。

65~74歳のグロス年金支給額の中央値を50~59歳のグロス所得の中央値と比較する総合所得代替率 (Aggregate replacement ratio: ARP) の2018年の数値は0.40で、EU平均の0.58を大きく下回り、低下傾向にもある。

所得5分位の上位20%の所得と下位20%の所得の倍率を示すS80/S20では、65歳以上では4.87倍で、全体での7.09倍との比較では低くなっている。

[図表 4-81] リトアニアの高齢者関連指標

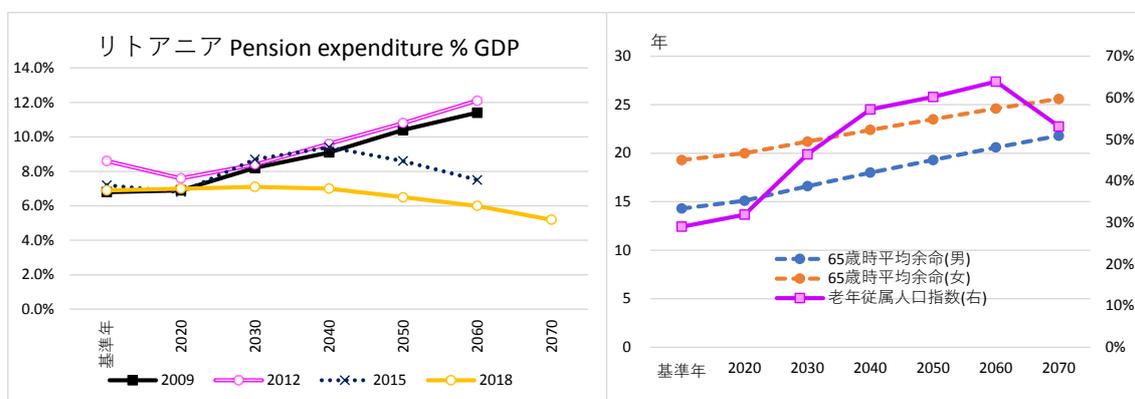


出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

EU の“Ageing Report 2018”におけるプロジェクションでは、リトアニアの公的年金支出額の対 GDP 比率は基準年の 2016 年の 6.9%から一旦上昇し 2034 年にピークを付けた後は低下に転じ、2070 年には 5.2%となる予測となっている。

2009 年と 2012 年の Ageing Report では、公的年金支出額の対 GDP 比率は小幅ながら上昇を続け、AR-2009 では 2060 年に 11.4%、AR-2012 では 12.1%へと上昇していたが、低下傾向へと変化している。

[図表 4-82] 年金支出の対 GDP プロジェクションと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

### 11.3 政治

1院制で定数は141、任期は4年。71議席が小選挙区で、70議席が比例代表制で選出される。小選挙区の議席は2回投票制で、第1回の投票で過半数を獲得する候補者が無かった場合には上位2名での決選投票が行われる。比例代表での議席獲得には得票率5%以上(政党連合の場合には7%以上)が必要とされている。

大統領は任期5年、1回のみ再選が可能。2回投票制で、第1回の投票で過半数を獲得した候補者がいない場合は、上位2名で決選投票が行われる。

[図表 4-83] 総選挙における獲得議席数推移

	1996	2000	2004	2008	2012	2016	2020
リトアニア農民・緑の連合 (LVŽS)	1	4	10	3	1	54	32
祖国連合=キリスト教民主党 (TS-LKD)	70	9	25	45	33	31	50
キリスト教民主党(LKDP)	16	2					
リトアニア社会民主党 (LSDP)		19	20	25	39	17	13
秩序と正義 (TT)			10	15	11	8	
労働党 (DP)			39	10	29	2	10
新連合 (社会自由) (NS(SL))		29	11	1			
民主労働党	12	26					
リベラルムーブメント (LRLS)				11	10	14	13
自由党							11
自由連合	1	34					
中道連合	13	2	18	8			
国家復興党(TPP)				16			
AWPL		2	2	3	8	8	3
その他	28	14	6	4	10	7	9
	141	141	141	141	141	141	141

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

近年のリトアニアでは議会で過半数を獲得する大政党は見られず連立政権が形成されている。また、政権与党が次の総選挙で敗北することが多く政権交代が多い状況である。

1996年の総選挙では、与党の民主労働党が12議席にとどまり惨敗、祖国同盟が70議席を獲得した。過半数に1議席足りなかったがキリスト教民主党との連立で政権を獲得した。

2000年の総選挙では、政権与党の2党は、祖国同盟が70⇒9議席、キリスト教民主党が16⇒2議席と敗北、自由連合が34議席を獲得して第1党に、新政党の新連合(社会自由)が29議席で第2党となった。自由連合は、新連合、中道連合、キリスト教民主党と連立を組み、自由連合のパクサスが首相に就任した。

2001年に連立が崩壊し、民主労働党と合併した社会民主党が新連合との連立で政権を獲得しブラザウスカスが首相に就任している。

2004年の総選挙では、2003年設立の労働党が39議席で第1党を獲得、社会民主党は新連合との選挙連合で総選挙に臨んだが31議席にとどまった。選挙後は様々な組み合わせで

の政権協議が行われたが、社会民主党と新連合が労働党と農民党を連立に加え、社会民主党のブラザウスカス首相の続投となった。

しかしながら、2006年に新連合と労働党が連立離脱を表明しブラザウスカス首相は辞任した。後任首相には社会民主党のキルキラスが就任、当初は少数与党でスタートしたが、自由中道連合や労働党離脱者が結成した新政党等を連立に加え、2008年1月には新連合も連立に復帰している。

2008年の総選挙では祖国同盟が45議席を獲得して第1党となり、国家復興党、リベラルムーブメント、自由中道連合との連立でクビリユスが首相に就任した。

2012年の総選挙では政権与党の祖国同盟は33議席に後退、39議席を獲得した社会民主党が、労働党、秩序と正義、AWPLとの連立で政権に復帰した。

2016年の総選挙では、主要政党の大半が汚職疑惑等のスキャンダルに見舞われる中、農民・緑の連合が前回の1議席から54議席に躍進、社会民主党との連立で政権を獲得、党員では無いが農民・緑の連合の選挙リストに加わったスクヴェルネリスが首相に就任している。

2020年10月の総選挙では祖国同盟が50議席を獲得して第1党となり、リベラルムーブメントと新政党の自由党の3党での連立が成立し、無所属ではあるが2019年の大統領選挙に祖国同盟の支援で立候補し決選投票で敗れたイングリダ・シモニーテが首相に就任する予定となっている。

[図表 4-84] リトアニアの首相 (1996～)

首相の氏名	所属政党	在任期間	連立与党
ロランダス・パクス Rolandas Paksas	祖国同盟＝リトアニア保守党	1999/5/18-1999/10/27	祖国同盟＝リトアニア保守党
イレナ・デグティエネ Irena Degutienė	祖国同盟＝リトアニア保守党	1999/10/27/1999/11/3	祖国同盟＝リトアニア保守党
アンドリュス・クビリユス Andrius Kubilius	祖国同盟＝リトアニア保守党	1999/11/3-2000/10/26	祖国同盟＝リトアニア保守党
ロランダス・パクス Rolandas Paksas	リトアニア自由連合	2000/10/26-2001/6/20	リトアニア自由連合
エウゲニウス・гентヴィラス Eugenijus Gentvilas	リトアニア自由連合	2001/6/20-2001/7/3	リトアニア自由連合
アルギルダス・ブラザウスカス Algirdas Brazauskas	リトアニア社会民主党	2001/7/3-2006/6/1	リトアニア社会民主党
ジグマンタス・バルチャーティス Zigmantas Balčytis	リトアニア社会民主党	2006/6/1-2006/7/4	リトアニア社会民主党
ゲディミナス・キルキラス Gediminas Kirilas	リトアニア社会民主党	2006/7/4-2008/11/26	リトアニア社会民主党
アンドリュス・クビリユス Andrius Kubilius	祖国同盟＝リトアニアキリスト教民主党	2008/11/26-2012/11/22	祖国同盟＝リトアニアキリスト教民主党
アルギルダス・ブトケヴィチウス Algirdas Butkevičius	リトアニア社会民主党	2012/11/22-2016/11/22	リトアニア社会民主党
サウルス・スクヴェルネリス Saulius Skvernelis	無所属	2016/11/22-2020/11/13	農民・グリーン同盟 社会民主党
イングリダ・シモニーテ Ingrida Šimonytė	無所属	2020/11/13-	祖国同盟＝リトアニアキリスト教民主党 リベラルムーブメント、自由党

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 12 ルーマニア

### 12.1 概要

[図表 4-85] ルーマニア概要

EU加盟	2007年	人口 (2019年、千人) <World Bank>	19,356		2018年	2019年
通貨	レウ (RON)	一人当たりGDP (2019年, constant 2010 US\$)	12,131	GDP成長率	4.4	4.1
大統領	クラウス・ヨハニス (国民自由党)	国際競争力ランキング 2018年 (WEF)	スコア: 64.4 順位: 51位	消費者物価指数	4.6	3.8
首相	ルドビク・オルバン (国民自由党)	Corruption Perceptions Index 2019	スコア: 44 順位: 70位	経常収支 (%GDP)	-4.3	-4.6
首都	ブカレスト (Bukarest)	主要輸出品目	自動車部品、機械、電子 部品	一般政府債務残高 (%GDP)	34.7	35.2
信用格付	Baa3 / BBB- / BBB- Moody's/S&P/Fitch	主要輸入品目	自動車部品、医薬品	財政収支 (%GDP)	-2.9	-4.3

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

人口約 1,900 万人で、12 か国中ではポーランドに次ぐ人口を持つ。

EU 加盟は 2007 年、通貨はレウ (leu : RON)<sup>34</sup>、ユーロ採用を目指している。OECD 未加盟。2004 年 NATO 加盟。首都はブカレスト (Bukarest)。

世界銀行の推計による 2020 年の人口は 1,924.7 万人、2000 年対比で△14.2%の人口減少となっている。2050 年の推計人口は 2020 年比△16.8%となる 1,601.1 万人と引き続きやや大幅な人口減少が見込まれている。

平均余命は 76.2 歳で、2000 年比+5.0 歳。2050 年には 80.4 歳となることが見込まれている。老年従属人口指数 (old dependency ratio)<sup>35</sup>は 29.5%と 12 か国中では、スロバキア、ポーランドに次ぐ短さ。世界銀行の推計では 2050 年には 47.8%へと上昇する想定だが、12 か国中では最も低い水準となる見込みである。

2019 年の一人当たり GDP は 12,131 ドルで 12 か国中では 11 位。1 日\$5.50 以下で生活する人の人口比率を示す経済的貧困率は、2013 年の 13.4%から 2017 年には 6.4%へと大きく低下したが、12 か国中では飛び抜けて高い水準。貧富の格差を示す指標の一つであるジニ係数は 36.0 で 12 か国中 10 位。

世界経済フォーラム (WEF) の国際競争力ランキングは 141 ヶ国中 51 位で 12 か国中 10 位。上位項目は ICT 採用 (32 位)、市場規模 (41 位) で 30 位以内の項目は無い。金融システム (86 位)、健康 (83 位) などの項目が低い状況である。

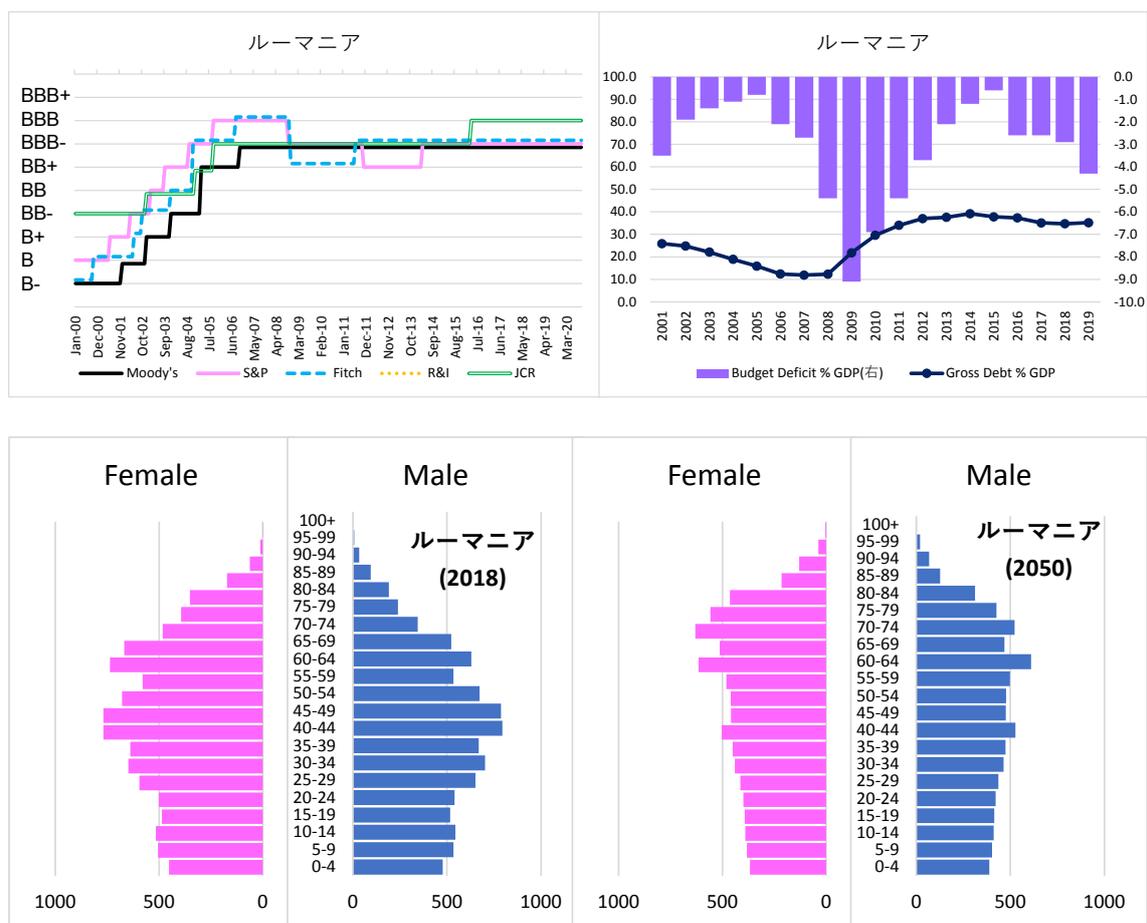
<sup>34</sup> 複数形はレイ (Lei)

<sup>35</sup> 65 歳以上の人口÷15～64 歳の人口

主要産業は、農業だが石油や天然ガス等の資源も持つ。自動車や ICT を戦略産業として育成していく方針。主要輸出品目は、自動車部品、機械、電子部品。主要輸入品目は、自動車部品、医薬品など。主要貿易相手国は、ドイツ、イタリア、ハンガリーで、輸出入とも対 EU との取引が約 4 分の 3 を占める。

信用格付けの水準は投資適格格付けを維持しているが、2019/12 以降格付見通しをネガティブに引き下げる格付アクションが各格付機関から見られている。

[図表 4-86] ルーマニアの信用格付、財政状況、人口構成比



出所：Eurostat、UNCTAD、Bloomberg 等から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 12.2 年金制度

### ○第1の柱：賦課方式・ポイント制年金（PS）

- ・ 支給開始年齢は男性 65 歳、女性は 2030 年に 63 歳に向けて引き上げ中
- ・ 所要拠出期間は 15 年

### ○第2の柱：個人勘定方式・積立型・確定拠出年金（FDC）

- ・ 2008 年 5 月に導入
- ・ 2018 年の法改正で 5 年以上の加入者は FDC からの脱退が可能

### ○第3の柱：任意加入

- ・ 2007 年 9 月に導入
- ・ カバレッジは個人型で 3.3%

[図表 4-87] ルーマニアの年金制度および関連指標<sup>36</sup>

年金制度		Ageing Report	年金支出 (%GDP)		老年 従属人口指数	65歳時平均余命		Eurostat	
第1の柱	PS		AR 2009	AR 2018**		男性	女性	代替率 (APR)	42%
第2の柱	FDC (強制加入)	基準年*	6.6%	8.0%	26.3%	14.8	18.2	相対所得比率	0.83
		2020	9.4%	8.9%	29.6%	15.4	18.8	S80/S20 65+	4.39
法定退職年齢(男)	65歳	2030	10.4%	11.6%	34.7%	16.8	20.2	S80/S20	7.08
法定退職年齢(女)	63歳	2040	12.6%	13.3%	45.7%	18.2	21.5	AROP 65+	25.1%
所要拠出年数	15年	2050	14.8%	14.2%	54.2%	19.5	22.8	(男性)	17.3%
拠出率(1st)	21.25%	2060	15.8%	13.8%	56.7%	20.8	24.0	(女性)	30.4%
拠出率(2nd)	3.75%	2070	-	12.5%	52.8%	22.0	25.1	AROP <65	23.5%

出所：EC Ageing Report 2018 他から年金シニアプラン総合研究機構作成

ルーマニアでは、2000 年の年金改革で賦課方式の確定給付年金（DB）はポイント制年金（PS）へと変更され、2008 年 5 月に、個人勘定方式・積立型の確定拠出年金（FDC）の導入が行われている。

2009 年 3 月に世界金融危機の発生に伴う経済・財政の悪化を受け、ルーマニア政府は EU と IMF に支援を要請、支援条件の一つとして年金改革の実施が掲げられ、ルーマニア政府は 2009 年 12 月までに年金改革法案を可決することをコミットした。

ルーマニア政府と EU および IMF との合意には、年金スライド制の変更、2015 年以降年金支給開始年齢の平均余命との連動、年金繰り上げ受給時の年金額の年金数理上公平な取扱い等様々な項目が含まれていたが、実施には至らなかった項目や実施後再修正で取り止められた事項も多く見受けられている。

FDC は、35 歳未満は強制加入、35～45 歳は任意加入の制度として導入されている。FDC への拠出率は 2008 年の 2.0% でスタートし、当初の計画ではその後毎年 0.5% ずつ引き上げ

<sup>36</sup> AR2018 は、2019 年のアップデート版の数値

2016年に6.0%とする予定とされていたが、その後の変更が加えられている。2013年は0.5%の引き上げが凍結され2012年の4.0%が継続、2014年は4.5%、2015年は5.0%と再び0.5%ずつの引き上げが復活したが、2016年と2017年は5.1%の拠出率とされた。この時点では2018年には当初の目標であった6.0%に引き上げられる計画であったが、逆に3.75%へと引き下げた水準で現状は固定されている。

また、2018年の法改正でFDCに5年以上加入した加入者は、FDCから脱退し年金への拠出率25%全額を賦課方式のポイント制年金に振り向けることが認められている。ただし、過去にFDCに積み立てた資金はFDCに残り、受け取れるのは退職時のみという制度であることもあり、脱退者はほとんど見られていないとされている。

年金への拠出率は2017年までは26.3%（雇用者15.8%、被用者10.5%）であったが、2018年からは25.0%（雇用者0%<sup>37</sup>、被用者25%）へと大きく変更されている。

最低年金は拠出年数15年で平均賃金の45%に設定され、拠出年数が15年を1年越える毎に1%ずつ増加する制度へと変更されている。

支給開始年齢は男性が65歳、女性は2030年の63歳に向け引き上げ中である。ただし、3人以上の子供を持つ女性は支給開始年齢の引き下げが可能となっている。

ルーマニアの賦課方式の公的年金は、ポイント制であるが、議会はポイント価値の大幅な引き上げを決定、2018年7月に1,100RONへと10%引き上げられ、2019年9月にも1,265RONへと15%の引き上げが実施された。法案では2020年9月には1,775RONへと40%の引き上げ、2021年9月には1,875RONへと5.6%の引き上げも予定されていたが、急激な引き上げに対しては各方面から懸念の声が上がり、信用格付けの見直しも主要格付機関のすべてが安定的からネガティブへと変更するなどして市場からも警戒感を持って迎えられた。

大幅な年金引き上げを決定した社会民主党は各種のスキャンダルから政権を追われたが、後継政権は少数与党のため政権基盤は不安定で、社会民主党は2020年9月の40%の年金ポイントの引き上げを新政権が阻止した場合には不信任案を提出するとしていた。2020年8月に新政権が引き上げ幅を40%から14%に引き下げることを発表したため、社会民主党は不信任案を提出したが不信任案の議決に必要な定足数に満たず議決は阻止されている。ただし、9月に入って社会民主党は年金ポイントの40%引き上げを含む修正予算案を議会で可決させ年金を巡る政治的混乱が続く状況が続いている。

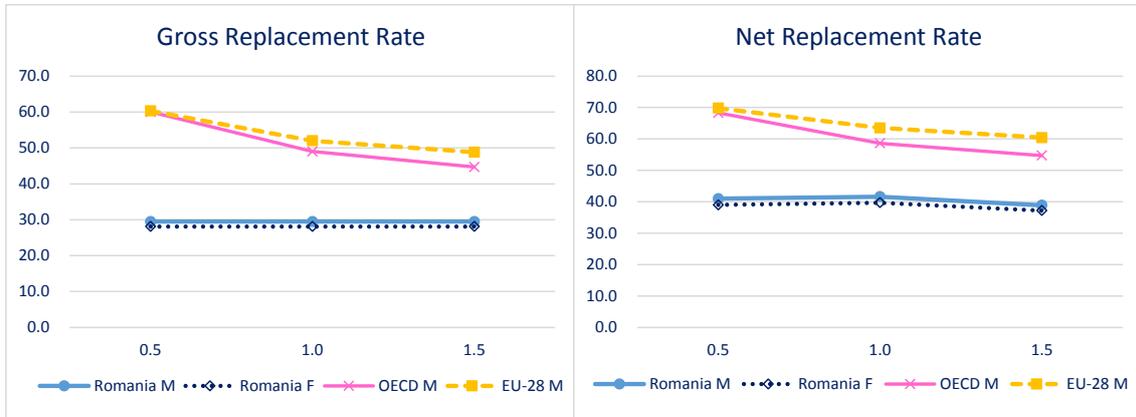
OECDの所得代替率のデータでは、平均所得（1.0）水準における税効果考慮後のネット所得代替率は男性が41.6%、女性が39.7%でEU28か国平均（男性63.5%、女性63.0%）、OECDの平均（男性58.6%、女性57.6%）を大きく下回っている。

また、平均所得の半分（0.5）の水準におけるネット所得代替率は男性が41.0%、女性が39.0%と、平均所得水準よりもやや低い値が示されている。

---

<sup>37</sup> 過酷な労働条件職種の場合には4%、特別な職種の場合には8%を雇用者が別途拠出

[図表 4-88] 所得代替率



出所：OECD から年金シニアプラン総合研究機構作成

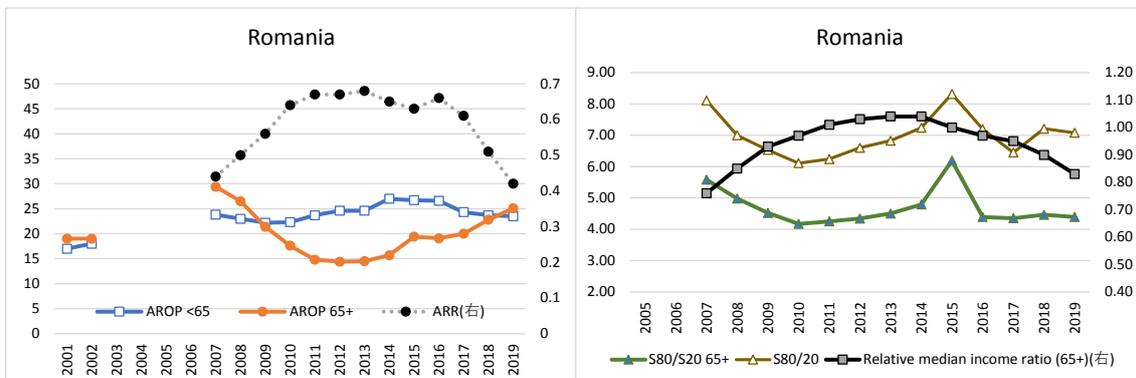
所得が中央値の 60%以下の比率で示される貧困リスク率 (At-risk-of-poverty rate: AROP) の 2018 年の数値は、65 歳未満が 23.5%、65 歳以上は 25.1%ではほぼ同水準となっている。65 歳未満ではやや低下傾向にあるが、65 歳以上では 2012 年の 14.4%を底に上昇傾向となっている。65 歳以上の男性の AROP は 17.3%、女性が 30.4%で、男女間の格差はやや大きいものとなっている。

65 歳以上と 65 歳未満との可処分所得中央値の比率で示される、相対所得比率 (Relative median income ratio 65+) は 0.83 で、2014 年の 1.04 から大きく低下してきている。

65~74 歳のグロス年金支給額の中央値を 50~59 歳のグロス所得の中央値と比較する総合所得代替率 (Aggregate replacement ratio : ARP) の 2019 年の数値は 0.42 で、足元で急速な低下が見られている。

所得 5 分位の上位 20%の所得と下位 20%の所得の倍率を示す S80/S20 では、65 歳以上では 4.39 倍で、全体での 7.08 倍との比較では低くなっている。

[図表 4-89] ルーマニアの高齢者関連指標

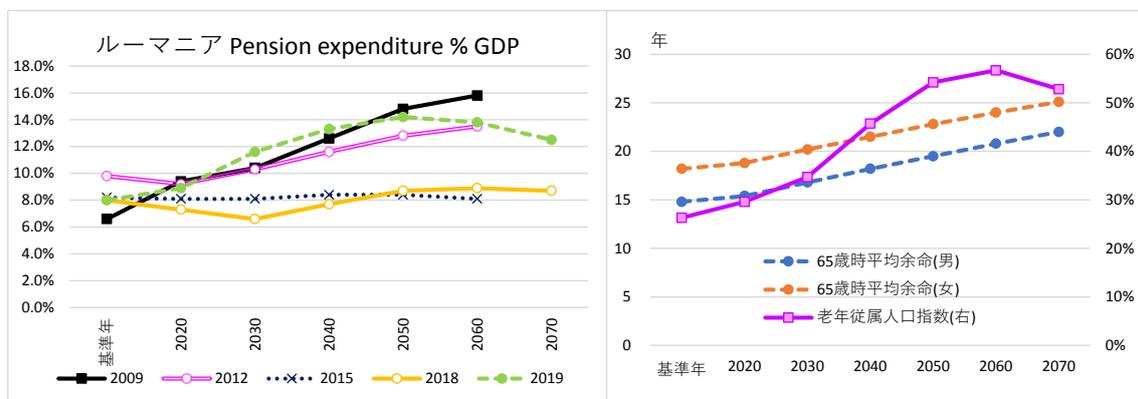


出所：Eurostat から年金シニアプラン総合研究機構作成

EU の“Ageing Report 2018”におけるプロジェクトンでは、ルーマニアの公的年金支出額の対 GDP 比率は基準年の 2016 年の 8.0%から一旦低下後徐々に増加し、2055 年にピークを付け、2070 年には 8.7%と小幅に高い水準となる予測である。

2009 年と 2012 年の Ageing Report では、公的年金支出額の対 GDP 比率は上昇を続け、AR-2009 では 2060 年に 15.8%、AR-2012 では 13.5%へと上昇していたが、2015 年と 2018 年の Ageing Report ではほぼ横ばいの動きへと変化している。

[図表 4-90] 年金支出の対 GDP プロジェクトンと平均余命、老年従属人口指数の推移



出所：EU Ageing Report から年金シニアプラン総合研究機構作成

しかしながら、2018～2019 年にかけて様々な年金制度の変革が行われたことから、2019 年 9 月に公表されたアップデート版では、公的年金支出額の対 GDP 比率は基準年である 2016 年の 8.0%から 2055 年に 14.3%（AR-2018 では 9.0%）へと上昇、その後やや低下し 2070 年に 12.5%（AR-2018 では 8.7%）となる状況へと変化している。

## 12.3 政治

2院制で下院は定数 312+ $\alpha$ 、任期 4 年。308 議席は 42 の選挙区の比例代表制で、4 議席は海外居住者により選出される。他に少数民族議席があり総議席数は変動（2016 年総選挙では 329 議席）する。

上院は 136 議席で任期 4 年。下院が解散された場合には同時に解散される。

次回総選挙は 2020 年 12 月に予定されている。

大統領は任期 5 年、1 回のみ再選が可能。2 回投票制で、第 1 回の投票で過半数を獲得した候補者がいない場合は、上位 2 名で決選投票が行われる。

1989 年 12 月にチャウシェスク政権が崩壊、暫定政権として救国戦線評議会が樹立され、1991 年 12 月に新憲法が制定されている。

初代救国戦線評議会議長だったイオン・イリエスクが、救国戦線を脱退して結成した民主救国戦線を前身とする社会民主党（PSD）が、直近の 2016 年の選挙でも 154 議席を獲得し第 1 党となっており、中道右派の国民自由党（PNL）とともに政権を争う主要政党となっている。

[図表 4-91] ルーマニアの首相（1999～）

首相の氏名	所属政党	在任期間	連立与党
ムグル・イサレスク Mugur Isărescu	無所属	1999年12月22日 - 2000年12月28日	CDR,UDMR,USD
アドリアン・ナスタセ Adrian Năstase	社会民主主義党	2000年12月28日 - 2004年12月21日	PDSR,PSD
カリン・ポベスク・タリチュエヌ Călin Popescu-Tăriceanu	国民自由党	2004年12月29日 - 2008年12月22日	PNL,PD,UDMR,PUR/PC
エミール・ボック Emil Boc	民主自由党	2008年12月22日 - 2012年2月6日	PD-L,UDMR,UNPR
ミハイ・ラズヴァン・ウングレアーヌ Mihai Răzvan Ungureanu	無所属	2012年2月9日 - 5月7日	PD-L,UDMR,UNPR
ヴィクトル・ポンタ Victor Ponta	社会民主党	2012年5月7日 - 2015年11月5日	PSD,PNL,PC,UNPR 2014/3- PSD,PC,UNPR,UDMR,PLR 2014/12- PSD,PC,UNPR,PLR
ダチアン・チョロシュ Dacian Cioloș	無所属 (テクノクラート内閣)	2015年11月17日 - 2017年1月4日	PNL, USR
ソリン・グリンデアヌ Sorin Grindeanu	社会民主党(PSD)	2017年1月4日 - 6月29日	PSD,ALDE
ミハイ・トゥドセ Mihai Tudose	社会民主党	2017年6月29日 - 2018年1月16日	PSD,ALDE
ヴィオリカ・ダンチラ Viorica Dăncilă	社会民主党	2018年1月29日 - 2019年11月4日	PSD,ALDE 2019/8- PSD Minority
ルドビク・オルバン Ludovic Orban	国民自由党	2019年11月4日 - 現職	PNL, PMP, USR, UDMR, ALDE

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

1996年の総選挙では、中道右派政党による選挙連合であるルーマニア民主会議（CDR）が122議席を獲得し、ルーマニア・ハンガリー民主連合（UDMR）、社会民主連合（USD）との連立で政権を獲得したが、首相は次回総選挙までにチョルビヤ、ヴァシレ、イサレスクと比較的短期間に交替している。

2000年の総選挙では、ルーマニア民主社会党（PDSR）<sup>38</sup>が139議席（総議席数343）を獲得し第1党に返り咲き、PDSRの少数政権を、27議席を獲得したハンガリー人民同盟（UDMR）が閣外で支える形で、アドリアン・ナスタセ党首が首相に就任している。

ナスタセ首相は2004年の大統領選挙に出馬、第1回投票では40.9%の得票率でトップに立ったが、決選投票では中道右派のバセスク候補に逆転されている。一方、大統領選挙の第1回投票と同時に行われた総選挙では、ルーマニア民主社会党からPSDRとの合併により党名変更した社会民主党（PSD）はルーマニア人道党（PUR）との選挙同盟で戦い、132議席（PSD：113、PUR：19）を獲得し第1党の座を守っている。中道右派では大統領選挙でバセスク候補を支援した国民自由党（PNL）と民主党（PD）が正義と真実連合（DA）という選挙同盟を組み、112議席（PNL：64、PD：48）を獲得している。

選挙前に合意されていた通り、バセスク新大統領は国民自由党のタリチュアヌ氏を次期首相に任命、DAを構成する2党とルーマニア人道党（PUR）、ハンガリー人民同盟（UDMR）との連立でタリチュアヌ政権が樹立されている。

2006年頃までには、バセスク大統領とタリチュアヌ首相との関係は悪化、2007年4月にタリチュアヌ首相は、バセスク大統領を支持する民主党からの閣僚を更迭し、政権の枠組みは、国民民主党とハンガリー人民同盟の少数内閣を、社会民主党が閣外でサポートする体制へと変わっている。

2008年の総選挙では、国民自由党は単独で選挙に臨んだが65議席にとどまり第3党へと転落した。保守党（PC）との選挙連合を組んだ社会民主党は114議席（PSD：110、PC：4）を獲得したが、第1党の座は、国民自由党から分離した自由民主党（PLD）と民主党（PD）との合併により結党された民主自由党（PD-L）が115議席を得て獲得している。

民主自由党は社会民主党との連立を組み、民主自由党のエミール・ボックが首相に就任している。

世界金融危機の影響を受けたルーマニアは、2009年3月に欧州連合とIMFに支援を要請、厳しい緊縮策の受け入れに反発し社会民主党が連立政権から離脱したため、2009年12月からは、民主自由党と「ルーマニアの進歩のための国民同盟（UNPR）」、ハンガリー人民同盟との連立政権となっている。

厳しい財政緊縮策への反発から2012年に反政府デモが活発化し、ボック内閣は辞職し、首相の座は非政党人のウングレアーヌ氏に引き継がれている。

2012年の総選挙では、民主自由党は、国民農民キリスト教民主党（PNȚCD）や市民フォースと選挙同盟を組んだが56議席（PD-L：52）にとどまり、左右両派4党が組んだ社

---

<sup>38</sup> 党名変更前の社会民主党（PSD）

会自由連合（USL）が 273 議席（PSD：149、UNPR：10、PNL：101、PC：13）が圧勝し、社会民主党党首のヴィクトル・ポンタが首相に就任している。

その後ポンタ首相とバセスク大統領が緊縮財政を巡って激しく対立し、2012年7月に議会で大統領の職務停止決議が可決され、バセスク大統領の罷免を問う国民投票の実施へと持ち込まれたが、国民投票は成立に必要なとされる投票率に届かず、バセスク大統領が続投している。

2014年2月に国民自由党は社会自由連合（USL）および連立政権から離脱、ポンタ政権は、社会民主党、ルーマニアの進歩のための国民同盟、ハンガリー人民主同盟、保守党の連立へと組み替えられている。

ポンタ首相は 2014年11月に実施された大統領選挙に出馬し、第1回投票では 40.44% の得票率でトップに立ったが、決選投票では中道右派の国民自由党と民主自由党が支持したヨハニス国民自由党党首に逆転されている。議会選挙では強みを持つ社会民主党であるが、2回投票制の大統領選挙では、中道右派票がまとまるため決選投票では敗れるケースが多くなっている。

ポンタ首相は、大統領選挙での敗北後も首相職にとどまったが、2015年10月に発生したナイトクラブでの火災をきっかけとした抗議デモの発生を受け辞任し、その後はテクノクラート内閣としてダチアン・チョロシュが首相に就任している。

2016年12月に実施された総選挙では、社会民主党が全 329 議席中 154 議席を獲得し、過半数にはわずかに届かなかったものの第2党となった国民自由党の 69 議席を大きく引き離し第1党の座を獲得している。

社会民主党は第1党とはなったものの、チャウシェスク以降では最大の権力者ともされるドラグネア党首が 2012年に行われたバセスク前大統領罷免の是非を問う国民投票における職権乱用罪で禁固 2 年（執行猶予付き）の判決が確定している身で、大統領や閣僚への就任資格を持たないこともあり、その後の政局の混乱の一因ともなっている。

選挙後社会民主党は自由民主主義同盟（ALDE）との連立で、グリンデアヌ首相を誕生させたが、ドラグネア社会民主党党首との力関係の中で、その後の歴代首相は政局運営に苦勞することとなった。

2017年7月には、ドラグネア党首は、グリンデアヌ首相に辞任を求め、野党では無く連立与党が提出した不信任案が可決され、後任には同じく社会民主党のトゥドセ暫定経済相が首相に就任している。

連立する 2 党は内紛を共に抱え、2017年9月には、元 PSD 党首のポンタ元首相（6/15 に PSD から除名）と元 ALDE 共同党首のコンスタンティン元副首相（5/4 に ALDE から除名）が、新党「プロ・ルーマニア」の結成を発表するなどの状況が見られている。

2017年11月にはドラグネア党首は、国家汚職対策局（DNA）から汚職容疑でも訴追されたが、ドラグネア党首の党内基盤は揺るがず、逆に党内での支持を失ったトゥドセ首相が 2018年1月に辞任を表明、後継首相には同じく社会民主党のダンチラ欧州議会議員が就

任している。

また、中道右派のヨハニス大統領と社会民主党との関係も次期大統領選挙が近づくにつれ悪化の度合いが高まり、大統領による閣僚等の人事の凍結などが行われ対立が深まった。

2018年5月に最高裁は、ドラグネア党首に職権乱用罪での3年6ヶ月の実刑判決を確定させ、即日ドラグネア党首はブカレスト市内の刑務所に収監されている。

2019年8月には「反汚職・反政府」も大規模デモが発生したことを受け、自由民主主義同盟が連立から離脱、10月に不信任案が可決されダンチラ首相は退陣している。

後継首相にヨハニス大統領は、国民自由党のオルバン党首を指名し、国民自由党、国民の運動党（PMP）、ルーマニア救出同盟（USR）、ハンガリー人民主同盟、自由民主主義同盟、少数民族グループからの支持を得てオルバン首相が誕生している。

2019年11月の大統領選挙では、上位2名の決選投票で現職のヨハニス大統領が66.09%の得票率で社会民主党のダンチラ元首相に圧勝したことから政局の安定が期待されたが、2020年1月にオルバン内閣が提案した地方首長選挙に2回投票制を導入する選挙法改正案を巡り再び政局は混乱し、2月に内閣不信任案が可決されている。

ヨハニス大統領は、後任首相候補にオルバン首相を再指名する強硬策に出たが、憲法裁判所が違憲判断を出したため、オルバン氏は首相指名を辞退し、国民自由党のクツ財務大臣が首相候補に指名された。

しかしながら、首相指名の信任投票直前に、コロナ問題の急拡大を受けクツ首相候補は指名を辞退し、ヨハニス大統領はオルバン暫定首相を再び首相候補に指名、コロナ問題の拡大を受けた危機的な状況を受け社会民主党他の野党も容認に転じ、3月14日にオルバン内閣が信任されるという急転回となっている。

[図表 4-92] 総選挙における獲得議席数推移

	2000	2004	2008	2012	2016
社会民主党（PSD）	139	113	110	149	154
国民自由党（PNL）	30	64	65	101	69
Save Romania Union					30
Democratic Union of Hungarians in Romania	27	22	22	18	21
Democratic Liberal Party(PLD)			115	52	
大ルーマニア党	84	48			
自由民主主義同盟（ALDE）					20
PUR	6	19	4	13	
Democratic Party	31	48			
People's Movement Party					18
People's Party – Dan Diaconescu				47	
その他	28	18	18	32	17
	345	332	334	412	329

出所：各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

## 参考文献

- ギリシャ共和国（2014、2015、2016）、「有価証券報告書」
- 年金シニアプラン総合研究機構（2019a）、「海外確定拠出年金の資産運用に関する調査研究」
- 年金シニアプラン総合研究機構（2019b）、「ラテンアメリカの年金に関する調査研究」
- ECLAC（2017）、“Social Panorama of Latin America 2017”
- EC（2003）、“The budgetary challenges posed by ageing populations”
- EC（2006）、“The impact of ageing on public expenditure: projections for the EU-25 Member States on pensions, healthcare, long-term care, education and unemployment transfers (2004–50)”
- EC（2009a）、“2009 Ageing Report - Economic and budgetary projections for the EU-27 Member States (2008-2060)”
- EC（2009b）、“Pension schemes and pension projections in the EU-27 Member States – 2008-2060”
- EC（2012）、“The 2012 Ageing Report - Economic and budgetary projections for the 27 EU Member States (2010-2060)”
- EC（2015）、“The 2015 Ageing Report - Economic and budgetary projections for the 28 EU Member States (2013-2060)”
- EC（2016）、“Pension Reforms in the EU since the Early 2000’s: Achievements and Challenges Ahead”
- EC（2018a）、“The 2018 Ageing Report - Economic and Budgetary Projections for the EU Member States (2016-2070)”
- EC（2018b）、“The 2018 Pension Adequacy Report: current and future income adequacy in old age in the EU”
- ILO（2011）、“Pension Reform in Central and Eastern Europe in times of crisis, austerity and beyond”
- IMF（2006）、“Greece: Selected Issues - IMF Country Report No. 06/5”
- IMF（2016）、“Central, Eastern, and Southeastern Europe - How to Get Back on the Fast Track”
- IMF（2017）、“Greece - Selected Issues - IMF Country Report No. 17/41”
- IMF（2018）、“Growing Pains - Is Latin America Prepared for Population Aging?”
- Kamila Bielawska, Agnieszka Chłoń-Domińczak, Dariusz Stańko（2017）、“Retreat from mandatory pension funds in countries of the Eastern and Central Europe in result of financial and fiscal crisis: Causes, effects and recommendations for fiscal rules”

- OECD (1997)、 “OECD Economic Surveys : Greece”
- OECD (1999)、 “The Problems and Prospects Faced by Pay-As-You-Go Pension Systems : A Case Study of Greece”
- OECD (2007)、 “OECD Economic Surveys : Greece”
- OECD (2019a)、 “Objective and Challenges in the Implementation of a Universal Pension System in France”
- OECD (2019b)、 “Pension Markets in Focus 2019”
- OECD (2019c)、 “Annual Survey of Investment Regulation of Pension Funds 2019”
- OECD (2019d)、 “Objectives and challenges in the implementation of a universal pension system in France”
- OECD/IDB/The World Bank (2014)、 “Pensions at a Glance: Latin America and the Caribbean”
- World Bank (2013)、 “Reversal and Reduction, Resolution and Reform”
- World Economic Forum (2018)、 “The Global Competitiveness Report 2018”

## 参照ホームページ

- 外務省、 (<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/latinamerica.html>)
- 日本貿易振興機構 (ジェトロ)、 ([https://www.jetro.go.jp/world/cs\\_america/](https://www.jetro.go.jp/world/cs_america/))
- Eurostat (<https://ec.europa.eu/eurostat/>)
- FIAP (the International Federation of Pension Fund Administrators) , (<https://www.fiapinternacional.org/>)
- ILO (International Labour Organization)、 (<https://www.ilo.org/>)
- IMF (International Monetary Fund)、 (<https://www.imf.org/>)
- Organisation for Economic Co-operation and Development (OECD) , (<http://www.oecd.org/>)
- SSA (Social Security Administration)、 (<https://www.ssa.gov/>)
- United Nations : World Population Prospects、 (<https://population.un.org/wpp/>)
- UNCTAD (United Nations Conference on Trade and Development)、 (<https://unctad.org/>)
- World Development Indicators (WDI)、 (<https://databank.worldbank.org/source/world-development-indicators>)

<各国年金監督機関・管理機関等>

- Finantsinspeksioon (<https://www.fi.ee/en>) <エストニア>
- Single Social Security Entity (EFKA) (<https://www.efka.gov.gr/el>) <ギリシャ>
- HANFA (<https://www.hanfa.hr/en/>) <クロアチア>
- Národná banka Slovenska (NBS) (<https://www.nbs.sk/en/home>) <スロバキア>
- ZPIZ (<https://www.zpiz.si/>) <スロベニア>
- Czech National Bank (CNB) (<https://www.cnb.cz/en/>) <チェコ>
- Magyar Nemzeti Bank (MNB) (<https://www.mnb.hu/en>) <ハンガリー>
- FSC (<https://www.fsc.bg/en/>) <ブルガリア>
- Komisji Nadzoru Finansowego (KNF) (<https://www.knf.gov.pl/en/>) <ポーランド>
- Social Insurance Institution (ZUS) (<https://lang.zus.pl/en/>) <ポーランド>
- manapensija (<https://www.manapensija.lv/en/>) <ラトビア>
- Bank of Lithuania (<https://www.lb.lt/en/>) <リトアニア>
- The Financial Supervisory Authority (ASF) (<https://asfromania.ro/en/>) <ルーマニア>

<インデックス・プロバイダー>

- FTSE Russell (<https://www.ftserussell.com/>)
- MSCI (<https://www.msci.com/>)
- S&P Dow Jones Indices (<https://us.spindices.com/>)

「中東欧・ギリシャの年金に関する調査研究（2020年版）」(R2-1)

令和2年11月

---

(編集・発行) 公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構

〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF 高輪ビル4階

電話 : 03-5793-9411 (年金シニアプラン総合研究機構 総務企画部 代表)

FAX : 03-5793-9413

URL : <http://www.nensoken.or.jp/>

本書の全部または一部の複写・複製・転記載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。  
これらの許諾につきましては年金シニアプラン総合研究機構までご照会ください。